

平成 24 年度末 大阪府下水道統計

大阪府都市整備部下水道室

目 次

§ 1	下水道の概要	1
1.	面積、人口	2
2.	進捗状況	3
3.	上水道給水状況	5
4.	下水道普及状況	13
5.	下水道関連法規図	51
§ 2	流域別下水道整備総合計画	53
1.	流域別下水道整備総合計画策定状況	54
2.	大阪府の環境保全目標	55
3.	河川・海域の汚濁	61
§ 3	社会資本整備重点計画	96
§ 4	流域下水道	99
1.	流域下水道の計画概要（全体計画）	100
2.	処理施設現況	105
3.	流域別の計画内容及び実施状況	111
4.	流域下水道事業関係市町村負担按分額算定法	147
§ 5	公共下水道	150
1.	概況	150
2.	普及状況	151
3.	公共下水道と都市計画	161
4.	処理施設現況	164
5.	公共下水道ポンプ場現況	199
6.	全国公共下水道実施状況	211

§ 6	都市下水路	212
§ 7	特定環境保全公共下水道	234
§ 8	下水道汚泥の処理処分	236
	1. 処理場別下水道汚泥最終処分量	237
	2. 生活排水処理現況	247
§ 9	下水道資源の再利用	251
	1. 処理水の有効利用現況	251
	2. 汚泥の有効利用現況	253
	3. エネルギーの有効利用現況	254
§ 10	受益者負担金	255
§ 11	使用料	258
§ 12	補助金制度	283
	1. 下水道事業の財源	284
	2. 補助率の変遷	285
§ 13	設計基準	293
§ 14	下水道の組織	306

§ 1 下水道の概要

1. 面積、人口

(1) 総括表

		面積(ha)	現在人口(人)	備考
大阪府全域		190,213	8,873,644	下水道普及状況調査より
市町村数		43(33市9町1村)		
都市計画関係	都市計画区域	189,086	8,873,644	
	市街化区域	95,427	8,678,788	
	市街化調整区域	93,659	194,856	
下水道関係	下水道計画区域	115,950	8,852,924	
	流域下水道区域	81,865	5,021,582	
	単独公共下水道区域	34,085	3,831,342	
	事業実施市町村数	43(33市9町1村)		
	処理開始市町村数	43(33市9町1村)		

(2) 大阪府全域に対する割合

	面積(%)	人口(%)
都市計画区域	99.4	100.0
市街化区域	50.2	97.8
市街化調整区域	49.2	2.2
下水道計画区域	61.0	99.8
流域下水道区域	43.0	56.6
単独公共下水道区域	17.9	43.2

(3) 都市計画区域に対する割合

	面積(%)	人口(%)
下水道計画区域	61.3	99.8
流域下水道区域	43.3	56.6
単独公共下水道区域	18.0	43.2

(4) 下水道計画区域に対する割合

	面積(%)	人口(%)
流域下水道区域	70.6	56.7
単独公共下水道区域	29.4	43.3

2. 進捗状況

(1) 下水道計画区域及び処理区域

	行政面積(A) (ha)	下水道計画面積(B) (ha)	(B)／(A) (%)	整備済面積(C) (ha)	(C)／(A) (%)
大阪市	22,496	19,402	86.2	19,052	84.7
北大阪地域	48,918	22,977	47.0	17,459	35.7
東大阪地域	30,630	23,007	75.1	18,453	60.2
南大阪地域	88,169	50,564	57.3	28,035	31.8
計	190,213	115,950	61.0	82,999	43.6

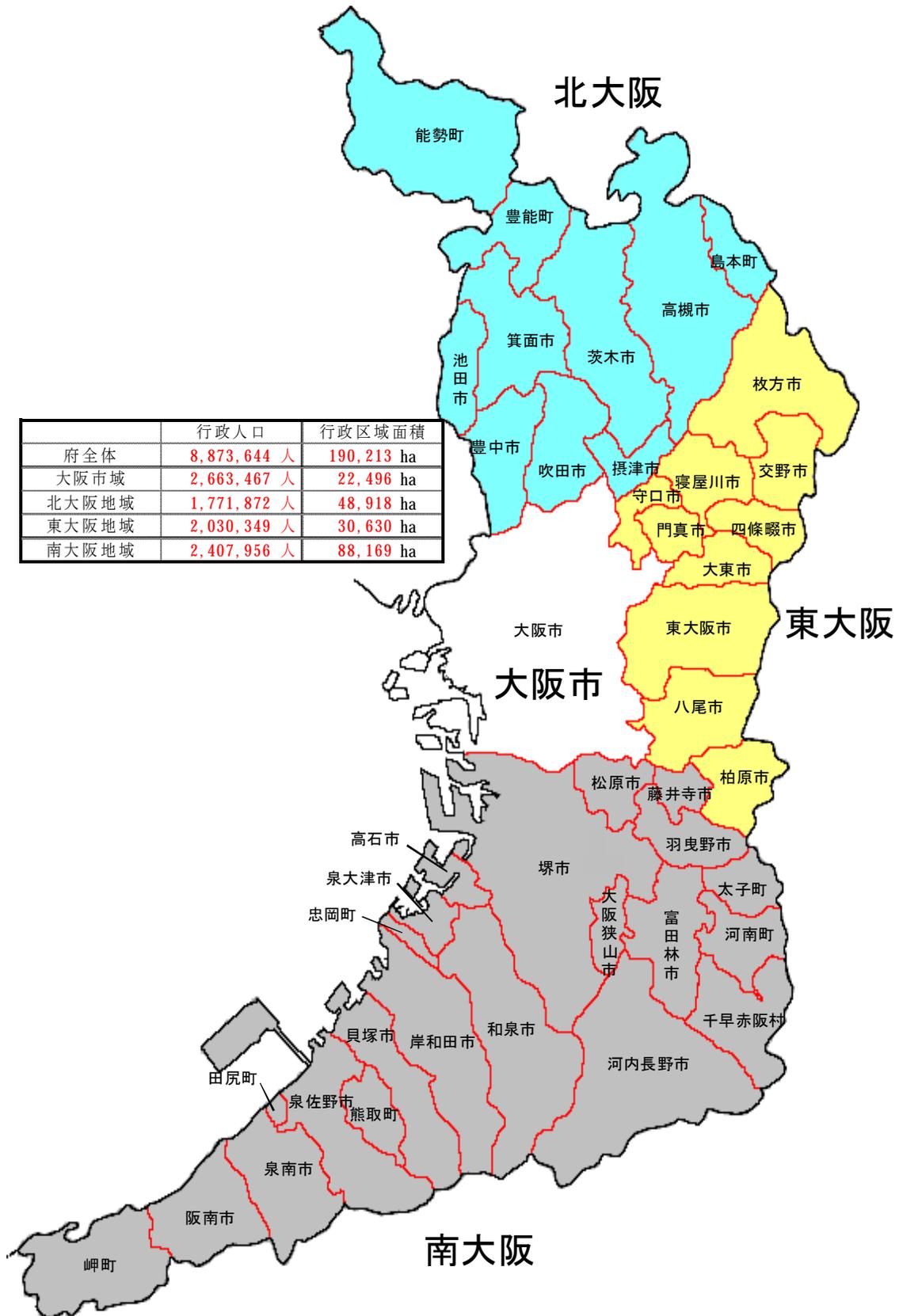
(2) 下水道普及状況

	行政人口 (人)	整備済人口 (人)	普及率 (%)
大阪市	2,663,467	2,663,452	100
北大阪地域	1,771,872	1,752,475	98.9
東大阪地域	2,030,349	1,929,573	95
南大阪地域	2,407,956	2,084,161	86.6
計	8,873,644	8,429,661	95
全国	12,735万人	9,645万人 ^{※1}	76.3% ^{※1} 全国の普及率より

単独公共下水道	3,831,342	3,823,700	99.8
流域下水道	5,021,582	4,605,961	91.7
計画区域外	20,720	—	—
計	8,873,644	—	—

※1・・・東日本大震災の影響で、福島県において、調査不能な市町村があるため、平成24年度の集計値は、福島県を除いた46都道府県のもの。

(3) 地域区分



3. 上水道給水状況

事業主体名	給水区域内 人口 (人)	給水人口 (人)	給水区域 内普及率 (%)	1日最大 給水量 (m ³)	水源内訳 (m ³)				
					表流水	伏流水	地下水	府営水	その他の 受水
大阪市	2,678,051	2,678,051	100.0	1,322,300	1,322,300				
北大阪	能勢町	10,919	10,059	92.1	3,698	91		345	3,262
	豊能町	20,823	20,795	99.9	7,828	6,126			1,702
	池田市	103,259	103,215	100.0	39,477	31,217	6,748		1,512
	箕面市	132,823	132,739	99.9	44,963	1,914		3,500	39,549
	豊中市	391,603	391,595	100.0	135,172		11,920		123,199
	吹田市	360,795	360,296	99.9	129,399	30,230		18,239	78,540
	摂津市	84,215	84,215	100.0	32,750			9,440	23,310
	茨木市	277,282	276,920	99.9	90,860		6,242	9,888	74,723
	高槻市	354,723	354,697	100.0	120,006	333		33,496	86,177
	島本町	30,277	30,277	100.0	9,926			8,947	979
小計	1,766,719	1,764,808	99.9	614,079	69,911	24,910	83,855	432,953	2,450
東大阪	枚方市	405,722	405,614	100.0	146,300	105,481			40,819
	寝屋川市	237,949	237,949	100.0	80,592	13,665			56,304
	守口市	144,892	144,892	100.0	53,230	50,340			2,890
	門真市	127,697	127,697	100.0	46,780				46,780
	交野市	76,590	76,590	100.0	25,098			12,473	12,625
	四條畷市	57,188	57,188	100.0	19,090			349	18,741
	大東市	125,302	125,297	100.0	44,396				44,387
	東大阪市	506,516	506,168	99.9	186,430			600	177,170
	八尾市	269,918	269,892	100.0	105,000				105,000
	柏原市	74,582	74,573	100.0	30,165			16,835	13,330
小計	2,026,356	2,025,860	100.0	737,081	169,486		30,257	518,046	19,292
南河内	藤井寺市	66,706	66,706	100.0	23,216			10,569	12,647
	松原市	122,336	122,324	100.0	40,812				40,812
	羽曳野市	112,999	112,999	100.0	41,717		12,350	4,939	24,428
	富田林市	116,935	116,911	100.0	46,828	20,464		7,568	18,796
	河内長野市	109,997	109,977	100.0	38,907	22,078			16,829
	太子町	14,118	14,108	99.9	4,617			3,437	1,180
	河南町	16,662	16,652	99.9	5,991			2,171	3,820
	千早赤阪村	5,410	5,382	99.5	2,695	1,905			790
	大阪狭山市	57,919	57,910	100.0	20,871				20,871
小計	623,082	622,969	100.0	225,654	44,447	12,350	28,684	140,173	
泉州	堺市	842,276	842,149	100.0	299,140				299,140
	高石市	58,360	58,355	100.0	22,050				17,980
	泉大津市	76,602	76,602	100.0	27,522				19,560
	忠岡町	17,848	17,848	100.0	6,535				6,535
	和泉市	183,939	183,939	100.0	62,677	13,530			43,857

事業主体名	1日平均 給水量 (m ³)	1人1日 最大給水 量(L)	1人1日 平均給水 量(L)	負荷率 (%)	施設能力 (m ³ /日)	稼働率 (%)	生活用水量 (千m ³)	年間1人 平均給水量 (L)	1人1日 平均給水量 (L)	
大阪市	1,201,710	494	449	90.9	2,430,000	54.4	253,295	94,582	259	
北大阪	能勢町	3,038	368	302	82.2	7,200	51.4	784	77,940	213
	豊能町	5,849	376	281	74.7	16,000	48.9	1,946	93,580	256
	池田市	35,671	382	346	90.4	69,000	57.2	10,155	98,387	269
	箕面市	39,458	339	297	87.8	48,820	92.1	11,894	89,604	245
	豊中市	122,622	345	313	90.7	216,575	62.4	38,054	97,177	266
	吹田市	115,595	359	321	89.3	156,200	82.8	32,493	90,184	247
	摂津市	29,255	389	347	89.3	57,400	57.1	7,523	89,331	244
	茨木市	82,926	328	299	91.3	111,000	81.9	24,281	87,682	240
	高槻市	107,000	338	302	89.2	135,193	88.8	32,833	92,566	253
	島本町	8,973	328	296	90.4	12,000	82.7	2,733	90,267	247
	小計	550,387	348	312	89.6	829,388	74.0	162,696	92,189	252
東大阪	枚方市	130,301	361	321	89.1	206,800	70.7	35,890	88,483	242
	寝屋川市	70,416	339	296	87.4	129,000	62.5	21,021	88,342	242
	守口市	48,192	367	333	90.5	65,200	81.6	13,911	96,009	263
	門真市	40,652	366	318	86.9	79,800	58.6	11,632	91,091	249
	交野市	22,142	328	289	88.2	38,500	65.2	7,919	103,395	283
	四條畷市	16,507	334	289	86.5	28,300	67.5	4,929	86,189	236
	大東市	39,518	354	315	89.0	64,000	69.4	11,597	92,556	253
	東大阪市	164,723	368	325	88.4	281,550	66.2	44,128	87,181	238
	八尾市	90,170	389	334	85.9	153,000	68.6	28,161	104,342	285
	柏原市	25,668	405	344	85.1	41,000	73.6	6,643	89,080	244
	小計	648,289	364	320	88.0	1,087,150	67.8	185,831	91,729	251
南河内	藤井寺市	20,167	348	302	86.9	34,000	68.3	6,359	95,329	261
	松原市	35,658	334	292	87.4	56,500	72.2	11,048	90,318	247
	羽曳野市	35,058	369	310	84.0	46,200	90.3	10,835	95,886	262
	富田林市	37,490	401	321	80.1	56,200	83.3	10,581	90,505	247
	河内長野市	33,370	354	303	85.8	59,175	65.7	9,777	88,900	243
	太子町	3,970	327	281	86.0	7,400	62.4	1,310	92,855	254
	河南町	5,074	360	305	84.7	10,900	55.0	1,432	85,996	235
	千早赤阪村	2,047	501	380	76.0	3,740	72.1	507	94,203	258
	大阪狭山市	18,329	360	317	87.8	27,000	77.3	5,018	86,652	237
小計	191,163	362	307	84.7	301,115	74.9	56,867	91,284	250	
泉州	堺市	267,367	355	317	89.4	410,800	72.8	71,083	84,407	231
	高石市	19,704	378	338	89.4	37,900	58.2	5,791	99,237	271
	泉大津市	24,332	359	318	88.4	43,700	63.0	6,529	85,233	233
	忠岡町	5,795	366	325	88.7	8,800	74.3	1,873	104,942	287
	和泉市	53,904	341	293	86.0	77,400	81.0	12,729	69,202	189

事業主体名		世帯数 (世帯)	一世帯当り 一日平均 給水量(L)
大阪市		1,345,437	516
北 大 阪	能勢町	3,580	600
	豊能町	7,734	689
	池田市	45,182	616
	箕面市	57,073	571
	豊中市	169,503	615
	吹田市	159,401	558
	摂津市	35,860	575
	茨木市	114,015	583
	高槻市	147,266	611
	島本町	11,951	627
	小計	751,565	593
東 大 阪	枚方市	166,316	591
	寝屋川市	100,444	573
	守口市	65,017	586
	門真市	57,538	554
	交野市	28,330	766
	四條畷市	21,950	615
	大東市	52,455	606
	東大阪市	218,901	552
	八尾市	109,757	703
	柏原市	30,318	600
	小計	851,026	598
南 河 内	藤井寺市	27,764	628
	松原市	49,242	615
	羽曳野市	43,574	681
	富田林市	45,488	637
	河内長野市	41,884	640
	太子町	4,983	720
	河南町	6,479	606
	千早赤阪村	1,920	723
	大阪狭山市	22,590	609
	小計	243,924	639
泉 州	堺市	349,848	557
	高石市	22,943	692
	泉大津市	31,148	574
	忠岡町	6,680	768
	和泉市	69,490	502

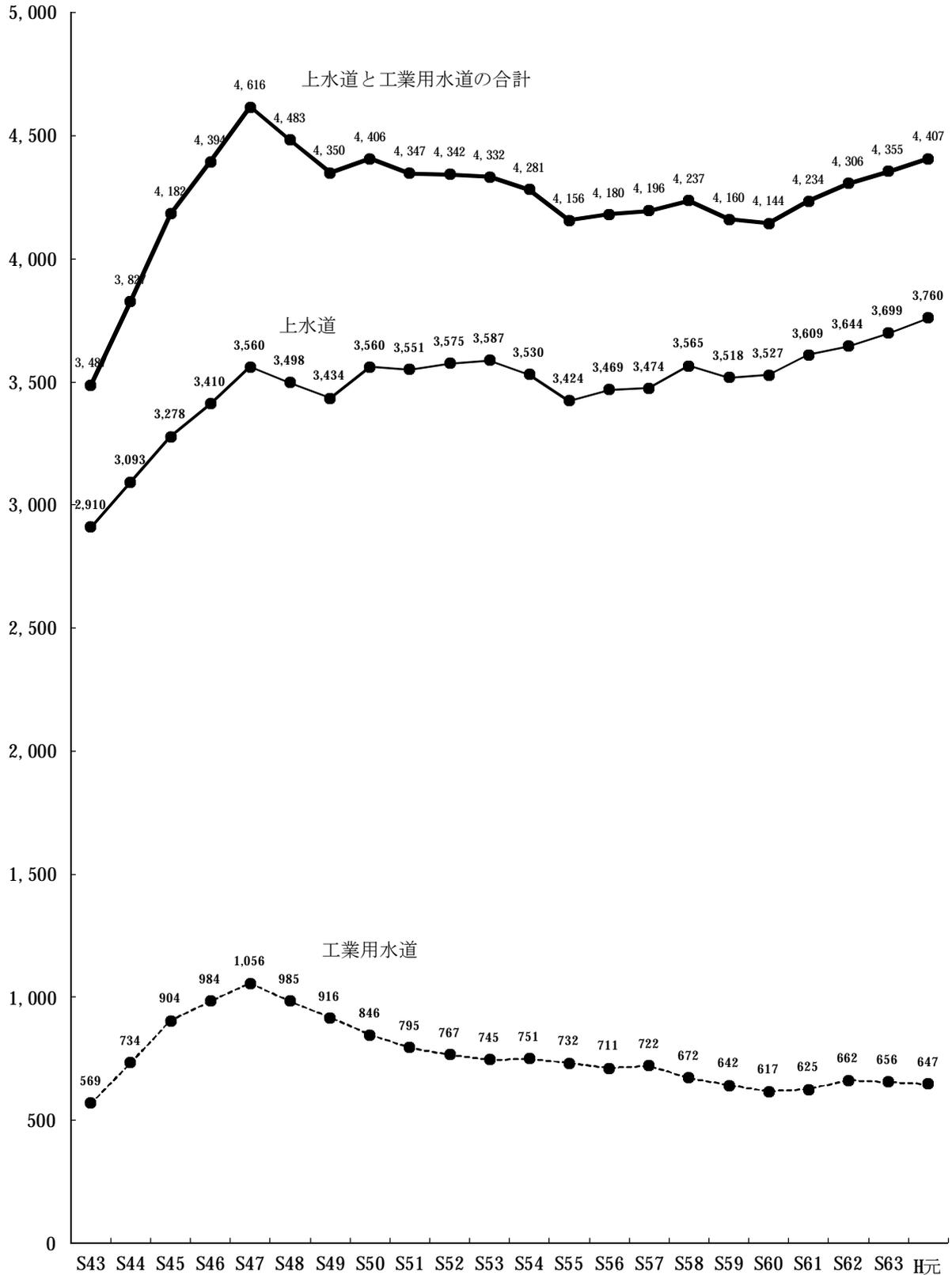
事業主体名	給水区域内 人口 (人)	給水人口 (人)	給水区域 内普及率 (%)	1日最大 給水量 (m ³)	水源内訳(m ³)					
					表流水	伏流水	地下水	府営水	その他の 受水	
泉州	岸和田市	197,610	197,179	99.8	74,060			4,060	70,000	
	貝塚市	90,079	90,079	100.0	33,132	112		15,430	17,590	
	泉佐野市	100,062	100,062	100.0	44,560	5,390			39,170	
	熊取町	44,544	44,457	99.8	15,706				15,706	
	田尻町	8,580	8,580	100.0	3,087				3,087	
	泉南市	63,106	63,009	99.8	23,560		2,750	1,980	18,830	
	阪南市	55,764	55,731	99.9	21,670				21,670	
	岬町	16,723	16,723	100.0	7,342	1,517			5,825	
	小計	1,755,493	#####	100.0	641,041	20,549	2,750	21,470	578,950	17,322
府総計	8,849,701	#####	100.0	#####	#####	40,010	164,266	#####	39,064	

事業主体名	1日平均	1人1日	1人1日	負荷率	施設能力	稼働率	生活用水量	年間1人	1人1日	
	給水量	最大給水	平均給水				平均給水量	平均給水量		
	(m ³)	量(L)	量(L)	(%)	(m ³ /日)	(%)	(千m ³)	(L)	(L)	
泉州	岸和田市	65,537	376	332	88.5	105,000	70.5	18,950	96,106	263
	貝塚市	29,359	368	326	88.6	39,800	83.2	8,492	94,273	258
	泉佐野市	39,877	445	399	89.5	102,100	43.6	8,945	89,395	244
	熊取町	13,704	353	308	87.3	26,100	60.2	4,041	90,897	249
	田尻町	2,696	360	314	87.3	6,800	45.4	735	85,664	234
	泉南市	20,860	374	331	88.5	33,000	71.4	5,684	90,209	247
	阪南市	17,674	389	317	81.6	38,000	57.0	5,095	91,421	250
	岬町	6,271	439	375	85.4	17,900	41.0	1,592	95,198	260
	小計	567,080	365	323	88.5	947,300	67.7	151,539	86,361	236
府総計	#####	400	357	89.2	#####	63.3	810,228	91,588	251	

事業主体名		世帯数 (世帯)	一世帯当り 一日平均 給水量(L)
泉州	岸和田市	76,966	675
	貝塚市	33,457	695
	泉佐野市	39,842	615
	熊取町	17,170	645
	田尻町	3,687	546
	泉南市	22,603	689
	阪南市	20,798	671
	岬町	6,576	663
	小計	701,208	592
府総計		3,893,160	570

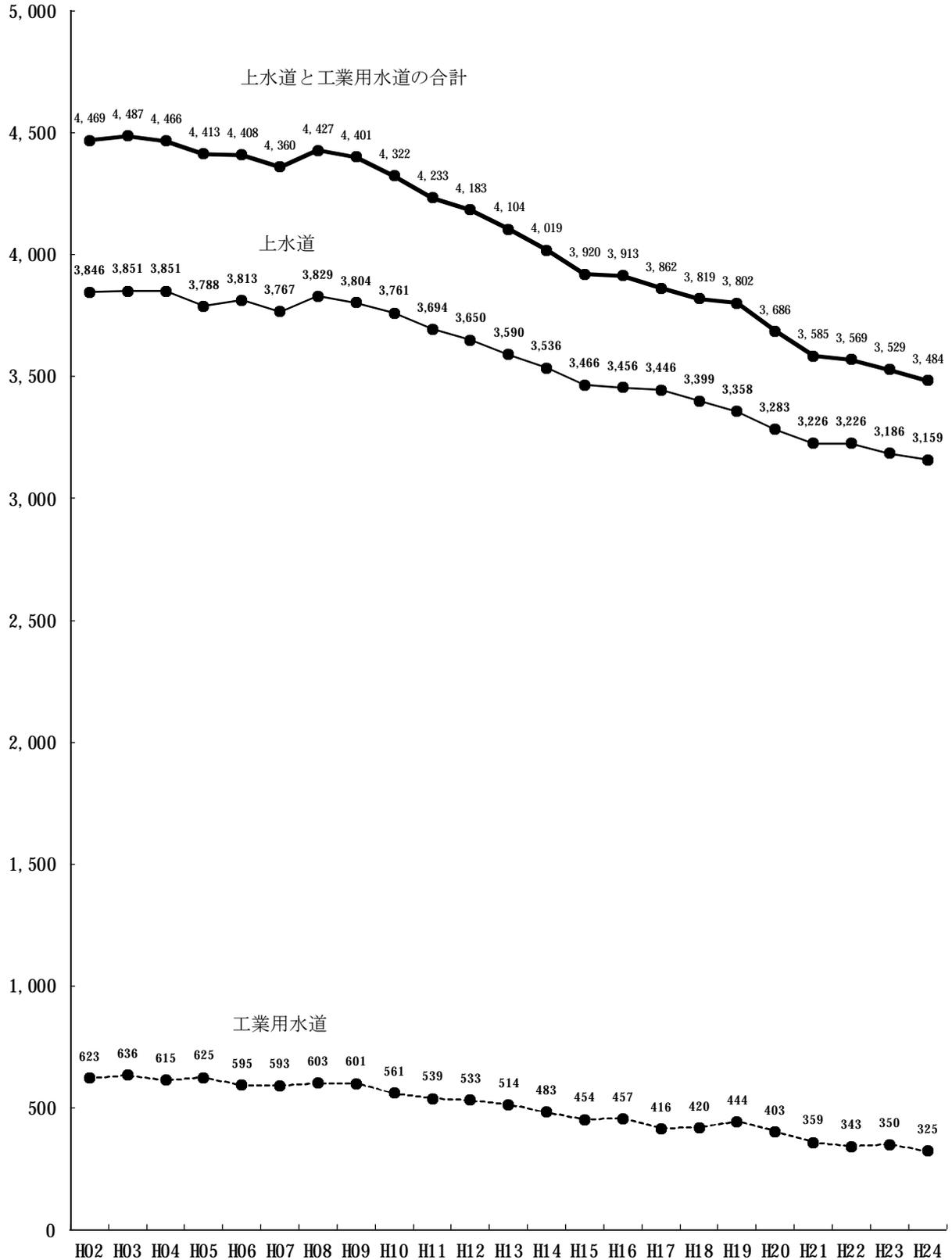
上水道・工業用水道需要量経年変化（大阪府内）

(千 m^3 /日)



上水道・工業用水道需要量経年変化（大阪府内）

(千 m^3 /日)



4. 下水道普及状況

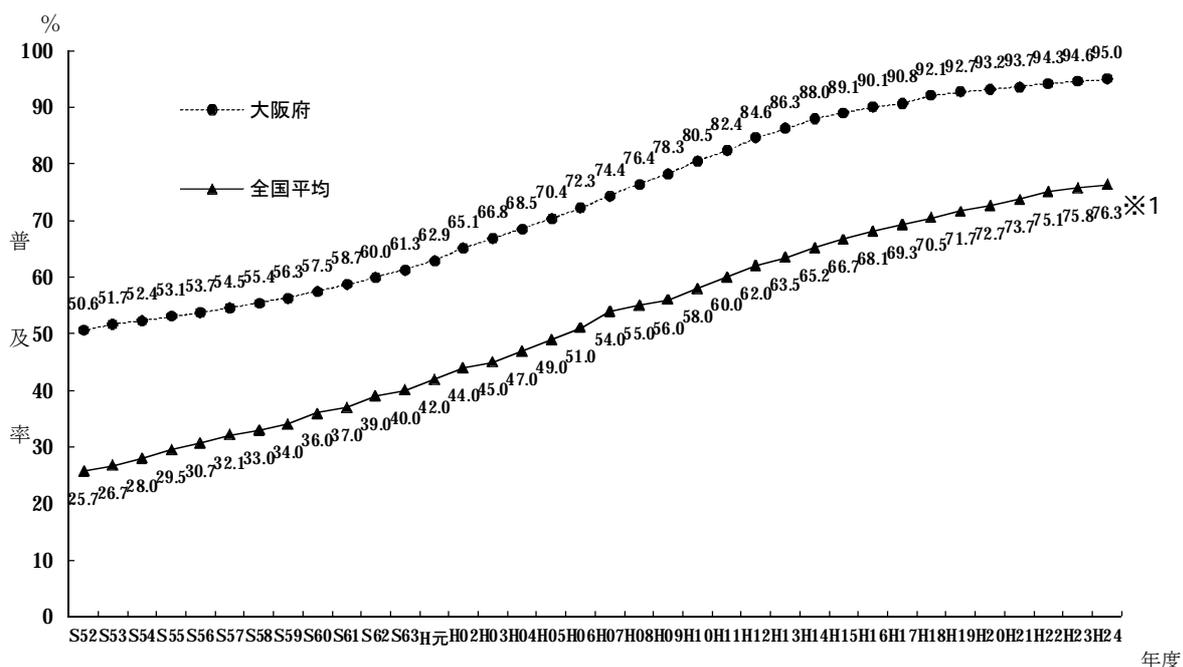
(1) 下水道普及率の推移

(単位：%)

地域 年度	大阪府全域	流域下水道区域	全国平均
昭和54	52.4	18.7	28
昭和55	53.1	20.1	30
昭和56	53.7	20.9	31
昭和57	54.5	22.0	32
昭和58	55.4	23.6	33
昭和59	56.3	25.3	34
昭和60	57.5	28.1	36
昭和61	58.7	29.7	37
昭和62	60.0	32.1	39
昭和63	61.3	34.2	40
平成元	62.9	38.4	42
平成02	65.1	41.8	44
平成03	66.8	44.7	45
平成04	68.5	47.3	47
平成05	70.4	50.8	49
平成06	72.3	54.0	51
平成07	74.4	57.3	54
平成08	76.4	60.4	55
平成09	78.3	63.4	56
平成10	80.5	67.1	58
平成11	82.4	71.0	60
平成12	84.6	74.3	62
平成13	86.3	76.8	63.5
平成14	88.0	80.3	65.2
平成15	89.1	82.1	66.7
平成16	90.1	83.7	68.1
平成17	90.8	84.8	69.3
平成18	92.1	86.8	70.5
平成19	92.7	87.9	71.7
平成20	93.2	88.7	72.7
平成21	93.7	89.4	73.7
平成22	94.3	90.5	75.1 ^{※1}
平成23	94.6	91.1	75.8 ^{※1}
平成24	95.0	91.7	76.3 ^{※1}

※1・・・平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、平成23年度末は岩手県、福島県の2県において調査不能な市町村があるため調査対象外。平成24年度末は福島県において調査不能な市町村があるため調査対象外。平成21年度末における下水道処理人口普及率は、全国で73.7%であるが、3県を除いた場合は74.3%であった。

(2) 下水道普及率の推移



年度	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
行政人口 (千人)	8,440	8,499	8,450	8,461	8,506	8,559	8,606	8,640	8,669	8,695	8,721
整備人口 (千人)	4,272	4,396	4,424	4,496	4,568	4,665	4,771	4,866	4,982	5,100	5,230
普及率 (%)	50.6	51.7	52.4	53.1	53.7	54.5	55.4	56.3	57.5	58.7	60.0

年度	S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06	H07	H08	H09	H10
行政人口 (千人)	8,740	8,746	8,731	8,743	8,751	8,772	8,802	8,804	8,823	8,835	8,845
整備人口 (千人)	5,356	5,504	5,682	5,840	5,995	6,177	6,364	6,551	6,739	6,915	7,121
普及率 (%)	61.3	62.9	65.1	66.8	68.5	70.4	72.3	74.4	76.4	78.3	80.5

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
行政人口 (千人)	8,848	8,843	8,843	8,856	8,866	8,865	8,873	8,876	8,881	8,887	8,891
整備人口 (千人)	7,293	7,477	7,477	7,797	7,902	7,985	8,060	8,171	8,234	8,287	8,330
普及率 (%)	82.4	84.6	84.6	88.0	89.1	90.1	90.8	92.1	92.7	93.2	93.7

年度	H22	H23	H24								
行政人口 (千人)	8,887	8,885	8,873								
整備人口 (千人)	8,377	8,408	8,429								
普及率 (%)	94.3	94.6	95.0								

※1・・・平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、平成23年度末は岩手県、福島県の2県において調査不能な市町村があるため調査対象外。平成24年度末は福島県において調査不能な市町村があるため調査対象外。平成21年度末における下水道処理人口普及率は、全国で73.7%であるが、3県を除いた場合は74.3%であった。

(3) 下水道普及率の推移 (市町村別)

1) 行政人口

(単位：人)

	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
大阪市	2,648,200	2,648,200	2,648,200	2,648,200	2,648,200	2,636,300	2,636,300
池田	豊中市	403,850	406,465	408,713	411,944	413,074	415,270
	池田市	100,169	100,427	100,802	100,924	101,144	101,912
	箕面市	105,423	108,070	110,358	111,592	113,525	116,002
	能勢町	10,387	10,600	10,660	10,738	10,756	10,676
	豊能町	14,070	14,864	15,573	16,252	16,898	18,049
	計	633,899	640,426	646,106	651,450	655,397	661,909
茨木	茨木市	235,855	240,523	244,197	245,824	247,746	250,443
	高槻市	341,079	343,005	343,474	346,295	349,900	353,134
	吹田市	331,901	335,600	339,500	342,400	344,550	346,730
	摂津市	81,511	82,832	83,225	83,912	84,755	85,469
	島本町	25,052	26,065	28,197	29,508	29,644	29,662
	計	1,015,398	1,028,025	1,038,593	1,047,939	1,056,595	1,065,438
北大阪中計	1,649,297	1,668,451	1,684,699	1,699,389	1,711,992	1,727,347	1,735,529
枚方	枚方市	362,100	368,900	373,300	375,333	381,840	385,809
	守口市	163,562	162,082	160,730	160,670	160,794	161,231
	寝屋川市	255,259	257,033	257,634	257,789	259,084	259,561
	大東市	118,730	120,868	122,282	122,818	123,230	124,339
	門真市	138,033	138,577	139,940	141,124	139,403	140,218
	四條畷市	49,339	49,580	49,491	49,705	49,910	49,610
	交野市	62,191	62,808	63,590	63,928	64,581	65,433
	計	1,149,214	1,159,848	1,166,967	1,171,367	1,178,842	1,186,201
八尾	東大阪市	521,792	521,429	523,881	524,757	520,811	521,171
	八尾市	271,846	274,518	275,962	276,812	277,109	277,002
	柏原市	69,992	70,600	71,259	71,777	72,513	73,292
	計	863,630	866,547	871,102	873,346	870,433	871,734
東大阪中計	2,012,844	2,026,395	2,038,069	2,044,713	2,049,275	2,057,935	2,061,675
富田林 ◇南河内	松原市	135,921	136,084	135,971	136,738	136,367	136,656
	富田林市	98,411	99,305	99,480	100,996	102,675	103,797
	河内長野市	81,563	85,512	89,073	90,761	92,914	95,983
	羽曳野市	106,653	108,485	109,894	110,951	111,424	112,368
	藤井寺市	64,645	65,167	65,518	65,414	65,544	65,312
	太子町	8,967	9,230	9,564	9,755	9,826	10,047
	河南町	13,488	13,494	13,638	13,636	13,723	13,841
	大阪狭山市	47,346	47,633	48,391	48,774	49,468	51,334
	美原町	30,491	31,871	32,916	33,859	35,222	36,714
	千早赤阪村	7,696	7,751	7,764	7,776	7,828	7,784
	小計	595,181	604,532	612,209	618,660	624,991	633,836

(単位：人)

		S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06
大阪市		2,636,300	2,636,250	2,623,830	2,623,800	2,623,800	2,623,800	2,623,800
池田	豊中市	411,828	411,123	406,851	405,421	402,847	401,313	398,434
	池田市	103,140	103,180	103,550	103,210	103,350	102,481	102,755
	箕面市	118,385	119,561	120,395	121,370	122,773	123,150	123,849
	能勢町	10,792	10,965	11,460	12,101	12,818	13,438	14,154
	豊能町	21,454	23,681	24,860	26,033	26,587	27,092	27,398
	計	665,599	668,510	667,116	668,135	668,375	667,474	666,590
茨木	茨木市	251,519	251,045	252,374	252,463	252,966	253,048	254,109
	高槻市	357,809	359,425	360,909	361,395	362,208	362,046	363,005
	吹田市	344,349	341,550	338,855	337,826	335,762	334,242	334,895
	摂津市	86,147	87,503	87,172	87,204	87,068	86,873	87,037
	島本町	30,260	30,143	30,111	30,483	30,490	30,424	30,294
	計	1,070,084	1,069,666	1,069,421	1,069,371	1,068,494	1,066,633	1,069,340
北大阪中計		1,735,683	1,738,176	1,736,537	1,737,506	1,736,869	1,734,107	1,735,930
枚方	枚方市	389,756	390,094	390,888	393,061	395,625	397,180	398,197
	守口市	161,448	160,220	159,595	159,514	159,052	158,415	157,438
	寝屋川市	259,223	258,199	258,092	259,090	258,995	258,752	259,502
	大東市	125,971	126,399	126,868	127,402	127,299	127,631	127,910
	門真市	142,638	143,038	142,958	142,810	142,959	142,474	141,882
	四條畷市	49,548	49,657	49,746	50,130	50,652	52,485	53,721
	交野市	65,815	65,996	65,984	66,432	67,135	69,357	72,192
	計	1,194,399	1,193,603	1,194,131	1,198,439	1,201,717	1,206,294	1,210,842
八尾	東大阪市	520,941	519,284	516,060	515,374	514,632	513,435	517,412
	八尾市	277,223	278,160	278,470	278,199	277,316	276,842	277,231
	柏原市	75,385	75,962	76,221	76,670	76,875	77,444	78,534
	計	873,549	873,406	870,751	870,243	868,823	867,721	873,177
東大阪中計		2,067,948	2,067,009	2,064,882	2,068,682	2,070,540	2,074,015	2,084,019
富田林 ◇南河内	松原市	136,456	136,190	135,841	135,411	134,659	134,243	134,112
	富田林市	106,895	108,699	111,662	114,795	116,756	118,637	120,528
	河内長野市	105,950	109,321	110,764	112,577	114,567	116,402	117,870
	羽曳野市	114,389	115,394	115,465	116,322	116,645	117,487	117,979
	藤井寺市	66,225	66,239	66,245	66,100	65,467	65,599	66,778
	太子町	10,481	10,652	10,911	11,288	11,511	11,967	12,501
	河南町	13,988	14,053	14,044	14,033	14,099	14,293	15,102
	大阪狭山市	53,168	52,735	53,393	53,709	54,241	55,098	56,348
	美原町	37,733	37,575	37,297	37,417	37,346	37,418	37,602
	千早赤阪村	7,877	7,816	7,808	7,807	7,809	7,677	7,649
	小計	653,162	658,674	663,430	669,459	673,100	678,821	686,469

(単位：人)

		H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13
大阪市		2,602,350	2,602,350	2,602,420	2,602,420	2,602,420	2,598,589	2,598,674
池田	豊中市	395,168	395,248	394,439	394,135	395,340	394,107	392,715
	池田市	102,460	101,732	101,201	101,158	101,446	101,205	101,020
	箕面市	124,400	124,537	124,133	124,000	123,218	122,851	122,994
	能勢町	14,707	14,954	15,055	14,966	14,861	14,671	14,445
	豊能町	27,503	27,350	27,318	27,065	26,921	26,687	26,429
	計	664,238	663,821	662,146	661,324	661,786	659,521	657,603
茨木	茨木市	255,116	256,616	258,148	258,733	259,516	259,982	259,841
	高槻市	362,984	362,829	362,730	361,945	359,722	357,791	356,218
	吹田市	336,555	338,618	340,112	342,877	344,170	346,016	346,830
	摂津市	86,891	86,737	86,453	86,232	85,760	85,355	85,205
	島本町	30,289	30,282	30,712	30,719	30,629	30,333	30,208
	計	1,071,835	1,075,082	1,078,155	1,080,506	1,079,797	1,079,477	1,078,302
北大阪中計		1,736,073	1,738,903	1,740,301	1,741,830	1,741,583	1,738,998	1,735,905
枚方	枚方市	401,003	402,672	404,220	406,009	405,592	405,232	405,804
	守口市	157,173	156,311	155,882	155,061	154,216	153,290	152,253
	寝屋川市	260,031	259,039	257,752	255,736	254,178	253,478	251,639
	大東市	128,825	129,458	130,481	130,548	129,439	128,925	129,201
	門真市	141,420	140,540	139,791	139,784	138,782	137,612	137,016
	四條畷市	54,230	54,523	54,904	55,596	55,506	55,916	56,553
	交野市	74,153	75,732	76,144	76,300	77,523	78,073	78,315
	計	1,216,835	1,218,275	1,219,174	1,219,034	1,215,236	1,212,526	1,210,781
八尾	東大阪市	518,948	519,141	518,462	517,545	517,957	517,340	516,865
	八尾市	277,402	277,051	276,940	277,110	276,379	275,676	275,639
	柏原市	79,465	79,882	79,860	79,599	79,070	78,590	78,142
	計	875,815	876,074	875,262	874,254	873,406	871,606	870,646
東大阪中計		2,092,650	2,094,349	2,094,436	2,093,288	2,088,642	2,084,132	2,081,427
富田林 ◇南河内	松原市	134,426	134,800	134,435	134,153	133,648	133,216	132,533
	富田林市	122,411	123,860	125,022	125,909	126,084	126,311	126,400
	河内長野市	119,194	120,912	122,241	123,212	123,492	122,740	122,262
	羽曳野市	118,717	119,399	119,857	120,143	120,565	121,337	121,876
	藤井寺市	67,056	67,008	67,251	67,542	67,558	67,499	67,079
	太子町	12,275	13,419	13,663	13,963	14,083	14,203	14,284
	河南町	15,423	15,788	16,364	16,396	16,652	16,583	16,615
	大阪狭山市	56,501	56,262	56,484	56,470	56,396	56,512	56,425
	美原町	37,802	38,265	38,338	38,240	38,144	38,447	38,759
	千早赤阪村	7,608	7,525	7,455	7,320	7,228	7,141	7,030
	小計	691,413	697,238	701,110	703,348	703,850	703,989	703,263

(単位：人)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
大阪市	2,611,525	2,618,279	2,619,424	2,629,004	2,632,207	2,637,611	2,646,703	
池田	豊中市	392,471	392,078	391,182	392,203	392,352	393,683	394,488
	池田市	100,852	100,662	100,581	101,042	102,578	103,705	103,845
	箕面市	123,669	124,729	125,982	126,848	127,016	127,049	127,531
	能勢町	14,385	13,932	13,711	13,437	13,177	12,953	12,661
	豊能町	26,109	25,736	25,354	24,987	24,587	24,151	23,728
	計	657,486	657,137	656,810	658,517	659,710	661,541	662,253
茨木	茨木市	261,493	265,090	266,159	349,836	268,907	270,889	272,019
	高槻市	355,181	355,295	355,670	358,008	359,193	359,014	358,539
	吹田市	348,666	350,250	350,317	267,040	350,429	351,361	352,091
	摂津市	85,509	85,204	85,135	84,853	84,498	84,318	83,852
	島本町	30,034	29,558	29,554	29,496	29,315	29,562	29,566
	計	1,080,883	1,085,397	1,086,835	1,089,233	1,092,342	1,095,144	1,096,067
北大阪中計	1,738,369	1,742,534	1,743,645	1,747,750	1,752,052	1,756,685	1,758,320	
枚方	枚方市	407,298	408,204	408,025	408,290	409,118	410,112	410,597
	守口市	150,990	149,619	149,133	148,175	147,845	147,832	147,976
	寝屋川市	250,667	248,796	247,163	245,380	244,189	243,232	243,351
	大東市	129,400	128,805	128,919	129,340	128,671	128,586	128,376
	門真市	136,671	136,234	135,412	134,585	133,881	132,779	132,053
	四條畷市	56,825	57,446	57,644	57,303	57,529	57,557	57,602
	交野市	78,331	78,561	78,554	78,940	79,132	78,991	78,933
	計	1,210,182	1,207,665	1,204,850	1,202,013	1,200,365	1,199,089	1,198,888
八尾	東大阪市	516,050	515,961	515,222	513,542	511,422	509,118	506,568
	八尾市	274,985	274,448	274,169	274,119	273,883	273,292	272,469
	柏原市	78,122	77,693	77,100	76,398	75,844	75,549	75,131
	計	869,157	868,102	866,491	864,059	861,149	857,959	854,168
東大阪中計	2,079,339	2,075,767	2,071,341	2,066,072	2,061,514	2,057,048	2,053,056	
富田林 ◇南河内	松原市	131,803	130,590	129,833	129,077	127,910	127,386	127,085
	富田林市	126,337	125,674	124,902	123,971	123,391	122,500	121,497
	河内長野市	121,764	121,538	120,549	119,425	117,846	116,966	116,112
	羽曳野市	121,671	121,326	120,876	120,484	120,395	120,006	119,667
	藤井寺市	66,891	66,539	66,489	66,765	66,903	66,646	66,674
	太子町	14,423	14,519	14,602	14,700	14,618	14,538	14,502
	河南町	16,749	16,829	16,876	16,863	16,764	16,780	16,684
	大阪狭山市	56,631	56,976	57,778	57,846	58,167	58,180	57,955
	美原町	38,850	39,689	—	—	—	—	—
	千早赤阪村	6,889	6,799	6,804	6,736	6,622	6,498	6,438
	小計	702,008	700,479	658,709	655,867	652,616	649,500	646,614

(単位：人)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大阪市		2,654,773	2,657,394	2,662,636	2,663,467			
池田	豊中市	394,572	395,024	396,025	397,334			
	池田市	104,048	103,855	103,199	102,978			
	箕面市	129,073	129,862	131,524	133,044			
	能勢町	12,468	12,198	11,960	11,646			
	豊能町	23,460	23,041	22,621	22,096			
	計	663,621	663,980	665,329	667,098			
茨木	茨木市	273,480	274,609	275,995	276,662			
	高槻市	358,587	358,183	357,137	356,329			
	吹田市	351,493	352,173	354,053	356,768			
	摂津市	83,593	83,962	84,414	84,107			
	島本町	29,443	30,096	30,580	30,908			
	計	1,096,596	1,099,023	1,102,179	1,104,774			
北大阪中計		1,760,217	1,763,003	1,767,508	1,771,872			
枚方	枚方市	411,133	410,926	410,142	408,966			
	守口市	147,668	147,311	146,511	145,822			
	寝屋川市	242,801	242,587	242,696	242,087			
	大東市	127,734	127,103	126,366	125,150			
	門真市	131,151	129,986	129,023	128,073			
	四條畷市	57,645	57,459	57,270	57,238			
	交野市	78,954	78,860	78,539	78,051			
	計	1,197,086	1,194,232	1,190,547	1,185,387			
八尾	東大阪市	505,391	504,506	503,378	502,164			
	八尾市	272,024	271,505	271,066	270,029			
	柏原市	74,512	73,926	73,346	72,769			
	計	851,927	849,937	847,790	844,962			
東大阪中計		2,049,013	2,044,169	2,038,337	2,030,349			
富田林 ◇南河内	松原市	126,432	125,771	124,920	123,991			
	富田林市	120,673	119,584	118,561	117,521			
	河内長野市	115,329	114,714	113,939	112,884			
	羽曳野市	118,920	118,064	117,140	116,561			
	藤井寺市	66,760	66,867	66,698	66,466			
	太子町	14,356	14,381	14,284	14,226			
	河南町	16,587	16,463	16,362	16,260			
	大阪狭山市	57,823	57,805	57,685	57,652			
	美原町	—	—	—	—			
	千早赤阪村	6,336	6,163	6,060	5,951			
	小計	643,216	639,812	635,649	631,512			

(単位：人)

		S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
鳳	堺市	805,452	807,059	810,482	810,104	809,734	808,191	807,680
	泉大津市	68,027	67,955	68,818	69,038	69,381	69,529	69,175
	和泉市	128,350	131,276	134,649	137,399	140,024	142,803	145,062
	高石市	66,653	66,865	66,949	66,675	66,569	66,408	65,960
	忠岡町	18,170	18,074	17,864	17,692	17,543	17,448	17,539
	小計	1,086,652	1,091,229	1,098,762	1,100,908	1,103,251	1,104,379	1,105,416
岸和田	岸和田市	181,972	182,988	183,662	184,548	185,292	185,927	186,691
	貝塚市	80,354	80,023	79,988	79,608	79,434	79,564	79,882
	泉佐野市	91,772	92,355	92,283	92,651	91,563	92,860	92,103
	泉南市	55,222	56,220	57,951	59,737	60,610	60,865	60,773
	熊取町	28,417	30,160	31,247	32,621	34,201	35,508	36,923
	田尻町	7,595	7,579	7,394	7,402	7,328	7,261	7,185
	阪南市	45,686	47,387	48,537	49,392	50,049	51,170	52,440
	岬町	22,755	23,062	22,823	22,472	22,670	22,343	22,317
	小計	513,773	519,774	523,885	528,431	531,147	535,498	538,314
泉州中計	1,600,425	1,611,003	1,622,647	1,629,339	1,634,398	1,639,877	1,643,730	
南大阪中計	2,195,606	2,215,535	2,234,856	2,247,999	2,259,389	2,273,713	2,287,382	
総計	8,505,947	8,558,581	8,605,824	8,640,301	8,668,856	8,695,295	8,720,886	

(単位：人)

		S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06
鳳	堺市	806,212	803,189	800,331	800,596	799,479	806,848	804,863
	泉大津市	68,819	68,715	68,965	69,432	69,537	69,214	70,326
	和泉市	146,287	147,867	148,340	148,863	150,549	153,186	156,182
	高石市	65,678	65,188	64,845	64,409	64,107	64,177	64,319
	忠岡町	17,615	17,888	17,798	17,691	17,753	17,483	17,398
	小計	1,104,611	1,102,847	1,100,279	1,100,991	1,101,425	1,110,908	1,113,088
岸和田	岸和田市	189,828	190,710	191,060	191,322	191,689	193,221	195,838
	貝塚市	80,007	79,759	79,282	79,849	80,920	82,052	83,735
	泉佐野市	91,230	89,990	89,357	89,395	89,304	90,415	92,231
	泉南市	60,583	60,610	60,480	60,681	60,535	61,456	62,051
	熊取町	37,620	38,204	38,325	38,674	39,009	39,374	40,067
	田尻町	6,957	6,845	6,774	6,690	6,628	6,490	6,513
	阪南市	53,797	54,342	54,512	54,654	55,332	55,719	56,510
	岬町	22,278	22,150	22,027	21,774	21,613	21,459	21,397
	小計	542,300	542,610	541,817	543,039	545,030	550,186	558,342
泉州中計	1,646,911	1,645,457	1,642,096	1,644,030	1,646,455	1,661,094	1,671,430	
南大阪中計	2,300,073	2,304,131	2,305,526	2,313,489	2,319,555	2,339,915	2,357,899	
総計	8,740,004	8,745,566	8,730,775	8,743,477	8,750,764	8,771,837	8,801,648	

(単位：人)

		H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13
鳳	堺市	804,229	801,252	798,796	798,632	798,198	798,383	799,417
	泉大津市	70,953	72,669	73,229	74,719	76,224	76,764	77,506
	和泉市	160,917	165,938	169,686	172,190	174,723	176,044	176,772
	高石市	64,557	64,194	64,021	63,603	62,758	62,811	62,495
	忠岡町	17,343	17,292	17,428	17,552	17,756	17,762	17,720
	小計	1,117,999	1,121,345	1,123,160	1,126,696	1,129,659	1,131,764	1,133,910
岸和田	岸和田市	197,437	198,482	199,594	200,195	201,541	202,840	203,732
	貝塚市	84,970	85,415	86,513	86,966	87,900	88,431	88,870
	泉佐野市	93,448	95,018	95,887	96,577	97,962	98,978	99,963
	泉南市	62,368	62,937	63,854	64,428	64,896	64,930	65,169
	熊取町	40,553	41,220	41,551	42,237	42,563	42,837	43,236
	田尻町	6,582	6,855	6,981	7,235	7,160	7,194	7,152
	阪南市	56,943	57,940	58,517	59,150	59,703	60,147	60,216
	岬町	21,361	21,253	20,917	20,661	20,411	20,168	19,901
	小計	563,662	569,120	573,814	577,449	582,136	585,525	588,239
泉州中計	1,681,661	1,690,465	1,696,974	1,704,145	1,711,795	1,717,289	1,722,149	
南大阪中計	2,373,074	2,387,703	2,398,084	2,407,493	2,415,645	2,421,278	2,425,412	
総計	8,804,147	8,823,305	8,835,241	8,845,031	8,848,290	8,842,997	8,841,418	

(単位：人)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
鳳	堺市	798,928	799,757	840,647	841,446	844,061	846,042	847,775
	泉大津市	77,538	77,902	78,057	78,130	78,390	78,230	78,080
	和泉市	178,363	180,167	181,083	182,005	182,554	183,529	184,718
	高石市	62,061	61,918	61,704	61,402	60,928	60,774	60,504
	忠岡町	17,827	17,944	18,188	18,190	18,390	18,496	18,340
	小計	1,134,717	1,137,688	1,179,679	1,181,173	1,184,323	1,187,071	1,189,417
岸和田	岸和田市	204,152	204,236	204,492	204,427	204,384	203,697	203,513
	貝塚市	89,285	89,535	90,056	90,356	90,571	90,619	90,738
	泉佐野市	100,761	101,307	101,404	102,028	102,224	102,550	103,012
	泉南市	65,416	65,573	65,820	65,970	66,017	65,955	65,858
	熊取町	43,365	43,683	43,905	44,172	44,417	44,592	44,588
	田尻町	7,219	7,272	7,395	7,839	8,026	8,183	8,194
	阪南市	60,231	60,112	59,836	59,346	59,025	58,737	58,562
	岬町	19,732	19,451	19,268	19,078	18,917	18,728	18,471
	小計	590,161	591,169	592,176	593,216	593,581	593,061	592,936
泉州中計	1,724,878	1,728,857	1,771,855	1,774,389	1,777,904	1,780,132	1,782,353	
南大阪中計	2,426,886	2,429,336	2,430,564	2,430,256	2,430,520	2,429,632	2,428,967	
総計	8,856,119	8,865,916	8,864,974	8,873,082	8,876,293	8,880,976	8,887,046	

(単位：人)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳳	堺市	849,834	849,940	850,737	849,348			
	泉大津市	77,616	77,397	77,294	76,825			
	和泉市	186,166	186,953	187,334	187,108			
	高石市	60,330	60,088	59,448	59,047			
	忠岡町	18,279	18,240	18,067	17,988			
	小計	1,192,225	1,192,618	1,192,880	1,190,316			
岸和田	岸和田市	202,977	202,643	202,176	201,467			
	貝塚市	90,648	90,529	90,496	90,267			
	泉佐野市	102,834	102,544	102,362	102,059			
	泉南市	65,686	65,339	64,984	64,587			
	熊取町	44,745	44,703	44,542	44,544			
	田尻町	8,221	8,291	8,299	8,422			
	阪南市	58,495	58,224	57,888	57,492			
	岬町	18,219	17,867	17,544	17,290			
	小計	591,825	590,140	588,291	586,128			
泉州中計		1,784,050	1,782,758	1,781,171	1,776,444			
南大阪中計		2,427,266	2,422,570	2,416,820	2,407,956			
総計		8,891,269	8,887,136	8,885,301	8,873,644			

2) 下水道整備人口

(単位：人)

	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	
大阪市	2,598,500	2,612,100	2,620,000	2,630,000	2,632,600	2,625,300	2,629,300	
池田	豊中市	310,400	328,600	344,100	359,290	374,310	389,810	401,790
	池田市	99,070	99,590	100,050	100,240	100,495	101,360	103,000
	箕面市	70,800	81,804	89,160	93,332	96,693	111,511	115,354
	能勢町	0	0	0	0	0	0	0
	豊能町	0	0	0	12,110	12,548	14,183	15,121
	計	480,270	509,994	533,310	564,972	584,046	616,864	635,265
茨木	茨木市	79,726	82,755	89,470	94,121	97,869	106,175	113,793
	高槻市	51,640	54,940	57,860	62,450	74,540	89,500	115,100
	吹田市	189,700	200,000	201,500	204,300	208,020	210,150	227,010
	摂津市	7,824	7,903	8,196	8,516	10,316	10,605	10,832
	島本町	0	0	0	0	0	0	0
	計	328,890	345,598	357,026	369,387	390,745	416,430	466,735
北大阪中計	809,160	855,592	890,336	934,359	974,791	1,033,294	1,102,000	
枚方	枚方市	113,800	115,900	123,700	127,012	132,225	139,704	142,167
	守口市	132,741	140,966	143,922	145,533	149,447	153,501	155,206
	寝屋川市	76,582	77,000	82,100	87,990	95,720	100,100	104,000
	大東市	20,835	22,495	26,828	31,388	38,463	43,782	48,288
	門真市	69,750	70,020	70,050	70,417	70,700	71,180	71,500
	四條畷市	0	0	0	0	0	8,108	8,994
	交野市	31,767	33,360	34,798	35,821	36,948	37,955	39,311
	計	445,475	459,741	481,398	498,161	523,503	554,330	569,466
八尾	東大阪市	216,360	219,032	239,990	247,080	258,530	269,330	281,890
	八尾市	62,496	65,371	67,858	72,267	72,683	74,977	78,464
	柏原市	0	0	0	0	0	0	0
	計	278,856	284,403	307,848	319,347	331,213	344,307	360,354
東大阪中計	724,331	744,144	789,246	817,508	854,716	898,637	929,820	
富田林 ◇南河内	松原市	0	0	0	0	12,705	13,895	14,610
	富田林市	28,000	29,607	30,807	32,725	34,173	35,624	36,007
	河内長野市	0	0	0	0	0	0	0
	羽曳野市	0	0	0	0	0	0	0
	藤井寺市	0	0	0	0	0	1,380	4,823
	太子町	0	0	0	0	0	0	0
	河南町	0	0	0	0	0	0	0
	大阪狭山市	26,123	26,916	27,513	29,640	30,435	31,674	32,253
	美原町	0	0	0	0	0	0	0
	千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0
	小計	54,123	56,523	58,320	62,365	77,313	82,573	87,693

(単位：人)

		S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06
大阪市		2,630,050	2,631,270	2,619,480	2,622,030	2,622,130	2,622,280	2,622,330
池田	豊中市	404,480	406,189	402,879	402,579	400,621	399,678	397,023
	池田市	102,670	102,720	103,130	102,840	103,035	102,206	102,500
	箕面市	115,738	117,211	118,143	120,089	121,938	122,352	123,077
	能勢町	0	0	0	0	0	0	0
	豊能町	16,744	18,169	19,069	19,858	20,204	20,496	20,691
	計	639,632	644,289	643,221	645,366	645,798	644,732	643,291
茨木	茨木市	125,915	142,512	155,772	173,226	184,740	194,757	206,448
	高槻市	128,000	140,300	159,900	179,000	193,900	211,500	224,842
	吹田市	236,568	240,728	253,092	260,538	270,350	279,451	286,461
	摂津市	18,707	22,206	26,343	30,738	34,847	38,242	43,561
	島本町	0	0	10,540	12,034	13,329	16,408	19,229
	計	509,190	545,746	605,647	655,536	697,166	740,358	780,541
北大阪中計		1,148,822	1,190,035	1,248,868	1,300,902	1,342,964	1,385,090	1,423,832
枚方	枚方市	146,637	175,763	195,487	208,041	219,854	228,953	238,141
	守口市	156,767	156,176	156,367	156,437	156,351	156,049	155,531
	寝屋川市	109,550	115,990	127,770	136,100	144,900	156,060	167,670
	大東市	53,537	55,993	62,184	64,997	67,415	70,095	72,790
	門真市	72,030	73,737	74,167	75,485	78,075	81,590	84,155
	四條畷市	11,027	13,136	14,960	18,566	22,157	26,478	31,182
	交野市	40,699	41,606	47,083	53,136	55,070	58,806	62,875
	計	590,247	632,401	678,018	712,762	743,822	778,031	812,344
八尾	東大阪市	297,962	309,916	322,731	332,585	339,852	349,181	361,911
	八尾市	82,404	86,286	90,500	95,005	100,531	107,415	114,638
	柏原市	0	3,977	8,450	12,980	16,273	18,118	22,155
	計	380,366	400,179	421,681	440,570	456,656	474,714	498,704
東大阪中計		970,613	1,032,580	1,099,699	1,153,332	1,200,478	1,252,745	1,311,048
富田林 ◇南河内	松原市	15,759	17,160	20,727	24,988	31,711	36,840	43,790
	富田林市	37,080	38,047	47,355	49,917	55,586	58,653	61,875
	河内長野市	0	0	7,715	12,686	15,620	20,797	23,176
	羽曳野市	3,080	4,310	6,030	11,560	13,630	14,610	17,022
	藤井寺市	10,083	13,711	15,641	16,980	18,605	18,867	21,450
	太子町	0	0	0	0	0	2,540	3,045
	河南町	0	0	0	0	0	6,770	7,477
	大阪狭山市	32,434	35,910	39,486	43,165	47,491	50,913	54,072
	美原町	2,900	2,900	3,410	3,914	5,784	6,665	6,780
	千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0
	小計	101,336	112,038	140,364	163,210	188,427	216,655	238,687

(単位：人)

	H07	H8	H9	H10	H11	H12	H13	
大阪市	2,601,230	2,601,820	2,602,260	2,602,290	2,602,290	2,598,450	2,598,674	
池田	豊中市	394,074	394,417	393,658	393,360	394,734	393,869	392,528
	池田市	102,215	101,507	100,997	100,962	101,278	101,042	100,875
	箕面市	123,653	123,805	123,463	123,358	122,598	122,717	122,860
	能勢町	0	0	0	0	0	0	1,540
	豊能町	20,733	20,637	20,602	20,426	20,361	20,206	25,633
	計	640,675	640,366	638,720	638,106	638,971	637,834	643,436
茨木	茨木市	211,852	220,565	226,538	230,378	236,562	239,400	241,526
	高槻市	236,741	249,033	261,690	280,164	296,558	319,552	327,150
	吹田市	299,656	311,560	323,223	334,942	339,090	342,809	344,614
	摂津市	46,809	50,690	55,428	57,980	59,230	60,782	64,007
	島本町	19,512	22,402	23,677	24,445	25,234	25,496	25,554
	計	814,570	854,250	890,556	927,909	956,674	988,039	1,002,851
北大阪中計	1,455,245	1,494,616	1,529,276	1,566,015	1,595,645	1,625,873	1,646,287	
枚方	枚方市	253,923	265,483	275,961	284,705	296,575	302,983	309,131
	守口市	155,508	154,655	155,355	154,542	153,966	153,040	152,153
	寝屋川市	179,180	185,730	193,950	205,160	212,490	227,490	235,150
	大東市	77,460	79,732	84,726	87,230	88,887	92,153	96,401
	門真市	87,389	89,982	93,482	97,163	99,248	100,860	101,416
	四條畷市	35,565	38,920	41,239	45,656	50,194	55,529	56,243
	交野市	65,550	67,894	69,699	70,531	71,911	72,292	72,641
	計	854,575	882,396	914,412	944,987	973,271	1,004,347	1,023,135
八尾	東大阪市	377,050	384,427	394,149	424,583	430,133	451,372	461,004
	八尾市	122,751	130,459	138,820	150,610	156,985	166,037	173,767
	柏原市	25,456	30,165	33,918	36,844	39,157	42,335	45,202
	計	525,257	545,051	566,887	612,037	626,275	659,744	679,973
東大阪中計	1,379,832	1,427,447	1,481,299	1,557,024	1,599,546	1,664,091	1,703,108	
富田林 ◇南河内	松原市	47,301	55,932	61,169	69,996	76,237	85,408	91,307
	富田林市	64,777	68,743	72,516	76,177	78,842	82,098	85,984
	河内長野市	25,255	32,506	36,249	39,923	41,942	43,972	45,688
	羽曳野市	21,954	30,309	35,223	38,989	46,296	52,258	58,533
	藤井寺市	24,635	28,221	30,511	32,777	34,678	36,028	36,902
	太子町	3,525	4,074	4,407	6,064	7,070	11,305	12,679
	河南町	7,412	7,694	8,136	8,145	8,388	8,751	9,043
	大阪狭山市	55,914	55,875	56,240	56,244	56,283	56,413	56,338
	美原町	7,073	10,651	11,926	12,782	13,622	16,349	17,109
	千早赤阪村	0	0	683	920	1,397	1,741	1,945
	小計	257,846	294,005	317,060	342,017	364,755	394,323	415,528

(単位：人)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
大阪市		2,611,525	2,618,226	2,619,371	2,628,989	2,632,192	2,637,596	2,646,688
池田	豊中市	392,320	391,929	391,033	392,080	392,231	393,590	394,416
	池田市	100,709	100,540	100,459	100,926	102,462	103,592	103,732
	箕面市	123,539	124,672	125,925	126,799	126,973	126,999	127,481
	能勢町	1,977	2,177	2,429	2,489	2,549	2,528	2,478
	豊能町	25,171	24,999	24,628	24,518	24,143	23,728	23,515
	計	643,716	644,317	644,474	646,812	648,358	650,437	651,622
茨木	茨木市	244,224	249,425	251,437	252,970	264,203	266,908	268,346
	高槻市	333,873	335,941	338,066	342,469	345,726	349,766	350,924
	吹田市	347,759	349,497	349,595	349,176	349,787	350,719	351,282
	摂津市	66,298	67,311	68,108	69,070	81,452	81,744	81,416
	島本町	25,715	25,760	25,769	26,272	26,101	26,492	26,503
	計	1,017,869	1,027,934	1,032,975	1,039,957	1,067,269	1,075,629	1,078,471
北大阪中計		1,661,585	1,672,251	1,677,449	1,686,769	1,715,627	1,726,066	1,730,093
枚方	枚方市	324,186	332,020	341,659	353,666	367,331	373,058	375,794
	守口市	150,940	149,577	149,133	148,175	147,827	147,814	147,958
	寝屋川市	244,760	248,030	246,432	244,662	243,464	242,578	242,696
	大東市	102,527	107,397	111,121	114,868	117,168	119,147	122,644
	門真市	101,581	101,902	101,753	101,885	102,556	102,706	103,102
	四條畷市	56,514	57,143	57,339	56,905	57,210	57,267	57,309
	交野市	72,488	72,875	72,923	74,190	74,256	73,989	73,951
	計	1,052,996	1,068,944	1,080,360	1,094,351	1,109,812	1,116,559	1,123,454
八尾	東大阪市	484,167	495,423	506,978	506,213	504,958	504,453	503,492
	八尾市	179,508	186,700	194,906	201,760	208,227	213,151	218,222
	柏原市	47,529	48,712	49,816	51,262	53,722	55,136	55,764
	計	711,204	730,835	751,700	759,235	766,907	772,740	777,478
東大阪中計		1,764,200	1,799,779	1,832,060	1,853,586	1,876,719	1,889,299	1,900,932
富田林 ◇南河内	松原市	95,460	99,029	102,424	101,828	106,825	107,735	109,297
	富田林市	89,938	91,446	92,779	93,626	95,304	97,179	98,993
	河内長野市	49,421	54,046	56,637	58,199	73,524	73,703	77,602
	羽曳野市	64,371	69,168	73,782	76,816	81,181	84,443	88,187
	藤井寺市	38,317	39,494	41,460	43,195	43,754	44,694	46,017
	太子町	13,291	13,568	13,875	14,189	14,172	13,406	13,428
	河南町	9,155	9,740	12,900	12,953	13,544	14,015	14,160
	大阪狭山市	56,563	56,920	57,731	57,801	58,124	58,138	57,915
	美原町	24,406	25,975	—	—	—	—	—
	千早赤阪村	2,045	4,540	4,715	4,663	4,658	4,627	4,570
	小計	442,967	463,926	456,303	463,270	491,086	497,940	510,169

(単位：人)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大阪市		2,654,758	2,657,379	2,662,621	2,663,452			
池田	豊中市	394,502	394,963	395,973	397,287			
	池田市	103,935	103,742	103,073	102,852			
	箕面市	129,023	129,812	131,495	133,018			
	能勢町	2,458	2,447	2,393	2,392			
	豊能町	23,240	22,846	22,389	21,889			
	計	653,158	653,810	655,323	657,438			
茨木	茨木市	270,146	271,907	273,632	274,412			
	高槻市	352,380	353,001	352,681	352,963			
	吹田市	350,939	351,645	353,568	356,263			
	摂津市	81,173	81,731	82,467	82,478			
	島本町	26,562	27,306	28,026	28,921			
	計	1,081,200	1,085,590	1,090,374	1,095,037			
北大阪中計		1,734,358	1,739,400	1,745,697	1,752,475			
枚方	枚方市	379,632	381,877	382,546	385,029			
	守口市	147,650	147,293	146,493	145,804			
	寝屋川市	242,148	241,942	242,050	241,361			
	大東市	123,245	123,578	124,157	123,068			
	門真市	103,843	104,379	105,795	106,425			
	四條畷市	57,403	57,219	57,064	57,033			
	交野市	74,087	74,178	73,905	73,538			
	計	1,128,008	1,130,466	1,132,010	1,132,258			
八尾	東大阪市	502,778	502,435	501,520	500,254			
	八尾市	222,247	226,546	232,548	237,085			
	柏原市	57,672	58,758	59,520	59,976			
	計	782,697	787,739	793,588	797,315			
東大阪中計		1,910,705	1,918,205	1,925,598	1,929,573			
富田林 ◇南河内	松原市	110,184	110,903	112,674	114,162			
	富田林市	99,813	99,965	100,081	100,539			
	河内長野市	81,991	97,548	99,560	100,951			
	羽曳野市	89,263	90,419	91,585	92,573			
	藤井寺市	47,358	48,612	49,096	49,857			
	太子町	13,308	13,342	13,261	13,237			
	河南町	14,147	14,310	14,301	14,409			
	大阪狭山市	57,785	57,767	57,659	57,642			
	美原町	—	—	—	—			
	千早赤阪村	4,575	4,476	4,457	4,409			
	小計	518,424	537,342	542,674	547,779			

(単位：人)

		S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
鳳	堺市	307,800	316,400	327,000	330,600	347,453	357,214	367,692
	泉大津市	11,345	11,192	13,175	13,466	13,872	14,156	15,597
	和泉市	19,585	21,516	23,076	24,800	26,478	29,148	30,642
	高石市	8,228	10,346	10,869	11,692	12,797	13,598	13,840
	忠岡町	0	0	0	0	0	0	4,676
	小計	346,958	359,454	374,120	380,558	400,600	414,116	432,447
岸和田	岸和田市	35,100	37,300	38,900	40,740	42,300	45,900	48,400
	貝塚市	0	0	0	0	0	0	0
	泉佐野市	0	0	0	0	0	0	0
	泉南市	0	0	0	0	0	0	0
	熊取町	0	0	0	0	0	0	0
	田尻町	0	0	0	0	0	0	0
	阪南市	0	0	0	0	0	0	0
	岬町	0	0	0	0	0	0	0
	小計	35,100	37,300	38,900	40,740	42,300	45,900	48,400
泉州中計	382,058	396,754	413,020	421,298	442,900	460,016	480,847	
南大阪中計	436,181	453,277	471,340	483,663	520,213	542,589	568,540	
総計	4,568,172	4,665,113	4,770,922	4,865,530	4,982,320	5,099,820	5,229,660	

(単位：人)

	S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06	
鳳	堺市	384,605	401,748	420,122	428,016	447,554	460,780	482,770
	泉大津市	16,710	21,133	21,841	23,190	24,702	28,589	34,014
	和泉市	31,649	36,610	42,317	48,882	51,157	56,776	64,097
	高石市	14,907	15,894	16,529	17,123	18,155	19,910	21,319
	忠岡町	4,845	5,145	5,771	6,112	6,621	7,381	8,726
	小計	452,716	480,530	506,580	523,323	548,189	573,436	610,926
岸和田	岸和田市	52,600	56,200	63,400	68,500	77,010	83,680	101,909
	貝塚市	0	1,442	3,322	6,643	10,354	13,236	15,993
	泉佐野市	0	0	0	979	1,415	1,932	6,562
	泉南市	0	0	0	0	0	6,105	6,375
	熊取町	0	0	0	970	3,630	11,100	12,345
	田尻町	0	0	0	0	0	2,390	3,174
	阪南市	0	0	0	0	0	8,571	9,314
	岬町	0	0	0	0	0	0	1,730
	小計	52,600	57,642	66,722	77,092	92,409	127,014	157,402
泉州中計	505,316	538,172	573,302	600,415	640,598	700,450	768,328	
南大阪中計	606,652	650,210	713,666	763,625	829,025	917,105	1,007,015	
総計	5,356,137	5,504,095	5,681,713	5,839,889	5,994,597	6,177,220	6,364,225	

(単位：人)

		H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13
鳳	堺市	521,537	551,660	575,530	612,140	645,263	678,816	727,406
	泉大津市	37,144	42,443	46,718	49,053	54,572	58,240	60,546
	和泉市	71,588	79,309	85,642	94,780	104,884	112,598	117,800
	高石市	24,089	26,835	29,066	32,036	35,489	37,746	39,625
	忠岡町	10,545	11,530	12,570	14,072	15,951	16,070	16,326
	小計	664,903	711,777	749,526	802,081	856,159	903,470	961,703
岸和田	岸和田市	128,447	137,266	147,606	155,859	166,422	172,815	178,049
	貝塚市	17,870	19,762	21,198	22,896	24,613	25,824	28,520
	泉佐野市	10,241	11,727	13,978	15,559	16,901	18,739	21,979
	泉南市	7,115	8,172	17,918	19,123	20,959	21,853	22,198
	熊取町	13,575	15,275	16,994	18,282	21,425	22,394	24,150
	田尻町	3,363	3,753	4,249	4,602	4,845	5,478	6,222
	阪南市	10,051	11,304	12,262	13,769	15,083	18,254	18,426
	岬町	1,732	1,730	1,717	1,719	4,840	5,600	7,700
	小計	192,394	208,989	235,922	251,809	275,088	290,957	307,244
泉州中計	857,297	920,766	985,448	1,053,890	1,131,247	1,194,427	1,268,947	
南大阪中計	1,115,143	1,214,771	1,302,508	1,395,907	1,496,002	1,588,750	1,684,475	
総計	6,551,450	6,738,654	6,915,343	7,121,236	7,293,483	7,477,164	7,632,544	

(単位：人)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
鳳	堺市	749,427	759,257	791,761	803,530	816,686	829,643	835,497
	泉大津市	62,512	63,697	64,863	66,131	67,727	70,101	71,350
	和泉市	123,495	127,640	132,232	137,315	141,344	145,684	149,770
	高石市	42,183	45,761	47,606	49,335	50,429	51,198	52,108
	忠岡町	16,607	16,877	17,214	17,256	17,560	17,736	17,643
	小計	994,224	1,013,232	1,053,676	1,073,567	1,093,746	1,114,362	1,126,368
岸和田	岸和田市	182,494	185,072	186,517	186,998	187,496	186,981	187,955
	貝塚市	30,664	32,465	34,269	36,315	38,985	41,348	42,671
	泉佐野市	24,521	26,222	28,258	30,262	29,817	31,136	31,792
	泉南市	26,709	28,410	32,772	33,394	33,477	33,441	33,622
	熊取町	24,696	25,966	26,428	27,324	28,520	29,445	30,159
	田尻町	6,550	6,783	7,194	7,647	7,831	7,969	7,977
	阪南市	18,426	19,392	19,985	20,291	23,363	25,644	25,795
	岬町	8,545	9,815	10,756	11,122	11,893	12,401	12,816
	小計	322,605	334,125	346,179	353,353	361,382	368,365	372,787
泉州中計	1,316,829	1,347,357	1,399,855	1,426,920	1,455,128	1,482,727	1,499,155	
南大阪中計	1,759,796	1,811,283	1,856,158	1,890,190	1,946,214	1,980,667	2,009,324	
総計	7,797,106	7,901,539	7,985,038	8,059,534	8,170,752	8,233,628	8,287,037	

(単位：人)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳳	堺市	839,427	843,016	846,114	846,512			
	泉大津市	71,384	71,459	71,850	72,155			
	和泉市	153,680	156,142	158,092	159,513			
	高石市	52,627	52,501	52,300	52,323			
	忠岡町	17,641	17,620	17,456	17,387			
	小計	1,134,759	1,140,738	1,145,812	1,147,890			
岸和田	岸和田市	187,800	187,763	187,465	186,933			
	貝塚市	43,728	47,024	48,357	49,683			
	泉佐野市	33,031	34,533	35,017	35,747			
	泉南市	33,976	33,797	33,773	34,128			
	熊取町	30,806	33,488	33,571	33,884			
	田尻町	8,006	8,077	8,085	8,217			
	阪南市	26,075	26,176	26,734	27,123			
	岬町	13,087	13,203	12,965	12,777			
	小計	376,509	384,061	385,967	388,492			
泉州中計		1,511,268	1,524,799	1,531,779	1,536,382			
南大阪中計		2,029,692	2,062,141	2,074,453	2,084,161			
総計		8,329,513	8,377,125	8,408,369	8,429,661			

3) 下水道普及率

(単位：%)

		S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
大阪市		98.1	98.6	98.9	99.3	99.4	99.6	99.7
池田	豊中市	76.9	80.8	84.2	87.2	90.6	93.9	97.0
	池田市	98.9	99.2	99.3	99.3	99.4	99.5	99.5
	箕面市	67.2	75.7	80.8	83.6	85.2	96.1	97.7
	能勢町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	豊能町	0.0	0.0	0.0	74.5	74.3	78.6	78.4
	計	75.8	79.6	82.5	86.7	89.1	93.2	95.4
茨木	茨木市	33.8	34.4	36.6	38.3	39.5	42.4	45.3
	高槻市	15.1	16.0	16.8	18.0	21.3	25.3	32.3
	吹田市	57.2	59.6	59.4	59.7	60.4	60.6	65.7
	摂津市	9.6	9.5	9.8	10.1	12.2	12.4	12.6
	島本町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	32.4	33.6	34.4	35.2	37.0	39.1	43.6
北大阪中計		49.1	51.3	52.8	55.0	56.9	59.8	63.5
枚方	枚方市	31.4	31.4	33.1	33.8	34.6	36.2	36.6
	守口市	81.2	87.0	89.5	90.6	92.9	95.2	96.7
	寝屋川市	30.0	30.0	31.9	34.1	36.9	38.6	40.2
	大東市	17.5	18.6	21.9	25.6	31.2	35.2	38.5
	門真市	50.5	50.5	50.1	49.9	50.7	50.8	50.8
	四條畷市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.3	18.2
	交野市	51.1	53.1	54.7	56.0	57.2	58.0	59.8
	計	38.8	39.6	41.3	42.5	44.4	46.7	47.9
八尾	東大阪市	41.5	42.0	45.8	47.1	49.6	51.7	54.1
	八尾市	23.0	23.8	24.6	26.1	26.2	27.0	28.3
	柏原市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	32.3	32.8	35.3	36.6	38.1	39.5	41.3
東大阪中計		36.0	36.7	38.7	40.0	41.7	43.7	45.1
富田林 ◇南河内	松原市	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	10.2	10.7
	富田林市	28.5	29.8	31.0	32.4	33.3	34.3	34.3
	河内長野市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	羽曳野市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	藤井寺市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	7.4
	太子町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河南町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大阪狭山市	55.2	56.5	56.9	60.8	61.5	61.7	61.4
	美原町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	千早赤阪村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	9.1	9.3	9.5	10.1	12.4	13.0	13.6

(単位：%)

		S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06
大阪市		99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
池田	豊中市	98.2	98.8	99.0	99.3	99.4	99.6	99.6
	池田市	99.5	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7	99.8
	箕面市	97.8	98.0	98.1	98.9	99.3	99.4	99.4
	能勢町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	豊能町	78.0	76.7	76.7	76.3	76.0	75.7	75.5
	計	96.1	96.4	96.4	96.6	96.6	96.6	96.5
茨木	茨木市	50.1	56.8	61.7	68.6	73.0	77.0	81.2
	高槻市	35.8	39.0	44.3	49.5	53.5	58.4	61.9
	吹田市	68.7	70.5	74.7	77.1	80.5	83.6	85.5
	摂津市	21.7	25.4	30.2	35.2	40.0	44.0	50.0
	島本町	0.0	0.0	35.0	39.5	43.7	53.9	63.5
	計	47.6	51.0	56.6	61.3	65.2	69.4	73.0
北大阪中計		66.2	68.5	71.9	74.9	77.3	79.9	82.0
枚方	枚方市	37.6	45.1	50.0	52.9	55.6	57.6	59.8
	守口市	97.1	97.5	98.0	98.1	98.3	98.5	98.8
	寝屋川市	42.3	44.9	49.5	52.5	55.9	60.3	64.6
	大東市	42.5	44.3	49.0	51.0	53.0	54.9	56.9
	門真市	50.5	51.6	51.9	52.9	54.6	57.3	59.3
	四條畷市	22.3	26.5	30.1	37.0	43.7	50.4	58.0
	交野市	61.8	63.0	71.4	80.0	82.0	84.8	87.1
	計	49.4	53.0	56.8	59.5	61.9	64.5	67.1
八尾	東大阪市	57.2	59.7	62.5	64.5	66.0	68.0	69.9
	八尾市	29.7	31.0	32.5	34.2	36.3	38.8	41.4
	柏原市	0.0	5.2	11.1	16.9	21.2	23.4	28.2
	計	43.5	45.8	48.4	50.6	52.6	54.7	57.1
東大阪中計		46.9	50.0	53.3	55.8	58.0	60.4	62.9
富田林 ◇南河内	松原市	11.5	12.6	15.3	18.5	23.5	27.4	32.7
	富田林市	34.7	35.0	42.4	43.5	47.6	49.4	51.3
	河内長野市	0.0	0.0	7.0	11.3	13.6	17.9	19.7
	羽曳野市	2.7	3.7	5.2	9.9	11.7	12.4	14.4
	藤井寺市	15.2	20.7	23.6	25.7	28.4	28.8	32.1
	太子町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.2	24.4
	河南町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.4	49.5
	大阪狭山市	61.0	68.1	74.0	80.4	87.6	92.4	96.0
	美原町	7.7	7.7	9.1	10.5	15.5	17.8	18.0
	千早赤阪村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	15.5	17.0	21.2	24.4	28.0	31.9	34.8

(単位：%)

		H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13
大阪市		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0
池田	豊中市	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9
	池田市	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.9
	箕面市	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.9	99.9
	能勢町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7
	豊能町	75.4	75.5	75.4	75.5	75.6	75.7	97.0
	計	96.5	96.5	96.5	96.5	96.6	96.7	97.8
茨木	茨木市	83.0	86.0	87.8	89.0	91.2	92.1	93.0
	高槻市	65.2	68.6	72.1	77.4	82.4	89.3	91.8
	吹田市	89.0	92.0	95.0	97.7	98.5	99.1	99.4
	摂津市	53.9	58.4	64.1	67.2	69.1	71.2	75.1
	島本町	64.4	74.0	77.1	79.6	82.4	84.1	84.6
	計	76.0	79.5	82.6	85.9	88.6	91.5	93.0
北大阪中計		83.8	86.0	87.9	89.9	91.6	93.5	94.8
枚方	枚方市	63.3	65.9	68.3	70.1	73.1	74.8	76.2
	守口市	98.9	98.9	99.7	99.7	99.8	99.8	99.9
	寝屋川市	68.9	71.7	75.2	80.2	83.6	89.7	93.4
	大東市	60.1	61.6	64.9	66.8	68.7	71.5	74.6
	門真市	61.8	64.0	66.9	69.5	71.5	73.3	74.0
	四條畷市	65.6	71.4	75.1	82.1	90.4	99.3	99.5
	交野市	88.4	89.7	91.5	92.4	92.8	92.6	92.8
	計	70.2	72.4	75.0	77.5	80.1	82.8	84.5
八尾	東大阪市	72.7	74.1	76.0	82.0	83.0	87.2	89.2
	八尾市	44.3	47.1	50.1	54.4	56.8	60.2	63.0
	柏原市	32.0	37.8	42.5	46.3	49.5	53.9	57.8
	計	60.0	62.2	64.8	70.0	71.7	75.7	78.1
東大阪中計		65.9	68.2	70.7	74.4	76.6	79.8	81.8
富田林 ◇南河内	松原市	35.2	41.5	45.5	52.2	57.0	64.1	68.9
	富田林市	52.9	55.5	58.0	60.5	62.5	65.0	68.0
	河内長野市	21.2	26.9	29.7	32.4	34.0	35.8	37.4
	羽曳野市	18.5	25.4	29.4	32.5	38.4	43.1	48.0
	藤井寺市	36.7	42.1	45.4	48.5	51.3	53.4	55.0
	太子町	28.7	30.4	32.3	43.4	50.2	79.6	88.8
	河南町	48.1	48.7	49.7	49.7	50.4	52.8	54.4
	大阪狭山市	99.0	99.3	99.6	99.6	99.8	99.8	99.8
	美原町	18.7	27.8	31.1	33.4	35.7	42.5	44.1
	千早赤阪村	0.0	0.0	9.2	12.6	19.3	24.4	27.7
	小計	37.3	42.2	45.2	48.6	51.8	56.0	59.1

(単位：%)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
大阪市		100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
池田	豊中市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
	池田市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
	箕面市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
	能勢町	13.7	15.6	17.7	18.5	19.3	19.5	19.6
	豊能町	96.4	97.1	97.1	98.1	98.2	98.2	99.1
	計	97.9	98.0	98.1	98.2	98.3	98.3	98.4
茨木	茨木市	93.4	94.1	94.5	94.7	98.3	98.5	98.6
	高槻市	94.0	94.6	95.1	95.7	96.3	97.4	97.9
	吹田市	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
	摂津市	77.5	79.0	80.0	81.4	96.4	96.9	97.1
	島本町	85.6	87.2	87.2	89.1	89.0	89.6	89.6
	計	94.2	94.7	95.0	95.5	97.7	98.2	98.4
北大阪中計		95.6	96.0	96.2	96.5	97.9	98.3	98.4
枚方	枚方市	79.6	81.3	83.7	86.6	89.8	91.0	91.5
	守口市	99.9	99.9	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9
	寝屋川市	97.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
	大東市	79.2	83.4	86.2	88.8	91.1	92.7	95.5
	門真市	74.3	74.8	75.1	75.7	76.6	77.4	78.1
	四條畷市	99.5	99.5	99.5	99.3	99.4	99.5	99.5
	交野市	92.5	92.8	92.8	94.0	93.8	93.7	93.7
	計	87.0	88.5	89.7	91.0	92.5	93.1	93.7
八尾	東大阪市	93.8	96.0	98.4	98.6	98.7	99.1	99.4
	八尾市	65.3	68.0	71.1	73.6	76.0	78.0	80.1
	柏原市	60.8	62.7	64.6	67.1	70.8	73.0	74.2
	計	81.8	84.2	86.8	87.9	89.1	90.1	91.0
東大阪中計		84.8	86.7	88.4	89.7	91.0	91.8	92.6
富田林 ◇南河内	松原市	72.4	75.8	78.9	78.9	83.5	84.6	86.0
	富田林市	71.2	72.8	74.3	75.5	77.2	79.3	81.5
	河内長野市	40.6	44.5	47.0	48.7	62.4	63.0	66.8
	羽曳野市	52.9	57.0	61.0	63.8	67.4	70.4	73.7
	藤井寺市	57.3	59.4	62.4	64.7	65.4	67.1	69.0
	太子町	92.2	93.4	95.0	96.5	96.9	92.2	92.6
	河南町	54.7	57.9	76.4	76.8	80.8	83.5	84.9
	大阪狭山市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
	美原町	62.8	65.4	—	—	—	—	—
	千早赤阪村	29.7	66.8	69.3	69.2	70.3	71.2	71.0
	小計	63.1	66.2	69.3	70.6	75.2	76.7	78.9

(単位：%)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大阪市		99.9	99.9	99.9	99.9			
池田	豊中市	99.9	99.9	99.9	99.9			
	池田市	99.9	99.9	99.9	99.9			
	箕面市	99.9	99.9	99.9	99.9			
	能勢町	99.1	99.2	99.0	99.1			
	豊能町	19.7	20.1	20.0	20.5			
	計	98.4	98.5	98.5	98.6			
茨木	茨木市	98.8	99.0	99.1	99.2			
	高槻市	98.3	98.6	98.8	99.1			
	吹田市	99.8	99.9	99.9	99.9			
	摂津市	97.1	97.3	97.7	98.1			
	島本町	90.2	90.7	91.6	93.6			
	計	98.6	98.8	98.9	99.1			
北大阪中計		98.5	98.7	98.8	98.9			
枚方	枚方市	92.3	92.9	93.3	94.1			
	守口市	99.9	99.9	99.9	99.9			
	寝屋川市	99.7	99.7	99.7	99.7			
	大東市	96.5	97.2	98.3	98.3			
	門真市	79.2	80.3	82.0	83.1			
	四條畷市	99.6	99.6	99.6	99.6			
	交野市	93.8	94.1	94.1	94.2			
	計	94.2	94.7	95.1	95.5			
八尾	東大阪市	99.5	99.6	99.6	99.6			
	八尾市	81.7	83.4	85.8	87.8			
	柏原市	77.4	79.5	81.1	82.4			
	計	91.9	92.7	93.6	94.4			
東大阪中計		93.3	93.8	94.5	95.0			
富田林 ◇南河内	松原市	87.1	88.2	90.2	92.1			
	富田林市	82.7	83.6	84.4	85.5			
	河内長野市	71.1	85.0	87.4	89.4			
	羽曳野市	75.1	76.6	78.2	79.4			
	藤井寺市	70.9	72.7	73.6	75.0			
	太子町	92.7	92.8	92.8	93.0			
	河南町	85.3	86.9	87.4	88.6			
	大阪狭山市	99.9	99.9	99.9	99.9			
	美原町	—	—	—	—			
	千早赤阪村	72.2	72.6	73.5	74.1			
	小計	80.6	84.0	85.4	86.7			

(単位：%)

		S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
鳳	堺市	38.2	39.2	40.3	40.8	42.9	44.2	45.5
	泉大津市	16.7	16.5	19.1	19.5	20.0	20.4	22.5
	和泉市	15.3	16.4	17.1	18.0	18.9	20.4	21.1
	高石市	12.3	15.5	16.2	17.5	19.2	20.5	21.0
	忠岡町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.7
	小計	31.9	32.9	34.0	34.6	36.3	37.5	39.1
岸和田	岸和田市	19.3	20.4	21.2	22.1	22.8	24.7	25.9
	貝塚市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	泉佐野市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	泉南市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	熊取町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	田尻町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	阪南市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	岬町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	6.8	7.2	7.4	7.7	8.0	8.6	9.0
泉州中計		23.9	24.6	25.5	25.9	27.1	28.1	29.3
南大阪中計		19.9	20.5	21.1	21.5	23.0	23.9	24.9
総計		53.7	54.5	55.4	56.3	57.5	58.7	60.0

(単位：%)

		S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06
鳳	堺市	47.7	50.0	52.5	53.5	56.0	57.1	60.0
	泉大津市	24.3	30.8	31.7	33.4	35.5	41.3	48.4
	和泉市	21.6	24.8	28.5	32.8	34.0	37.1	41.0
	高石市	22.7	24.4	25.5	26.6	28.3	31.0	33.1
	忠岡町	27.5	28.8	32.4	34.5	37.3	42.2	50.2
	小計	41.0	43.6	46.0	47.5	49.8	51.6	54.9
岸和田	岸和田市	27.7	29.5	33.2	35.8	40.2	43.3	52.0
	貝塚市	0.0	1.8	4.2	8.3	12.8	16.1	19.1
	泉佐野市	0.0	0.0	0.0	1.1	1.6	2.1	7.1
	泉南市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	10.3
	熊取町	0.0	0.0	0.0	2.5	9.3	28.2	30.8
	田尻町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8	48.7
	阪南市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	16.5
	岬町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1
	小計	9.7	10.6	12.3	14.2	17.0	23.1	28.2
泉州中計		30.7	32.7	34.9	36.5	38.9	42.2	46.0
南大阪中計		26.4	28.2	31.0	33.0	35.7	39.2	42.7
総計		61.3	62.9	65.1	66.8	68.5	70.4	72.3

(単位：%)

		H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13
鳳	堺市	64.8	68.8	72.0	76.6	80.8	85.0	91.0
	泉大津市	52.4	58.4	63.8	65.6	71.6	75.9	78.1
	和泉市	44.5	47.8	50.5	55.0	60.0	64.0	66.6
	高石市	37.3	41.8	45.4	50.4	56.5	60.1	63.4
	忠岡町	60.8	66.7	72.1	80.2	89.8	90.5	92.1
	小計	59.5	63.5	66.7	71.2	75.8	79.8	84.8
岸和田	岸和田市	65.1	69.2	74.0	77.9	82.6	85.2	87.4
	貝塚市	21.0	23.1	24.5	26.3	28.0	29.2	32.1
	泉佐野市	11.0	12.3	14.6	16.1	17.3	18.9	22.0
	泉南市	11.4	13.0	28.1	29.7	32.3	33.7	34.1
	熊取町	33.5	37.1	40.9	43.3	50.3	52.3	55.9
	田尻町	51.1	54.7	60.9	63.6	67.7	76.1	87.0
	阪南市	17.7	19.5	21.0	23.3	25.3	30.3	30.6
	岬町	8.1	8.1	8.2	8.3	23.7	27.8	38.7
	小計	34.1	36.7	41.1	43.6	47.3	49.7	52.2
泉州中計	51.0	54.5	58.1	61.8	66.1	69.6	73.7	
南大阪中計	47.0	50.9	54.3	58.0	61.9	65.6	69.5	
総計	74.4	76.4	78.3	80.5	82.4	84.6	86.3	

(単位：%)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
鳳	堺市	93.8	94.9	94.2	95.5	96.8	98.1	98.6
	泉大津市	80.6	81.8	83.1	84.6	86.4	89.6	91.4
	和泉市	69.2	70.8	73.0	75.4	77.4	79.4	81.1
	高石市	68.0	73.9	77.2	80.3	82.8	84.2	86.1
	忠岡町	93.2	94.1	94.6	94.9	95.5	95.9	96.2
	小計	87.6	89.1	89.3	90.9	92.4	93.9	94.7
岸和田	岸和田市	89.4	90.6	91.2	91.5	91.7	91.8	92.4
	貝塚市	34.3	36.3	38.1	40.2	43.0	45.6	47.0
	泉佐野市	24.3	25.9	27.9	29.7	29.2	30.4	30.9
	泉南市	40.8	43.3	49.8	50.6	50.7	50.7	51.1
	熊取町	56.9	59.4	60.2	61.9	64.2	66.0	67.6
	田尻町	90.7	93.3	97.3	97.6	97.6	97.4	97.4
	阪南市	30.6	32.3	33.4	34.2	39.6	43.7	44.0
	岬町	43.3	50.5	55.8	58.3	62.9	66.2	69.4
	小計	54.7	56.5	58.5	59.6	60.9	62.1	62.9
泉州中計		76.3	77.9	79.0	80.4	81.8	83.3	84.1
南大阪中計		72.5	74.6	76.4	77.8	80.1	81.5	82.7
総計		88.0	89.1	90.1	90.8	92.1	92.7	93.2

(単位：%)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳳	堺市	98.8	99.2	99.5	99.7			
	泉大津市	92.0	92.3	93.0	93.9			
	和泉市	82.5	83.5	84.4	85.3			
	高石市	87.2	87.4	88.0	88.6			
	忠岡町	96.5	96.6	96.6	96.7			
	小計	95.2	95.7	96.1	96.4			
岸和田	岸和田市	92.5	92.7	92.7	92.8			
	貝塚市	48.2	51.9	53.4	55.0			
	泉佐野市	32.1	33.7	34.2	35.0			
	泉南市	51.7	51.7	52.0	52.8			
	熊取町	68.8	74.9	75.4	76.1			
	田尻町	97.4	97.4	97.4	97.6			
	阪南市	44.6	45.0	46.2	47.2			
	岬町	71.8	73.9	73.9	73.9			
	小計	63.6	65.1	65.6	66.3			
泉州中計		84.7	85.5	86.0	86.5			
南大阪中計		83.6	85.1	85.8	86.6			
総計		93.7	94.3	94.6	95.0			

(4) 流域別普及率

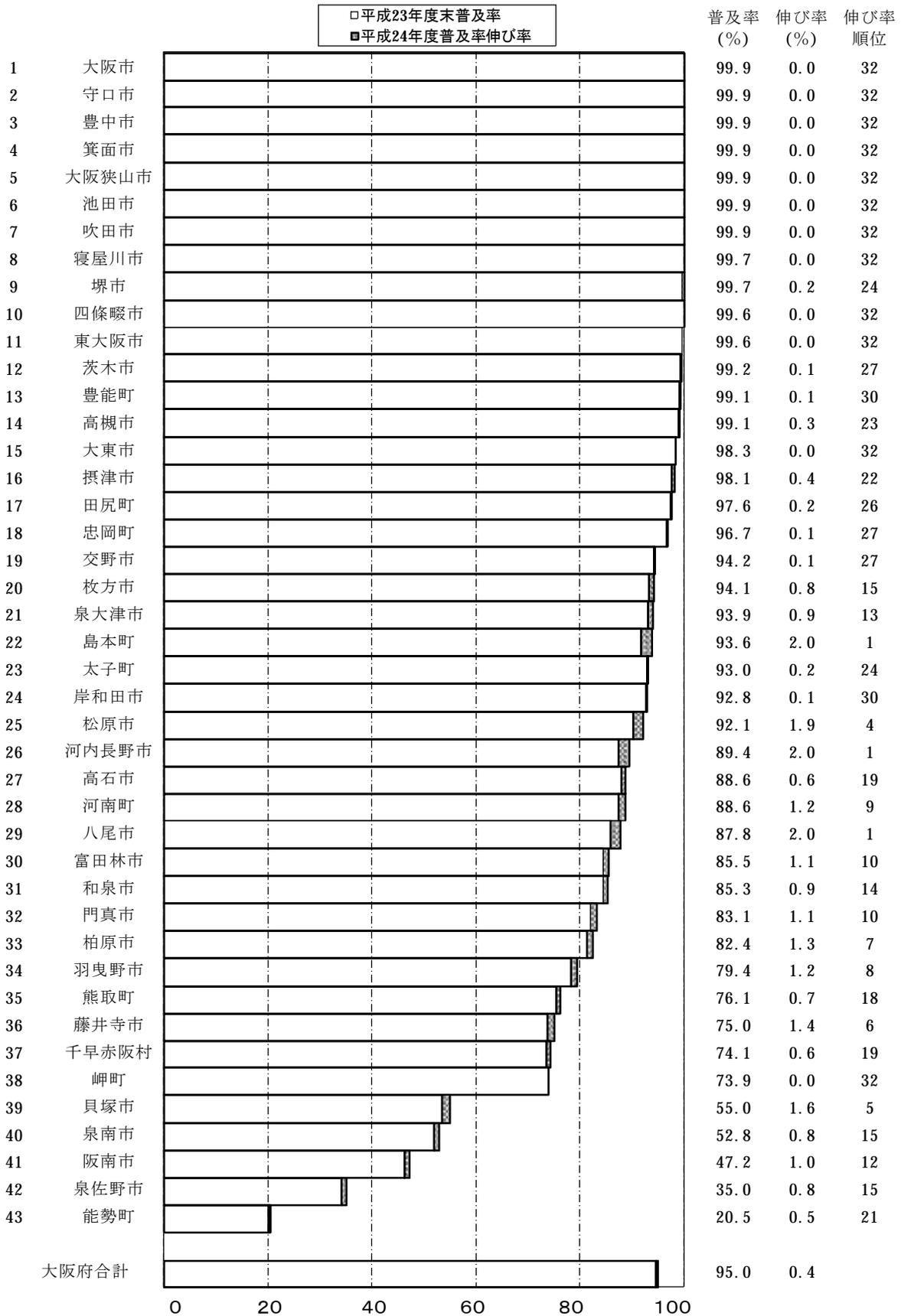
流域名	処理区名	(A) 計画区域内人口 (人)	(B) 整備人口 (人)	$C = B / A$ 普及率 (%)
猪名川	原田	414,270	414,124	99.9
安威川	中央	510,146	506,277	99.2
淀川右岸	高槻	421,386	417,667	99.1
淀川左岸	渚	421,552	393,698	93.4
寝屋川	鴻池	697,632	674,031	96.6
	川俣	792,528	751,978	94.9
小計		1,490,160	1,426,009	95.7
大和川下流	今池	423,849	393,596	92.9
	大井	239,462	197,226	82.4
	狭山	218,027	206,097	94.5
小計		881,338	796,919	90.4
南大阪湾岸	北部	505,992	453,353	89.6
	中部	240,397	125,236	52.1
	南部	136,341	72,678	53.3
小計		882,730	651,267	73.8
合計		5,021,582	4,605,961	91.7

(5) 単独公共下水道処理区別普及率

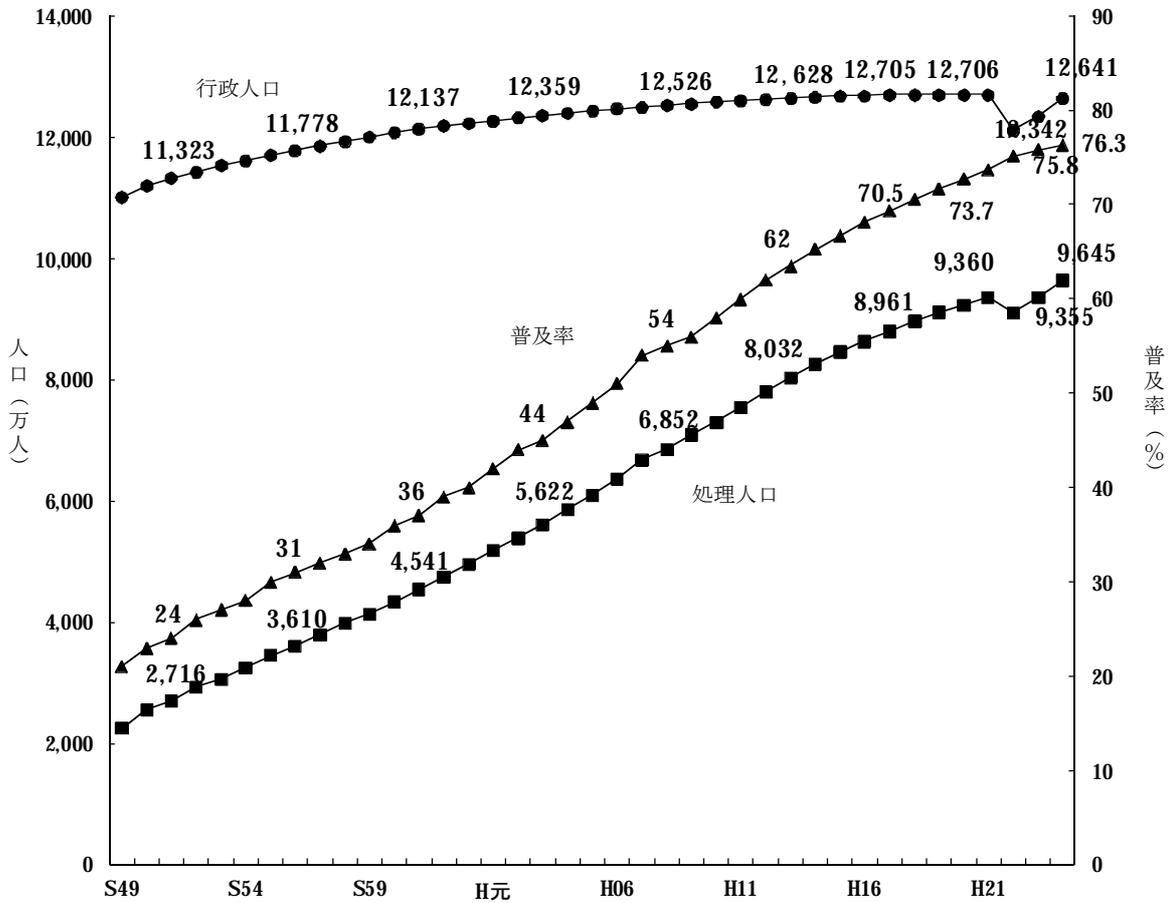
市町村	処理区名	計画区域内 現在人口 A(人)	整備人口 B(人)	普及率 B/A (%)
大阪市	津守	297,255	297,255	100.0
	市岡	111,858	111,858	100.0
	千島	69,238	69,238	100.0
	住之江	346,581	346,581	100.0
	海老江	185,428	185,428	100.0
	此花	60,115	60,111	99.9
	*大野	224,382	224,378	99.9
	*十八条	218,728	218,726	99.9
	中浜	300,206	300,206	100.0
	*放出	134,137	134,137	100.0
	*平野	400,939	400,800	99.9
	今福	322,261	322,261	100.0
豊中市	*庄内	125,535	125,493	99.9
	尼崎北部	3,475	3,475	100.0
池田市	*池田	80,146	80,145	99.9
能勢町	能勢	8,045	2,392	29.7
吹田市	川面	30,813	30,813	100.0
	正雀	53,620	53,618	99.9
	*南吹田	117,319	117,227	99.9
守口市	*守口	70,066	70,066	100.0
四條畷市	田原	9,224	9,224	100.0
河内長野市	滝畑	255	255	100.0
堺市	三宝	158,404	158,401	99.9
	石津	170,674	170,664	99.9
	*泉北	304,382	303,067	99.6
泉大津市	汐見			—
岸和田市	磯ノ上	1,969	1,969	100.0
	牛滝	52	52	100.0
泉北環境	高石	26,235	25,860	98.6
合計		3,831,342	3,823,700	99.8

注 *は他市からの流入分を含む。

(6) 平成24年度末下水道普及率



(7) 全国下水道普及率の推移



	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
行政人口(万人)	11,005	11,194	11,323	11,428	11,529	11,620	11,706	11,778	11,860	11,932	12,001	12,072	12,137
処理人口(万人)	2,253	2,551	2,716	2,934	3,073	3,252	3,454	3,610	3,803	3,987	4,128	4,333	4,541
普及率 (%)	21	23	24	26	27	28	30	31	32	33	34	36	37

	S62	S63	H元	H02	H03	H04	H05	H06	H07	H08	H09	H10	H11
行政人口(万人)	12,187	12,234	12,274	12,316	12,359	12,396	12,432	12,466	12,491	12,526	12,557	12,586	12,607
処理人口(万人)	4,753	4,953	5,182	5,397	5,622	5,863	6,107	6,369	6,683	6,852	7,088	7,311	7,548
普及率 (%)	39	40	42	44	45	47	49	51	54	55	56	58	60

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22※1	H23※1	H24※1
行政人口(万人)	12,628	12,648	12,669	12,682	12,687	12,706	12,705	12,707	12,708	12,706	12,123	12,342	12,641
処理人口(万人)	7,803	8,032	8,257	8,458	8,636	8,802	8,961	9,111	9,241	9,360	9,104	9,355	9,645
普及率 (%)	62	64	65.2	66.7	68.1	69.3	70.5	71.7	72.7	73.7	75.1	75.8	76.3

(国土交通省発表 都道府県別下水道処理人口普及率(平成24年度末)より)

※1・・・東日本大震災の影響で、調査不能な市町村があるため、平成22年度の集計値は、岩手県、宮城県、福島県の3県を除いた44都道府県のもの、平成23年度は岩手県、福島県の2県を除いた45都道府県のもの、H24年度は福島県を除いた46都道府県のもの。

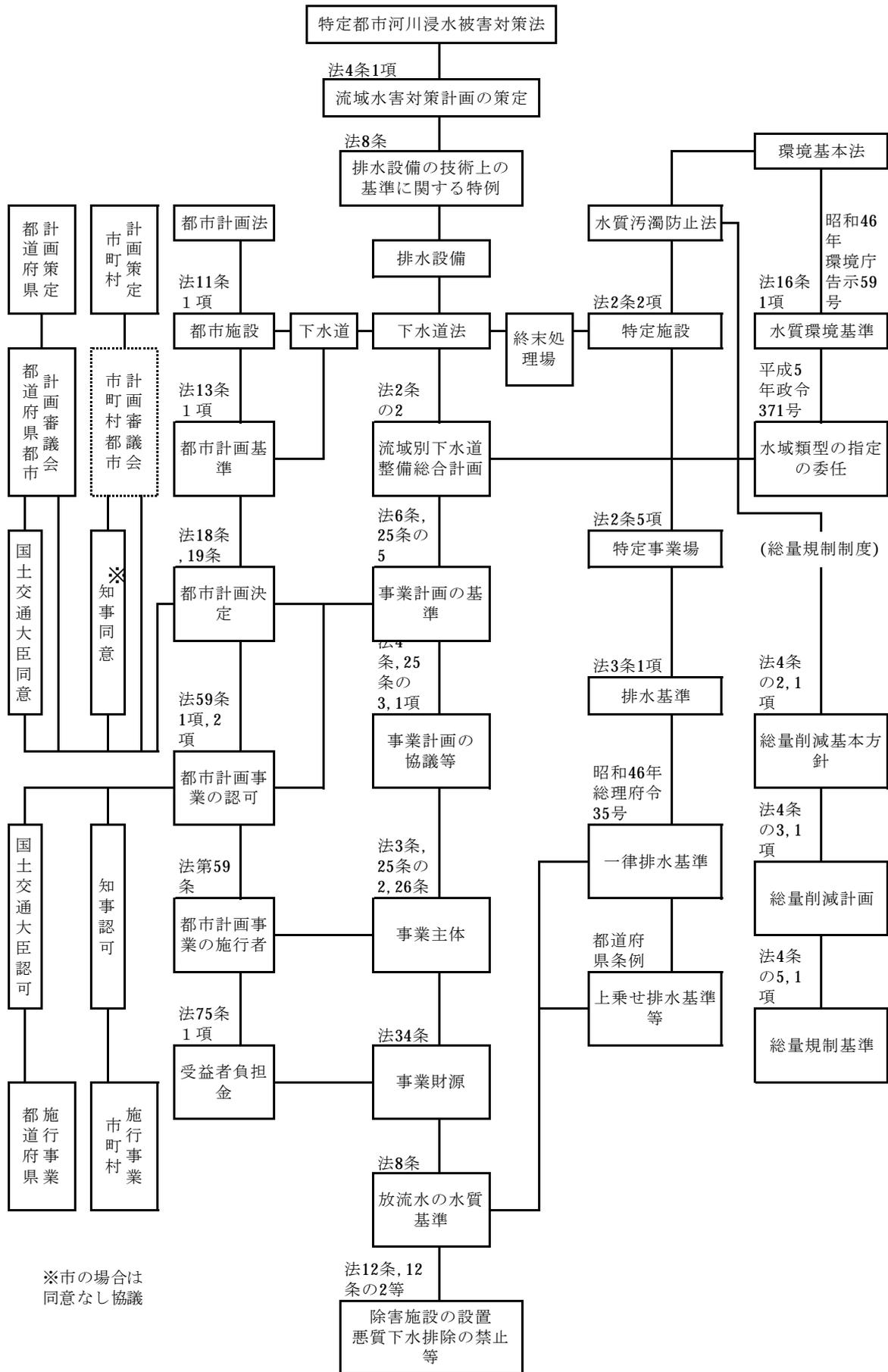
(8) 都道府県別平成24年度末下水道普及率

都道府県名	普及率(%)	都道府県名	普及率(%)	政令都市名	普及率(%)
北海道	89.9	福井県	74.4	札幌市	99.7
青森県	56.1	滋賀県	87.3	仙台市	98.0
岩手県	54.4	京都府	92.3	さいたま市	90.0
宮城県	78.4	大阪府	94.3	千葉市	97.2
秋田県	60.8	兵庫県	91.9	東京23区	99.9
山形県	73.9	奈良県	76.1	横浜市	99.8
福島県	(48.1)	和歌山県	22.7	川崎市	99.4
茨城県	58.4	鳥取県	66.1	相模原市	95.9
栃木県	62.1	島根県	43.6	新潟市	80.9
群馬県	50.5	岡山県	62.9	静岡市	81.0
埼玉県	77.9	広島県	70.5	浜松市	79.4
千葉県	70.7	山口県	61.7	名古屋市	99.1
東京都	99.4	徳島県	16.3	京都市	99.4
神奈川県	96.1	香川県	43.1	大阪市	100.0
山梨県	62.5	愛媛県	49.9	堺市	97.3
長野県	80.9	高知県	34.9	神戸市	98.7
新潟県	70.3	福岡県	78.2	岡山市	63.7
富山県	81.5	佐賀県	54.1	広島市	93.6
石川県	80.8	長崎県	59.2	北九州市	99.9
岐阜県	72.2	熊本県	64.2	福岡市	99.6
静岡県	60.3	大分県	47.1	熊本市	86.4
愛知県	74.0	宮崎県	55.0	全国	
三重県	48.0	鹿児島県	40.3	一般都市	—
		沖縄県	57.5	政令都市	—

*は四捨五入の結果100%と表示 (国土交通省発表都道府県別下水処理人口普及率(平成24年末)より)

- ・都道府県の下水道処理人口普及率には政令都市分を含む。
- ・平成24年度末は、東日本大震災の影響で、福島県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている(平成21年度末の下水道処理人口普及率を記載)。

5. 下水道関連法規図



(平成24年下水道白書 日本の下水道P150より)

§ 2 流域別下水道整備総合計画

公共用水域の水質汚濁の進行に伴い、当該公共用水域の汚濁に影響を及ぼすすべての都市を考慮した総合的な下水道整備計画を策定し、河川及び海域の水質汚濁対策を効果的に行うという観点から、下水道法において流域別下水道整備総合計画を定めることになっている。

下水道法

第1章の2 流域別下水道整備総合計画

第2条の2 都道府県は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づき水質の汚濁に係る環境上の条件について生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（以下「水質環境基準」という。）が定められた河川その他の公共の水域又は海域で政令で定める要件に該当するものについて、その環境上の条件を当該水質環境基準に達せしめるため、それぞれの公共の水域又は海域ごとに、下水道の整備に関する総合的な基本計画（以下「流域別下水道整備総合計画」という。）を定めなければならない。

環境基本法

第2章 環境の保全に関する基本的施策

第3節 環境基準

第16条 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

平成17年6月22日の下水道法改正において、次の事項が定められた。

○高度処理の積極的な推進

(1)流域別下水道整備総合計画における削減目標量の設定（下水道法第2条の2第2項第5号）

湾や湖沼などの閉鎖性水域について定められた流域別下水道整備総合計画に、終末処理場ごとの放流水に含まれる窒素又は磷の削減目標量及び削減方法に関する事項を定めなければならない。

(2)窒素又は磷の削減を肩代りする場合の費用負担

- イ 高度処理終末処理場^注を管理する地方公共団体は、他の地方公共団体が管理する終末処理場の削減目標量の一部に相当するものとして、自らの削減目標量を超えて窒素含有量又は磷含有量を削減する旨を、当該他の地方公共団体の同意を得て、都道府県に対し、申し出ることができる。
- ロ イの申出に係る当該他の地方公共団体による費用の負担に関する事項等が流域別下水道整備総合計画に記載された場合には、当該高度処理終末処理場の管理に要する費用の一部を当該他の地方公共団体に負担させることができる。

注 高度処理終末処理場とは、流域別下水道整備総合計画において削減目標量が定められた終末処理場で、放流する下水の窒素含有量又は磷含有量に係る水質を一定のレベル以上に改善できる構造のもの。

1. 流域別下水道整備総合計画策定状況

平成24年10月1日現在

凡例

◎:NP対応

☆:NP基準が定められた閉鎖性水域に係る流総

都道府県	流総計画	策定済・変更済	変更中	(未策定・期限切)
北海道	十勝川	○		
	函館海域☆			
	天塩川			
	常呂川・網走川☆			
	釧路川・釧路海域			
青森	石狩川	○		
	岩木川		○	
	陸奥湾☆	◎		
	高瀬川	○		
岩手	新井田川河口水域	○		
	北上川☆	◎		
宮城	北上川	○		
	阿武隈川		○	
秋田	仙塩☆		◎	
	秋田湾・雄物川	○		
山形	米代川	○		
	最上川		○	
福島	阿武隈川			○
	久慈川			◎
	夏井川・鮫川等			○
	請戸川等			○
	新田川等☆			◎
茨城	阿賀野川☆			◎
	常盤海域	○		
	利根川☆		○	
	那珂川・久慈川☆		○	
栃木	霞ヶ浦☆	◎		
	利根川		○	
群馬	那珂川		○	
	利根川☆	◎		
埼玉	荒川☆	◎		
	中川☆	◎		
	利根川		○	
千葉	利根川☆	○		
	東京湾☆	◎		
	九十九里・南房総	○		
東京	多摩川・荒川等☆	◎		
	芦ノ湖・早川		○	
神奈川	東京湾☆	◎		
	境川等		○	
	相模川	○		
	金目川等			○
	酒匂川等			○
山梨	富士川			○
	相模川	○		
長野	信濃川☆			◎
	天竜川☆	◎		
	木曾川☆	◎		
新潟	信濃川			○
	阿賀野川			○
	新井郷川	○		
	新島崎川			○
	関川			○
	姫川			○
富山	加治川・胎内川			○
	荒川			○
	鱒石川・鶴川			○
富山	小矢部川	○		
	神通川等			○
富山	白岩川・上市川			○

都道府県	流総計画	策定済・変更済	変更中	(未策定・期限切)
石川	犀川・大野川☆	◎		
	梯川・大聖寺川☆			○
	能登沿岸	◎		
静岡県	菊川		○	
	狩野川		○	
	天竜川左岸		○	
	浜名湖☆		◎	
	奥駿河湾		○	
岐阜	大井川・瀬戸川			○
	木曾川・長良川☆	◎		
	庄内川☆	◎		
愛知	揖斐川☆	◎		
	神通川			○
	名古屋港海域等☆		◎	
	知多湾等☆		◎	
三重	渥美湾等☆		◎	
	四日市・鈴鹿水域☆		◎	
	中南海水城☆			◎
	英虞湾水域☆		◎	
	東紀州水域☆			○
福井	木津川上流水域☆		◎	
	九頭竜川		◎	
滋賀	若狭湾☆			◎
	琵琶湖☆		◎	
京都	大坂湾・淀川☆		◎	
	若狭湾西部☆		◎	
大阪	大坂湾☆		◎	
	大坂湾☆		◎	
兵庫	播磨灘☆		◎	
	山陰海岸東部		◎	
奈良	紀の川☆		◎	
	大和川☆		◎	
和歌山	木津川☆		◎	
	紀の川☆		◎	
	有田川および紀中地先海域☆		◎	
鳥取	田辺湾☆		○	
	天神川			○
	千代川			
島根	斐伊川☆		◎	
	美保湾			
	浜田川・同河口海域		○	
岡山	斐伊川☆			◎
	江の川			
	高津川		○	
広島	児島湖☆		◎	
	備讃瀬戸☆		◎	
	広島湾☆			◎
山口	備讃瀬戸☆			◎
	江の川☆			◎
	燈籠☆			◎
徳島	呉地先等☆			◎
	周防灘☆		◎	
香川	廣島湾西部水域☆		◎	
	紀伊水道西部水域☆			◎
愛媛	播磨灘☆		◎	
	備讃瀬戸海域☆		◎	
愛媛	燈籠☆		◎	
	重信川☆		◎	
愛媛	燈籠☆		◎	

都道府県	流総計画	策定済・変更済	変更中	(未策定・期限切)
高知	浦戸湾☆		◎	
	仁淀川			○
	四万十川			○
福岡	物部川・香宗川			○
	遠賀川		○	
	有明海☆		◎	
	筑前海			○
佐賀	博多湾☆			◎
	周防灘☆			◎
	伊万里湾☆			○
長崎	松浦川			
	有明海☆		◎	
	伊万里湾☆			○
	有明海☆		◎	
熊本	佐々水城			
	橘湾			
	大村湾☆			○
大分	有明海☆		◎	
	八代海☆		◎	
宮崎	別府湾☆			◎
	豊後水城☆			◎
	筑後川☆		◎	
鹿児島	周防灘☆			◎
	大淀川		○	
沖縄	志布志湾			○
	鹿児島湾☆		◎	
	川内川☆		◎	
沖縄	八代海☆		◎	
	志布志湾			○
沖縄	中南部西海岸		○	
	金武湾・中城湾		○	

全国計

策定済みの流総計画	91 計画
うち現在変更中の流総計画	24 計画
策定中の流総計画	49 計画

NP基準が定められた閉鎖性水域にかかわる流総計画☆	76 計画
うちNP対応として策定	52 計画

※空白は環境基準達成済みの流総計画

(平成24年下水道白書 日本下水道資料編P80より)

2. 大阪府の環境保全目標（平成25年3月31日現在）

環境保全目標は、府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準として、本府で定めている基準です。

□ 公共用水域

① 健康項目（全公共用水域）

項 目	目 標 値	対 象 水 域
カドミウム	0.003 mg/L以下	全 公 共 用 水 域
全シアン	検出されないこと	
鉛	0.01 mg/L以下	
六価クロム	0.05 mg/L以下	
砒素	0.01 mg/L以下	
総水銀	0.0005 mg/L以下	
アルキル水銀	検出されないこと	
PCB	検出されないこと	
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	
チウラム	0.006 mg/L以下	
シマジン	0.003 mg/L以下	
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	
セレン	0.01 mg/L以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	
ふっ素	0.8 mg/L以下	
ほう素	1 mg/L以下	
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	
ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L以下	

(注) 1 目標値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る目標値については、最高値とする。また、アルキル水銀及びPCBについては、「検出されないこと」をもって基準値とされているので、同一測定点における年間のすべての検体の測定値が不検出であることをもって目標達成と判断する。さらに総水銀に係る評価方法は(注)4のとおり。

2 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

4 総水銀についての目標の適否の判定は、年間の測定値が0.0005 mg/Lを超える検体数が調査対象検体の37%以上である場合を不適とする（昭和49年12月23日付け環水管第182号）。

②生活環境項目
ア 河川

項目		類型	AA	A	B	C	D	E
		利用目的の適応性	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 環境保全
目標値	水素イオン濃度 (pH)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下	
	浮遊物質 (SS)	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	50 mg/L 以下	100 mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと	
	溶存酸素量 (DO)	7.5 mg/L 以上	7.5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	2 mg/L 以上	2 mg/L 以上	
	大腸菌群数	50 MPN /100mL 以下	1,000 MPN /100mL 以下	5,000 MPN /100mL 以下	—	—	—	
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする						

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0以上7.5以下、溶存酸素量 5mg/L以上とする。
 3 自然環境保全：自然採撈等の環境保全
 4 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 5 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 6 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 7 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目標値			対象水域 等
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキル ベンゼンスルホン酸 及びその塩 (LAS)	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 ng/L 以下	0.001 ng/L 以下	0.03 ng/L 以下	対象水域 及びその 水域が該 当する水 域類型は 別表のと おりとする
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 ng/L 以下	0.0006 ng/L 以下	0.02 ng/L 以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 ng/L 以下	0.002 ng/L 以下	0.05 ng/L 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 ng/L 以下	0.002 ng/L 以下	0.04 ng/L 以下	

- (注) 1 目標値は、年間平均値とする。
 2 ノニルフェノールは平成24年8月に、LASは平成25年3月に追加された。

イ 海 域

項目		類型	A	B	C
		利用目的の適応性	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	環境保全
目 標 値	水素イオン濃度 (pH)		7.8以上 8.3以下	7.8以上 8.3以下	7.0以上 8.3以下
	化学的酸素要求量 (COD)		2 mg/L以下	3 mg/L以下	8 mg/L以下
	溶存酸素量 (DO)		7.5 mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上
	大腸菌群数		1,000 MPN/100mL以下	—	—
	ノルマルヘキサン 抽出物質(油分等)		検出されないこと	検出されないこと	—
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする			

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70 MPN/100 mL以下とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 4 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 5 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	目 標 値		対象水域等
		全 窒 素	全 り ん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下	対象水域及びその 水域が該当する水 域類型は別表のと おりとする
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下	

- (注) 1 目標値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目 標 値			対象水域等
		全 垂 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキル ベンゼンスルホン酸 及びその塩 (LAS)	
生 物 A	水生生物の生息する水域	0.02 ng/L 以下	0.001 ng/L 以下	0.01 ng/L 以下	対象水域及びその 水域が該当する 水域類型は、 指定されていない
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の 産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生 育場として特に保全が必要な水域	0.01 ng/L 以下	0.0007 ng/L 以下	0.006 ng/L 以下	

- (注) 1 目標値は、年間平均値とする。
 2 ノニルフェノールは平成24年8月に、LASは平成25年3月に追加された。

(別表) 対象水域及びその水域が該当する水域類型

○河川

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全項目
淀川水域	淀川下流(1)	(京都府界から長柄堰まで)	B	生物B
	淀川下流(2)	(長柄堰より下流)	C	生物B
	船橋川	(全域)	B	生物B
	徳谷川	(全域)	B	生物B
	檜尾川	(全域)	B	生物B
	天野川	(奈良県界より下流)	B	生物B
	芥川(1)	(京都府界から塚脇橋まで)	A	生物A
	芥川(2)	(塚脇橋より下流)	A	生物B
	水無瀬川	(全域)	A	生物A
	神崎川水域	神崎川	(安威川、猪名川を除く神崎川)	B
安威川上流		(茨木市取水口より上流)	A	生物A
安威川下流(1)		(茨木市取水口から戸伏まで)	A	生物B
安威川下流(2)		(戸伏から大正川合流点まで)	A	生物B
安威川下流(3)		(大正川合流点より下流)	B	生物B
佐保川及び茨木川		(全域)	A	生物B
大正川		(全域)	A	生物B
勝尾寺川		(全域)	A	生物B
猪名川上流		(箕面川合流点より上流)	A	生物B
猪名川下流(2)		(藻川分岐点から藻川合流点まで)	D	生物B
箕面川(1)		(箕面川取水口より上流)	A	生物A
箕面川(2)		(箕面川取水口から兵庫県界まで)	A	生物B
余野川		(全域)	A	生物A
千里川		(全域)	A	生物B
田尻川		(兵庫県界より上流)	A	生物A
寝屋川水域	一庫・大路次川	(京都府界から兵庫県界まで)	A	生物A
	山辺川	(全域)	A	生物A
	寝屋川(1)	(住道大橋より上流)	C	生物B
	寝屋川(2)	(住道大橋より下流)	D	—
	恩智川	(全域)	D	—
	古川	(全域)	D	—
	第二寝屋川	(全域)	D	—
大阪市内河川	平野川分水路	(全域)	D	—
	平野川	(全域)	D	—
	大川	(大川全域及び城北川全域)	B	生物B
	堂島川	(全域)	B	生物B
	土佐堀川	(全域)	C	生物B
	道頓堀川	(全域)	B	生物B
	正蓮寺川	(全域)	B	生物B
	六軒家川	(全域)	B	生物B
	安治川	(全域)	B	生物B
	尻無川	(全域)	B	生物B
	木津川	(全域)	B	生物B
	木津川運河	(全域)	B	生物B
	住吉川	(全域)	B	生物B
東横堀川	(全域)	B	生物B	

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全項目
大和川水域	石川	(全域)	B	生物B
	千早川	(全域)	A	生物B
	天見川	(全域)	B	生物B
	石見川	(全域)	A	生物A
	飛鳥川	(全域)	C	生物B
	梅川	(全域)	A	生物B
	佐備川	(全域)	C	生物B
	大和川中流	(桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	C	生物B
	大和川下流	(浅香山より下流)	D	生物B
	東除川	(全域)	C	生物B
泉州諸河川	西除川(1)	(狭山池流出端より上流)	B	生物B
	西除川(2)	(狭山池流出端より下流)	D	—
	石津川	(全域)	D	—
	和田川	(全域)	C	生物B
	大津川上流	(泉大津市高津取水口より上流)	B	生物B
	大津川下流	(泉大津市高津取水口より下流)	D	—
	牛滝川	(全域)	B	生物B
	松尾川	(全域)	B	生物B
	榎尾川	(全域)	B	生物B
	父鬼川	(全域)	A	生物B
河川	春木川	(全域)	D	—
	津田川	(全域)	E	—
	近木川上流	(稲谷川合流点より上流)	B	生物B
	近木川下流	(稲谷川合流点より下流)	D	—
	見出川	(全域)	E	—
	佐野川	(全域)	E	—
	榎井川上流	(兎田橋より上流)	B	生物B
	榎井川下流	(兎田橋より下流)	E	—
	男里川	(全域)	A	生物B
	金熊寺川	(全域)	A	生物B
菟砥川	(全域)	A	生物B	
山中川	(全域)	A	生物B	
番川	(全域)	A	生物B	
大東川	(全域)	A	生物B	
東川	(全域)	A	生物B	
西川	(全域)	A	生物B	

(注) 「—」は類型指定がされていないことを表す

(別表つづき)

○海域

・COD等

水域類型指定	
水域	該当類型
大阪湾(1)	C
大阪湾(2)	B
大阪湾(3)	A
大阪湾(4)	A
大阪湾(5)	A
尾崎港	C
淡輪港	C
深日港	C

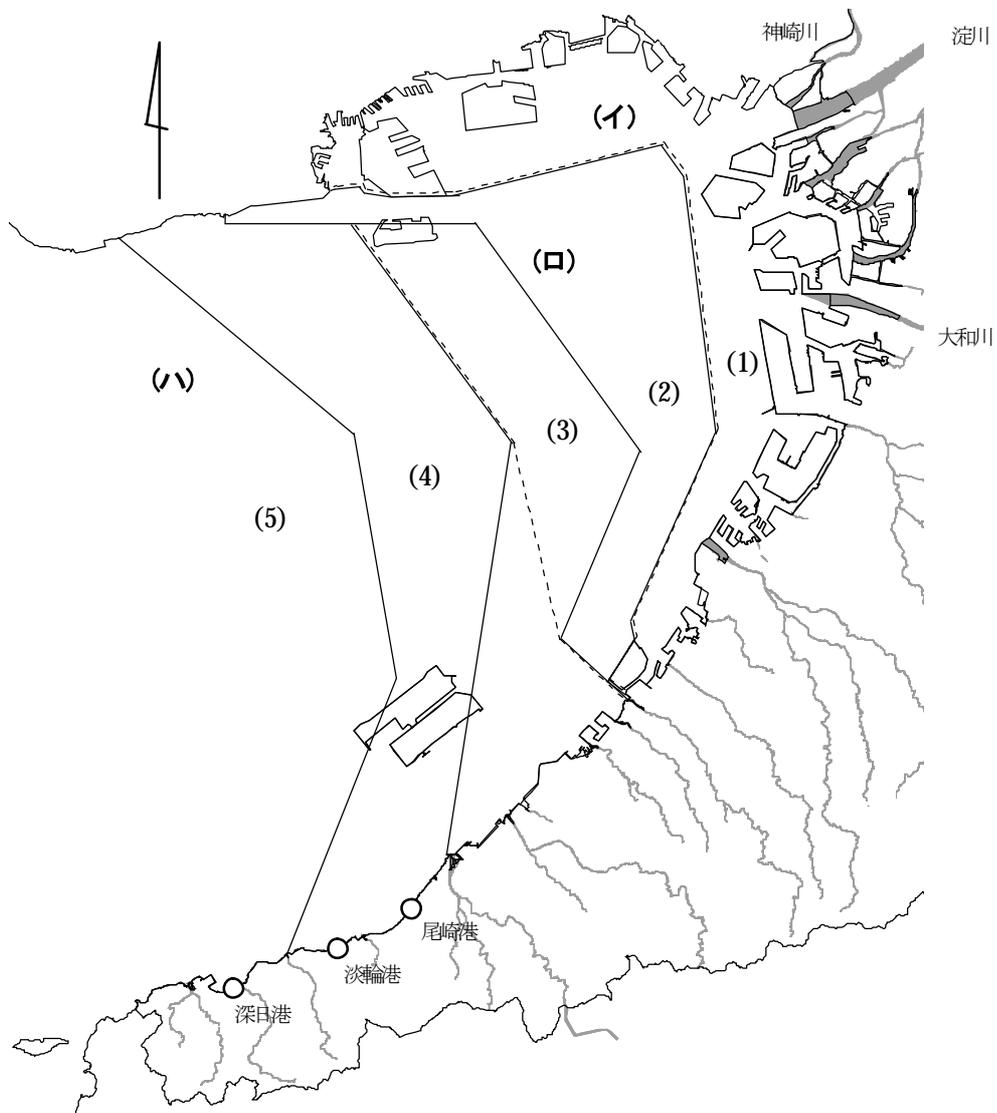
・全窒素、全りん

水域類型指定	
水域	該当類型
大阪湾(イ)	IV
大阪湾(ロ)	III
大阪湾(ハ)	II

・水生生物保全項目(全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)
平成25年3月31日現在、類型指定は行われていません。

(注) 尾崎港、淡輪港及び深日港の区域は、いずれも防波堤の先端を結ぶ線で囲まれた海域をいう。

大阪湾水域類型



(注) ----- は全窒素、全りんに係る水域を表す。

③ 特殊項目

ア 河川

項目	対象水域	上水道水源水域	その他の水域 (水域類型C以上の河川)
フェノール類		0.005 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.05 "	0.05 "
溶解性鉄		0.3 "	1.0 "
溶解性マンガン		0.05 "	1.0 "
全クロム		0.05 "	1.0 "
アンモニア性窒素		0.1 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.5 "	0.5 "
ノルマルヘキサン抽出物質		検出されないこと	検出されないこと

イ 海域

項目	対象水域	大阪湾 (3) (4) (5)	大阪湾 (2)	大阪湾 (1) 尾崎港、淡輪港、深日港
フェノール類		0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.02 "	0.02 "	0.02 "
亜鉛		0.1 "	0.1 "	0.1 "
溶解性鉄		0.1 "	0.2 "	0.5 "
全クロム		1.0 "	1.0 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.1 "	0.1 "	0.1 "

④ 底質

ア 河川

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	25 mg/kg	
ダイオキシン類	150 pg-TEQ/g	

イ 海域

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	「底質の暫定除去基準について」(昭和50年10月28日環水管第119号水質保全局長通知)に定める基準に該当しないこと	
ダイオキシン類	150 pg-TEQ/g	

3. 河川・海域の汚濁

(1) 河川汚濁現況 (BOD (年平均値) 経年変化)

(単位: mg/L)

地点			年度	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	
淀川	淀川	Bハ	枚方大橋流心	3.9	3.7	5.4	3.3	2.5	2.6	3.9	4.3	4.1	3.2	
			枚方大橋左岸	3.7	3.9	4.9	3.3	2.6	3.6	3.8	4.2	3.5	3.2	
			枚方大橋右岸	4.6	4.4	6.8	3.9	3.1	3.3	4.2	4.5	4.6	3.5	
			鳥飼大橋流心	3.2	3.7	4.2	2.8	2.5	2.8	3.2	3.7	3.2	2.5	
			鳥飼大橋左岸	3.2	3.3	4.3	2.4	2.3	2.8	3.2	3.7	3.0	2.6	
			鳥飼大橋右岸	3.3	4.0	4.9	2.8	2.9	3.4	3.5	3.5	3.2	2.6	
			JR西日本赤川鉄橋			3.9	2.3	2.5	3.2	3.0	3.3	2.9	2.5	
	Cイ	伝法大橋	2.8	2.8	4.8	3.9	3.8	3.0	5.2	8.6	2.5	3.0		
	船橋川	Bハ	新登橋上流		23	9.4	3.2	5.0	3.5	2.9	4.3	5.6	9.3	
	利根川		北牧野小学校裏											52
			淀川合流直前											
	藤本川		淀川合流直前											
	穂谷川	Bハ	淀川合流直前		23	27	22	20	13	20	21	8.9	12	
	檜尾川	B口	磐手杜神社								9.2	3.2	7.4	
黒田川		西ノ口樋門											19	
天野川	Bハ	淀川合流直前		12	14	14	14	9.7	14	15	9.0	19		
安居川		淀川合流直前											26	
芥川	Aイ	塚脇橋						1.6	2.3	1.8	1.2	1.1		
		鷺打橋		15	11	9.8	8.6	7.4	5.1	4.5	4.4	4.4		
山川		芥川合流直前											52	
女瀬川		天堂橋											8.6	
水無瀬川	Aイ	名神高速道路高架橋下												
神崎川	B口	小松橋			11	8.9	6.3	5.4	7.2	6.1	5.3	3.9		
		新三国橋	14	13	16	9.5	5.2	5.6	6.2	7.6	5.8	5.1		
		神崎橋		14	13	8.3	5.3	5.5	5.6	6.6	6.5	4.8		
		千船橋	11	11	9.6	6.7	4.6	4.9	5.0	5.9	4.6	3.8		
	B口	辰巳橋	23	28	23	12	8.8	6.2	7.0	8.6	8.7	6.1		
		糸田川	神崎川合流直前											31
		高川	神崎川合流直前											9.1
		天竺川	神崎川合流直前											7.7
		番田井路	玉川橋											20

(単位: mg/L)

地点		年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	
淀川	淀川	Bハ	枚方大橋流心	3.7	4.7	3.8	3.9	3.3	3.6	3.7	3.1	2.9	2.3
			枚方大橋左岸	3.6	5.0	3.7	3.9	3.2	3.7	3.9	3.3	2.9	2.5
			枚方大橋右岸	3.8	5.3	4.0	3.9	3.6	3.8	4.0	3.5	3.2	2.6
			鳥飼大橋流心	2.9	2.9	3.2	2.9	3.0	3.1	3.0	2.8	2.5	2.4
			鳥飼大橋左岸	2.8	3.2	3.1	3.0	2.6	2.8	2.6	2.8	2.4	2.1
			鳥飼大橋右岸	2.8	3.3	3.0	2.9	2.6	2.7	2.7	3.1	2.7	2.6
		JR西日本赤川鉄橋	2.9	3.0	2.6	2.7	2.6	2.8	3.0	2.5	2.6	2.5	
	Cイ	伝法大橋	3.4	4.6	5.3	5.2	7.7	8.2	7.2	5.0	3.1	3.7	
	船橋川	Bハ	新登橋上流	11	8.1	8.3	6.6	7.9	4.9	9.3	7.8	7.0	8.5
	利根川		北牧野小学校裏	11	12	15	13	13	12	24			
			淀川合流直前								12	8.8	7.5
	藤本川		淀川合流直前										
	穂谷川	Bハ	淀川合流直前	11	12	14	19	19	14	28	16	16	18
	檜尾川	B口	磐手杜神社	16	9.4	7.4	9.0	9.9	15	8.2	9.7	11	7.8
黒田川		西ノ口樋門	14	15	16	20	22	14	31	25	18	17	
天野川	Bハ	淀川合流直前	9.9	9.3	15	12	13	8.3	17	15	14	12	
安居川		淀川合流直前	19	21	24	18	20	14	34	28	21	21	
芥川	Aイ	塚脇橋	1.6	1.2	1.2	1.1	1.2	0.8	0.9	1.1	0.7	0.7	
		鷺打橋	6.7	4.2	4.1	5.7	5.2	5.8	5.3	4.1	3.9	4.4	
山川		芥川合流直前	37	40	23	30	49	30	42	34	36	24	
女瀬川		天堂橋	15	7.3	8.1	17	14	9.1	7.6	5.7	5.3	7.4	
水無瀬川	Aイ	名神高速道路高架橋下											
神崎川	神崎川	B口	小松橋	4.5	3.6	3.5	4.9	3.7	3.8	5.9	3.2	3.8	3.6
			新三国橋	4.7	4.7	4.8	5.0	5.2	6.2	4.9	4.3	4.5	4.2
			神崎橋	7.2	4.7	4.4	5.7	5.0	4.2	3.7	4.3	3.8	3.8
			千船橋	3.6	3.7	3.8	3.8	3.6	3.4	3.6	3.1	2.9	2.8
	左門殿川	B口	辰巳橋	5.9	6.3	4.0	3.4	3.7	3.6	3.5	2.9	3.0	3.0
	糸田川		神崎川合流直前	33	52	37	57	30	28	49	32	37	29
	高川		神崎川合流直前	9.0	11	9.9	13	6.7	6.2	8.7	7.2	9.0	10
	天竺川		神崎川合流直前	6.6	6.6	6.1	4.9	4.6	2.6	2.1	1.6	1.6	1.3
	番田井路		玉川橋	24	18	21	33	32	32	19	19	24	17

(単位: mg/L)

地点		年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	
淀川	淀川	Bハ	枚方大橋流心	1.9	2.1	2.2	2.2	2.2	1.8	1.4	1.6	1.5	1.4
			枚方大橋左岸	2.0	2.0	2.1	2.2	2.4	2.2	1.8	1.9	1.6	1.6
			枚方大橋右岸	2.2	2.3	2.3	2.6	2.3	1.9	1.5	1.7	1.6	1.5
			鳥飼大橋流心	1.9	2.2	1.8	2.1	1.7	1.6	1.3	1.5	1.4	1.3
			鳥飼大橋左岸	1.9	2.1	1.9	2.0	2.0	1.8	1.3	1.4	1.5	1.4
			鳥飼大橋右岸	2.4	2.2	2.1	2.2	1.9	1.6	1.2	1.7	1.5	1.2
			JR西日本赤川鉄橋	1.8	1.8	2.0	2.5	2.1	1.9	1.4	1.9	1.5	1.6
	Cイ	伝法大橋	2.5	3.1	3.1	5.4	2.7	2.8	3.0	2.8	3.1	3.5	
	船橋川	Bハ	新登橋上流	7.1	7.5	5.8	7.0	12	8.3	5.6	6.3	6.0	7.9
	利根川		北牧野小学校裏										
			淀川合流直前	9.0	9.7	7.6	10	7.2	5.7	4.7	3.5	6.0	7.8
	藤本川		淀川合流直前										
	穂谷川	Bハ	淀川合流直前	14	17	11	14	14	12	8.0	6.1	8.2	7.9
	檜尾川	B口	磐手杜神社	6.5	8.4	10	10	10	9.0	7.5	6.5	6.0	3.9
	黒田川		西ノ口樋門	11	7.8	5.4	8.1	7.7	8.8	3.9	4.1	8.9	6.8
	天野川	Bハ	淀川合流直前	9.7	12	7.8	11	12	12	7.0	6.5	7.1	7.8
安居川		淀川合流直前	15	18	18	17	13	8.3	5.7	4.3	11	7.5	
芥川	Aイ	塚脇橋	0.7	0.8	0.7	1.1	0.9	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9	
		鷺打橋	3.3	3.4	3.4	5.1	4.8	3.9	2.8	2.9	2.2	1.6	
山川		芥川合流直前	20	15	18	22	20	14	10	8.6	5.6	3.2	
女瀬川		天堂橋	8.2	7.0	6.9	7.7	5.3	4.7	6.0	6.2	4.7	5.2	
水無瀬川	Aイ	名神高速道路高架橋下		0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.8	0.5	0.7	0.7	
神崎川	B口	小松橋	3.1	1.2	3.8	3.2	3.3	1.9	3.6	1.5	2.7	3.4	
		新三国橋	4.0	2.6	2.8	3.7	4.1	3.4	3.0	2.4	3.4	3.1	
		神崎橋	2.3	2.0	2.4	4.1	3.6	2.6	3.7	1.8	2.0	2.9	
		千船橋	2.3	1.9	1.7	3.2	2.6	2.3	2.4	1.7	2.0	2.4	
	B口	辰巳橋	2.6	2.0	2.2	3.2	2.6	2.2	2.3	1.4	2.0	2.3	
		糸田川	神崎川合流直前	23	18	11	12	7.9	9.9	9.4	6.1	7.0	3.8
		高川	神崎川合流直前	9.8	5.6	4.6	12	7.0	6.4	4.9	3.4	4.3	4.9
		天竺川	神崎川合流直前	1.5	1.8	1.4	1.2	1.0	1.1	1.3	1.0	0.6	1.3
		番田井路	玉川橋	12	15	14	14	10	12	11	8.4	8.3	7.4

(単位: mg/L)

地点		年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
淀川	淀川	Bハ	枚方大橋流心	1.4	1.4	1.2	1.0	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1
			枚方大橋左岸	1.6	1.7	1.4	1.2	1.4	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
			枚方大橋右岸	1.5	1.5	1.2	1.0	1.3	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0
			鳥飼大橋流心	1.5	1.8	1.3	1.1	1.4	1.0	1.1	1.1	0.9	1.1
			鳥飼大橋左岸	1.4	1.6	1.7	1.0	1.3	1.1	1.0	1.2	1.1	0.9
			鳥飼大橋右岸	1.5	1.6	1.6	1.0	1.3	1.1	1.0	1.1	1.0	0.9
			JR西日本赤川鉄橋	1.7	1.8	1.4	1.3	1.6	1.2	1.1	1.1	1.2	1.0
	Cイ	伝法大橋	2.7	4.7	2.8	1.8	3.1	2.7	4.3	3.2	3.0	1.8	
	船橋川	Bハ	新登橋上流	8.9	7.3	5.1	6.2	7.8	4.9	4.7	4.4	3.7	3.2
	利根川		北牧野小学校裏										
			淀川合流直前	8.2	8.2	7.2	9.1	9.9					
	藤本川		淀川合流直前								3.6	3.2	4.2
	穂谷川	Bハ	淀川合流直前	12	7.2	5.6	5.7	8.9	4.6	4.0	3.4	3.6	4.1
	檜尾川	B口	磐手杜神社	3.4	3.3	2.9	2.3	1.7	2.3	2.2	2.6	2.6	2.5
黒田川		西ノ口樋門	8.4	5.7	5.2	4.1	7.8	5.9	4.5	8.7	4.4	5.7	
天野川	Bハ	淀川合流直前	7.6	6.6	3.5	3.3	6.2	4.0	2.8	2.4	2.0	2.4	
安居川		淀川合流直前	7.3	9.5	6.0	7.0	6.7	4.7	5.0	3.1	3.0	1.0	
芥川	Aイ	塚脇橋	0.9	1.0	1.1	0.8	1.1	0.8	0.9	0.5	0.8	0.8	
		鷺打橋	1.6	1.4	1.3	1.0	1.5	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	
山川		芥川合流直前	1.7	2.8	2.0	1.5	2.2	1.9	1.3	0.8	1.6	1.5	
女瀬川		天堂橋	3.4	3.5	2.1	2.1	1.9	1.9	3.1	1.4	1.5	1.8	
水無瀬川	Aイ	名神高速道路高架橋下	0.9	0.9	0.9	0.6	0.6	1.0	0.6	0.5	0.6	0.6	
神崎川	B口	小松橋	2.8	3	1.7	1.6	2.3	2.0	1.7	1.2	1.2	1.2	
		新三国橋	3.8	2.8	3.0	1.7	1.9	2.4	1.9	1.6	2.4	1.5	
		神崎橋	3.5	2.8	2.8	1.4	2.4	1.8	1.8	1.5	3.1	1.7	
		千船橋	2.0	2.4	2.1	2.0	2.6	2.4	2.0	1.6	2.1	1.6	
	左門殿川	B口	辰巳橋	2.6	2.5	2.1	1.6	2.2	2.1	1.7	1.5	2.1	1.6
	糸田川		神崎川合流直前	4.1	4.1	4.3	2.9	3.1	3.3	2.0	2.0	1.6	2.7
	高川		神崎川合流直前	4.5	3.3	4.6	3.9	3.0	3.9	2.5	2.3	2.6	2.5
	天竺川		神崎川合流直前	2.3	1.0	0.7	1.0	1.9	1.3	1.0	1.0	1.3	1.4
番田井路		玉川橋	10	12	7.2	5.5	5.4	4.3	4.3	5.8	3.1	2.8	

(単位: mg/L)

地点		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
淀川	淀川	Bハ	枚方大橋流心	1.1	1.2									
			枚方大橋左岸	1.1	1.3									
			枚方大橋右岸	1.1	1.2									
			鳥飼大橋流心	1.2	1.2									
			鳥飼大橋左岸	1.2	1.2									
			鳥飼大橋右岸	1.1	1.1									
			JR西日本赤川鉄橋	1.1	1.2									
	Cイ	伝法大橋	1.5	1.9										
	船橋川	Bハ	新登橋上流	4.1	2.5									
	利根川		北牧野小学校裏											
			淀川合流直前											
	藤本川		淀川合流直前	4.6	2.9									
	穂谷川	Bハ	淀川合流直前	4.2	3.0									
	檜尾川	B口	磐手杜神社	2.4	1.7									
	黒田川		西ノ口樋門	5.5	3.7									
	天野川	Bハ	淀川合流直前	3.1	1.8									
安居川		淀川合流直前	4.2	1.5										
芥川	Aイ	塚脇橋	0.6	0.6										
		鷺打橋	1.0	0.8										
山川		芥川合流直前	0.7	0.7										
女瀬川		天堂橋	0.7	1.1										
水無瀬川	Aイ	名神高速道路高架橋下	0.5	0.5										
神崎川	B口	小松橋	1	1.4										
		新三国橋	1.9	1.9										
		神崎橋	2.5	2.2										
		千船橋	1.6	1.6										
	左門殿川	B口	辰巳橋	1.7	1.5									
	糸田川		神崎川合流直前	3.3	3.2									
	高川		神崎川合流直前	2.9	3.2									
	天竺川		神崎川合流直前	1.8	1.4									
番田井路		玉川橋	2.2	1.9										

(単位: mg/L)

地点		年度	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	
佐保川及び神崎川	安 威 川	Aイ	桑ノ原橋	2.3	2.1	2.8	1.9	1.1	1.5	1.5	1.8	1.4	1.5
		Bイ	千歳橋	2.9	2.8	4.4	3.0	2.3	2.2	2.3	4.5	2.2	2.2
		Bロ	宮鳥橋	3.2	4.5	7.9	4.3	3.1	2.1	2.2	3.1	4.0	1.9
		Cイ	新京阪橋	18	13	14	10	9.1	13	11	14	11	8.6
	茨木川	Bイ	安威川合流直前				3.7	4.7	3.0	4.2	6.3	2.8	4.5
	大正川	Bロ	安威川合流直前					17	14	16	16	16	13
	山田川		安威川合流直前				6.8	13	9.2	9.5	12	15	9.0
	正雀川		安威川合流直前				23	29	46	24	15	22	18
	勝尾寺川	Bロ	中河原橋										
	猪名川	Bハ	銀橋	2.1	1.9	1.7	2.6	5.3	3.9	4.3	3.1	2.9	2.3
			軍行橋	14	15	21	22	8.6	3.6	3.9	3.7	2.4	2.0
		Dイ	利倉橋	22	45	34	17	33	15	11	12	11	13
	箕面川	Aイ	箕面市取水口						0.8	0.9	1.2	0.8	1.0
			府県境				3.8	2.1	2.1	2.2	2.3	1.8	1.8
	余野川	Aイ	猪名川合流直前				1.3	1.0	0.9	1.4	1.3	1.0	1.4
	千里川	Aイ	猪名川合流直前				9.9	9.5	9.8	9.2	11	9.0	8.1
			落合橋										7.9
	田尻川	Aイ	兵庫県界										
	一庫・大路次川	Aイ	兵庫県界										
山辺川	Aイ	一庫・大路次川合流直前											
寝屋川	Dハ	清水橋			24	23	26	26	25	33	25	21	
		萱島橋	4.8	4.8	11	5.2	5.3	4.0	9.8	9.4	4.7	5.4	
		住道大橋	11	14	23	11	13	13	19	22	11	15	
		今津橋	17	20	26	16	14	14	15	19	14	12	
		京橋	25	20	23	16	14	13	11	11	9.0	8.2	
	淀川左岸幹線第一水路											13	
	恩智川	Dハ	福栄橋下流100m		54	150	63	65	30	26	34	21	27
			住道新橋	33	44								
			大東新橋			55	59	31	26	23	26	23	22
			三池橋										
古川	Dハ	徳栄橋		31	33	24	26	20	19	25	20	19	

(単位: mg/L)

地点		年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2		
佐保川及び神崎川	安 威 川	Aイ	桑ノ原橋	1.1	1.2	1.3	1.4	1.6	1.0	1.4	0.8	0.7	0.9	
		Bイ	千歳橋	1.8	3.0	2.4	2.4	3.4	1.7	2.3	1.5	1.7	1.9	
		Bロ	宮鳥橋	2.0	2.7	3.5	2.3	1.9	1.6	2.9	5.0	1.9	1.9	
		Cイ	新京阪橋	9.7	8.8	10	12	10	7.1	7.5	5.9	7.5	6.5	
	茨木川	Bイ	安威川合流直前	3.4	4.6	3.4	3.9	3.8	3.1	4.3	3.4	3.4	3.2	
	大正川	Bロ	安威川合流直前	15	13	15	17	21	14	21	15	8.6	11	
	山田川		安威川合流直前	9.4	8.6	11	9.2	9.4	16	9.6	8.1	8.3	6.5	
	正雀川		安威川合流直前	26	20	18	27	19	28	22	21	16	12	
	勝尾寺川	Bロ	中河原橋											
	猪名川	Bハ	銀橋	2.4	2.4	2.2	2.2	2.6	2.9	3.2	2.9	2.3	2.2	
			軍行橋	2.5	2.1	1.7	1.8	2.1	1.9	2.3	1.9	1.9	1.9	
		Dイ	利倉橋	16	8.9	7.2	8.4	8.2	7.5	9.5	11	10	10	
	箕面川	Aイ	箕面市取水口	0.8	0.9	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
			府県境	1.3	1.3	1.4	1.4	0.9	0.8	0.9	0.7	0.8	1.1	
	余野川	Aイ	猪名川合流直前	1.1	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	
	千里川	Aイ	猪名川合流直前	6.0	4.7	4.8	4.0	3.2	2.4	2.1	1.5	1.6	1.3	
			落合橋	5.7	6.4	7.8	4.8	4.4	3.1	2.8	2.9	2.0	1.8	
	田尻川	Aイ	兵庫県界											
	一庫・大路次川	Aイ	兵庫県界											
山辺川	Aイ	一庫・大路次川合流直前												
寝屋川	Dハ	清水橋	30	25	26	31	27	18	29	18	15	18		
		萱島橋	6.9	4.2	5.5	6.9	5.9	5.6	8.2	4.5	3.5	4.5		
		住道大橋	17	10	15	19	18	17	20	16	11	12		
		今津橋	14	10	13	15	14	12	16	11	11	11		
		京橋	8.8	6.4	6.2	6.3	6.6	7.5	5.9	5.8	5.5	5.7		
	淀川左岸幹線第一水路		市境	9.1	6.9	17	12	14	6.3	7.9	6.0	4.1	4.2	
	恩智川	Dハ	福栄橋下流100m	30	21	25	20	17	15	20	22	17	17	
			住道新橋		24	25	24	28	23	28	26	21	21	
			大東新橋	22										
			三池橋					21	16	21	20	21	18	
古川	Dハ	徳栄橋	20	18	17	18	20	17	19	13	17	10		

(単位: mg/L)

地点		年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	
佐保川及び神崎川	安 威 川	Aイ	桑ノ原橋	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	0.6	1.1	1.8
		Bイ	千歳橋	1.9	0.9	1.3	3.9	3.5	1.6	1.3	0.9	1.6	2.2
		Bロ	宮鳥橋	2.1	1.1	1.5	2.9	2.6	1.7	1.3	0.8	1.8	2.5
		Cイ	新京阪橋	7.0	6.6	5.7	6.6	6.7	4.3	3.6	4.0	4.2	3.9
	茨木川	Bイ	安威川合流直前	2.8	2.0	1.9	3.2	3.1	2.3	2.7	1.7	1.9	2.6
	大正川	Bロ	安威川合流直前	6.7	3.5	3.1	4.1	3.7	2.3	1.9	1.8	2.1	2.8
	山田川		安威川合流直前	7.1	6.2	3.9	6.0	5.2	5.2	4.9	2.7	2.6	3.9
	正雀川		安威川合流直前	14	23	19	20	6.5	22	14	12	13	21
	勝尾寺川	Bロ	中河原橋		5.0	5.8	7.1	6.8	4.6	4.0	2.2	2.7	3.4
	猪名川	Bハ	銀橋	1.7	1.7	1.9	2.0	1.7	1.9	1.6	1.4	0.9	1.2
			軍行橋	1.3	1.5	1.5	1.6	1.2	1.4	1.3	1.0	0.8	1.1
		Dイ	利倉橋	9.5	9.3	12	9.8	10	9.3	10	6.3	7.0	6.8
	箕面川	Aイ	箕面市取水口	0.6	0.5	0.5	<0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.7	0.9
			府県境	1.4	0.7	0.8	1.0	0.6	0.9	1.2	2.0	1.0	1.1
	余野川	Aイ	猪名川合流直前	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.5	0.7	0.8
	千里川	Aイ	猪名川合流直前	1.5	1.8	1.4	1.3	1.6	1.2	1.3	1.0	0.7	1.1
			落合橋	2.1	2.2	1.5	1.2	1.5	1.6	1.7	1.3	1.1	1.4
	田尻川	Aイ	兵庫県界										
	一庫・大路次川	Aイ	兵庫県界										
山辺川	Aイ	一庫・大路次川合流直前											
寝屋川	Dハ	清水橋	12	13	11	14	11	7.7	4.6	4.2	3.6	5.2	
		萱島橋	4.3	3.1	4.4	5.3	4.5	2.3	2.0	2.1	3.2	3.8	
		住道大橋	14	13	16	15	14	11	6.7	6.7	6.8	6.7	
		今津橋	11	11	9.7	11	12	9.3	6.3	7.3	7.3	9.4	
		京橋	5.1	4.4	4.7	5.8	6.8	5.3	4.6	3.4	5.4	5.2	
	淀川左岸幹線第一水路		市境	6.6	3.4	2.9	4.7	3.1	3.4	2.8	2.6	2.0	3.1
	恩智川	Dハ	福栄橋下流100m	17	21	16	16	19	17	14	13	11	10
			住道新橋	22	20	21	22	20	19	15	12	10	11
			大東新橋										
			三池橋	17	15	15	16	18	14	17	8.9	12	14
古川	Dハ	徳栄橋	11	11	13	14	12	9.3	8.7	9.4	8.0	7.8	

(単位: mg/L)

地点		年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
佐保川及び神崎川	安 威 川	Aイ	桑ノ原橋	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	1.2	0.8	0.9	0.8
		Bイ	千歳橋	2.0	2.0	1.4	1.3	2.2	1.0	1.4	0.9	1.2	1.1
		Bロ	宮鳥橋	2.3	1.9	1.4	1.4	1.9	1.1	1.5	1.0	1.2	1.0
		Cイ	新京阪橋	4.2	3.5	3.3	1.6	2.2	2.0	2.5	1.7	2.8	1.8
	茨木川	Bイ	安威川合流直前	2.2	2.1	1.5	1.6	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	1.1
	大正川	Bロ	安威川合流直前	2.6	2.0	2.3	1.5	1.6	1.6	1.6	1.4	1.6	1.3
	山田川		安威川合流直前	4.4	3.2	3.4	3.3	2.9	2.9	2.8	3.8	2.8	3.3
	正雀川		安威川合流直前	24	18	21	12	17	13	11	15	14	10
	勝尾寺川	Bロ	中河原橋	3.1	2.5	2.1	1.9	1.9	1.3	1.6	1.1	1.3	1.4
	猪名川	Bハ	銀橋	1.3	1.2	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	0.9	0.9
			軍行橋	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
		Dイ	利倉橋	10	7.9	6.0	6.0	8.2	8.6	9.0	8.4	8.0	8.2
	箕面川	Aイ	箕面市取水口	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.9	0.7	0.6	0.6	0.5
			府県境	1.7	1.1	1.5	1.0	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.8
	余野川	Aイ	猪名川合流直前	0.9	0.8	0.9	0.6	0.7	1.0	0.6	0.6	0.6	0.5
	千里川	Aイ	猪名川合流直前	1.1	0.9	0.7	0.9	1.3	1.1	1.5	1.0	1.3	1.2
			落合橋	2.0	1.3	1.1	1.2	1.2	1.9	1.3	1.0	1.4	1.7
	田尻川	Aイ	兵庫県界			1.3	0.7	1.0	1.1	0.7	0.8	0.7	0.7
	一庫・大路次川	Aイ	兵庫県界			1.1	0.8	0.8	1.1	0.8	0.7	0.8	0.7
山辺川	Aイ	一庫・大路次川合流直前			1.0	0.7	0.7	1.1	0.7	0.6	0.7	0.6	
寝屋川	Dハ	清水橋	4.0	3.5	5.4	3.1	3.4	2.3	2.8	2.3	2.3	1.9	
		萱島橋	3.3	2.6	4.4	2.5	2.8	1.9	1.9	1.0	1.5	0.9	
		住道大橋	6.0	6.0	4.6	3.0	3.6	3.0	3.9	1.6	2.1	1.6	
		今津橋	9.8	9.6	9.1	6.7	10	11	7.3	6.0	5.2	5.7	
		京橋	4.2	4.9	4.9	4.4	6.4	6.8	3.9	3.2	2.8	3.1	
	淀川左岸幹線第一水路		市境	5.3	3.5	2.8	2.4	4.9	2.7	2.9	2.4	1.9	2.1
	恩智川	Dハ	福栄橋下流100m	14	14	10	7.8	8.1	11	10	10	7.5	6.5
			住道新橋	9.5	8.5	7.3	5.3	5.8	4.9	6.3	5.1	4.1	7.8
			大東新橋										
			三池橋	13	12	12	9.7	10	12	9.9	9.1	9.6	3.8
古川	Dハ	徳栄橋	8.5	8.1	6.6	6.0	8.8	9.6	7.0	5.4	4.6	4.2	

(単位: mg/L)

地点		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
佐保川及び神崎川	安 威 川	Aイ	桑ノ原橋	0.6	0.6							
		Bイ	千歳橋	0.9	0.9							
		B口	宮鳥橋	0.9	1.0							
		Cイ	新京阪橋	1.8	2.3							
	茨木川	Bイ	安威川合流直前	0.9	1.0							
	大正川	B口	安威川合流直前	1.1	1.7							
	山田川		安威川合流直前	3.4	2.8							
	正雀川		安威川合流直前	8.7	12							
	勝尾寺川	B口	中河原橋	1.2	1.1							
	猪名川	Bハ	銀橋	1	0.9							
			軍行橋	0.9	0.9							
		Dイ	利倉橋	7	8.3							
	箕面川	Aイ	箕面市取水口	0.5	0.6							
			府県境	0.6	0.7							
	余野川	Aイ	猪名川合流直前	0.6	0.5							
	千里川	Aイ	猪名川合流直前	1.2	1.0							
落合橋			1.4	0.9								
田尻川	Aイ	兵庫県界	0.8	0.7								
一庫・大路次川	Aイ	兵庫県界	0.6	0.7								
山辺川	Aイ	一庫・大路次川合流直前	0.6	0.7								
寝屋川	Dハ	清水橋	2.4	2.5								
		萱島橋	1.4	1.7								
		住道大橋	1.8	2.2								
		今津橋	4.7	5.7								
		京橋	2.3	4.0								
	淀川左岸幹線第一水路		市境	4.3	1.6							
	恩智川	Dハ	福栄橋下流100m	5.6	4.6							
			住道新橋	6.5	5.2							
			大東新橋									
			三池橋	3.2	3.4							
古川	Dハ	徳栄橋	4.8	5.0								

(単位: mg/L)

地点		年度	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	
寝屋川	玉串川	JAグリーン大阪前										16	
		第二寝屋川合流直前		12	41	63	74	83	52	62	54	53	
	第二寝屋川	Dハ	巨摩橋										26
			新金吾郎橋		25	23	22	17	17	13	14	12	9.9
			下城見橋										15
	楠根川		新家北之橋										47
			新家東橋										
	長瀬川		第二寝屋川合流直前		79	32	73	40	32	38	27	26	21
	平分野川水路	Dイ	天王田大橋		85	81	73	70	47	24	23	18	25
	平野川		Dロ	東竹渕橋									
		南弁天橋							33	35	34	30	32
		城見橋			39	38	40	37	22	17	18	16	20
大正川		平野川合流直前											
大阪市内河川	大川	Bイ	桜宮橋	2.9	3.8	3.6	4.2	2.7	2.6	2.3	3.1	2.5	2.7
	堂島川	Bイ	天神橋	7.9	6.1	9.5	4.6	2.9	3.6	4.0	4.8	4.3	4.4
	土佐堀川	Cハ	天神橋	11	15	15	11	9.5	8.4	7.3	8.1	6.1	6.8
	道頓堀川	Bハ	大黒橋	17	17	15	11	8.7	9.7	6.5	7.7	4.4	3.4
	正蓮寺川	Cイ	北港大橋	10	8.1	9.7	6.8	6.2	5.0	5.7	5.5	3.5	3.4
			北港大橋下流700m										
	六軒家川	Bイ	春日出橋		8.7	6.5	5.1	3.9	4.2	3.7	4.1	3.5	3.9
	安治川	Bイ	天保山渡	4.8	2.7	2.7	2.6	2.2	2.0	1.8	2.0	1.8	1.9
	尻無川	Cイ	福崎渡跡	9.4	4.5	5.9	5.2	5.1	4.5	3.3	4.1	4.1	4.4
			甚兵衛渡										
	木津川	Cイ	千本松渡	12	11	8.5	9.6	12	9.3	8.5	7.4	4.1	4.0
	木津川運河	Cイ	船町渡		6.4	4.4	4.4	4.7	4.6	3.3	4.0	3.2	2.8
住吉川	Cハ	住之江大橋	13	33	28	32	31	11	6.4	11	9.6	11	
		住之江大橋下流1100m											
東横堀川	Cイ	本町橋					9.9	8.9	6.1	5.7	3.5	4.3	
大和川	Bハ	高橋	4.5	4.4	6.6	4.4	2.8	3.4	4.0	5.8	3.9	3.3	
		石川橋	6.9	8.0	8.0	3.6	3.5	4.4	4.4	5.4	5.0	4.1	

(単位: mg/L)

地点		年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	
寝屋川	玉串川	JAグリーン大阪前	25	27	8.2	9.9	9.4	9.2	23	20	25	9.3	
		第二寝屋川合流直前	48	48	66	190							
	第二寝屋川	Dハ	巨摩橋	24	28	19	20	22	17	26	16	17	21
			新金吾郎橋	12	11	14	9.7	10	10	7.9	5.9	8.5	11
			下城見橋	13	10	8.6	9.5	8.4	10	7.7	7.3	7.5	7.0
	楠根川		新家北之橋	30									
			新家東橋		31	26	30	26	23	22	24	18	25
	長瀬川		第二寝屋川合流直前	32	30	28	35	42	33	31	31	26	24
	平野川水路	Dイ	天王田大橋	18	12	8.9	8.3	9.5	10	10	7.5	8.2	6.1
	平野川	Dロ	東竹渕橋	34	30	26	46	23	21	24	28	23	28
			南弁天橋	30	25	16	23	14	17	16	19	18	12
			城見橋	14	12	12	9.0	7.8	8.7	8.3	8.8	9.8	9.4
大正川		平野川合流直前					33	19	34	45	29	35	
大阪市内河川	大川	Bイ	桜宮橋	2.5	2.5	2.4	2.6	2.4	2.6	3.1	2.8	2.3	2.5
	堂島川	Bイ	天神橋	3.2	3.3	2.9	3.3	3.0	3.2	4.8	3.7	3.1	2.7
	土佐堀川	Cハ	天神橋	7.2	7.2	4.8	5.4	4.9	5.3	5.8	5.2	5.4	4.5
	道頓堀川	Bハ	大黒橋	4.3	5.4	5.5	3.4	2.9	2.7	3.5	2.6	2.7	3.4
	正蓮寺川	Cイ	北港大橋	3.9	4.1	3.7	3.2	3.6	4.7	4.3	3.1	2.5	3.2
			北港大橋下流700m										
	六軒家川	Bイ	春日出橋	3.8	4.0	3.3	2.6	2.6	3.3	3.2	2.7	2.8	2.6
	安治川	Bイ	天保山渡	2.1	1.7	2.0	1.9	2.1	1.8	2.1	1.8	1.7	2.0
	尻無川	Cイ	福崎渡跡	3.3	3.0	3.0	2.7	2.8	2.8	3.5	2.5		
			甚兵衛渡									2.8	2.8
	木津川	Cイ	千本松渡	3.6	3.5	3.3	3.1	3.3	4.0	3.8	3.5	3.5	3.1
	木津川運河	Cイ	船町渡	3.3	3.0	3.2	2.7	2.6	3.0	2.9	2.8	2.9	2.7
住吉川	Cハ	住之江大橋	11	12	5.8	6.3	7.2	17	7.3	6.5	6.2	4.2	
		住之江大橋下流1100m											
東横堀川	Cイ	本町橋	5.0	4.0	3.8	3.4	3.4	4.2	4.7	3.8	3.8	3.6	
大和川	Bハ	高橋	5.3	5.4	4.1	6.1	4.7	5.2	7.0	4.6	4.2	3.7	
		石川橋	5.1	4.0	3.9	5.4	5.7	4.0	4.2	4.1	4.0	3.8	

(単位: mg/L)

地点		年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	
寝屋川	玉串川	JAグリーン大阪前	14	13	9.5	8.1	12	9.7	7.1	8.8	6.3	9.2	
		第二寝屋川合流直前											
	第二寝屋川	Dハ	巨摩橋	19	19	15	14	17	13	10	9.5	10	13
			新金吾郎橋	8.1	5.9	8.6	11	7.8	9.2	6.0	6.1	7.2	5.2
			下城見橋	6.5	7.2	12	10	12	14	10	9.2	7.4	7.2
	楠根川		新家北之橋										
			新家東橋	18	18	17	9.9	14	13	8.1	7.2	7.3	5.8
	長瀬川		第二寝屋川合流直前	36	20	26	32	25	36	20	16	17	16
	平野川水路	Dイ	天王田大橋	5.5	5.3	9.2	6.9	9.1	8.8	7.1	5.5	6.0	5.7
	平野川	Dロ	東竹渕橋	22	22	21	34	27	31	21	20	15	14
			南弁天橋	18	15	14	22	16	18	14	6.9	8.4	8.2
城見橋			8.1	8.1	12	11	12	14	11	8.9	7.3	7.2	
大正川		平野川合流直前	27	28	32	33	31	34	25	23	26	21	
大阪市内河川	大川	Bイ	桜宮橋	2.1	1.9	1.8	2.5	2.1	2.1	1.9	1.6	1.8	1.7
	堂島川	Bイ	天神橋	2.5	2.9	4.0	4.2	4.4	3.6	4.0	3.2	3.1	2.3
	土佐堀川	Cハ	天神橋	4.0	5.6	5.2	5.4	5.3	6.6	5.1	4.0	3.8	3.7
	道頓堀川	Bハ	大黒橋	2.9	3.0	2.4	3.1	2.7	2.4	2.3	2.5	2.6	3.3
	正蓮寺川	Cイ	北港大橋										
			北港大橋下流700m	2.2	2.2	2.8	3.3	3.2	3.4	2.7	2.5	2.7	3.3
	六軒家川	Bイ	春日出橋	2.1	2.2	3.1	4.0	3.1	2.6	2.6	1.9	2.7	2.2
	安治川	Bイ	天保山渡	1.8	1.7	2.0	2.1	1.8	1.7	1.7	1.5	1.5	1.6
	尻無川	Cイ	福崎渡跡										
			甚兵衛渡	2.2	2.5	3.1	3.5	2.5	2.8	2.5	2.3	1.9	2.2
	木津川	Cイ	千本松渡	2.6	2.7	3.1	2.7	2.5	2.7	2.4	2.4	2.1	2.2
	木津川運河	Cイ	船町渡	2.3	2.2	2.1	2.5	2.3	2.3	2.1	1.8	2.1	1.9
	住吉川	Cハ	住之江大橋	6.2	5.0	5.9	6.5	4.3	6.9	5.6			
住之江大橋下流1100m											7.3	6.1	3.9
東横堀川	Cイ	本町橋	3.2	3.8	4.1	5.2	4.3	4.4	3.6	3.6	3.5	3.8	
大和川	Bハ	高橋	4.2	3.1	3.8	5.4	5.7	4.0	2.9	2.5	3.3	2.7	
		石川橋	2.9	3.1	3.3	6.3	5.1	3.8	3.2	2.5	2.7	2.6	

(単位: mg/L)

地点		年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
寝屋川	玉串川	JAグリーン大阪前	12	5.7	6.7	3.4	5.4	4.4	4.8	4.6	2.9	2.9	
		第二寝屋川合流直前											
	第二寝屋川	Dハ	巨摩橋	9.3	7.1	7.4	4.3	8.1	3.8	4.3	3.7	3.1	3.5
			新金吾郎橋	8.5	5.0	6.0	4.1	4.5	5.1	4.2	6.2	5.0	6.5
			下城見橋	6.0	7.8	9.0	8.3	9.0	8.9	6.2	4.8	4.2	4.6
	楠根川		新家北之橋										
			新家東橋	5.1	3.5	4.2	1.5	5.5	2.8	2.6	3.5	2.7	2.6
	長瀬川		第二寝屋川合流直前	18	17	17	2.9	4.6	3.4	5.7	2.7	2.3	3.2
	平分野水路	Dイ	天王田大橋	4.6	6.8	6.4	8.4	8.1	7.3	6.5	4.7	3.5	4.7
	平野川	Dロ	東竹渕橋	17	20	16	9.3	10	13	16	11	11	8
南弁天橋			7.7	6.4	9.5	7.8	7.5	6.2	5.2	4.0	4.3	4.6	
城見橋			6.1	6.6	7.7	7.0	8.4	7.8	5.8	4.6	4.6	4.7	
大正川		平野川合流直前	18	17	18	15	21	29	24	15	14	18	
大阪市内河川	大川	Bイ	桜宮橋	1.3	1.4	1.2	1.2	2.3	1.4	1.3	1.0	1.0	0.7
	堂島川	Bイ	天神橋	1.9	2.4	2.3	1.9	3.2	3.1	2.1	1.7	1.6	1.6
	土佐堀川	Cハ	天神橋	3.1	3.5	3.7	3.5	5.4	4.4	3.2	2.1	1.8	1.7
	道頓堀川	Bハ	大黒橋	2.3	2.9	2.0	1.7	2.3	1.6	2.2	1.6	1.5	1.8
	正蓮寺川	Cイ	北港大橋										
			北港大橋下流700m	3.0	3.0	2.0	2.1	2.6	1.8	3.7	2.7	2.5	1.9
	六軒家川	Bイ	春日出橋	1.7	1.8	1.6	1.2	1.9	1.5	1.5	1.3	1.5	1.1
	安治川	Bイ	天保山渡	1.2	1.4	1.3	1.2	1.5	1.3	1.3	0.9	1.0	1.0
	尻無川	Cイ	福崎渡跡										
			甚兵衛渡	1.8	2.1	1.5	1.7	2.5	1.8	1.4	1.4	1.1	1.1
	木津川	Cイ	千本松渡	1.8	2.1	2.1	2.0	3.0	1.8	1.6	1.4	1.8	1.2
	木津川運河	Cイ	船町渡	1.8	1.9	1.8	1.9	2.8	1.9	1.4	1.6	1.4	1.3
	住吉川	Cハ	住之江大橋										
住之江大橋下流1100m			2.8	3.6	3.4	2.6	3.9	2.8	2.0	2.4	2.5	2.7	
東横堀川	Cイ	本町橋	3.3	3.0	2.6	2.3	3.3	1.9	2.0	1.5	1.4	1.6	
大和川	Bハ	高橋	3.2	2.4	2.5	1.8	1.8	2.0	1.6	1.3	1.9	1.8	
		石川橋	3.5	3.5	1.9	1.7	2.2	1.7	1.8	1.6	1.3	1.1	

(単位: mg/L)

地点		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
寝屋川	玉串川	JAグリーン大阪前	2.2	3.0									
		第二寝屋川合流直前											
	第二寝屋川	Dハ	巨摩橋	2.5	2.9								
			新金吾郎橋	4.5	5.8								
			下城見橋	4.3	5.4								
	楠根川		新家北之橋										
			新家東橋	1.5	2.4								
	長瀬川		第二寝屋川合流直前	3.7	3.0								
	平分野川水路	Dイ	天王田大橋	4.7	5.8								
	平分野川		Dロ	東竹渕橋	5.9	4.5							
		南弁天橋		4.3	3.9								
		城見橋		4.4	4.5								
大正川		平野川合流直前	9.9	11									
大阪市内河川	大川	Bイ	桜宮橋	0.9	0.9								
	堂島川	Bイ	天神橋	1.5	2.1								
	土佐堀川	Cハ	天神橋	1.7	2.9								
	道頓堀川	Bハ	大黒橋	1.5	1.8								
			北港大橋										
	正蓮寺川	Cイ	北港大橋下流700m	1.6	1.4								
			春日出橋	1.2	0.9								
	六軒家川	Bイ	春日出橋	1.2	0.9								
	安治川	Bイ	天保山渡	1	0.9								
	尻無川	Cイ	福崎渡跡										
			甚兵衛渡	1	1.4								
	木津川	Cイ	千本松渡	1.3	1.3								
	木津川運河	Cイ	船町渡	1.5	1.4								
住吉川	Cハ	住之江大橋											
		住之江大橋下流1100m	2.8	3.0									
東横堀川	Cイ	本町橋	1.8	1.7									
大和川	Bハ	高橋	1	0.9									
		石川橋	1.7	1.3									

(単位: mg/L)

地点		年度	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	
大和川	千早川	Aイ	石川合流直前				3.2	2.8	1.4	2.8	3.7	2.6	1.2
	天見川	Bイ	新喜多橋										
	石見川	Aイ	新高野橋										
	飛鳥川	C口	円明橋										
	梅川	B口	石川合流直前										
	佐備川	C口	大伴橋										
	大和川	Cハ	国豊橋		9.6	10	13	13	11	15	9.8	12	9.6
			河内橋	7.6	12	12	10	9.4	10	11	8.7	9.9	7.3
			浅香新取水口		13	15	12	13	15	21	17	20	18
		Dハ	遠里小野橋		17	18	12	11	18	21	24	22	16
	東除川	Cハ	大和川合流直前		26	25	43	21	58	26	56	26	31
			大堀小橋										
			明治小橋										
	落堀川		東除川合流直前										24
	今井戸川		大和川合流直前		120	150	81	92	140	290	290	210	120
西除川	Bハ	狭山池合流直前				9.6	6.1	5.9	7.1	8.8	8.0	10	
		狭山池流出端						6.5	6.2	9.4	6.0	4.7	
	Dハ	大和川合流直前		55	52	48	55	49	82	89	62	39	
狭間川		狭間橋										43	
泉州諸河川	内放水川		古川橋	130	100	49	14	12	11	13	6.2	6.4	6.7
	内川		竪川橋		18	21	11	9.1	15	20	17	11	19
	石津川	Eハ	新川橋							12	18	14	9.0
			石津川橋	35	29	23	23	23	20	16	16	14	15
			毛穴大橋										
	百済川		高入橋		27	22	20	21	17	29	35	24	28
	百舌鳥川		北条橋		28	35	31	29	29	57	43	41	42
	伊勢路川		泉北2号線前										46
	和田川	Cハ	小野々井橋		10	10	10	7.8	7.1	8.3	7.5	9.3	7.0
	陶器川		百年橋		8.0	7.8	10	5.7	5.7	9.8	8.5	7.6	7.6
			見の井橋		8.4	12	13	5.2	4.5	7.6	5.2	4.0	4.9
	王子川		新王子橋		31	30	30	22	27	25	29	29	27
	新川		河口水門		89	66	32	27	24	40	33	34	35

(単位: mg/L)

地点		年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2		
大和川	千早川	Aイ	石川合流直前	2.2	1.2	1.4	1.8	1.6	1.3	2.3	1.4	1.0	1.0	
	天見川	Bイ	新喜多橋											
	石見川	Aイ	新高野橋											
	飛鳥川	C口	円明橋											
	梅川	B口	石川合流直前											
	佐備川	C口	大伴橋											
	大和川	Cハ	国豊橋	9.8	8.6	9.1	10	10	10	11	9.4	10	9.4	
			河内橋	8.2	6.5	7.2	9.7	8.8	8.0	8.4	8.6	7.8	6.7	
			浅香新取水口	16	18	19	20	16	21	21	8.0	7.7	6.5	
		Dハ	遠里小野橋	16	21	17	20	15	14	15	8.5	8.3	6.6	
	東除川	Cハ	大和川合流直前	29	33	38	33							
			大堀小橋					34	33					
			明治小橋							29	27	24	22	
	落堀川		東除川合流直前	28	30	33	29	33	28	32	32	25	24	
今井戸川		大和川合流直前	100	110	120	130	130	140	200	150	84	54		
西除川	Bハ	狭山池合流直前	11	7.7	9.1	8.0	9.2	9.4	8.7	7.3	9.4	6.9		
		狭山池流出端	7.2	7.2	6.4	5.9	7.3	6.5	7.6	7.0	7.5	9.6		
	Dハ	大和川合流直前	42	44	39	35	28	29	30	26	22	15		
狭間川		狭間橋	39	39	34	40	33	24	29	26	26	24		
泉州諸河川	内放水川		古川橋	10	8.3	6.3	11	6.2	7.3	6.8	9.0	4.7	5.0	
	内川		竪川橋	22	14	16	23	18	14	13	12	16	12	
	石	Eハ	新川橋	16	11	6.5	16	9.2	12	11	9.9	7.4	12	
			石津川橋	15	12	13	13	12	11	13	13	11	10	
			毛穴大橋	17	16	14	14	15	14	13	14	14	11	
	百済川		高入橋	32	18	22	25	31	22	25	27	32	24	
	津		北条橋	52	41	49	70	62	54	60	40	47	39	
	伊勢路川		泉北2号線前	53	34	32	41	32	34	49	36	32	25	
	和田川	Cハ	小野々井橋	7.3	5.9	5.8	6.2	8.6	6.5	7.0	6.5	6.0	6.1	
	川		百年橋	9.0	8.2	7.5	9.0	11	8.8	10	9.4	8.3	9.0	
			見の井橋	6.5	4.5	3.7	2.9	4.9	4.1	3.9	4.7	5.6		
			新見の井橋										7.5	
	王子川		新王子橋	31	30	47	42	38	32	29	36	28	27	
	新川		河口水門	38	23	36	39	35	44	30	39	54	56	

(単位: mg/L)

地点		年度		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	
大和川	千早川	Aイ	石川合流直前	1.2	1.0	0.8	0.8	1.3	1.1	1.4	0.7	1.0	1.0	
	天見川	Bイ	新喜多橋		3.0	3.4	6.5	7.6	7.2	6.2	2.4	3.9	4.1	
	石見川	Aイ	新高野橋		0.9	0.8	3.2	1.6	1.2	1.1	0.7	0.9	0.7	
	飛鳥川	C口	円明橋											
	梅川	B口	石川合流直前											
	佐備川	C口	大伴橋											
	大和川	Cハ	国豊橋	7.9	7.7	8.3	11	10	8.6	7.4	6.5	6.6	5.4	
			河内橋	6.2	6.4	4.4	8.3	7.7	5.9	5.2	5.0	5.2	4.6	
			浅香新取水口	8.2	12	13	17	10	10	10	9.4	8.7	6.2	
		Dハ	遠里小野橋	6.9	9.5	11	20	13	10	8.6	4.1	5.0	4.5	
	東除川	Cハ	大和川合流直前											
			大堀小橋											
			明治小橋	22	18	18	24	22	18	14	13	17	16	
	落堀川		東除川合流直前	21	19	19	26	22	23	15	16	17	16	
今井戸川		大和川合流直前	44	31	30	38	30	33	23	31	23	22		
西除川	Bハ	狭山池合流直前	6.3	4.7	5.0	5.7	5.2	3.6	3.3	3.0	3.8	4.3		
		狭山池流出端	8.1	4.1	3.9	4.5	5.7	4.3	4.0	4.2	3.4	3.5		
	Dハ	大和川合流直前	16	15	20	15	14	15	16	10	13	11		
狭間川		狭間橋	19	21	17	16	19	23	20	17	15	18		
泉州諸河川	内放水川路		古川橋	4.8	8.2	4.1	5.6	5.1	5.6	3.1	3.2	3.5	3.3	
	内川		竪川橋	10	12	5.7	8.8	8.1	9.0	8.5	5.0	5.5	6.0	
	石津川	Eハ	新川橋	6.9	11	8.9	7.9	7.2	6.1	7.3	3.5	5.9	5.9	
			石津川橋	12	11	13	12	12	12	14	9.4	8.0	9.3	
			毛穴大橋	15	13	19	14	14	17	17	14	15	13	
	百済川		高入橋	19	27	28	20	24	25	18	23	18	23	
	百舌鳥川		北条橋	27	42	34	26	25	28	25	32	36	27	
	伊勢路川		泉北2号線前	28	37	32	26	23	32	20	23	16	25	
	和田川	Cハ	小野々井橋	7.0	6.8	8.2	11	10	9.4	8.0	7.4	8.8	7.7	
	陶器川		百年橋	8.4	11	12	11	14	16	16	15	16	13	
			見の井橋											
			新見の井橋	17	3.4	4.0	8.9	4.0	4.2	4.1	5.2	4.8	6.6	
	王子川		新王子橋	44	43	46	36	30	25	23	17	25	21	
新川		河口水門	63	62	58	65	25	16	22	12	18	15		

(単位: mg/L)

地点		年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
大和川	千早川	Aイ	石川合流直前	1.2	1.1	1.2	0.8	0.8	1.2	1.2	1.0	0.9	0.8	
	天見川	Bイ	新喜多橋	4.4	4.0	4.3	2.9	3.7	3.0	3.1	2.1	1.7	1.3	
	石見川	Aイ	新高野橋	1.2	1.2	1.1	0.7	0.7	1.2	0.7	0.6	0.7	0.6	
	飛鳥川	C口	円明橋			5.4	4.1	6.8	5.7	5.8	4.2	4.5	5.6	
	梅川	B口	石川合流直前			1.9	1.5	1.4	1.6	1.3	1.0	1.0	1.1	
	佐備川	C口	大伴橋			3.0	3.0	3.2	3.0	3.1	3.0	2.5	2.5	
	大和川	Cハ	国豊橋	5.8	5.9	4.7	5.0	5.1	4.5	4.8	3.1	2.8	3.1	
			河内橋	4.6	4.8	4.0	3.9	4.4	3.4	3.4	2.6	2.2	2.3	
			浅香新取水口	5.7	4.9	4.6	4.0	3.9	3.4	3.5	2.5	2.1	1.9	
		Dハ	遠里小野橋	5.4	6.4	5.4	4.5	5.3	4.1	4.2	2.5	2.7	2.4	
	東除川	Cハ	大和川合流直前											
			大堀小橋											
			明治小橋	13	14	13	9.1	9.3	8.4	5.6	5.7	4.2	4.4	
	落堀川		東除川合流直前	11	14	12	8.8	7.6	8.5	4.5	4.0	3.5	6.0	
今井戸川		大和川合流直前	22	10	14	16	11	12	8.6	14	11	11		
西除川	Bハ	狭山池合流直前	5.8	3.6	3.2	2.9	2.9	2.6	2.5	1.9	2.1	2.1		
		狭山池流出端	3.1	4.3	3.0	3.0	2.5	2.4	2.9	2.1	2.4	2.6		
	Dハ	大和川合流直前	14	15	11	10	9.8	10	8.9	8.4	11	9.5		
狭間川		狭間橋	11	13	9.7	8.0	6.7	4.4	3.6	3.5	3.1	4.2		
泉州諸河川	内放水川		古川橋	4.2	5.9	6.5	4.8	17	9.0	3.5	4.8	4.1	5.5	
	内川		竪川橋	4.5	6.1	8.4	4.7	17	9.9	6.0	5.1	3.9	5.1	
	石	Eハ	新川橋	4.6	5.8	5.4	7.3	4.7	6.0	5.8	4.0	4.1	4.2	
			石津川橋	8.4	10	8.8	5.5	5.9	6.8	5.6	4.5	4.8	6.2	
			毛穴大橋	16	14	21	10	13	12	10	9.3	15	22	
	百済川		高入橋	17	17	15	12	12	14	7.6	8.8	7.4	6.6	
	津	百舌鳥川		北条橋	33	20	17	15	9.8	9.3	6.5	7.6	7.1	6.7
	伊勢路川		泉北2号線前	12	14	9.0	9.0	9.4	9.0	5.5	4.2	3.8	6.4	
	和田川	Cハ	小野々井橋	8.2	11	8.6	7.1	5.5	5.6	4.6	4.2	4.0	4.4	
	川	陶器川	百年橋	13	20	12	9.7	13	7.4	5.2	5.1	6.6	4.6	
			見の井橋											
				新見の井橋	3.6	3.6	3.6	3.5	3.4	3.9	3.1	3.0	3.8	4.1
	王子川		新王子橋	18	15	9.7	8.6	9.7	7.2	7.1	6.5	5.4	5.5	
新川		河口水門	12	9.8	8.9	9.5	8.9	8.0	6.4	7.7	4.9	7.2		

(単位: mg/L)

地点		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
大和川	千早川	Aイ	石川合流直前	0.7	0.8								
	天見川	Bイ	新喜多橋	0.9	0.9								
	石見川	Aイ	新高野橋	0.5	0.6								
	飛鳥川	C口	円明橋	2.9	5.7								
	梅川	B口	石川合流直前	0.9	0.9								
	佐備川	C口	大伴橋	1.8	2.0								
	大和川	Cハ	国豊橋	2.8	3.1								
			河内橋	2.2	2.1								
			浅香新取水口	1.7	1.9								
		Dハ	遠里小野橋	2.1	2.0								
	東除川	Cハ	大和川合流直前										
			大堀小橋										
			明治小橋	4	3.8								
	落堀川		東除川合流直前	4.2	4.2								
今井戸川		大和川合流直前	8.1	6.9									
西除川	Bハ	狭山池合流直前	1.6	1.7									
		狭山池流出端	2.3	1.8									
	Dハ	大和川合流直前	6.5	2.2									
狭間川		狭間橋	2.7	2.1									
泉州諸河川	内放水川		古川橋	4.8	4.6								
	内川		竪川橋	4.6	3.0								
	石	Eハ	新川橋	4	2.9								
			石津川橋	3.3	3.4								
			毛穴大橋	11	10								
	百済川		高入橋	5.7	5.2								
	百舌鳥川		北条橋	6.1	5.7								
	伊勢路川		泉北2号線前	2.9	3.6								
	和田川	Cハ	小野々井橋	3.4	2.7								
	陶器川		百年橋	3.8	4.1								
	妙見川		見の井橋										
			新見の井橋	2.1	2.4								
	王子川		新王子橋	5	4.3								
新川		河口水門	4.5	5.5									

(単位: mg/L)

地点		年度		S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55
大津川	大津川	B口	高津取水口		5.7	5.6	5.9	5.9	5.7	5.5	6.6	5.6	5.1
		Dハ	大津川橋	7.0	5.3	5.8	4.6	4.9	6.0	6.1	6.7	5.7	4.8
	牛滝川	Bハ	高橋		6.3	5.5	5.4	5.6	5.7	6.5	6.4	6.2	5.6
		Bハ	新緑田橋		7.6	5.6	6.3	5.6	7.6	7.8	9.5	6.1	6.6
	槇尾川	Bイ	繁和橋		2.9		5.6	6.6	11	10	17	11	7.6
		Aイ	神田橋		1.6	0.9	1.1	0.7	1.0	1.7	1.4	1.4	1.1
	東槇尾川		東条橋		1.4	1.1	1.0	1.2	1.1	1.3	1.4	1.1	1.5
	春木川	Eハ	春木橋	23	21	25	20	18	22	21	24	22	21
	津田川	Eハ	昭代橋	17	8.7	9.8	7.0	7.2	10	8.0	8.3	7.6	8.5
	近木川	Bイ	厄除橋		6.8	4.2	5.1	2.4	1.8	2.6	2.4	1.9	2.3
		Eハ	近木川橋	16	19	25	14	11	15	21	21	11	18
	稲谷川		通天橋		1.9	2.0	1.4	0.8	1.5	1.5	2.2	1.8	1.6
	見出川	Eハ	見出橋	13	10	12	8.8	12	13	16	17	12	14
	佐野川	Eハ	昭平橋	19	17	22	17	12	16	16	19	21	21
			佐野川合流直前		35	26	38	29	48	64	35	54	78
	住吉川		向田橋		24	21	14	21	41	40	31	33	18
	田尻川		26号線陸橋		64	66	50	48	64	43	37	29	40
			府道堺阪南線陸橋										
	檜井川	Bイ	兎田橋		2.6	1.7	1.6	1.8	2.6	3.0	3.5	2.2	3.3
		Eハ	檜井川橋	20	21	31	16	15	20	23	26	14	13
新家川		明治小橋		17	15	12	15	15	15	15	10	6.9	
大里川		河口水門	110	69	61	48	51	66	44	61	83	34	
男里川	Aイ	男里川橋		3.2	2.9	2.9	4.0	3.2	4.1	7.0	4.5	5.4	
	Aイ	男里橋		4.2	2.8	13	6.5	10	11	27	11	16	
菟砥川	Aイ	西打合橋		2.5	5.2	2.5	1.9	2.9	2.4	2.8	2.2	2.2	
山中川	Aイ	東打合橋		1.9	1.1	0.9	2.1	1.6	1.1	1.6	1.2	1.2	
茶屋川		新茶屋川橋		2.2	3.5	3.5	3.7	3.3	4.1	3.2	3.3	3.6	
番川	Aイ	田身輪橋		1.5	0.9	0.6	0.8	1.6	1.1	0.9	1.0	1.2	
大川	Aイ	昭南橋		3.2	8.2	3.4	2.9	4.4	2.8	2.3	1.9	1.3	
東川	Aイ	一軒屋橋		2.0	1.7	1.3	1.6	2.8	2.7	2.1	1.1	1.6	
西川	Aイ	こうや橋		2.1	0.8	1.0	0.8	1.1	1.2	1.4	1.0	1.0	

(単位: mg/L)

地点			年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2
大津川	大津川	B口	高津取水口	6.7	6.5	6.0	6.4	7.0	7.2	7.8	7.2	6.5	6.7
		Dハ	大津川橋	6.2	4.9	5.2	6.8	5.9	7.0	7.1	6.1	6.0	6.3
	牛滝川	Bハ	高橋	6.7	5.6	7.5	8.2	7.1	7.4	6.0	7.8	6.1	5.8
		Bハ	新緑田橋	9.4	9.5	9.1	9.5	9.9	11	11	11	9.1	8.5
	槇尾川	Bイ	繁和橋	17	17	6.1	8.0	6.4	7.6	6.7	7.2	5.2	5.2
		Aイ	神田橋	1.2	1.4	1.3	1.6	1.3	1.6	1.4	1.4	1.5	1.4
	東槇尾川		東条橋	1.4	1.0	1.2	1.4	1.4	2.3	1.5	2.8	1.6	1.8
	春木川	Eハ	春木橋	27	25	27	31	26	24	27	26	23	20
	津田川	Eハ	昭代橋	8.6	7.9	10	14	11	9.5	11	11	9.1	9.3
	近木川	Bイ	厄除橋	3.1	2.2	4.0	4.4	4.7	4.1	5.3	4.4	3.2	2.5
		Eハ	近木川橋	27	27	36	36	32	32	31	23	18	24
	稲谷川		通天橋	1.7	1.6	2.7	3.3	2.9	2.3	3.2	3.0	2.5	2.2
	見出川	Eハ	見出橋	14	9.4	11	13	14	16	14	14	11	12
	佐野川	Eハ	昭平橋	29	26	18	21	18	15	18	16	13	13
			佐野川合流直前	50	38	27	28	25	24	36	31	25	18
	住吉川		向田橋	30	17	36	28	26	16	20	17	14	17
	田尻川		26号線陸橋	43	37	37	44						
			府道堺阪南線陸橋					41	30	35	43	39	33
	檜井川	Bイ	兎田橋	3.0	2.8	3.3	3.4	2.1	2.6	2.2	3.3	4.5	3.5
		Eハ	檜井川橋	12	13	11	11	10	14	12	11	12	11
新家川		明治小橋	5.0	10	5.2	16	39	12	22	11	7.0	6.0	
大里川		河口水門	38	38	34	100	50	29	29	48	49	25	
男里川	Aイ	男里川橋	11	4.4	6.4	14	6.3	7.7	13	6.7	5.2	2.6	
	Aイ	男里橋	54	15	22	52	34	35	88	37	17	1.9	
菟砥川	Aイ	西打合橋	2.1	2.1	2.5	3.3	3.2	3.5	2.8	3.5	2.4	2.5	
山中川	Aイ	東打合橋	1.2	1.1	1.1	1.8	1.6	2.3	2.0	2.5	1.9	1.8	
茶屋川		新茶屋川橋	4.5	4.0	5.2	7.5	5.8	5.0	6.6	6.7	4.2	4.8	
番川	Aイ	田身輪橋	1.0	1.2	0.9	1.1	1.0	1.5	1.1	1.1	1.2	0.9	
大川	Aイ	昭南橋	2.2	4.3	2.9	2.9	1.8	3.0	3.1	2.9	1.9	1.6	
東川	Aイ	一軒屋橋	1.9	1.2	0.9	1.2	1.2	1.8	1.5	1.6	1.3	1.3	
西川	Aイ	こうや橋	1.1	0.9	0.8	0.9	0.9	1.6	1.3	1.0	1.2	1.0	

(単位: mg/L)

地点			年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	
泉州諸河川	大津川	B口	高津取水口	6.9	7.1	7.3	11	9.6	7.6	6.4	4.5	5.5	7.3	
		Dハ	大津川橋	6.8	7.9	7.8	14	12	8.5	7.3	5.1	6.4	9.3	
	津	牛滝川	Bハ	高橋	6.1	6.0	6.2	7.2	7.6	5.8	7.0	4.5	4.0	5.5
			Bハ	新緑田橋	7.6	8.6	7.4	9.5	8.7	8.0	6.6	4.3	4.7	5.9
	川	槇尾川	Bイ	繁和橋	5.3	6.6	6.8	12	7.8	5.6	5.4	3.2	6.9	6.4
			Aイ	神田橋	2.0	1.7	1.7	1.4	1.5	1.9	1.6	1.2	2.4	2.0
				東条橋	2.5	2.4	1.9	1.9	2.0	1.7	1.9	1.1	2.1	2.1
		春木川	Eハ	春木橋	24	21	21	24	20	16	16	11	11	12
		津田川	Eハ	昭代橋	8.7	10	9.6	13	11	11	9.5	7.6	12	11
	木	近木川	Bイ	厄除橋	2.9	3.2	2.7	6.5	5.7	5.0	2.8	2.6	3.1	2.4
			Eハ	近木川橋	19	21	25	25	23	19	21	8.6	9.1	9.8
			稲谷川		通天橋	1.8	3.9	2.4	3.0	3.2	1.7	4.1	2.0	1.7
		見出川	Eハ	見出橋	12	15	15	11	14	11	11	9.0	13	13
	佐野川	Eハ	昭平橋	13	14	13	14	13	13	13	10	7.2	11	11
			佐野川合流直前	19	20	21	24	23	22	23	18	14	20	
		住吉川		向田橋	13	23	18	19	28	16	18	15	29	22
	田尻川			26号線陸橋										
				府道堺阪南線陸橋	36	49	36	33	35	26	16	27	20	18
	檜井川	Bイ	兎田橋	4.3	2.6	4.0	5.3	4.5	5.3	4.2	5.6	3.5	4.6	
		Eハ	檜井川橋	11	11	13	14	13	10	12	32	20	11	
		新家川		明治小橋	12	28	9.7	8.8	15	8.1	8.0	5.6	5.6	5.8
		大里川		河口水門	20	33	39	22	34	27	32	26	56	30
	男里川	Aイ	男里川橋	3.5	4.2	3.3	7.4	4.9	4.1	2.8	3.4	3.5	3.9	
Aイ		男里橋	2.4	2.2	2.8	2.7	3.4	2.8	2.4	2.0	2.4	3.0		
Aイ		西打合橋	2.8	2.7	3.0	3.5	4.3	3.3	2.3	2.3	2.6	3.1		
Aイ		東打合橋	2.1	2.1	2.3	1.8	2.6	2.2	1.8	1.4	1.7	2.1		
	茶屋川		新茶屋川橋	4.9	6.1	5.1	5.7	4.3	3.0	4.2	2.8	2.7	3.4	
	番川	Aイ	田身輪橋	1.3	1.4	1.4	0.9	0.9	1.2	1.1	0.7	0.9	1.5	
	大川	Aイ	昭南橋	1.7	1.5	1.5	2.8	2.8	2.0	1.8	1.0	1.7	2.0	
東川	Aイ	一軒屋橋	1.6	1.7	1.7	1.9	1.6	1.7	1.7	1.0	1.3	1.8		
	Aイ	こうや橋	1.2	1.3	1.4	0.8	1.0	1.3	1.2	0.8	1.0	1.6		

(単位: mg/L)

地点		年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
大津川	大津川	B口	高津取水口	8.5	6.8	4.8	5.3	5.6	3.9	3.5	3.3	2.9	2.9
		Dハ	大津川橋	9.4	7.6	6.0	6.0	6.6	5.0	5.0	4.1	4.1	3.6
	牛滝川	Bハ	高橋	5.5	3.3	2.7	3.1	2.6	3.6	2.0	2.1	3.1	2.4
			新緑田橋	5.9	4.4	3.6	3.8	4.2	3.3	3.6	3.1	2.8	3.0
	槇尾川	Bイ	繁和橋	7.3	6.4	3.5	4.2	4.3	3.6	4.9	3.0	2.9	2.6
			神田橋	2.2	1.6	1.6	1.7	1.4	1.4	1.7	1.8	1.3	1.3
	東槇尾川		東条橋	3.0	1.4	1.7	2.1	1.1	1.2	1.9	2.0	1.3	1.9
			春木橋	12	8.1	6.4	7.1	6.2	6.5	5.1	6.9	7.9	5.3
	津田川	Eハ	昭代橋	11	10	8.4	8.4	9.3	7.5	6.9	6.0	6.8	5.2
	近木川	Bイ	厄除橋	2.6	3.1	1.9	2.0	2.1	2.4	2.5	2.2	1.6	1.6
			近木川橋	11	8.8	7.8	7.8	7.2	6.3	6.7	5.5	3.9	4.5
	稲谷川		通天橋	2.8	2.4	2.2	2.6	2.1	1.7	2.0	2.3	1.4	2.4
	見出川	Eハ	見出橋	14	14	11	9.9	12	12	12	8.7	7.2	8.5
	佐野川	Eハ	昭平橋	11	10	7.8	7.7	9.0	8.4	7.6	6.5	5.6	5.0
			佐野川合流直前	19	11	10	13	11	10	11	8.8	9.8	3.9
	住吉川		向田橋	19	16	14	9.2	11	5.5	6.0	4.1	3.2	5.7
	田尻川		26号線陸橋										
			府道堺阪南線陸橋	23	16	13	13	13	13	13	10	7.3	8.5
	檜井川	Bイ	兔田橋	6.9	5.2	4.3	4.5	4.8	6.0	6.8	4.5	3.6	2.9
			檜井川橋	15	20	13	6.7	6.1	7.2	7.1	6.0	4.7	5.1
新家川		明治小橋	7.9	7.9	8.3	6.2	4.4	4.8	4.2	3.7	3.6	5.3	
大里川		河口水門	29	22	15	18	23	14	11	8.2	5.7	5.6	
男里川	Aイ	男里川橋	4.2	3.2	4.0	3.2	3.5	2.8	2.9	2.8	1.8	1.5	
		男里橋	3.6	2.6	2.8	2.6	2.5	2.2	2.5	2.4	2.0	2.5	
菟砥川	Aイ	西打合橋	3.8	2.6	3.1	2.8	2.6	2.8	3.2	2.8	2.7	2.1	
山中川	Aイ	東打合橋	2.9	1.5	1.7	1.7	1.6	1.4	1.7	1.7	1.3	1.5	
茶屋川		新茶屋川橋	4.4	3.0	2.8	3.2	2.2	2.5	2.5	2.5	1.7	3.2	
番川	Aイ	田身輪橋	1.7	0.9	1.3	1.3	1.0	0.8	1.0	1.3	1.0	1.0	
大川	Aイ	昭南橋	2.6	1.5	1.4	1.5	1.4	0.9	1.5	1.7	1.3	1.4	
東川	Aイ	一軒屋橋	2.3	1.3	1.3	1.7	1.5	1.2	1.7	1.5	1.3	1.5	
西川	Aイ	こうや橋	2.1	1.0	1.0	1.3	1.3	0.9	1.4	1.3	1.3	1.2	

出典:大阪府城

(単位: mg/L)

地点			年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
泉州諸河川	大津川	B口	高津取水口	2.8	2.9								
		Dハ	大津川橋	3.6	3.2								
	津	牛滝川	Bハ	高橋	2.0	2.1							
			Bハ	新緑田橋	3.1	2.4							
	川	槇尾川	Bイ	繁和橋	2.7	2.1							
			Aイ	神田橋	1.5	1.2							
		東槇尾川		東条橋	1.6	1.1							
		春木川	Eハ	春木橋	4.2	4.8							
		津田川	Eハ	昭代橋	5.8	3.9							
	近木川	近木川	Bイ	厄除橋	1.6	1.5							
			Eハ	近木川橋	4.1	3.6							
		稲谷川		通天橋	1.7	1.5							
		見出川	Eハ	見出橋	7.8	7.4							
	佐野川	佐野川	Eハ	昭平橋	5.2	5.1							
				佐野川合流直前	6.9	6.7							
		住吉川		向田橋	4.4	2.8							
	田尻川	田尻川		26号線陸橋									
				府道堺阪南線陸橋	5.7	5.6							
	檜井川	檜井川	Bイ	兎田橋	3	3.1							
			Eハ	檜井川橋	4.3	3.7							
		新家川		明治小橋	3.5	3.2							
		大里川		河口水門	7.6	6.3							
	男里川	男里川	Aイ	男里川橋	2.1	1.6							
			Aイ	男里橋	2.3	2.0							
菟砥川	菟砥川	Aイ	西打合橋	2	1.7								
		Aイ	東打合橋	1.7	1.2								
	山中川		新茶屋川橋	2.4	1.6								
	番川	Aイ	田身輪橋	1.1	0.9								
	大川	Aイ	昭南橋	1.3	1.2								
東川	東川	Aイ	一軒屋橋	1.6	1.1								
		Aイ	こうや橋	1.1	0.8								

引川等水質調査結果(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/sea-status.html>)

地図中 番号	河川名	地点名	北緯	東経
21	神崎川	小松橋	34°45'22"	135°32'12"
22		新三國橋	34°44'17"	135°28'50"
23		神崎橋	34°43'59"	135°26'49"
24		千船橋	34°42'38"	135°26'44"
25	左門殿川	辰巳橋	34°42'41"	135°25'47"
26	糸田川	神崎川合流直前	34°45'27"	135°30'14"
27	高川	神崎川合流直前	34°45'12"	135°29'11"
28	天竺川	神崎川合流直前	34°44'52"	135°28'42"
29	番田井路	玉川橋	34°48'52"	135°36'07"
30	安威川	桑ノ原橋	34°51'40"	135°33'45"
31		千歳橋	34°49'21"	135°34'49"
32		宮島橋	34°47'15"	135°34'55"
33		新京阪橋	34°45'30"	135°31'52"
34	茨木川	安威川合流直前	34°49'48"	135°34'11"
35	大正川	安威川合流直前	34°46'36"	135°33'47"

地図中 番号	河川名	地点名	北緯	東経
36	山田川	安威川合流直前	34°46'27"	135°33'26"
37	正雀川	安威川合流直前	34°46'16"	135°32'59"
38	勝尾寺川	中河原橋	34°50'25"	135°33'13"
39	猪名川	御橋	34°51'15"	135°24'56"
40		峯行橋	34°47'52"	135°25'25"
41		利貴橋	34°45'42"	135°27'18"
42	笑面川	笑面市取水口	34°50'17"	135°28'11"
43		府県境	34°47'59"	135°25'51"
44	余野川	猪名川合流直前	34°50'31"	135°25'27"
45	千里川	猪名川合流直前	34°46'04"	135°27'04"
46		落合橋	34°49'10"	135°28'37"
47	田尻川	兵庫県界	34°56'12"	135°25'31"
48	一庫・大路次川	兵庫県界	34°56'27"	135°24'34"
49	山辺川	一庫・大路次川合流直前	34°57'30"	135°24'32"

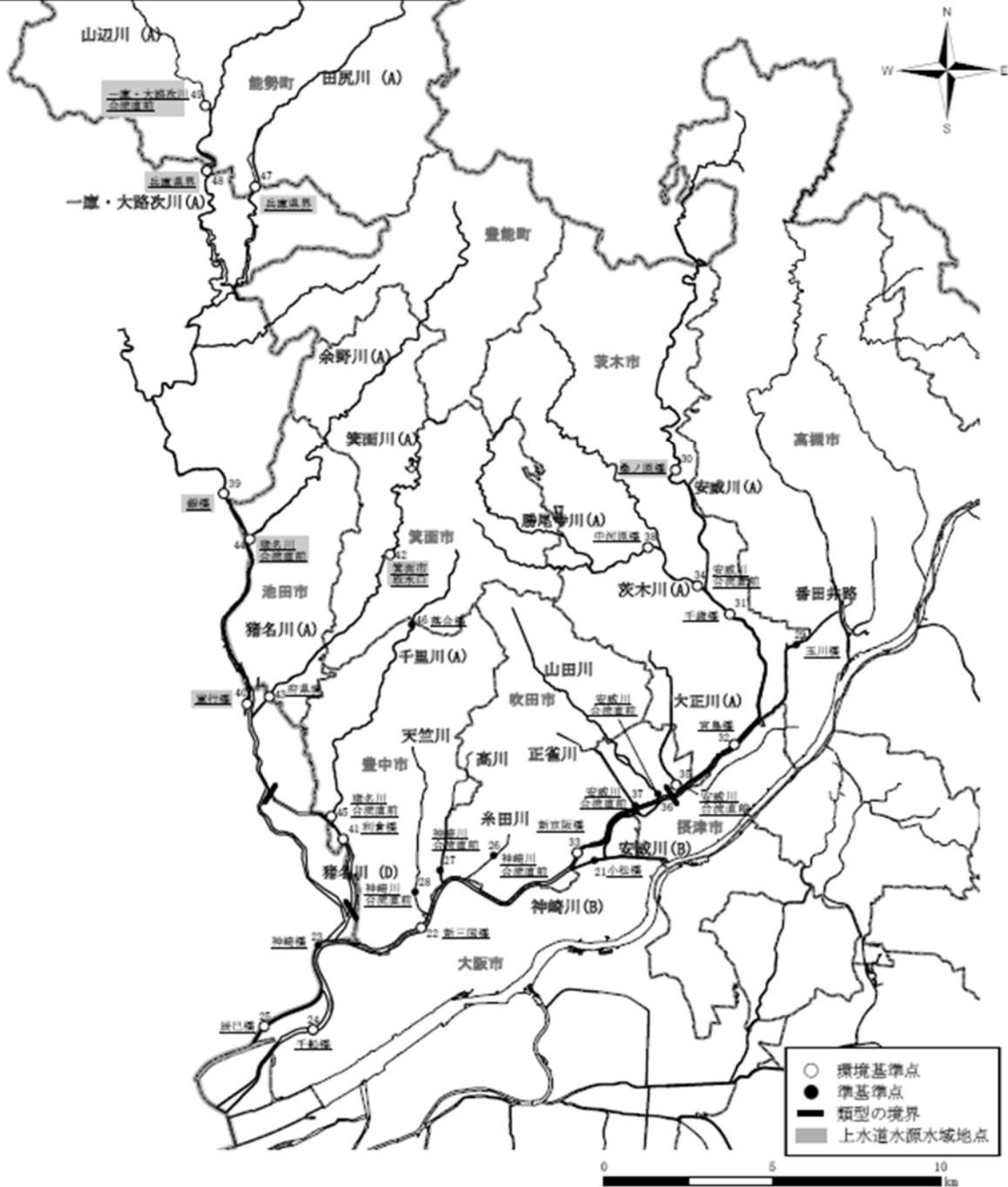


図1-2(2) 神崎川水域の水質測定地点図

地図中 番号	河川名	地点名	北緯	東経
50	寝屋川	清水橋	34°46'17"	135°37'26"
51		菅島橋	34°44'46"	135°36'43"
52		住道大橋	34°42'38"	135°37'20"
53		今津橋	34°41'47"	135°34'29"
54		京橋	34°41'28"	135°31'21"
55	淀川左岸 幹線第一水路	市境	34°47'28"	135°37'01"
56	恩智川	福栄橋下流100m	34°38'43"	135°37'33"
57		三池橋	34°39'20"	135°37'32"
58		住道新橋	34°42'26"	135°37'24"
59	古川	徳栄橋	34°41'56"	135°34'55"
60	玉串川	IAグリーン大阪前	34°38'43"	135°36'59"
61	第二 寝屋川	巨摩橋	34°39'18"	135°35'58"
62		新金吾郎橋	34°41'12"	135°34'28"
63		下城見橋	34°41'22"	135°32'16"
64	楠根川	新家東橋	34°38'48"	135°35'57"
65	長瀬川	第二寝屋川 合流直前	34°41'12"	135°33'51"
66	平分野川 水路	天王田大橋	34°41'15"	135°33'14"
67	平野水野川	東竹刈橋	34°37'04"	135°34'25"
68		南弁天橋	34°39'58"	135°32'21"
69		城見橋	34°41'20"	135°32'26"
70	大正川	平野川合流直前	34°36'49"	135°34'38"

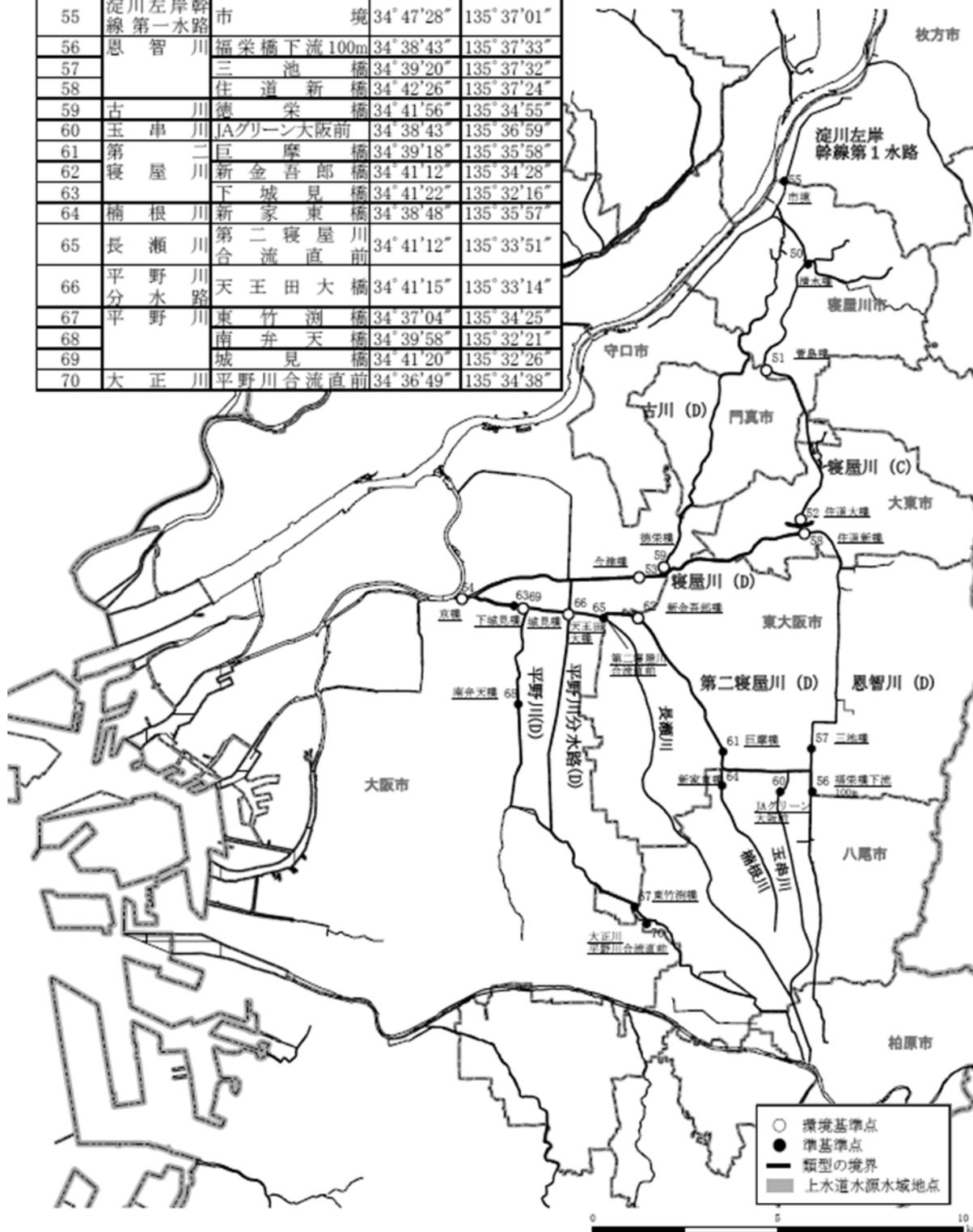


図1-2(3) 寝屋川水域の水質測定地点図

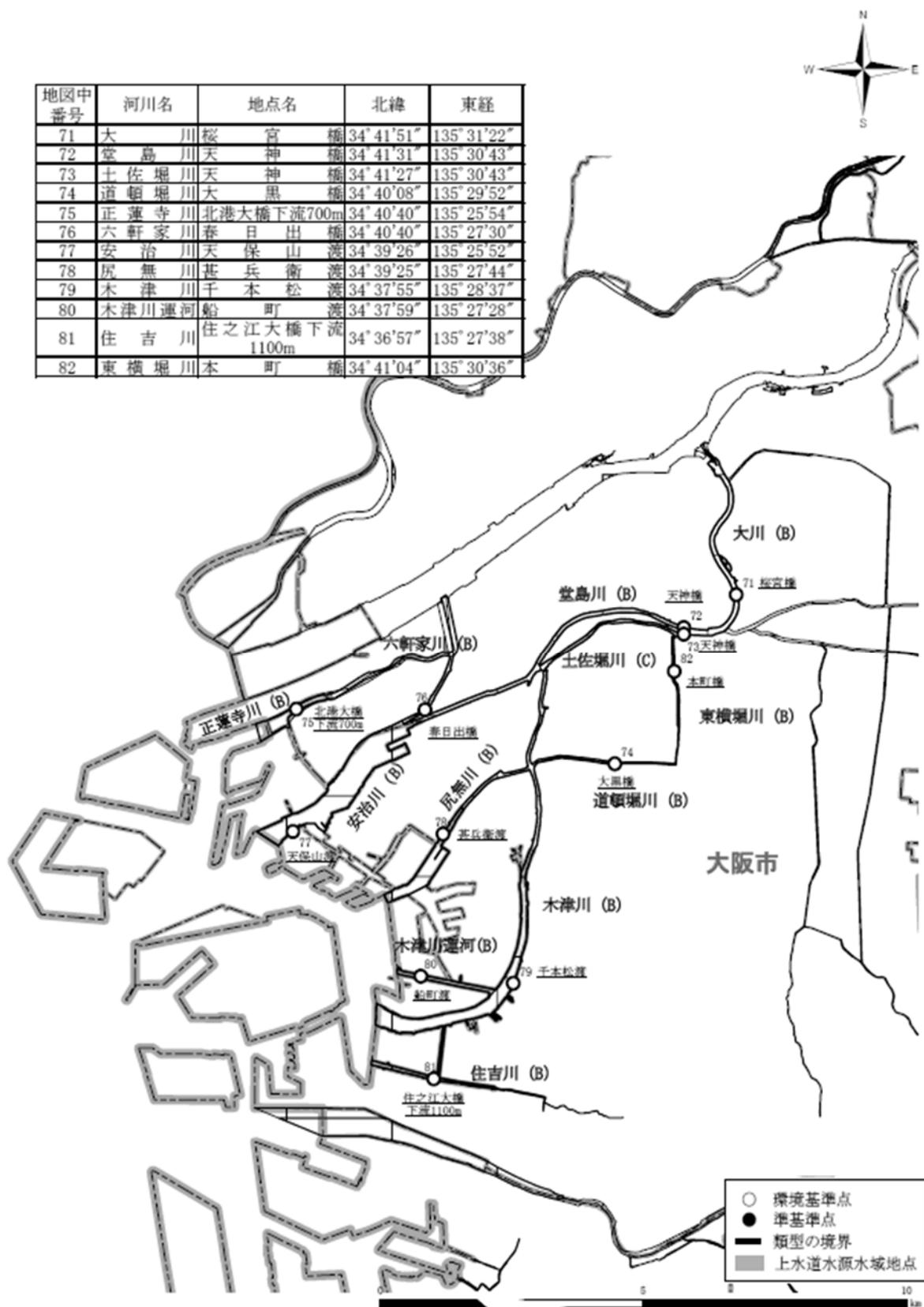


図1-2(4) 大阪市内河川水域の水質測定地点図

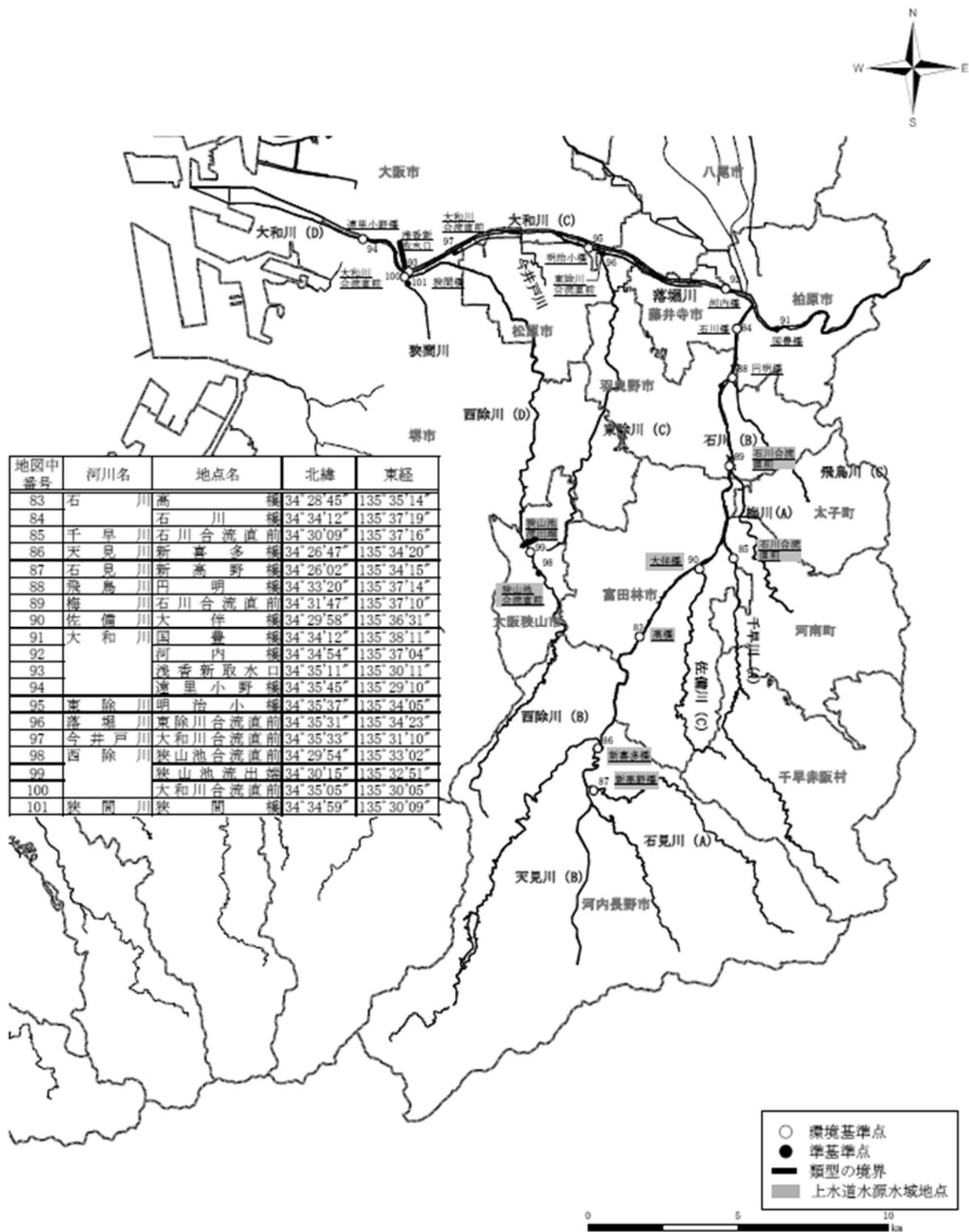


図1-2(5) 大和川水域の水質測定地点図

地図中 番号	河川名	地点名	北緯	東経
102	内川放水路	古川	緯34°35'07"	経135°28'10"
103	内川	懸川	緯34°34'55"	経135°27'59"
104	右津川	新川	緯34°30'16"	経135°29'24"
105		石津川	緯34°33'20"	経135°26'59"
106		毛穴大	緯34°31'56"	経135°28'13"
107	百済川	高入	緯34°32'55"	経135°28'09"
108	百舌鳥川	北条	緯34°32'56"	経135°29'01"
109	伊勢路川	北2号線前	緯34°32'09"	経135°28'14"
110	和田川	小野々井	緯34°31'19"	経135°28'17"
111	脚器川	百年	緯34°30'58"	経135°28'58"
112	妙見川	新見の井	緯34°29'02"	経135°30'13"
113	王子川	新王子	緯34°31'04"	経135°25'27"
114	新川	河口水門	緯34°30'20"	経135°24'10"
115	大津川	高津取水口	緯34°29'27"	経135°24'19"
116		大津川	緯34°29'45"	経135°23'53"
117	牛滝川	高	緯34°28'23"	経135°24'54"
118	松尾川	新緑田	緯34°28'35"	経135°25'13"
119	横尾川	整和	緯34°28'57"	経135°25'06"
120	父曳川	神田	緯34°25'51"	経135°29'40"
121	東横尾川	東条	緯34°25'50"	経135°29'48"
122	春木川	春木	緯34°28'35"	経135°23'16"
123	津田川	沼代	緯34°27'15"	経135°21'42"
124	近木川	近木	緯34°23'56"	経135°23'11"
125		近木川	緯34°26'12"	経135°20'47"
126	鉾谷川	湊天	緯34°23'55"	経135°23'08"
127	見出川	見出	緯34°25'48"	経135°20'22"
128	佐野川	沼平	緯34°25'14"	経135°19'44"
129	雨山川	佐野川合流直前	緯34°24'20"	経135°20'21"
130	住吉川	尚田	緯34°24'18"	経135°20'32"
131	田尻川	府道堺阪南線	緯34°23'40"	経135°17'33"
132	櫻井川	泉田	緯34°22'38"	経135°18'41"
133		櫻井川	緯34°23'00"	経135°17'09"
134	新家川	明治小	緯34°22'36"	経135°17'27"
135	大里川	河口水門	緯34°22'36"	経135°15'10"
136	男里川	男里川	緯34°21'37"	経135°15'10"
137	金龍寺川	男里	緯34°21'32"	経135°15'23"
138	菟紙川	西打合	緯34°21'13"	経135°15'13"
139	山中川	東打合	緯34°21'12"	経135°15'21"
140	茶屋川	新茶屋川	緯34°20'23"	経135°12'40"
141	番川	田身輪	緯34°19'41"	経135°10'38"
142	大川	沼南	緯34°19'11"	経135°08'59"
143	東川	一軒屋	緯34°19'06"	経135°07'21"
144	西川	こうや	緯34°19'04"	経135°07'14"

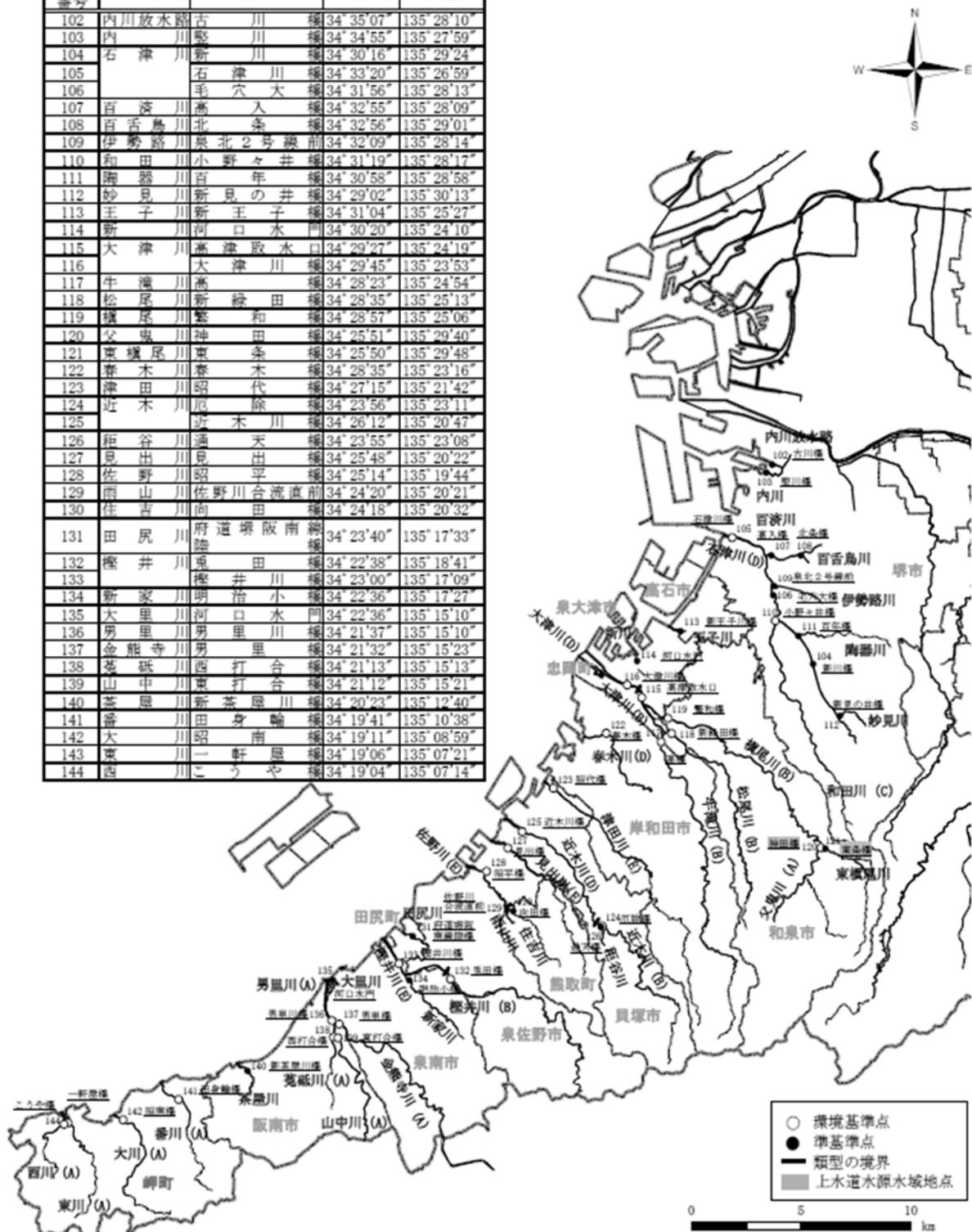


図1-2(6) 泉州諸河川水域の水質測定地点図

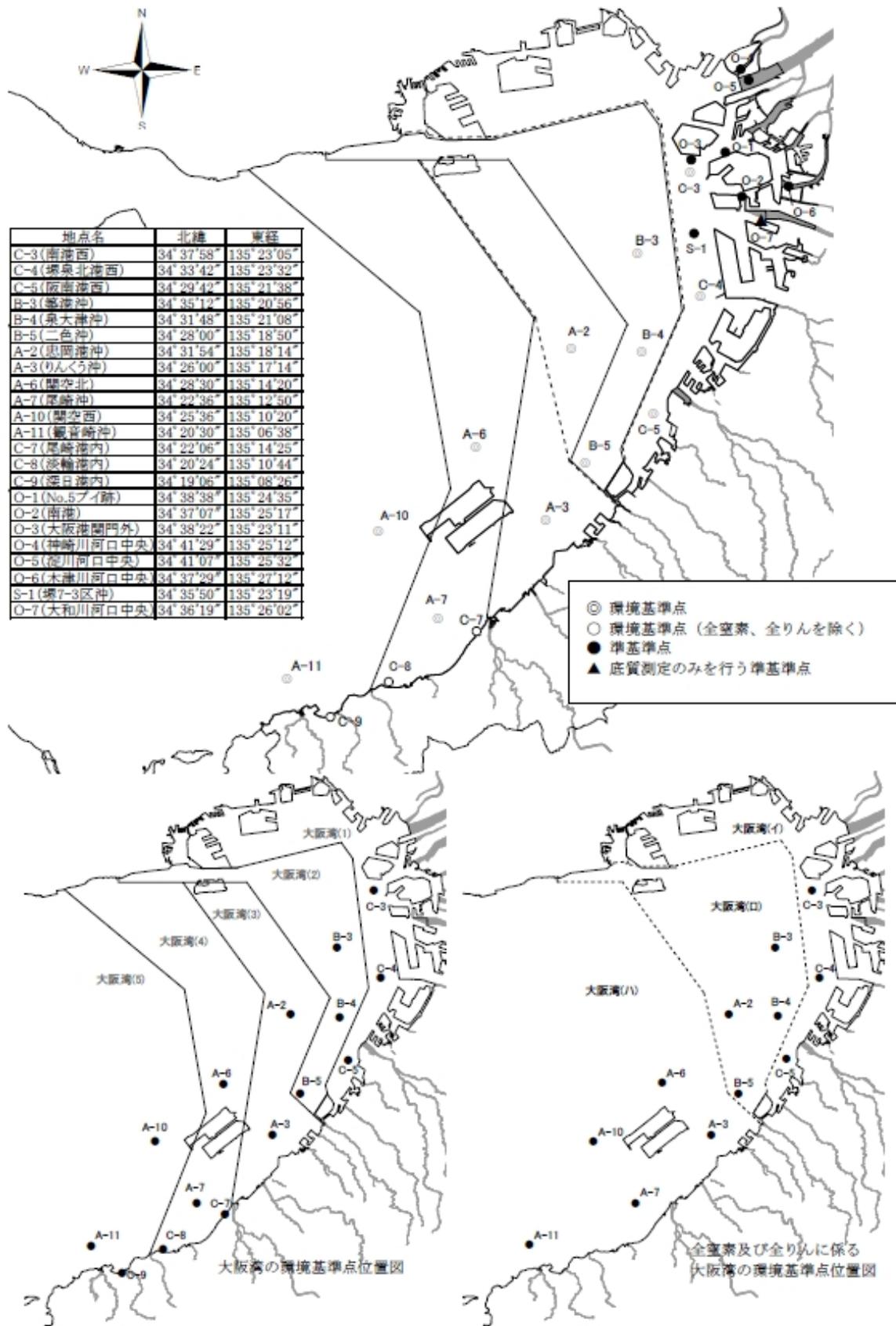


図1-3 大阪湾水域の水質・底質測定地点図

(2) 関係法令

○下水道法

(放流水の水質の基準)

第8条 公共下水道から河川その他の公共の水域又は海域に放流される水（以下「公共下水道からの放流水」という。）の水質は、政令で定める技術上の基準に適合するものでなければならない。

○下水道法施行令

(処理施設の構造の技術上の基準)

第5条の5 処理施設（これを補完する施設を含み、終末処理場であるものに限る。以下この条において同じ。）の構造の技術上の基準は、次のとおりとする。

1 水処理施設（汚泥以外の下水を処理する処理施設をいう。以下同じ。）は、第6条第1項第1号から第3号までに掲げる放流水の水質の技術上の基準に適合するよう下水を処理する性能を有する構造とすること。

2 前号に定めるもののほか、水処理施設は、次の表に掲げる計画放流水質の区分に応じて、それぞれ同表に掲げる方法（当該方法と同程度以上に下水を処理することができる方法を含む。）により下水を処理する構造とすること。

処理方法と適合する計画放流水質区分の関係

処理方法 計画放流水質 (単位 mg/L)			標準活性汚泥法等		循環式硝化脱窒素法等				嫌気好気活性汚泥法				嫌気無酸素好気法				循環式硝化脱窒素膜分離活性汚泥法				
			急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	急速濾過法を併用	凝集剤を添加	有機物を添加	
生物化学的 酸素要求量	窒素含有量	燐含有量																			
			10以下	0.5以下																◎	◎
				0.5を越え1以下																	◎
	1を越え3以下																		◎	◎	
	10以下	10を越え 20以下	—																		
			1以下																	◎	◎
			1を越え3以下																	◎	◎
	—	—																			
		1以下		○																◎	◎
1を越え3以下			○																◎	◎	
10を越え 15以下	—	3以下																			
		—																			
		3以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		—	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1) 標準活性汚泥法等とは、以下の7つの方法を指す。
標準活性汚泥法、オキシダーションディッチ法、長時間エアレーション法、回分式活性汚泥法、酸素活性汚泥法、好気性床法、接触酸化法

注2) 循環式硝化脱窒素法とは、以下の4つの方法を指す。
循環式硝化脱窒素法、硝化内生脱窒素法、ステップ流入式多段硝化脱窒素法、高度処理オキシダーションディッチ法

◎ 令第5条の5第1項第2号に示された処理方法

(下水道事業の手引 平成25年版 P127より)

2 前項第2号の「計画放流水質」とは、放流水が適合すべき生物化学的酸素要求量、窒素含有量又は燐含有量に係る水質であって、下水の放流先の河川その他の公共の水域又は海域の状況等を考慮して、国土交通省令で定めるところにより、公共下水道管理者又は流域下水道管理者が定めるものをいう。

(放流水の水質の技術上の基準)

第6条 法第8条（法第25条の10において準用する場合を含む。次項において同じ。）に規定する政令で定める公共下水道又は流域下水道からの放流水の水質の技術上の基準は、雨水の影響の少ない時において、次の各号に掲げる項目について、それぞれ当該各号に定める数値とする。この場合において、当該数値は、国土交通省令・環境省令で定める方法により検定した場合における数値とする。

1	水素イオン濃度	水素指数 5.8 以上 8.6 以下
2	大腸菌群数	1 立方センチメートルにつき 3,000 個以下
3	浮遊物質	1 リットルにつき 40 ミリグラム以下
4	生物化学的酸素要求量、 窒素含有量及び燐含有量	第5条の5第2項に規定する計画放流水質に適合する数値

2 前項に定めるもののほか、合流式の公共下水道（流域関連公共下水道を除く。）からの放流水又は合流式の流域下水道及びそれに接続しているすべての合流式の流域関連公共下水道からの放流水の水質についての法第8条に規定する政令で定める技術上の基準は、国土交通省令・環境省令で定める降雨による雨水の影響が大きい時において、合流式の公共下水道（流域関連公共下水道を除く。）の各吐口又は合流式の流域下水道及びそれに接続しているすべての合流式の流域関連公共下水道の各吐口からの放流水に含まれる生物化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量の総量を、当該各吐口からの放流水の総量で除した数値が、一リットルにつき五日間に四十ミリグラム以下であることとする。この場合において、これらの総量は、国土交通省令・環境省令で定める方法により測定し、又は推計した場合における総量とする。

3 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第3条第1項の規定による環境省令により、又は同条第3項の規定による条例その他の条例により、第1項各号に掲げる項目について同項各号に定める基準より厳しい排水基準が定められ、又は同項各号に掲げる項目以外の項目についても排水基準が定められている放流水については、同項の規定にかかわらず、その排水基準を当該項目に係る水質の基準とする。

○水質汚濁防止法

(排水基準)

第3条 排水基準は、排出水の汚染状態（熱によるものを含む。以下同じ。）について、環境省令で定める。

3 都道府県は、当該都道府県の区域に属する公共用水域のうち、その自然的、社会的条件から判断して、第1項の排水基準によっては人の健康を保護し、又は生活環境を保全することが十分でないと認められる区域があるときは、その区域に排出される排出水の汚染状態について、政令で定める基準に従い、条例で、同項の排水基準にかえて適用すべき同項の排水基準で定める許容限度よりきびしい許容限度を定める排水基準を定めることができる。

第12条 排出水を排出する者は、その汚染状態が当該特定事業場の排水口において排水基準に適合しない排出水を排出してはならない。

§ 3 社会資本整備重点計画

○社会資本整備重点計画法（平成15年法律第50号）第4条第1項に規定する社会資本整備重点計画について、第3次計画が平成24年8月31日に閣議決定されました。

（第1次：平成15～19年度、第2次：平成20～24年度）

なお、当該計画は平成24年度から平成28年度までを計画期間としています。

1. 社会資本整備重点計画の全体像

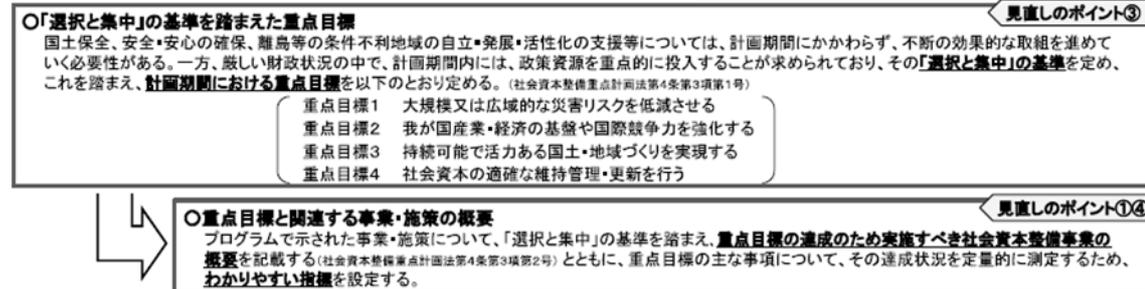
1. 社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況	既存ストックの老朽化	人口減少、少子・高齢化	グローバルな競争の進展	災害リスクの高まり
---------	------------	-------------	-------------	-----------

2. 社会資本整備のあるべき姿



3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)と事業の概要



4. 計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、地方ブロック毎の重点整備方針の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第3号)

2. 下水道分野の取組（今後取り組む具体的な施策）

プログラム1 災害に強い国土・地域作りを進める

水害

- (流域の特性等を踏まえた様々な水害対策)
- 雨水管の整備や雨水貯留管等の下水道施設の整備を推進する

地震

- (市街地の防災製を向上させるための施策)
- 道路や公園等の整備と併せて、下水管渠の耐震化や無電柱化の推進

津波

- (最大クラスの津波でも、安全を確保するための対策)
- 越流した津波により下水道施設が浸水した場合でも、下水道の最低限の機能を確保できるよう耐津波対策を推進する

温暖化への適応

- (温暖化により激甚化するゲリラ豪雨等の豪雨災害への対応)
- 河川の流下能力や下水道による雨水排除能力等を着実に控除させていくとともに、公共施設や公的施設での雨水貯留浸透施設の整備の促進、などの取組みにより河川や下水道への雨水の流出量の抑制を図るよう耐津波対策を推進する

プログラム5 社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するストック型社会へ転換する

- ・事後的管理と予防保全的管理の適切な使い分けをよりいっそう進める
- ・長寿命化計画の策定
- ・維持管理・更新の効率化を図る技術開発、人材育成、官民連携の推進

プログラム6 低炭素・循環型社会を構築する

(都市におけるくらしの低炭素化)

- ・下水熱等の再生可能利用エネルギーや未利用エネルギーの有効活用を図る
- ・下水汚泥等のバイオマスを用いたエネルギー利用
(循環型社会の実現)
- ・下水汚泥の再資源化等の資源・エネルギーの有効利用の推進

プログラム7 健全な水循環を再生する

(水循環系の保全)

- ・膜処理等の水処理技術の活用等による下水の再生水利用を推進する
(水質の改善)
- ・合流式下水道について、その汚濁負荷を分流式下水道並みに改善するよう支援
- ・特に水質改善が遅れている湖沼や閉鎖性海域については、(中略) 高度処理を推進

プログラム12 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

(大気汚染、騒音等の生活環境の改善)

- ・公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、(中略) 生活基盤である污水处理施設を効率的に整備する
(水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の整備)
- ・都市域において、(中略) 下水処理水の活用による水路の再生、汚濁した河川への浄化用水の導入、(中略) 等により水面積の拡大を図る

プログラム16 我が国の優れた建設・運輸産業、インフラ関連産業が、世界市場で大きなプレゼンスを発揮する

(分野横断的なパッケージによるインフラ展開)

- ・個別プロジェクト別、分野別に進められていたこれまでのインフラ海外展開の取組みに加えて、例えば鉄道、道路、水、(中略) 等のプロジェクトをパッケージ化してトップセールスを行うなど、賞横断的あるいは象徴の枠を超えた取組みを強化する

プログラム18 社会資本整備に民間の知恵・資金を活用する

(新成長戦略(平成22年6月18日)に基づく取組み)

- ・PPP/PFIの具体的な案件形成を積極的に推進する

3. 下水道整備事業に係る指標

重点目標と達成状況を定量的に測定するための指標

重点目標の項目	指標名	指標の内容	指標設定・目標値設定の	現状値 (H23年度末)	目標値 (H28年度末)		
			考え方 目標値				
1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進	②公共インフラの機能の損失による人的・物的な二次被害の拡大の防止	<防災施設の耐震対策に関する指標>					
		地震対策上重要な下水管渠における耐震化実施率	地方公共団体が定める地震対策上重要な下水管渠のうち、耐震化が行われている割合	未整備地区の約半分を5年間で整備	約34%	約70%	
1-3 人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進	(1) 大規模水害の未然の防止、再度災害の防止等	<水害対策に関する指標>					
		過去10年間に被災した床上浸水家屋の解消	過去10年間に床上浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で依然として床上浸水被害を受ける可能性のある戸数	平成28年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。	約6.1万戸 (うち下水 約3.5万戸)	約4.1万戸 (うち下水 約3.0万戸)	
	下水道による都市浸水対策達成率	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、下水道(雨水)整備による浸水対策が完了している区域の面積の割合	これまでの整備状況を勘案し目標設定	約53%	約60%		
(3) 水害及び大規模土砂災害に対するソフト施策と一体となった防災・減災対策の強化	ハザードマップの作成・公表及び防災訓練実施市町村率	内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	過去10年間に床上浸水被害が発生した地区等を有する市町村のうち、内水ハザードマップを作成・公表し防災訓練等を実施した市町村の割合	都市機能が累積し浸水実績のある地区を有する市町村、過去10年間に床上浸水被害が発生した地区を有する市町村等全てで内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚を図ることとして設定。	約15%	約100%	
		<事業継続に関する指標>					
1-4 危機管理対策の強化による災害発生時のリスクの低減	(2) 災害発生時における、迅速な応急対応や活動支援のための準備	事業継続計画(BCP)の策定率	下水道津波BCP策定率	東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場のうち、津波を対象とした下水道BCPを策定した割合	東海、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が想定されている地域に位置し、沿岸域にある下水処理場全てにおいて、津波を対象とした下水道BCPを策定することとして設定。	約6%	約100%
		【再掲】ハザードマップの作成・公表及び防災訓練実施市町村率	【再掲】内水ハザードマップを作成・公表し防災訓練実施市町村率	過去10年間に床上浸水被害が発生した地区等を有する市町村のうち、内水ハザードマップを作成・公表し防災訓練等を実施した市町村の割合	都市機能が累積し浸水実績のある地区を有する市町村、過去10年間に床上浸水被害が発生した地区を有する市町村等全てで内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚を図ることとして設定。	約15%	約100%
3-1 持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデルの形成と国内外への普及・展開	(1) 都市における暮らしの低炭素化	<低炭素化の推進に関する指標>					
		下水汚泥エネルギー化率	下水汚泥中の有機物のうち、消化ガス発電や固形燃料化等エネルギー利用された割合	消化ガスについては、消化槽から発生する消化ガスを全て有効利用する。また、固形燃料化施設については現在のトランドから年間1基ずつ導入されると想定。	約13% (H22年度)	約29%	
3-2 少子・高齢化社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換	(4) 健康で快適に暮らせる生活環境の確保	<公衆衛生の向上に関する指標>					
		下水処理人口普及率	下水処理施設(下水道、農業集排水施設、浄化槽等)が普及している人口の割合	下水道、農業集排水施設、浄化槽等各汚水処理施設に係る整備目標値を重ね合わせて、目標値を設定。	約87% (H22年度) ※岩手県、宮城県、福島県を除く	約95%	
3-3 失われつつある自然環境の保全・再生	(2) 健全な水循環の再生	<水質改善に関する指標>					
		良好な水環境創出のための高度処理実施率	富栄養化の防止、水道水源の水質改善、水質環境基準の達成等、公共用水域の水質改善による良好な水環境創出に必要な高度処理を導入すべき処理場に整備する区域内人口に対し、必要な高度処理が実施されている区域内人口の割合	地方公共団体の改築予定に合わせた着実な高度処理施設の整備予定及び運転条件の見直しによる高度処理化を勘案し設定。	約33%	約43%	
4 社会資本の持続的な維持・管理・更新を行う	(2) 施設の長寿命化によるトータルコストの低減等	<社会資本の長寿命化・老朽化対策に関する指標>					
		長寿命化計画の策定率	下水道施設の長寿命化計画策定率	供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体における長寿命化計画を策定した割合	供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体全てにおいて、長寿命化計画を策定することとして設定。	約51%	約100%

§ 4 流域下水道

下水道法第2条第1項第4号

流域下水道 …… 次のいずれかに該当する下水道をいう。

- イ 専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し、及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、二以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの
- ロ 公共下水道（終末処理場を有するものに限る。）により排除される雨水のみを受けて、これを河川その他の公共の水域又は海域に放流するために地方公共団体が管理する下水道で、二以上の市町村の区域における雨水を排除するものであり、かつ、当該雨水の流量を調節するための施設を有するもの

大阪府においては全国にさきがけ昭和40年度に寝屋川北部流域下水道の建設に着手し、現在7流域（猪名川、安威川、淀川右岸、淀川左岸、寝屋川、大和川下流、南大阪湾岸）について事業実施中であり、平成5年度より全流域で供用を開始している。また、平成8年度より全12処理区において処理場が稼働している。

1. 流域下水道の計画概要（全体計画）

区分		流域名			
		猪名川	安威川	淀川右岸	
区域面積		[12,156 ha] 大阪府 5,518 ha	8,294 ha	5,017 ha	
処理人口		[813,100 人] 大阪府 451,600 人	570,100 人	426,100 人	
処理水量		[546,200 m ³ /日] 大阪府 284,800 m ³ /日	457,400 m ³ /日	336,900 m ³ /日	
施設の内容	幹線延長	大阪府 41,720 m	54,490 m	36,660 m	
	ポンプ場	—	4ヶ所	2ヶ所	
	処理場	箇所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
		敷地面積	316,800 m ²	225,880 m ²	321,780 m ²
水みらいセンター		原田	中央	高槻	
事業主体		大阪府・兵庫県	大阪府	大阪府	
関係都市		(大阪府側) 豊中市、池田市、 箕面市、豊能町 (兵庫県側) 伊丹市、川西市、 宝塚市、猪名川町 尼崎市 計7市2町	茨木市、吹田市、 高槻市、摂津市、 箕面市、豊中市 計6市	高槻市、茨木市、 島本町 計2市1町	
主要河川		猪名川、余野川 箕面川、千里川	安威川、山田川、 正雀川、大正川	芥川、檜尾川 水無瀬川	
備考		昭和40年度に調査 昭和41年度より事業 実施中(公共下水 道として昭和39年度 より実施)	昭和41年度に調査 昭和42年度より事業 実施中	昭和41年度に調査 昭和45年度より事業 実施中(一部公 共下水道として 昭和42年度より実施)	
法 手 続	都市計画決定	当初 S41.11.07 最終 H22.06.29	当初 S42.09.08 最終 H18.08.11	当初 S45.08.17 最終 H18.08.11	
	下水道法認可	当初 S47.06.21 最終 H22.06.30	当初 S47.02.28 最終 H23.04.14	当初 S47.11.11 最終 H23.03.22	
	都市計画事業認可	当初 S41.11.07 最終 H22.06.30	当初 S42.09.08 最終 H23.04.14	当初 S45.10.22 最終 H20.12.25	

(注) 猪名川流域の[]は兵庫県分も含めた数値を表す。

区分		流域名	淀川左岸	寝屋川		
				北部	南部	
区域面積		(5,999 ha) 5,882 ha	6,731 ha	8,917 ha		
処理人口		(469,100 人) 451,400 人	750,000 人	854,000 人		
処理水量		(329,300 m ³ /日) 318,600 m ³ /日	426,300 m ³ /日	493,700 m ³ /日		
施設の内容	幹線延長	21,800 m	< 36,890 > 93,650 m	< 35,030 > 106,240 m		
	ポンプ場	1 ヶ所	9 ヶ所	9 ヶ所		
	処理場	箇所数	1 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所	
		敷地面積	281,700 m ²	1 117,810 m ² 2 66,500 m ²	1 91,300 m ² 2 42,000 m ²	
水みらいセンター		渚	1 鴻池 2 なわて	1 川俣 2 竜華		
事業主体		大阪府	大阪府	大阪府		
関係都市		枚方市、交野市 計2市	大阪市、守口市、 門真市、寝屋川市 枚方市、東大阪市 大東市、四條畷市 交野市 計9市	大阪市、東大阪市 大東市、八尾市、 柏原市、藤井寺市 計6市		
主要河川		寝屋川、古川	寝屋川、古川	寝屋川、恩智川、 第二寝屋川、 平野川		
備考		昭和45年度に調査 昭和46年度より事業 実施中	昭和38年度に調査 昭和40年度より事業 実施中	昭和39年度に調査 昭和41年度より事業 実施中		
法手続	都市計画決定	当初 S46.12.10 最終 H22.02.22	当初 S40.07.29 最終 H18.08.11	当初 S41.11.04 最終 H18.08.11		
	下水道法認可	当初 S47.03.21 最終 H22.06.08	当初 S47.06.21 最終 H23.03.09			
	都市計画事業認可	当初 S47.03.21 最終 H22.06.08	当初 S40.07.29 最終 H23.03.09	当初 S41.11.04 最終 H23.03.09		

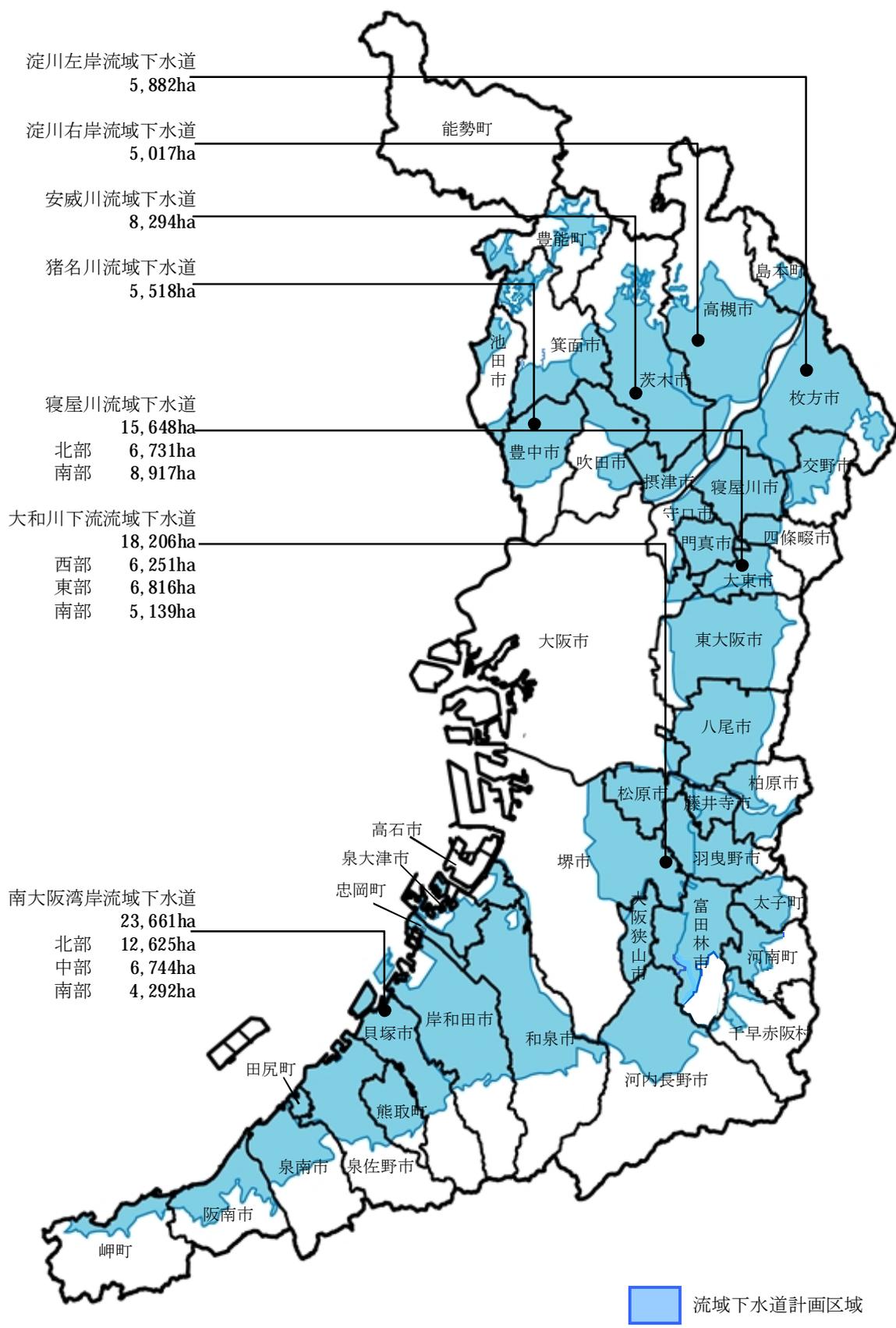
(注) 淀川左岸流域の()は八幡市分も含めた数値を表す。

寝屋川流域の上段< >書きは、増補管及び直送管で内書き。

区分		流域名	大和川下流			
			西部	東部	南部	
区域面積			6,251 ha	6,816 ha	5,139 ha	
処理人口			381,280 人	237,460 人	211,230 人	
処理水量			200,180 m ³ /日	127,360 m ³ /日	106,010 m ³ /日	
施設の内容	幹線延長		36,940 m	51,780 m	26,510 m	
	ポンプ場		—	2 ヶ所	2 ヶ所	
	処理場	箇所数		1 ヶ所	1 ヶ所	1 ヶ所
		敷地面積		281,980 m ²	145,040 m ²	101,600 m ²
水みらいセンター			今池	大井	狭山	
事業主体			大阪府	大阪府	大阪府	
関係都市			大阪市、堺市、 富田林市、松原市 羽曳野市、八尾市 藤井寺市 大阪狭山市 計8市	富田林市、 柏原市、 羽曳野市、 藤井寺市、八尾市 河南町、太子町 堺市 千早赤阪村 計6市2町1村	富田林市、 河内長野市、 大阪狭山市 計3市	
主要河川			大和川 西除川、東除川	大和川 石川	大和川 西除川、東除川	
備考			昭和41年度より調査 昭和45年度より事業 実施中(一部公 共下水道として 昭和42年度より実施)	昭和41年度より調査 昭和49年度より事業 実施中	昭和41年度より調査 昭和48年度より事業 実施中(一部を公 共下水道として 昭和42年度より実施)	
法 手 続	都市計画決定		当初 S45.08.17 最終 H18.08.11	当初 S46.09.17 最終 H18.08.11	当初 S46.09.17 最終 H18.08.11	
	下水道法認可		当初 S47.12.07 最終 H25.3.12			
	都市計画事業認可		当初 S45.12.03 最終 H25.03.25	当初 S48.05.14 最終 H25.03.25	当初 S48.05.17 最終 H25.3.25	

区分		流域名	南大阪湾岸流域			合計
		北部	中部	南部		
区域面積		12,625 ha	6,744 ha	4,292 ha	82,226 ha	
処理人口		542,400 人	247,210 人	137,630 人	5,260,410 人	
処理水量		290,260 m ³ /日	149,840 m ³ /日	68,660 m ³ /日	3,260,010 m ³ /日	
施設の内容	幹線延長	55,700 m	29,580 m	23,970 m	< 71,920 > 579,040 m	
	ポンプ場	1ヶ所	—	2ヶ所	32ヶ所	
	処理場	箇所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	14ヶ所
		敷地面積	① 444,370 m ² ② 66,610 m ²	300,000 m ²	149,600 m ²	
水みらいセンター		① 北部 ② 大阪南	中部	南部		
事業主体		大阪府	大阪府	大阪府		
関係都市		堺市、泉大津市、 和泉市、高石市、 岸和田市、 貝塚市、 忠岡町 計6市1町	岸和田市、 貝塚市、 泉佐野市、 泉南市、 熊取町、田尻町 計4市2町	泉佐野市、 泉南市、 阪南市、岬町 計3市1町	33市8町1村	
主要河川		大津川、春木川	近木川、見出川 佐野川	男里川、茶屋川 番川		
備考		昭和45年度より調査 昭和48年度より事業 実施中	昭和45年度より調査 昭和55年度より事業 実施中	昭和45年度より調査 昭和62年度より事業 実施中		
法 手 続	都市計画決定	当初 S49.03.13 最終 H18.08.11	当初 S53.03.01 最終 H18.08.11	当初 S62.02.27 最終 H18.08.11		
	下水道法認可	当初 S49.03.28 最終 H25.03.12	当初 S55.10.06 最終 H25.03.12	当初 S62.09.14 最終 H25.03.12		
	都市計画事業認可	当初 S49.03.29 最終 H25.03.25	当初 S55.10.01 最終 H25.03.25	当初 S63.03.05 最終 H25.03.25		

(注) 南大阪湾岸流域については、処理場敷地面積の①は流域下水道終末処理場を、
②は下水汚泥広域処理場（流泥事業）を表す。



2. 処理施設現況

(1) 総括表

流域名	処理場名	全体計画(平成24年度末現在)			平成24年度末現在	
		処理区域		処理能力※2 (m ³ /日)	計画区域内 人口A (人)	整備区域 面積(ha)
		面積(ha)	人口(人)			
猪名川	原田	[12, 156] 5, 518	[813, 100] 451, 600	[546, 200] 284, 800	414, 270	4, 344
安威川	中央	8, 294	570, 100	457, 400	510, 146	5, 657
淀川右岸	高槻	5, 017	426, 100	336, 900	421, 386	3, 664
淀川左岸	渚	(5, 999)	(469, 100)	(329, 300)	(433, 958)	(3, 766)
		5, 882	451, 400	318, 600	421, 552	3, 649
寝屋川北部①	鴻池	3, 999	460, 000	331, 000	697, 632	5, 863
	なわて	2, 732	290, 000	152, 000		
	北部計	6, 731	750, 000	483, 000		
寝屋川南部②	川俣	6, 596※1	637, 000	357, 000	792, 528	7, 703
	竜華	2, 321	217, 000	138, 000		
	南部計	8, 917	854, 000	495, 000		
①+②	小計	15, 648	1, 604, 000	978, 000	1, 490, 160	13, 566
大和川下流西部③	今池	6, 251	381, 280	200, 180	423, 849	4, 145
大和川下流東部④	大井	6, 816	237, 460	127, 360	239, 462	2, 975
大和川下流南部⑤	狭山	5, 139	211, 230	106, 010	218, 027	2, 936
③+④+⑤	小計	18, 206	829, 970	433, 550	881, 338	10, 056
南大阪湾岸北部⑥	北部	12, 625	542, 400	290, 260	505, 992	6, 114
南大阪湾岸中部⑦	中部	6, 744	247, 210	149, 840	240, 397	2, 409
南大阪湾岸南部⑧	南部	4, 292	137, 630	68, 660	136, 341	1, 533
⑥+⑦+⑧	小計	23, 661	927, 240	508, 760	882, 730	10, 056
合計※3		82, 226	5, 260, 410	3, 318, 010	5, 021, 582	50, 992

[] は兵庫県側を含めた数値、() は八幡市分を含めた数値

※1 寝屋川(南部)流域における河川面積は、川俣水みらいセンター(処理区)を含む。

※2 処理水量は猪名川流域及び寝屋川(南部)流域を除き処理能力と同じ
(処理水量：猪名川284,800、寝屋川(南部)493,700)。

※3 合計は、兵庫県側、八幡市分を含んでいない。

流域名	処理場名	平成24年度末現在				処理方法
		整備区域	処理能力 (m ³ /日)	水洗化人口 (人)	普及率 (B/A) (%)	
		人口B(人)				
猪名川	原田	414,124	203,610	413,440	99.9	・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過 ・凝集剤併用型ステップ流入 式多段硝化脱窒法 +急速砂ろ過
安威川	中央	506,277	256,110	496,633	99.2	・標準活性汚泥法 +急速砂ろ過 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
淀川右岸	高槻	417,667	189,780	406,494	99.1	・標準活性汚泥法 ・標準活性汚泥法 +急速砂ろ過 ・凝集剤併用型ステップ流入 式多段硝化脱窒法 +急速砂ろ過
淀川左岸	渚	(406,104)	170,280	(390,544)	(93.6)	・標準活性汚泥法 +急速砂ろ過 +曝気付隣間接触酸化池 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
		393,698		378,142	93.4	
寝屋川北部①	鴻池	674,031	331,000	662,485	96.6	・標準活性汚泥法 ・嫌気好気活性汚泥法 +急速砂ろ過 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
	なわて		38,000			
	北部計		369,000			
寝屋川南部②	川俣	751,978	380,000	682,237	94.9	・ステップ エアレーション法 ・ステップ エアレーション法 +急速砂ろ過 ・生物学的脱リンステップ 流入2段硝化脱窒法 +生物膜ろ過
	竜華		69,000			
	南部計		449,000			
①+②	小計	1,426,009	818,000	1,344,722	95.7	—
大和川下流西部③	今池	393,596	138,000	345,806	92.9	・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
大和川下流東部④	大井	197,226	75,000	170,515	82.4	・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
大和川下流南部⑤	狭山	206,097	91,125	197,870	94.5	・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
③+④+⑤	小計	796,919	304,125	714,191	90.4	—
南大阪湾岸北部⑥	北部	453,353	212,700	403,712	89.6	・標準活性汚泥法 +急速砂ろ過 ・凝集剤併用型循環式硝化脱 窒法+急速砂ろ過
南大阪湾岸中部⑦	中部	125,236	70,200	110,617	52.1	・嫌気無酸素好気法 +急速ろ過+オゾン処理 ・嫌気無酸素好気法 +急速ろ過
南大阪湾岸南部⑧	南部	72,678	25,400	65,561	53.3	・嫌気無酸素好気法 +急速砂ろ過
⑥+⑦+⑧	小計	651,267	308,300	579,890	73.8	—
合計※		4,605,961	2,250,205	4,333,512	91.7	—

※ 合計は、兵庫県側、八幡市分を含んでいない。

流域名	処理場名	処理開始 年月日	備考
猪名川	原田	S41. 04. 01 < S47. 07. 10 >	上段[]は兵庫県分を含む数値、日最大
安威川	中央	S45. 03. 14 < S47. 07. 10 >	
淀川右岸	高槻	S44. 08. 01 < S50. 07. 01 >	
淀川左岸	渚	H元. 04. 01	
寝屋川北部①	鴻池	S47. 07. 10	
	なわて	H22. 9. 1	
	北部計	—	
寝屋川南部②	川俣	S47. 07. 10	
	竜華	H22. 11. 24	
	南部計	—	
①+②	小計	—	
大和川下流西部③	今池	S60. 06. 17	
大和川下流東部④	大井	(S61. 11. 21) H08. 08. 30	
大和川下流南部⑤	狭山	S42. 12. 22 < S55. 07. 01 >	
③+④+⑤	小計	—	
南大阪湾岸北部⑥	北部	S62. 04. 01	
南大阪湾岸中部⑦	中部	H元. 04. 01	
南大阪湾岸南部⑧	南部	H05. 07. 01	
⑥+⑦+⑧	小計	—	
合計		—	

< >は流域としての処理開始年月日

(2) 流域下水道普及率

流域名	都市名	全体計画区域		整備区域			面積普及率	人口普及率	水洗化率
		面積	現在人口	面積	整備人口	水洗化人口	c/a	d/b	e/d
		a(ha)	b(人)	c(ha)	d(人)	e(人)	(%)	(%)	(%)
猪名川	豊中市	2,477	276,284	2,391	276,279	275,881	96.5	99.9	99.9
	池田市	595	23,932	338	23,807	23,719	56.8	99.5	99.6
	箕面市	1,612	92,165	1,139	92,149	92,063	70.7	99.9	99.9
	豊能町	932	21,889	476	21,889	21,777	51.1	100.0	99.5
	計	5,616	414,270	4,344	414,124	413,440	77.4	99.9	99.8
安威川	茨木市	4,132	226,306	2,255	225,388	222,664	54.6	99.6	98.8
	吹田市	1,762	143,013	1,669	142,604	141,035	94.7	99.7	98.9
	高槻市	422	14,154	116	13,241	12,101	27.5	93.5	91.4
	摂津市	1,261	84,107	1,087	82,478	78,335	86.2	98.1	95.0
	箕面市	705	39,769	518	39,769	39,703	73.5	100.0	99.8
	豊中市	12	2,797	12	2,797	2,795	100.0	100.0	99.9
	計	8,294	510,146	5,657	506,277	496,633	68.2	99.2	98.1
淀川右岸	茨木市	397	49,031	331	49,024	48,150	83.4	99.9	98.2
	高槻市	4,208	341,462	3,045	339,722	329,995	72.4	99.5	97.1
	島本町	413	30,893	288	28,921	28,349	69.7	93.6	98.0
	計	5,018	421,386	3,664	417,667	406,494	73.0	99.1	97.3
淀川左岸	枚方市	4,549	345,610	2,777	322,162	308,042	61.0	93.2	95.6
	交野市	1,333	75,942	872	71,536	70,100	65.4	94.2	98.0
	計	5,882	421,552	3,649	393,698	378,142	62.0	93.4	96.0
寝屋川北部	大阪市	433	51,677	426	51,677	51,677	98.4	100.0	100.0
	守口市	560	75,756	540	75,738	75,703	96.4	99.9	99.9
	門真市	1,217	128,073	968	106,425	105,425	79.5	83.1	99.1
	寝屋川市	2,400	242,087	2,073	241,361	235,527	86.4	99.7	97.6
	枚方市	668	63,155	511	62,867	62,301	76.5	99.5	99.1
	東大阪市	13	8	12	8	8	92.3	100.0	100.0
	大東市	902	87,015	859	86,144	83,196	95.2	99.0	96.6
	四條畷市	488	47,821	456	47,809	46,711	93.4	99.9	97.7
	交野市	50	2,040	18	2,002	1,937	36.0	98.1	96.8
	計	6,731	697,632	5,863	674,031	662,485	87.1	96.6	98.3

流域名	都市名	全体計画区域		整備区域			面積普及率	人口普及率	水洗化率
		面積	現在人口	面積	整備人口	水洗化人口	c/a	d/b	e/d
		a(ha)	b(人)	c(ha)	d(人)	e(人)	(%)	(%)	(%)
寝屋川南部	大阪市	259	33,794	259	33,794	33,794	100.0	100.0	100.0
	東大阪市	4,388	413,099	4,281	411,264	385,860	97.6	99.6	93.8
	大東市	357	37,476	335	36,924	35,398	93.8	98.5	95.9
	八尾市	3,412	265,759	2,486	232,954	194,706	72.9	87.7	83.6
	柏原市	463	40,575	334	35,488	30,980	72.1	87.5	87.3
	藤井寺市	37	1,825	8	1,554	1,499	21.6	85.2	96.5
	計	8,916	792,528	7,703	751,978	682,237	86.4	94.9	90.7
流域計		15,647	1,490,160	13,566	1,426,009	1,344,722	86.7	95.7	94.3
大和川下流西部	大阪市	59	1,366	53	1,359	1,352	89.8	99.5	99.5
	堺市	3,457	226,756	2,631	225,102	201,184	76.1	99.3	89.4
	富田林市	33	0	0	0	0	0.0	—	—
	松原市	1,617	123,991	924	114,162	100,466	57.1	92.1	88.0
	羽曳野市	899	62,834	458	48,377	38,926	50.9	77.0	80.5
	八尾市	4	0	0	0	0	0.0	—	—
	藤井寺市	131	7,545	40	3,239	3,036	30.5	42.9	93.7
	大阪狭山市	56	1,357	39	1,357	842	69.6	100.0	62.0
	計	6,256	423,849	4,145	393,596	345,806	66.3	92.9	87.9
大和川下流東部	堺市	18	0	0	0	0	0.0	—	—
	富田林市	2,043	62,569	934	51,423	43,610	45.7	82.2	84.8
	柏原市	604	31,349	303	24,488	20,835	50.2	78.1	85.1
	羽曳野市	1,385	53,727	486	44,196	38,851	35.1	82.3	87.9
	藤井寺市	643	57,096	461	45,064	38,953	71.7	78.9	86.4
	八尾市	1	0	0	0	0	0.0	—	—
	河南町	991	15,460	355	14,409	13,013	35.8	93.2	90.3
	太子町	793	14,226	238	13,237	11,511	30.0	93.0	87.0
	千早赤阪村	371	5,035	198	4,409	3,742	53.4	87.6	84.9
	計	6,849	239,462	2,975	197,226	170,515	43.4	82.4	86.5

流域名	都市名	全体計画区域		整備区域			面積普及率	人口普及率	水洗化率
		面積	現在人口	面積	整備人口	水洗化人口	c/a	d/b	e/d
		a(ha)	b(人)	c(ha)	d(人)	e(人)	(%)	(%)	(%)
大和川下流南部	富田林市	775	50,660	651	49,116	48,337	84.0	97.0	98.4
	河内長野市	3,215	111,072	1,453	100,696	94,871	45.2	90.7	94.2
	大阪狭山市	1,149	56,295	832	56,285	54,662	72.4	99.9	97.1
	計	5,139	218,027	2,936	206,097	197,870	57.1	94.5	96.0
流域計		18,244	881,338	10,056	796,919	714,191	55.1	90.4	89.6
南大阪湾岸北部	堺市	115	5,217	72	5,217	4,371	62.6	100.0	83.8
	泉大津市	1,282	74,336	860	69,730	61,589	67.1	93.8	88.3
	和泉市	4,805	160,742	1,779	134,742	114,700	37.0	83.8	85.1
	高石市	509	44,130	424	37,720	33,365	83.3	85.5	88.5
	岸和田市	5,051	198,440	2,655	184,645	171,569	52.6	93.0	92.9
	貝塚市	156	5,139	46	3,912	3,730	29.5	76.1	95.3
	忠岡町	297	17,988	278	17,387	14,388	93.6	96.7	82.8
	計	12,215	505,992	6,114	453,353	403,712	50.1	89.6	89.1
南大阪湾岸中部	岸和田市	33	267	2	267	267	6.1	100.0	100.0
	貝塚市	2,309	84,699	863	45,771	38,527	37.4	54.0	84.2
	泉佐野市	2,774	101,092	831	35,747	31,542	30.0	35.4	88.2
	泉南市	43	1,374	14	1,350	1,315	32.6	98.3	97.4
	熊取町	1,328	44,544	547	33,884	31,842	41.2	76.1	94.0
	田尻町	232	8,421	152	8,217	7,124	65.5	97.6	86.7
	計	6,719	240,397	2,409	125,236	110,617	35.9	52.1	88.3
南大阪湾岸南部	泉佐野市	11	120	0	0	0	0.0	—	—
	泉南市	1,793	62,319	592	32,778	31,164	33.0	52.6	95.1
	阪南市	1,716	57,492	522	27,123	24,224	30.4	47.2	89.3
	岬町	765	16,410	419	12,777	10,173	54.8	77.9	79.6
	計	4,285	136,341	1,533	72,678	65,561	35.8	53.3	90.2
流域計		23,219	882,730	10,056	651,267	579,890	43.3	73.8	89.0
合計		81,920	5,021,582	50,992	4,605,961	4,333,512	62.2	91.7	94.1

3. 流域別の計画内容及び実施状況

(1) 猪名川流域下水道(原田処理区)

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	(12,156) 5,518	(11,543) 4,920	
処理人口 (人)	(813,100) 451,600	(765,300) 416,700	
処理能力 (m ³ /日)	(546,300) 284,800	(425,500) 221,860	
管渠延長 (m)	(75,800) 41,720	(75,800) 41,720	(75,800) 36,210
ポンプ場数 (箇所)	—	—	—

(()は兵庫県を含む)

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
			処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)
豊中市		2,477	276,284	2,391	276,279	99.9
池田市		595	23,932	338	23,807	99.5
箕面市		1,612	92,165	1,139	92,149	99.9
豊能町		834	21,889	476	21,889	100.0
計		5,518	414,270	4,344	414,124	99.9

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
左岸幹線	⊙1,200 ~ □3,000×1,800	5,700	5,700
余野川幹線	⊙600 ~ ⊙1,500	18,780	18,780
右岸第1幹線	⊙450 ~ ⊙2,200	17,240	17,240
計		41,720	41,720

② ポンプ(兵庫県含む)

ポンプ 場名	全体計画					平成24年度末				計画 放流量 (放流 先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)	備考
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量			
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		
原田 水みらい センター	汚水	φ 500	30	3	90		3	90		処理水 猪名川 18.357	第1 ポンプ 場
	"	φ 800	60	3	180		3	180			
	"	φ 900	99	3 (1)	297 (99)		3 (1)	297 (99)			
	"	φ 500	33	1	33		—	—		第2 ポンプ 場	
	"	φ 600	47	3	141		3	141			
	"	φ 800	80	3 (1)	240 (80)		3 (1)	240 (80)		第3 ポンプ 場	
	"	φ 900	100	—	—		1	100			
	"	φ 800	79	2	158		—	—			
	"	φ 1,350	200	—	—		1 (1)	200 (200)			
	"	φ 1,200	158	2 (1)	316 (158)		1	158			

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末	備考	
水処理施設	第1・第2系列	77,700 m ³ /日		(87,020) 166,900 m ³ /日	()は大阪府分	
	第3系列	468,600 m ³ /日		##### 223,600 m ³ /日	()は大阪府分	
	処理能力計	(284,800) 546,300 m ³ /日		##### 390,500 m ³ /日	()は大阪府分	
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径16.5m×深3.26m	1 槽	2 槽	1, 2系
			内径19.0m×深3.0m	3 槽	2 槽	3系
		遠心濃縮	30 m ³ /時	3(1) 基	2 基	1, 2系
			40 m ³ /時	4(1) 基	4(1) 基	3系
		ベルト型ろ過濃縮	40 m ³ /時	5 基	0 基	3系
	消化槽		内径19.4m×深8.4m (容量 1,735m ³)	2 槽	2 槽	1, 2系
			内径19.6m×深7.4m (容量 1,850m ³)	3 槽	4 槽	
			内径24.0m×深8.9m (容量 3,250m ³)	1 槽	3 槽	
			内径24.0m×深12.0m (容量 5,429m ³)	4 槽	4 槽	3系
			内径26.0m×深 卵形 (容量12,800m ³)	4 槽	1 槽	
	脱水機	ベルトプレス (ベルト幅3.0m)	90 kg/m/時	3(1) 台	2(1) 台	1, 2系
		フィルタープレス (170m ²)	2.0 kg/m ² /時	— 台	4 台	3系
		スクリュープレス	521 kg/時	7(1) 台	2 台	
	焼却炉	流動焼却炉	50 t/日	— 基	1 基	1, 2系
		流動焼却炉	70 t/日	1 基	0 基	
		立形多段炉	50 t/日	— 基	1 基	3系
		立形多段炉	100 t/日	— 基	1 基	
		流動焼却炉	110 t/日	3 基	1 基	
流動焼却炉		130 t/日	1 基	0 基		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(2) 安威川流域下水道（中央処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	8,294	7,245	
処理人口 (人)	570,100	492,800	
処理能力 (m ³ /日)	457,400	302,360	
管渠延長 (m)	54,490	54,490	42,560
ポンプ場数 (箇所)	4	4	4

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画 処理面積 (ha)	平成24年度末			
			計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
豊中市		12	2,797	12	2,797	100.0
吹田市		1,762	143,013	1,669	142,604	99.7
高槻市		422	14,154	116	13,241	93.5
茨木市		4,132	226,306	2,255	225,388	99.6
箕面市		705	39,769	518	39,769	99.9
摂津市		1261	84,107	1,087	82,478	98.1
計		8,294	510,146	5,657	506,277	99.2

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24 年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
茨木吹田幹線(一)	⊙2,000 ~ □8,400×4,200	5,240	5,240
山田幹線	⊙2,000 ~ □3,000×2,100	2,480	2,480
岸部幹線	⊙800 ~ □3,300×3,300	3,910	3,880
茨木箕面幹線(一)	⊙1,200 ~ ⊙3,600	6,490	6,490
千里幹線	⊙1,500 ~ □3,750×4,600	1,620	1,620
摂津高槻污水幹線	⊙700 ~ □1,100×1,100	4,710	4,710
摂津高槻雨水幹線	⊙3,500 ~ ⊙4,250	4,320	4,320
茨木摂津污水幹線	⊙700 ~ □1,500×1,500	5,420	5,420
茨木摂津雨水幹線	⊙3,750 ~ □9,000×4,500	3,940	3,940
茨木摂津合流幹線	□2,700×2,700 ~ □4,100×3,290	1,390	1,390
茨木箕面幹線(二)	⊙1,650 ~ ⊙2,400	8,820	8,820
茨木吹田幹線(二)	⊙1,650 ~ ⊙1,650	2,880	2,880
千里山田幹線	⊙1,200 ~ ⊙2,000	3,270	3,270
計		54,490	54,460

② ポンプ

ポンプ 場名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流 先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)	
岸部 ポンプ場	汚水	φ 200	4.2	—	—	—	2	8.4	—	安威川 38.7
	〃	φ 450	28.0	3	84.0	—	—	—	—	
	雨水	φ 1,600	340	3	1,020	17.0	3	1,020	17.0	
	〃	φ 2,000	530	2	1,060	17.7	2	1,060	17.7	
	〃	φ 1,400	243	1	243	4.1	—	—	—	
穂積 ポンプ場	汚水	φ 700	65	1	65	—	2 (1)	130 (65)	—	大正川 22.2
	〃	φ 400	19	2 (1)	38 (19)	—	—	—	—	
	〃	φ 350	13	—	—	—	2	26	—	
	雨水	φ 1,400	277	2	554	9.2	2	554	9.2	
	〃	φ 1,500	325	2	650	10.8	2	650	10.8	
	〃	φ 1,000	127	1	127	2.1	—	—	—	
味舌 ポンプ場	(千里系)									安威川 37.2
	汚水	φ 400	23.2	2	46.4	—	2	46.4	—	
	〃	φ 700	50.3	1	50.3	—	1	50.3	—	
	〃	φ 900	110	2	220.0	—	—	—	—	
	雨水	φ 1,350	260	3	780	13.0	3	780	13.0	
	〃	φ 1,500	348	2	696	11.6	2	696	11.6	
	(山田系)									
雨水	φ 1,000	138	1	138	2.3	1	138	2.3		
〃	φ 1,200	160	4	640	10.7	4	640	10.7		
摂津 ポンプ場	汚水	φ 450	27.4	2	54.8	—	2 (1)	54.8 (27.4)	—	安威川 80.5
	〃	φ 500	32.2	2	64.4	—	1	32.2	—	
	雨水	φ 2,000	563	8	4,504	75.1	8	4,504	75.1	
	〃	φ 1,650	384	1	384	6.4	1	384	6.4	

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

② ポンプ

ポンプ 場名	全体計画					平成24年度末			計画 放流量 (放流 先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)	
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)		($\text{m}^3/\text{秒}$)
中央 水みらい センター	(A-1系)									安威川 49.6
	汚水	φ 400	20	—	—	—	1	20	—	
	〃	φ 500	30	—	—	—	1	30	—	
	〃	φ 900	150	3	450	—	1	100	—	
	(A-2系)									
	汚水	φ 700	73.5	3	220.5	—	3	220.5	—	
	〃	φ 800	75	1	75.0	—	—	—	—	
	〃	φ 800	80	3 (1)	240 (80)	—	3 (1)	240 (80)	—	
	〃	φ 1,200	220	—	—	—	1	220	—	
	〃	φ 1,200	255	1	255	—	1	255	—	
	〃	φ 1,350	325	1	325	—	—	—	—	
	雨水	φ 1,650	314	—	—	—	1	314	5.2	
	〃	φ 1,650	326	1	326	5.4	—	—	—	
〃	φ 1,650	480	2	960	16.0	2	960	16.0		
〃	φ 1,650	336	3	1,008	16.8	3	1,008	16.8		
〃	φ 1,500	341	2	682	11.4	2	682	11.4		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名	全体計画		平成24年度末		
水処理施設	処理能力	457,400 m ³ /日	256,110 m ³ /日		
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮 内径25.7m×深3.5m	1 槽	0 槽	
		内径20.9m×深3.5m	2 槽	2 槽	
		内径9.1m×深3.5m	— —	2 槽	
		遠心濃縮 100 m ³ /時	4(1) 台	3(1) 台	
		遠心濃縮脱水機 22 m ³ /時	3(1) 台	3(1) 台	
	脱水機	ベルトプレス (ベルト幅3.0m) 110 kg/m/時	16(1) 台	6(1) 台	
		溶融炉	70 t/日	4 基	1 基
			90 t/日	1 基	0 基
			80 t/日	— —	1 基
			110 t/日	2 基	2 基

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(3) 淀川右岸流域下水道（高槻処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	5,017	4,519	
処理人口 (人)	426,100	413,300	
処理能力 (m ³ /日)	336,900	182,610	
管渠延長 (m)	36,660	36,660	25,710
ポンプ場数 (箇所)	2	2	2

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画 処理面積 (ha)	平成24年度末			
			計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
高槻市		4,207	341,462	3,045	339,722	99.5
茨木市		397	49,031	331	49,024	99.9
島本町		413	30,893	288	28,921	93.6
計		5,017	421,386	3,664	417,667	99.1

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
高槻島本污水幹線	⊙1,350 ~ ⊙3,400	9,580	9,580
高槻島本雨水幹線	⊙3,000 ~ ⊙4,000	5,440	5,440
高槻茨木污水幹線	⊕900 ~ ⊙2,200	5,170	5,170
高槻茨木雨水幹線	⊕2,550 ~ ⊕⊕8,400×4,200	5,190	5,190
高槻処理場放流幹線	□4,000×2,000 ~ □(28,400~29,100)×4,200	11,280	11,280
計		36,660	36,660

② ポンプ

ポンプ 場名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流 先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)	
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量			
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		
前島 ポンプ場	雨水	ϕ 1,500	270	4	1,080	18.0	4	1,080	18.0	淀川 114.2	
		ϕ 1,650	404	5	2,020	33.7	5	2,020	33.7		
		ϕ 1,200	120	2	240	4.0	—	—	—		
		ϕ 2,000	495	3	1,485	24.8	—	—	—		
		ϕ 1,200	202	2	404	6.7	2	404	6.7		
		ϕ 2,000	541	3	1,623	27.1	2	1,082	18.0		
安威川左 岸 ポンプ場	処理水 放流	ϕ 900	140	4	560	9.3	3	420		安威川 9.1	
高槻 水みらい センター	汚水 (北系)	ϕ 350	12	—	—	—	1	12		淀川 (芥川) 102	
		ϕ 350	17	—	—	—	1	17			
		ϕ 500	28	2 (1)	56 (28)	0.9 (0.5)	—	—			処理水 神崎川 晴天 日最大 6.18
		ϕ 600	36	—	—	—	2	72			
	汚水 (南系) 高段	ϕ 400	20	3 (1)	60 (20)	1 (0.3)	—	—		晴天時 時間最 大 9.12	
		ϕ 700	75	3 (1)	225 (75)	3.8 (1.3)	—	—			
	汚水 (南系) 低段	ϕ 500	30	2 (1)	60 (30)	1.0 (0.5)	—	—		雨天時 時間最 大 12.56	
		ϕ 500	28	—	—	—	1	28			
		ϕ 700	65	2 (1)	130 (65)	2.2 (1.1)	—	—			
		ϕ 200	2.5	—	—	—	2	5			
	汚水 (南系) 低段 合流	ϕ 800	84	—	—	—	2 (1)	168 (84)			
		ϕ 500	28	3	84	1.4	1	28			
		ϕ 700	70	—	—	—	1	70			
	雨水	ϕ 800	84	3	252	4.2	2	168			
ϕ 1,500		300	3	900	15.0	3	900	15.0			
ϕ 1,800		430	8	3,440	57.3	8	3,440	57.3			
	ϕ 1,650	370	5	1,850	30.8	2	740	12.3			

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末	
		処理能力	336,900 m ³ /日	189,730 m ³ /日	
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径10m×深3.5m	—	2 槽
			内径12.0m×深3.5m	8 槽	2 槽
		遠心濃縮	30 m ³ /時	—	2(1) 台
			60 m ³ /時	2 台	2 台
			100 m ³ /時	2(1) 台	1(1) 台
	脱水機	遠心脱水機	10 m ³ /時	—	2(1) 台
			15 m ³ /時	—	2(1) 台
		ベルトプレス (ベルト幅3.0m)	130 kg/m/時	12(1) 台	4(1) 台
	焼却炉	流動焼却炉 (+灰熔融)	90 t/日	2 基	2 基
			125 t/日	2 基	—

(4) 淀川左岸流域下水道（渚処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	5,882 (5,999)	5,405.1 (5,522.1)	—
処理人口 (人)	451,400 (469,100)	430,560 (448,260)	—
処理能力 (m ³ /日)	318,600 (329,300)	182,400	—
管渠延長 (m)	21,800	21,800	21,800
ポンプ場数 (箇所)	1	1	1

注1) ()書きは八幡市分を含む

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
枚方市		4,549	345,610	2,777	322,162	93.2
交野市		1,333	75,942	872	75,942	100.0
八幡市 注1)		(117)	(12,406)	(117)	(12,406)	(100.0)
計		5,882	421,552	3,649	421,552	100.0
		(5,999)	(433,958)	(3,766)	(433,958)	(100.0)

※ ()書は八幡市を含む

※ 普及率は人口普及率（整備人口／計画区域内人口）

注1) 区域外流入

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
枚方交野幹線	⊙800 ~ ⊙2,800	9,200	8,333
淀川左岸幹線	⊙1,200 ~ ⊙1,650	2,380	2,380
寝屋川放流幹線	⊙1,800 ~ □2,000×2,000	10,000	10,000
古川放流幹線	⊙1,350	220	—
計		21,800	20,713

② ポンプ

ポンプ場名 水みらいセンター名	全体計画						平成24年度末			計画放流量 (放流先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)
	用途	口径 (mm)	1台当り揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)	
石津中継ポンプ場	放流	ϕ 800	75	—	—	—	3 (1)	225 (75)	—	処理水 寝屋川 3.82
			77	4 (1)	308 (77)	—	—	—		
渚水みらいセンター	汚水	ϕ 300	11	—	—	—	2	22	—	石津中継ポンプ場を 経由し放流する
	〃	ϕ 400	22	—	—	—	1	22	—	
	〃	ϕ 400	25	3	75	—	—	—	—	
	〃	ϕ 600	45	1	45	—	—	1	45	
	〃	ϕ 800	105	3 (1)	315 (105)	—	—	2	210	

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画			平成24年度末		
水処理施設		処理能力	329,300 $\text{m}^3/\text{日}$		170,280 $\text{m}^3/\text{日}$		
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径 7m×深3m	2 槽	2 槽		
			内径14m×深4m	3 槽	2 槽		
		遠心濃縮	20 $\text{m}^3/\text{時}$	2 台	3(1) 台		
		ベルト型ろ過濃縮	40 $\text{m}^3/\text{時}$	6(1) 台	2 台		
	脱水機	スクリーンプレス (ϕ 900)					
			18 $\text{m}^3/\text{時}$	5(1) 台	3(1) 台		
		遠心脱水機	15 $\text{m}^3/\text{時}$	1 台	1 台		
焼却炉	熔融炉、流動炉		10 DS・t/日	— 基	2 基		
			15 DS・t/日	2 基	1 基		
			20 DS・t/日	2 基	1 基		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(5) 寝屋川北部流域下水道（鴻池処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	6,731	6,700	
処理人口 (人)	750,000	750,000	
処理能力 (m ³ /日)	鴻池 331,000	鴻池 331,000	
	なわて 152,000	なわて 76,000	
管渠延長 (m)	(36,890)	(30,410)	(4,690)
	93,650	87,170	31,430
ポンプ場数 (箇所)	9	9	9

()は増補管、直送管で内書き

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
大阪市		433	51,677	426	51,677	100.0
守口市		560	75,756	540	75,738	99.9
枚方市		1,217	63,155	511	62,867	99.5
寝屋川市		2,400	242,087	2,073	241,361	99.7
大東市		668	87,015	859	86,144	99.0
門真市		13	128,073	968	106,425	83.1
東大阪市		902	8	12	8	100.0
四條畷市		488	47,821	456	47,809	100.0
交野市		50	2,040	18	2,002	98.1
計		6,731	697,632	5,863	674,031	96.6

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24 年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
中央幹線(一)	⊙700 ~ □3,600×3,600×2	4,310	4,310
中央幹線(二)	○1,350 ~ □3,000×2,400	2,250	2,250
門真寝屋川幹線(一)	□2,100×2,100 ~ □2,700×2,700	1,250	1,250
門真寝屋川幹線(二)	○1,800 ~ □4,200×4,200	3,680	3,680
門真寝屋川幹線(三)	○1,200 ~ □3,400×3,000	3,510	3,510
大東幹線(一)	○800 ~ ○4,100	3,110	3,110
大東幹線(二)	○400 ~ □3,600×3,600	2,180	2,180
門真守口幹線	○800 ~ ○4,100	4,080	4,080
寝屋川幹線(一)	○1,000 ~ ○2,000	2,130	2,130
寝屋川幹線(二)	○400 ~ ○1,000	4,610	4,610
四條堰幹線	○600 ~ ○2,600	4,180	4,180
茨田幹線(一)	○1,800 ~ ○2,200	980	980
茨田幹線(二)	○2,200 ~ ○3,500	2,280	2,280
大東四條堰幹線	○600 ~ □2,600×1,560	2,430	2,430
寝屋川枚方幹線	○800 ~ ○1,200	5,170	5,170
香里枚方幹線	○600 ~ ○800	3,250	3,250
香里交野幹線	○600	1,500	1,500
寝屋川四條堰幹線	○800 ~ ○2,600	1,740	1,740
大東門真幹線	○1,000 ~ ○2,700	3,030	3,030
古川導水幹線	○3,500 ~ □3,800×3,800	880	880
友呂岐導水幹線	○2,400 ~ □3,000×800×2	210	210
小計		56,760	56,760
四條堰増補幹線	○2,200	1,210	0
門真寝屋川(三)増補幹線(一)	○2,200	30	30
門真寝屋川(三)増補幹線(二)	○4,200	1,890	1,890
門真寝屋川(二)増補幹線	○1,500 ~ ○6,250	2,520	1,140
寝屋川(一)増補幹線	○1,000	550	0
門真守口増補幹線	○2,600 ~ ○4,600	3,610	0
中央(二)増補幹線	○1,350 ~ ○3,300	1,630	1,630
中央(二)増補幹線(二)	○1,650	440	0
寝屋川四條堰増補幹線	○2,800	590	0

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24 年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
大東(二)増補幹線	○2,400 ~ ○4,200	1,690	1,020
大東四條畷増補幹線	○1,100	1,330	0
大東門真増補幹線	○3,000 ~ ○5,500	3,940	3,339
茨田(二)増補幹線	○1,500 ○1,650 ~ ○1,500	820	820
中央(一)増補幹線(一)	○1,500 ○4,500	3,030	1,129
中央(一)増補幹線(二)	○4,500	1,210	1,103
大東(一)増補幹線	○1,500 ~ ○3,000	3,210	3,210
古川増補幹線	○3,800 ~ ○4,200	1,550	384
小計		29,250	15,695
四條畷直送幹線	○800 ○1,200	1,630	1,630
萱島直送幹線	○700×2 ~ ○1,500	2,120	0
門真寝屋川(三)直送幹線	○1,200 ~ ○1,650	2,420	2,420
大東四條畷直送幹線	○1,200	1,470	0
小計		7,640	4,050
計		(36,890) 93,650	(19,745) 76,505

()は増補管、直送管で内書き

② ポンプ

ポンプ場名	全体計画						平成24年度末				計画放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量			
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)		
菊水 ポンプ場	汚水	φ 200	5.4	—	—	—	2	10.8	—	西三荘 水路 8.0	
	〃	φ 350	15.5	2	31	—	—	—	—		
	〃	φ 350	16	2	32	—	—	—	—		
	〃	φ 350	17.4	—	—	2	34.8	—	—		
	雨水	φ 1,000	120	4	480	8.0	4	480	8.0		
太平 ポンプ場	汚水	φ 450	26	2	52	—	2	52	—	寝屋川 16.0	
	〃	φ 700	65	3 (1)	195 (65)	—	2 (1)	130 (65)	—		
	雨水	φ 1,350	240	4	960	16.0	4	960	16.0		
氷野 ポンプ場	汚水	φ 300	11	—	—	—	2	22	—	寝屋川 23.4	
	〃	φ 700	51	3	153	—	—	—	—		
	〃	φ 500	33	—	—	2	66	—	—		
	雨水	φ 1,650	351	4	1,404	23.4	1	351	5.9		
	〃	φ 1,650	390	—	—	3	1,170	19.5	—		
桑才 ポンプ場	汚水	φ 600	47	2	94	—	2	94	—	古川 33.0	
	〃	φ 1,200	190	2	380	—	2	380	—		
	雨水	φ 1,600	330	6	1,980	33.0	6	1,980	33.0		
茨田 ポンプ場	汚水	φ 250	6	—	—	—	2	12	—	寝屋川 18.7	
	〃	φ 300	8.5	2	17	—	—	—	—		
	〃	φ 350	16.5	2	33	—	2	33	—		
	雨水	φ 1,500	280	4	1,120	18.7	4	1,120	18.7		
	古川 排水	φ 1,900	495	4	1,980	33.0	4	1,980	33.0		
萱島 ポンプ場	汚水	φ 350	15.3	—	—	—	2	30.6	—	寝屋川 20.9	
	〃	φ 150	3	—	—	—	1	3	—		
	〃	φ 250	7.5	—	—	—	1	7.5	—		
	〃	φ 300	10	2	20	—	—	—	—		
	〃	φ 450	26	3 (1)	78 (26)	—	—	—	—		
	雨水	φ 1,500	314	4	1,256	20.9	4	1,256	20.9		
深野北 ポンプ場	汚水	φ 200	4.2	—	—	—	2	8.4	—	寝屋川 9.6	
	〃	φ 250	8	2	16	—	—	—	—		
	〃	φ 400	18	1	18	—	1	18	—		
	雨水	φ 1,100	144.5	4	578	9.6	4	578	9.6		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

② ポンプ

ポンプ場名	計画						平成24年度末			計画放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
枚方中継ポンプ場	汚水	φ 350	13.74	4 (1)	54.96 (13.74)		3	41.22		
寝屋川中継ポンプ場	汚水	φ 200	4	—	—		2	8.0		
	〃	φ 300	10.05	3 (1)	30.2 (10.05)		1	10.05		
鴻池水みらいセンター	汚水	φ 1,350	245	2	490		—	—		寝屋川 36 処理水 寝屋川 3.2 雨天時 13.6
	〃	φ 1,200	190	—	—		2	380		
	〃	φ 1,200	205	1	205		1	205		
	〃	φ 1,000	140	2	280		2	280		
	雨水	φ 1,600	360	6	2,160	36	6	2,160	36	
なわて水みらいセンター	汚水	φ 600	50	3 (1)	150 (50)		1 (1)	50 (50)		処理水 岡部川 2.5
	〃	φ 450	25	2	50		2	50		
	放流	φ 500	38	5 (1)	190 (38)	3.2 (0.6)	3 (1)	114 (38)		

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末	
水処理施設	処理能力	鴻池	331,000 m ³ /日	331,000 m ³ /日	
		なわて	152,000 m ³ /日	38,000 m ³ /日	
汚泥処理施設	濃縮設備	貯留槽	内径12.6m×深3.0m (流泥、なわて各2槽)	4 槽	3 槽
		重力濃縮	内径16.4m×深3.0m	3 槽	3 槽
			内径15.0m×深3.0m	2 槽	2 槽
		遠心濃縮	70 m ³ /時	3(1) 台	3(1) 台(60m ³ /時)
			50 m ³ /時	3(1) 台	3(1) 台
			60 m ³ /時	4(1) 台	2(1) 台
	脱水機	ベルトプレス(ベルト幅3.0m)	110 kg/m/時	10(1) 台	10(1) 台
		スクリーンプレス(φ1,000)	710 kg/時	4(1) 台	2(1) 台
		スクリーンプレス(φ300)	30.3 kg/時	—	1 台
	焼却炉	流動焼却炉	130 t/日	2 基	2 基
		100 t/日	2 基	1 基	

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(6) 寝屋川南部流域下水道（川俣処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	8,917	8,844	
処理人口 (人)	854,000	854,000	
処理能力 (m ³ /日)	川俣 357,000	川俣 357,000	
	竜華 138,000	竜華 138,000	
管渠延長 (m)	(35,030)	(32,230)	(9,350)
	106,240	102,380	43,330
ポンプ場数 (箇所)	9	9	9

()は増補管、直送管で内書き

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
大阪市		259	33,794	259	33,794	100.0
八尾市		3,412	265,759	2,486	232,954	87.7
大東市		357	37,916	335	36,924	97.4
柏原市		463	40,575	334	35,488	87.5
藤井寺市		37	1,825	8	1,554	85.2
東大阪市		4,388	413,099	4281	411,264	99.6
計		8,916	792,968	7,703	751,978	94.8

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24 年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
中央北幹線	○1,350 ~ ○3,600	4,020	4,020
中央南幹線	○900 ~ □4,000×4,000×2	10,560	10,560
枚岡河内北幹線	○200 ~ ○3,500	6,780	6,780
枚岡河内中央幹線	○200 ~ ○5,000	6,760	6,760
枚岡河内南幹線(一)	○1,650 ~ □3,300×3,300	5,340	5,340
枚岡河内南幹線(二)	○350 ~ ○1,200	5,070	130
八尾枚岡幹線	○2,300 ~ ○4,000	3,230	3,230
恩智川東幹線	○1,200 ~ ○4,000	5,860	5,860
柏原八尾幹線	○600 ~ □4,000×4,000	9,940	9,940
飛行場北幹線	○1,000 ~ ○5,000	6,780	6,780
飛行場南幹線	○1,100 ~ ○5,000	5,810	5,810
平野川放流幹線	○900×2	1,060	1,060
小計		71,210	66,270
飛行場北増補幹線	○1,350 ~ ○5,400	5,340	5,340
飛行場南増補幹線	○2,000 ~ ○6,000	5,540	5,076
柏原八尾増補幹線	○800 ~ ○4,250	5,750	5,736
中央南増補幹線(一)	○3,000 ~ ○5,400	2,850	2,850
中央南増補幹線(二)	○5,200	2,070	1,984
四条増補幹線	○4,500	2,790	2,790
枚岡河内中央増補幹線	○5,000	3,080	0
枚岡河内北増補幹線	○2,600	780	0
中央北増補幹線	○5,400	2,020	0
小計		30,220	23,776
小阪合直送幹線	○600×2	3,450	3,450
長吉直送幹線	○700×2	1,360	1,360
小計		4,810	4,810
計		(35,030) 106,240	(28,586) 94,856

()は増補管、直送管で内書き

② ポンプ

ポンプ場名	全体計画						平成24年度末			計画放流量 (放流先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)	
小阪 ポンプ場	汚水	φ 700	74	2	148		—	—		第二 寝屋川 29.2
	〃	φ 700	48	—	—		1	48		
	〃	φ 700	40	—	—		1	40		
	〃	φ 1,000	148	3	444		1	148		
	〃	φ 1,000	140	—	—		2	280		
	雨水	φ 1,500	325	4	1,300	21.7	4	1,300	21.7	
	〃	φ 1,500	451	1	451	7.5	1	451	7.5	
川俣 ポンプ場	雨水	φ 2,200	636	5	3,180	53.0	5	3,180	53.0	第二 寝屋川 53.0
新家 ポンプ場	汚水	φ 600	38.6	2	77.2		1	38.6		楠根川 40.3
	〃	φ 800	77.3	2	154.6		2	154.6		
	雨水	φ 1,800	403	6	2,418	40.3	6	2,418	40.3	
寺島 ポンプ場	汚水	φ 500	36	2	72		2	72		寝屋川 36.0
	〃	φ 800	90	1	90		1	90		
	〃	φ 1,000	148.7	1	148.7		1	148.7		
	雨水	φ 1,800	432	5	2,160	36.0	—	—	—	
	〃	φ 1,800	414	—	—	—	3	1,242	20.7	
	〃	φ 1,800	459	—	—	—	2	918	15.3	
長吉 ポンプ場	汚水	φ 600	44	3 (1)	132 (44)		3 (1)	132 (44)		平野川 36.9
	〃	φ 800	87	2	174		—	—		
	〃	φ 600	46	—	—		2	92		
	雨水	φ 1,500	300	2	600	10.0	2	600	10.0	
	〃	φ 1,800	403	4	1,612	26.9	4	1,612	26.9	
新池島 ポンプ場	汚水	φ 450	21.2	2 (1)	42.4		—	—		恩智川 24.8
	〃	φ 400	21.2	—	—		2 (1)	42.4 (21.2)		
	〃	φ 600	42.5	2	85		2	85		
	〃	φ 600	43	1	43		—	—		
	雨水	φ 1,650	372	4	1,488	24.8	4	1,488	24.8	

② ポンプ

ポンプ場名 水みらいセンター名	全体計画						平成24年度末			計画放流量 (放流先) ($\text{m}^3/\text{秒}$)
	用途	口径 (mm)	1台当り揚水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)		($\text{m}^3/\text{分}$)	($\text{m}^3/\text{秒}$)	
小阪合ポンプ場	汚水	φ 300	12	—	—	—	1	12	—	楠根川 19.6
	〃	φ 450	25	1	25	—	—	—	—	
	〃	φ 600	51	4(1)	204(51)	—	2	102	—	
	〃	φ 400	20	—	—	—	2	40	—	
	雨水	φ 1,500	294	4	1,176	19.6	4	1,176	19.6	
深野ポンプ場	汚水	φ 300	8.8	3(1)	26.4(8.8)	—	3(1)	26.4(8.8)	—	恩智川 18.0
	〃	φ 500	28.9	2	57.8	—	1	28.9	—	
	雨水	φ 1,500	270	4	1,080	18.0	4	1,080	18.0	
植付ポンプ場	汚水	φ 300	8.7	3(1)	26.1(8.7)	—	3(1)	26.1(8.7)	—	恩智川 15.0
	〃	φ 600	37.5	2	75	—	1	37.5	—	
	雨水	φ 1,350	225	4	900	15.0	4	900	15.0	
川俣水みらいセンター	汚水	φ 700	70	2	140	—	—	—	—	処理水 第二寝屋川 晴天時 4.1 雨天時 22.3
	〃	φ 1,000	150	2	300	—	—	—	—	
	〃	φ 1,600	450	2	900	—	—	—	—	
	〃	φ 700	60	—	—	—	2	120	—	
	〃	φ 1,000	138	—	—	—	2	276	—	
	〃	φ 1,600	360	—	—	—	2	720	—	
	放流		35.7	4(1)	142.8(35.7)	2.4(0.6)	—	—	—	
	〃		32	7(1)	224(32)	3.7(0.5)	—	—	—	
竜華水みらいセンター	放流	φ 600	46	4(1)	184(46)	3.1(0.8)	—	—	—	処理水 平野川 2.3
		φ 500	46	—	—	—	3(1)	138(46)	—	

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画			平成24年度末	
水処理施設	処理能力	川俣	357,000 $\text{m}^3/\text{日}$	—	380,000 $\text{m}^3/\text{日}$	—
		竜華	138,000 $\text{m}^3/\text{日}$	—	69,000 $\text{m}^3/\text{日}$	—
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径14m×深3.0m	3 槽	3 槽	—
			内径18m×深3.5m	1 槽	1 槽	—
		遠心濃縮	80 $\text{m}^3/\text{時}$	5(1) 台	5(1) 台	—
		ベルト濃縮	40 $\text{m}^3/\text{時}$	3(1) 台	3(1) 台	—
	脱水機	ベルトプレス(ベルト幅3.0m)	110 $\text{kg}/\text{m}/\text{時}$	12(3) 台	12(3) 台	—
		スクリーンプレス(φ600)	395 $\text{kg}/\text{時}$	3(1) 台	—	—
		スクリーンプレス(φ800)	750 $\text{kg}/\text{時}$	3(1) 台	—	—
	焼却炉	流動焼却炉	90 t/日	3 基	3 基	—
70 t/日			1 基	—	—	
130 t/日			1 基	—	—	

(7) 大和川下流西部流域下水道 (今池処理区)

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	6,251	5,206	
処理人口 (人)	381,280	416,240	
処理能力 (m ³ /日)	200,180	122,300	
管渠延長 (m)	36,940	36,940	22,350
ポンプ場数 (箇所)	—	—	—

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
大阪市		55	1,366	53	1,359	99.5
堺市		3,456	226,756	2,631	225,102	99.3
富田林市		33	0	0	0	0.0
松原市		1,617	123,991	924	114,162	92.1
羽曳野市		899	62,834	458	48,377	77.0
八尾市		4	0	0	0	0.0
藤井寺市		131	7,545	40	3,239	42.9
大阪狭山市		56	1,357	39	1,357	100.0
計		6,251	423,849	4,145	393,596	92.9

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
今井戸東除川幹線	○300 ~ ○2,300	13,750	13,750
西除川右岸幹線	○600 ~ ○1,350	5,580	5,580
西除川左岸幹線	○600 ~ ○1,650	8,370	8,370
堺狭山幹線	○300 ~ ○1,200	9,240	9,240
今井戸東除川雨水幹線	□1,800×3,100 ~ ○5,500	4,910	4,910
西除川左岸雨水A幹線	○1,800 ~ □3,800×3,800	3,730	3,730
西除川左岸雨水B幹線	○800 ~ ○2,600	2,400	0
西除川右岸雨水A幹線	○4,750	990	990
西除川右岸雨水B幹線	○2,000 ~ ○3,200	1,410	1,410
雨水放流渠	□4,000×4,000×2	450	450
計		50,830	48,430

② ポンプ

ポンプ 場名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
今池水みらいセンター	汚水	φ 500	30	1	30		1	30		処理水 大和川 3.74
	"	φ 600	50	1	50		2	100		
	"	φ 1,000	140	2 (1)	280 (140)		3 (1)	420 (140)		
	雨水	φ 1,200	200	2	400	6.7	2	400	6.7	雨水 大和川 83.2
	"	φ 2,200	670	3	2,010	33.5	3	2,010	33.5	
	"	φ 1,200	250	1	250	4.2	1	250	4.2	
	"	φ 1,650	470	3	1,410	23.5	3	1,410	23.5	
	"	φ 1,350	230	4	920	15.3	4	920	15.3	

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③水みらいセンター

施設名		全体計画	平成24年度末	
水処理施設		処理能力 201,000 m ³ /日	138,000 m ³ /日	
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮 幅11m×長さ11m×深3m 3 槽	2 槽	
		ベルト型ろ過濃縮 40 m ³ /時 3(1) 台	2 台	
		25 m ³ /時 2 台		
	消化槽	内径20.0m×深10.0m (容量3,140m ³) -	3 槽	
		内径20.17m×深30.76m (卵形) (容量5,550m ³) 3槽	2 槽	
	脱水機	スクリープレス		2(1) 台
		560 kg-DS/時 -		-
		320 kg-DS/時 4(1) 台		-
		130 kg-DS/時 2 台		-
		ベルトプレス (ベルト幅3.0m) 110 kg/m/時 -		3 台
流動焼却炉	90 t/日 1 基		1 基	
	85 t/日 -		1 基	
	60 t/日 1 基			

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(8) 大和川下流東部流域下水道（大井処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	6,186	3,951	
処理人口 (人)	237,460	245,890	
処理能力 (m ³ /日)	127,360	69,200	
管渠延長 (m)	51,780	50,610	35,120
ポンプ場数 (箇所)	2	2	2

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
堺市		18	0	0	0	0.0
八尾市		1	0	0	0	0.0
富田林市		2,011	62,569	934	51,423	82.2
柏原市		604	31,349	303	24,488	78.1
羽曳野市		1,385	53,727	486	44,196	82.3
藤井寺市		643	57,096	461	45,064	78.9
太子町		793	14,226	238	13,237	93.0
河南町		991	15,460	355	14,409	0.0
千早赤阪村		371	5,035	198	4,409	87.6
計		6,817	239,462	2,975	197,226	82.4

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
石川左岸幹線	○700 ~ ○2,000	10,890	10,890
御陵西幹線	○350 ~ ○1,200	3,050	3,050
石川右岸Ⅰ幹線	○300 ~ ○1,200	8,790	8,790
石川右岸Ⅱ幹線	○400 ~ ○1,200	7,040	7,040
石川右岸Ⅲ幹線	○200 ~ ○800	1,520	370
河南幹線	○500 ~ ○800	2,960	2,960
千早赤阪幹線	○350 ~ ○600	8,880	8,880
放流(Ⅰ)幹線	○800	8,650	8,650
計		51,780	50,630

② ポンプ

ポンプ 場名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
川面中継ポ ンプ場	汚水	φ 350	14.0	2 (1)	28.0 (14.0)		2	28.0		—
		φ 350	15.0	1	14		1 (1)	15.0 (15)		—
大井水みら いセンター	汚水	φ 450	27	2	54		2	54		処理水 大水川 2.5
	〃	φ 500	30	1	30		—	—		
	〃	φ 700	54	2 (1)	108 (54)		2 (1)	108 (54)		
	放流	φ 400	18	2	36		2	36		
	〃	φ 500	35	3	105		2	70		
小吹台中継 ポンプ場	汚水	φ 150	2.0	2 (1)	4.0 (2.0)		2 (1)	4.0 (2.0)		—

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末
水処理施設		処理能力	127,360 m ³ /日	75,000 m ³ /日
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮 内径10.0m×深4.0m	3 槽	2 槽
		遠心濃縮 35 m ³ /時	—	3(1) 台
		ベルト型ろ過濃縮 30 m ³ /時	3(1) 台	—
		〃 20 m ³ /時	1 台	—
	脱水機	スクリーンプレス 430 kg/m・時	3(1) 台	
		320 kg/m・時	1 台	
		ベルトプレス(ベルト幅3m) 110 kg/m・時	—	
	焼却炉	流動焼却炉 65 t/日	—	1 基
〃 120 t/日		1 基	—	

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(9) 大和川下流南部流域下水道（狭山処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	5,139	3,466	
処理人口 (人)	211,230	218,450	
処理能力 (m ³ /日)	106,010	74,700	
管渠延長 (m)	26,510	26,510	18,060
ポンプ場数 (箇所)	2	2	2

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
			処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)
富田林市		775	50,660	651	49,116	97.0
河内長野市		3,215	111,072	1,453	100,666	90.6
大阪狭山市		1,149	56,295	832	56,285	99.9
計		5,139	218,027	2,936	206,067	94.5

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
河内長野幹線	○700 ~ ○1,800	12,400	12,400
天野川幹線	○400 ~ ○1,200	7,830	7,830
放流幹線	○1,650	3,070	3,070
連絡幹線	○600	3,210	3,210
計		26,510	26,510

② ポンプ

ポンプ場名	全体計画						平成24年度末			計画放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
錦郡中継 ポンプ場	汚水	φ 400	20.0	3 (1)	60.0 (20.0)		—	—		
		φ 450	24.4	—	—		1	24.4		
		φ 350	19.0	—	—		2	38.0		
長野中継 ポンプ場	汚水	φ 300	8.4	2	16.8		2	16.8		
		φ 400	17.0	2 (1)	34.0 (17.0)		—	—		
		φ 400	18.0		—		1 (1)	18.0 (18.0)		

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画				平成24年度末	
水処理施設		処理能力 106,010 m ³ /日				91,125 m ³ /日	
汚水 処理 施設	濃縮設備	重力濃縮(1系)	内径6.1m×深3.0m	—		1 槽	
		重力濃縮(1系)	内径6.6m×深3.85m	—		2 槽	
		重力濃縮(2系)	内径6.8m×深4.0m	2 槽		—	
		重力濃縮(2系)	内径8.7m×深4.0m	2 槽		2 槽	
		加圧浮上	内径6.6m×深3.85m	—		1 槽	
		横軸遠心濃縮機	28 m ³ /時	—		2 台	
		ベルト型ろ過濃縮機	28 m ³ /時	3(1) 台		1 台	
			15 m ³ /時	1 台			
	脱水機	スクリーンプレス	800 kg-ds/時	2(1) 台		—	
			700 kg-ds/時	1 台		—	
600 kg-ds/時			1 台		—		
ベルトプレス(ベルト幅3m)		130 kg/m/時	5(1) 台		5(1) 台 ※うち2台休止		
焼却炉	流動焼却炉	#####	1 基				
		45 t/日	—		1 基		
		70 t/日	—		1 基		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

(10) 南大阪湾岸北部流域下水道（北部処理区）

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	12,625	8,302	
処理人口 (人)	542,400	549,890	
処理能力 (m ³ /日)	290,260	199,300	
管渠延長 (m)	55,700	54,000	38,700
ポンプ場数 (箇所)	1	1	1

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
堺市		115	5,217	72	5,217	100.0
岸和田市		5,119	198,440	2,655	184,645	93.0
泉大津市		1,336	74,336	860	69,730	93.8
貝塚市		156	5,139	46	3,912	76.1
和泉市		4,883	160,742	1,779	134,742	83.8
高石市		662	44,130	424	37,720	85.5
忠岡町		355	17,988	278	17,387	96.7
計		12,626	505,992	6,114	453,353	89.6

※ 普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

※ 全体計画には、高石処理区、汐見処理区、磯ノ上処理区を含む

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
岸和田忠岡幹線(一)	○800 ~ ○3,400	10,070	10,070
和泉泉大津幹線(一)	○600 ~ ○2,600	14,400	12,670
高石泉大津幹線	○400 ~ ○2,000	8,000	8,000
和泉泉大津幹線(二)	○600 ~ ○800	2,760	2,760
和泉忠岡幹線	○600 ~ ○2,400	11,100	11,100
岸和田忠岡幹線(二)	○1,100 ~ ○2,000	9,370	9,370
計		55,700	53,970

② ポンプ

ポンプ 場名 水みらいセ ンター名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
和泉中継 ポンプ場	汚水	φ 150	3.3	-			2 (1)	6.6 (3.3)		
	〃	φ 150	3.5	2 (1)	7.0 (3.5)		-	-		
北部水みら いセンター	汚水	φ 500	34	2	68		1	34		処理水 大阪湾 12.6
	〃	φ 700	68	2	136		1	68		
	〃	φ 900	105	2 (1)	210 (105)		3	315		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末	
水処理施設		処理能力	290,300	m ³ /日	212,700 m ³ /日
濃縮設備	遠心濃縮	100 m ³ /時	-		3(1) 台
	ベルト濃縮	120 m ³ /時	7(1) 台		2(1) 台
消化槽		嫌気性高濃度消化	(容量10,000m ³)	10 槽	
汚泥処 理施 施設	脱水機	スクリーンプレス (φ1,100)	21.2 m ³ /時	9(1) 台	-
		スクリーンプレス (φ1,000)	870 Kg/m/時	-	1 台
		1229 Kg/m/時	-	2 台	
	遠心脱水機	30 m ³ /時	-	2 台	
	焼却炉	熔融炉	160 t/日	-	
流動焼却炉		160 t/日	-		1 基
〃		180 t/日	3 基		1 基
その他					

(11) 南大阪湾中部流域下水道 (中部処理区)

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	6,744	3,615	
処理人口 (人)	247,210	245,890	
処理能力 (m ³ /日)	149,840	77,900	
管渠延長 (m)	29,580	29,580	12,990
ポンプ場数 (箇所)	—	—	—

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
岸和田市		33	267	2	267	100.0
貝塚市		2,309	84,699	863	45,771	54.0
泉佐野市		2,774	101,092	831	35,747	35.4
泉南市		43	1,374	14	1,350	98.3
熊取町		1,328	44,544	547	33,884	76.1
田尻町		257	8,421	152	8,217	97.6
計		6,744	240,397	2,409	125,236	52.1

※普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
田尻泉佐野幹線	(○350) ○700 ~ ○2,200	10,770	10,770
岸和田貝塚幹線	○800 ~ ○1,100	5,640	5,640
熊取泉佐野幹線(一)	○700 ~ ○900	2,820	2,820
熊取泉佐野幹線(二)	○700 ~ ○1,000	4,780	4,780
貝塚幹線	○350 ~ ○900	5,570	5,570
計		29,580	29,580

② ポンプ

ポンプ 場名 水みらいセ ンター名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
中部水みら いセンター	汚水	φ 700	56	3 (1)	168 (56)		2 (1)	112 (56)		処理水 大阪湾 6.4
	〃	φ 500	30	2	60		2	60		
	〃	φ 350	13	2 (1)	26 (13)		2 (1)	26 (13)		
	〃	φ 150	2.5	1	2.5		1	2.5		
	〃	φ 250	8	—	—		1	8.0		
	〃	φ 250	6.5	1	6.5		1	6.5		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名	全体計画	平成24年度末
水処理施設	処理能力 150,000 m ³ /日	70,200 m ³ /日

(12) 南大阪湾岸南部流域下水道 (南部処理区)

ア. 全体計画及び事業認可内容

区分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積 (ha)	4,292	2,037	
処理人口 (人)	137,630	139,330	
処理能力 (m ³ /日)	68,660	26,600	
管渠延長 (m)	23,970	23,970	14,890
ポンプ場数 (箇所)	2	2	2

イ. 都市別内訳

都市名	区分	全体計画	平成24年度末			
		処理面積 (ha)	計画区域内人口 (人)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)
泉佐野市		11	120	0	0	0.0
泉南市		1,795	62,319	592	32,778	52.6
阪南市		1,716	57,492	522	27,123	47.2
岬町		770	16,410	419	12,777	77.9
計		4,292	136,341	1,533	72,678	53.3

※普及率は人口普及率(整備人口/計画区域内人口)

ウ. 施設内容

①管渠

幹線名	全体計画		平成24年度末 延長(m)
	管径 (mm)	延長 (m)	
岬阪南線	○300 ~ ○1,650	16,400	16,400
泉南幹線	○300 ~ ○1,350	7,570	7,570
計		23,970	23,970

② ポンプ

ポンプ 場名 処理場名	全体計画						平成24年度末			計画 放流量 (放流先) (m ³ /秒)
	用途	口径 (mm)	1台当り 揚水量 (m ³ /分)	台数 (台)	揚水量		台数 (台)	揚水量		
					(m ³ /分)	(m ³ /秒)		(m ³ /分)	(m ³ /秒)	
淡輪中継 ポンプ場	汚水	φ 200	5.5	—	—		2	11.0		
	〃	φ 200	3.5	3 (1)	10.5 (3.5)		—	—		
深日中継 ポンプ場	汚水	φ 150	2.8	—	—		2	5.6		
	〃	φ 150	1.8	3 (1)	5.4 (1.8)		—	—		
南部水みらい センター	汚水	φ 300	10	2	20		2	20		処理水 大阪湾 2.3
	〃	φ 400	20	4 (1)	80 (20.0)		2 (1)	40 (20.0)		

※) 台数の () 書きは予備であり、内書き。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画		平成24年度末	
水処理施設		処理能力	69,000 m ³ /日	25,400 m ³ /日	
汚泥 処理 施設	濃縮設備	重力濃縮	内径10.0m×深4.0m	2 槽	2 槽
		ベルト型ろ過濃縮	20 m ³ /時	3(1) 台	—
			10 m ³ /時	1 台	—
		遠心濃縮	20 m ³ /時	—	2(1) 台
	脱水機	ベルトプレス (ベルト幅3.0m)	110 kg/m/時	—	2(1) 台
	スクリーンプレス	211 kg/時	3(1) 台	—	
		142 kg/時	1 台	—	

4. 流域下水道事業関係市町村負担金按分類算定方法

流域名	算定方法
<p>寝屋川流域 (北部・南部)</p>	<p>1. 管渠及びポンプ場</p> <p>(1) 分流地域</p> <p>各市町村の按分類(A_i)</p> $= \text{分流地域の建設負担金} \times \frac{\text{各市町村の計画集水面積のうち分流地域分}}{\text{全体計画集水面積のうち分流地域分}}$ <p>(2) 合流地域</p> <p>各市町村の按分類(B_i)</p> $= \text{合流地域の建設負担金} \times \left[\frac{\text{全計画水量のうち分流地域分}}{\text{全計画水量}} \right. \\ \times \frac{\text{各市町村の集水面積のうち分流地域分}}{\text{全集水面積のうち分流地域分}} + \frac{\text{全計画水量のうち合流地域分}}{\text{全計画水量}} \\ \left. \times \frac{\text{各市町村の集水面積のうち合流地域分(雨水流入区域を含む)}}{\text{全集水面積のうち合流地域分(雨水流入区域を含む)}} \right]$ <p>2. 処理場</p> <p>各市町村の按分類(C_i) = 処理場建設負担金 × $\frac{\text{各市町村の計画集水面積}}{\text{全計画集水面積}}$</p> <p>3. 各市町村の按分類 = A_i + B_i + C_i</p>
<p>猪名川流域</p>	<p>1. 管渠およびポンプ場</p> <p>各市町村の按分類(A_i) = 身代り建設法により算定</p> <p>2. 処理場</p> <p>各市町村の按分類(B_i)</p> $= \text{処理場建設負担金} \times \left[\frac{\text{各市町村の集水面積}}{\text{全計画集水面積}} \times 0.4 + \frac{\text{各市町村の計画汚水量}}{\text{全計画汚水量}} \times 0.6 \right]$ <p>3. 各市町村の按分類 = A_i + B_i</p>

流域名	算定方法
安威川流域 および 淀川右岸流域	<p>1. 管渠</p> <p>各市町村の按分額(A i) = \sum(i幹線建設負担金×i幹線各市町村負担率)</p> <p>ただし、i幹線各市町村負担率は各分区負担率を算術平均する。</p> <p>各市町村 i 幹線 a 分区における負担率</p> $= \frac{a \text{ 分区分流地域の各市町村計画集水面積}}{a \text{ 分区分流地域の計画集水面積}} \times \frac{a \text{ 分区分流地域計画水量}}{a \text{ 分区全計画水量}}$ $\frac{a \text{ 分区合流地域の各市町村計画集水面積}}{a \text{ 分区合流地域の計画集水面積}} \times \frac{a \text{ 分区合流地域計画水量}}{a \text{ 分区全計画水量}}$ <p>i 幹線各市町村負担率 = $\frac{\text{各分区負担率の合計}}{\text{分区数}}$</p> <p>2. ポンプ場</p> <p>各市町村の按分額(B i)</p> <p>= ポンプ場建設負担金×各市町村負担率(管渠の算定方法とおなじ)</p> <p>3. 処理場</p> <p>各市町村の按分額(C i) = 処理場建設負担金 × $\frac{\text{各市町村の計画集水面積}}{\text{全計画集水面積}}$</p> <p>4. 各市町村の按分額 = A i + B i + C</p>
大和川下流流域	<p>1. 管渠及びポンプ場</p> <p>(イ) 分流地域(汚水のみ) : 以下分流地域(汚)とかく</p> <p>各市町村の按分額(A i)</p> $= \text{分流地域(汚)の総建設負担金} \times \frac{\text{各市町村の計画集水面積のうち分流地域(汚)の市街化面積}}{\text{計画集水面積のうち分流地域(汚)の市街化面積}}$ <p>(注) 総建設負担金とは、建設負担金の全体額をいう。 すなわち、事業費に対応する負担金をいう。</p> <p>(ロ) 分流地域(汚水+雨水) : 以下分流地域(汚+雨)とかく</p> <p>各市町村の按分額(B i)</p> $= \text{分流地域(汚+雨)の総建設負担金} \times \left[\frac{\text{全計画水量のうち分流地域(汚+雨)分}}{\text{全計画水量}} \right. \\ \times \frac{\text{各市町村の計画集水面積のうち分流地域(汚)の市街化面積}}{\text{全計画集水面積のうち分流地域(汚)の市街化面積}} + \frac{\text{全計画水量のうち分流地域(汚+雨)}}{\text{全計画水量}} \\ \left. \times \frac{\text{各市町村の計画集水面積のうち分流地域分(汚+雨)の面積}}{\text{全計画集水面積のうち分流地域分(汚+雨)の面積}} \right]$ <p>2. 処理場</p> <p>各市町村の按分額(C i) = 処理場の総建設負担金 × $\frac{\text{各市町村の計画集水面積のうち市街化面積}}{\text{全計画集水面積のうち市街化面積}}$</p> <p>3. 各市町村の按分額 = $\frac{A i + B i + C i}{\sum(A i + B i + C i)} \times \text{建設負担金}$</p>

流域名	算定方法
淀川左岸流域	<p>1. 管渠及びポンプ場 各市町村の按分額(Ai) = 管渠およびポンプ場の建設負担金 × $\frac{\text{各市町村の計画集水面積}}{\text{計画集水面積}}$</p> <p>2. 処理場 各市町村の按分額(Bi) = 処理場の建設負担金 × $\frac{\text{各市町村の計画集水面積}}{\text{計画集水面積}}$</p> <p>3. 各市町村の按分額 = $\frac{A_i + B_i}{\sum(A_i + B_i)} \times \text{建設負担金}$</p>
南大阪湾岸流域	<p>1. 管渠、ポンプ場及び処理場 各市町村の負担金の按分額は次式を原則として定める。 各市町村の按分額 = $\left[\frac{\text{各市町村の計画集水面積}}{\text{全計画集水面積}} + \frac{\text{各市町村の計画汚水量}}{\text{全計画汚水量}} \right] \times \frac{1}{2} \times \text{建設負担金}$</p>

$$\text{※建設負担金} \begin{cases} \text{公共} = (\text{事業費} - \text{国庫補助金}) \times \frac{1}{2} \\ \text{単独} = \text{事業費} \times \frac{1}{2} \end{cases}$$

§ 5 公共下水道

〔下水道法第2条第1項第3号〕

公共下水道 …… 主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。

〔下水道法第2条第1項第6号〕

終末処理場 …… 下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。

1. 概況

【沿革】

大阪府内の公共下水道はまず大阪市が明治27年に計画的な下水道事業を市の中央部より開始し、戦後、時代に即応した下水道計画の根本的な立て直しを図り、事業の強力な推進につとめ、今日に及んでいます。

その他の都市においては、いずれも戦後着手したもので、昭和24年に東大阪市が他の衛星都市に先駆けて計画的な下水道事業に着手、続いて豊中市、岸和田市、堺市、守口市と順次着手し、現在では、府内全ての団体（33市9町1村1組合）において公共下水道事業が実施され、供用しています。

公共下水道事業は、これまで第1次（S38～S42）、第2次（S42～S46）、第3次（S46～S50）、第4次（S51～S55）、第5次（S56～S60）、第6次（S61～H2）第7次（H3～H7）第8次（H8～H14）下水道整備計画の下、急激に事業量が拡大しました。その後、国土交通省の所管する9本の事業分野別長期計画を1本化した第1次社会資本整備重点計画（H15～H19）が策定され、第2次社会資本整備重点計画（H20～H24）が策定され、現在は、第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）の下、公共下水道事業を推進しています。

【現況】

大阪府内における平成24年度末の下水道普及状況（行政人口に対する整備人口の割合）は、95.0%となっています。

2. 普及状況

(1) 大阪府下水道整備状況経年変化表

区分		年度	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46
		市街地面積	大阪市	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800
(ha)	府内	22,200	23,823	24,207	24,277	24,522	24,682	40,583	
	計	40,000	41,623	42,007	42,007	42,322	42,482	58,383	
	面積	大阪市	10,025	10,217	10,792	11,620	11,883	12,035	12,845
(排水施設)	(ha)	府内	2,386	3,191	4,069	4,662	5,758	7,315	8,886
		計	12,411	13,408	14,861	16,282	17,641	19,350	21,731
		普及率	大阪市	56.3	57.4	60.6	65.3	66.8	67.6
整備	(%)	府内	10.7	13.4	16.8	19.2	23.5	29.6	21.9
		計	31	32.2	35.4	38.7	41.7	45.5	37.2
		面積	大阪市				9,903	10,619	11,074
(実)	(ha)	府内				3,123	4,157	4,816	5,871
		計				13,026	14,776	15,800	18,063
		処理率	大阪市				55.6	59.7	62.2
処理	(%)	府内				12.9	17.6	19.5	14.5
		計				31	34.9	37.4	30.9
		行政区人口	大阪市						
(人)	(人)	府内							
		計							
		人口	大阪市						
(排水施設)	(人)	府内							
		計							
		処理率	大阪市						
整備	(%)	府内							
		計							
		人口	大阪市						
(実)	(人)	府内							
		計							
		処理率	大阪市						
処理	(%)	府内							
		計							

区分		年度	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53
		市街地面積	大阪市	17,800	18,120	18,120	20,811	18,410	18,410
	府内	40,794	41,210	42,007	47,610	52,716	52,580	52,591	
(ha)	計	58,594	59,330	60,127	68,421	71,126	70,990	71,001	
(排水施設) 整備	面積 (ha)	大阪市	14,854	15,010	15,578	16,204	16,472	17,116	17,504
		府内	10,531	12,010	12,841	12,969	13,369	14,328	15,207
		計	24,876	27,020	28,419	29,173	29,841	31,454	32,711
	普及率 (%)	大阪市	80.6	82.8	86	77.9	89.5	93	95.1
		府内	25.8	29.2	30.6	27.2	25.4	27.2	28.9
		計	42.5	45.6	47.3	42.6	42	44.3	46.1
(実) 処理	面積 (ha)	大阪市	14,153	14,930	15,551	16,196	16,464	17,118	17,504
		府内	8,250	9,040	10,544	11,888	12,374	13,348	14,209
		計	22,408	23,970	26,095	28,084	28,838	30,466	31,713
	処理率 (%)	大阪市	79.5	82.4	85.8	77.8	89.4	93	95.1
		府内	20.2	21.9	25.1	25	23.5	25.4	27
		計	38.2	40.4	43.4	41	40.5	42.9	44.7
行政区域人口 (人)	大阪市			2,788,000	2,778,975	2,729,307	2,778,975	2,778,975	
	府内			5,386,634	5,500,026	5,582,954	5,661,337	5,720,397	
	計			8,174,634	8,279,001	8,312,261	8,440,312	8,499,372	
(排水施設) 整備	人口 (人)	大阪市			2,611,000	2,616,100	2,591,594	2,778,975	2,704,331
		府内			1,472,772	1,536,482	1,582,887	5,661,337	1,790,490
		計			4,083,772	4,152,582	4,174,481	8,440,312	4,494,821
	処理率 (%)	大阪市			93.7	94.1	95	96.1	97.3
		府内			27.3	27.9	28.4	29.5	31.3
		計			50	50.2	50.2	51.5	52.9
(実) 処理	人口 (人)	大阪市			2,605,000	2,615,200	2,590,032	2,671,099	2,704,331
		府内			1,226,649	1,415,261	1,484,342	1,600,719	1,691,942
		計			3,831,649	4,030,461	4,075,074	4,271,818	4,396,273
	処理率 (%)	大阪市			93.4	94.1	95	96.1	97.3
		府内			22.8	25.7	26.6	28.3	29.6
		計			46.9	48.7	49	50.6	51.7

※ 各数値は年度別下水道パンフレットによる。 ※ 太枠内の太字は公表数値

区分		年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
市街地面積 (ha)		大阪市	18,410	18,503	18,503	19,026	20,370	20,911	20,970
		府内	52,592	52,799	60,742	60,258	60,425	59,969	60,334
		計	71,002	71,302	79,245	79,284	80,795	80,880	80,304
(排水施設) 整備	面積 (ha)	大阪市	17,585	17,747	17,778	18,000	18,143	18,305	18,329
		府内	16,570	17,971	18,947	19,918	20,684	21,682	22,856
		計	34,155	35,718	36,725	37,918	38,827	39,987	41,185
	普及率 (%)	大阪市	95.5	95.9	96.1	94.6	89.1	87.5	87.4
		府内	31.5	34	31.2	33.1	34.2	36.2	37.9
		計	48.1	50.1	46.3	47.8	48.1	49.4	50.7
(実) 処理	面積 (ha)	大阪市	17,585	17,747	17,778	18,000	18,143	18,305	18,329
		府内	15,160	16,014	16,822	17,544	18,397	19,286	20,233
		計	32,745	33,761	34,600	35,544	36,540	37,591	38,562
	処理率 (%)	大阪市	95.5	95.9	96.1	94.6	89.1	89.9	87.4
		府内	28.8	30.3	27.7	29.1	30.4	28.4	33.5
		計	46.1	47.4	43.7	44.8	45.2	42.5	47.4
行政区域人口 (人)		大阪市	2,682,000	2,648,000	2,648,200	2,648,200	2,648,200	2,648,200	2,648,200
		府内	5,768,338	5,812,904	5,857,747	5,910,381	5,957,624	5,992,101	6,020,656
		計	8,450,338	8,460,904	8,505,947	8,558,581	8,605,824	8,640,301	8,668,856
(排水施設) 整備	人口 (人)	大阪市	2,622,000	2,597,000	2,598,500	2,612,100	2,620,000	2,630,000	2,632,600
		府内	1,901,972	2,042,591	2,145,621	2,253,149	2,330,608	2,429,512	2,557,856
		計	4,523,972	4,639,591	4,744,121	4,865,249	4,950,608	5,059,512	5,190,456
	処理率 (%)	大阪市	97.8	98.1	98.1	98.6	98.9	99.3	99.4
		府内	33	35.1	36.6	38.1	39.1	40.5	42.5
		計	53.5	54.8	55.8	56.8	57.5	58.6	59.9
(実) 処理	人口 (人)	大阪市	2,622,000	2,597,000	2,598,500	2,612,100	2,620,000	2,630,000	2,632,600
		府内	1,802,474	1,898,798	1,969,672	2,053,013	2,150,922	2,235,530	2,349,720
		計	4,424,474	4,495,798	4,568,172	4,665,113	4,770,922	4,865,530	4,982,320
	処理率 (%)	大阪市	97.8	98.1	98.1	98.6	98.9	99.3	99.4
		府内	31.2	32.7	33.6	34.7	36.1	37.3	39
		計	52.4	53.1	53.7	54.5	55.4	56.3	57.5

区分		年度	S61	S62	S63	H元	H02	H03	H04
市街地面積 (ha)		大阪市	21,180	21,800	21,180	21,180	21,180	21,180	21,180
		府内	61,546	61,648	61,629	61,841	61,935	62,200	65,849
		計	82,726	82,828	82,809	83,021	83,115	83,380	87,029
(排水施設) 整備	面積 (ha)	大阪市	18,377	18,424	18,456	18,477	18,491	18,656	18,668
		府内	23,931	25,225	26,322	28,171	30,835	31,648	33,535
		計	42,308	43,649	44,778	46,648	49,326	50,304	52,203
	普及率 (%)	大阪市	86.8	87	87.1	87.2	87.3	88.1	88.1
		府内	38.9	40.9	42.7	45.6	49.8	50.9	50.9
		計	51.1	52.7	54.1	56.2	59.3	60.3	60
(実) 処理	面積 (ha)	大阪市	18,377	18,424	18,456	18,477	18,491	18,656	18,668
		府内	21,200	22,348	23,705	25,232	27,125	28,806	30,696
		計	39,577	40,772	42,161	43,709	45,616	47,462	49,364
	処理率 (%)	大阪市	86.8	87	87.1	87.2	87.3	88.1	88.1
		府内	34.4	36.3	38.5	40.8	43.8	46.3	46.6
		計	47.8	49.2	50.9	52.6	54.9	56.9	56.7
行政区域人口 (人)		大阪市	2,636,300	2,636,300	2,636,300	2,636,250	2,623,830	2,623,800	2,623,800
		府内	6,058,995	6,084,586	6,103,714	6,109,316	6,106,945	6,119,677	6,126,964
		計	8,695,295	8,720,886	8,740,004	8,745,566	8,730,775	8,743,477	8,750,764
(排水施設) 整備	人口 (人)	大阪市	2,625,300	2,629,300	2,630,050	2,631,270	2,618,883	2,622,030	2,622,130
		府内	2,669,509	2,828,781	2,933,972	3,097,346	3,268,607	3,422,952	3,575,275
		計	5,294,809	5,458,081	5,564,022	5,728,616	5,887,490	6,044,982	6,197,405
	処理率 (%)	大阪市	99.6	99.7	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9
		府内	44.1	46.5	48.1	50.7	53.5	55.9	58.4
		計	60.9	62.6	63.7	65.5	67.4	69.1	70.8
(実) 処理	人口 (人)	大阪市	2,625,300	2,929,300	2,630,050	2,631,270	2,619,480	2,622,030	2,622,130
		府内	2,474,520	2,600,360	2,726,087	2,872,825	3,062,233	3,217,859	3,372,467
		計	5,099,820	5,229,600	5,356,137	5,504,095	5,681,713	5,839,889	5,994,597
	処理率 (%)	大阪市	99.6	99.7	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9
		府内	40.8	42.7	44.7	47	50.1	52.6	55
		計	58.7	60	61.3	62.9	65.1	66.8	68.5

※ 各数値は年度別下水道パンフレットによる。 ※ 太枠内の太字は公表数値

区分		年度	H05	H06	H07	H08	H09	H10	H11
市街地面積 (ha)		大阪市	22,045	22,045	22,045	19,365	19,365	22,000	19,006
		府内	65,817	65,993	66,000	67,905	67,980	67,875	67,710
		計	87,862	88,038	88,045	87,270	87,345	89,875	86,716
(排水施設) 整備	面積 (ha)	大阪市	18,673	18,677	18,924	18,926	18,927	18,938	18,939
		府内	35,799	38,143	40,568	42,868	45,140	47,622	49,527
		計	54,472	56,820	59,492	61,794	64,067	66,560	68,466
	普及率 (%)	大阪市	84.7	84.7	85.8	97.7	97.7	86.1	99.6
		府内	54.4	57.8	61.5	63.1	66.4	70.2	73.1
		計	62	64.5	67.6	70.8	73.3	74.1	79.0
(実) 処理	面積 (ha)	大阪市	18,673	18,677	18,924	18,926	18,927	18,938	18,939
		府内	32,849	35,202	37,580	39,966	42,242	44,786	47,143
		計	51,522	53,879	56,504	58,892	61,169	63,724	66,082
	処理率 (%)	大阪市	84.7	84.7	85.8	97.7	97.7	86.1	99.6
		府内	49.9	53.3	56.9	58.9	62.1	66.0	69.6
		計	58.6	61.2	64.2	67.5	70.0	70.9	76.2
行政区域人口 (人)		大阪市	2,623,800	2,623,800	2,602,350	2,602,350	2,602,420	2,602,420	2,602,420
		府内	6,148,037	6,177,848	6,201,797	6,220,955	6,232,821	6,242,611	6,245,870
		計	8,771,837	8,801,648	8,804,147	8,823,305	8,835,241	8,845,031	8,848,290
(排水施設) 整備	人口 (人)	大阪市	2,622,280	2,622,330	2,601,230	2,601,820	2,602,260	2,602,290	2,602,290
		府内	3,798,401	3,948,195	4,145,748	4,319,681	4,498,890	4,693,028	4,834,673
		計	6,420,681	6,570,525	6,746,978	6,921,501	7,101,150	7,295,318	7,436,963
	処理率 (%)	大阪市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
		府内	61.8	63.9	66.8	69.4	72.2	75.2	77.4
		計	73.2	74.7	76.6	78.4	80.4	82.5	84.0
(実) 処理	人口 (人)	大阪市	2,622,280	2,622,330	2,601,230	2,601,820	2,602,260	2,602,290	2,602,290
		府内	3,554,940	3,741,895	3,949,986	4,136,834	4,313,083	4,518,946	4,691,193
		計	6,177,220	6,364,225	6,551,216	6,738,654	6,915,343	7,121,236	7,293,483
	処理率 (%)	大阪市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
		府内	57.8	60.6	63.7	66.5	69.2	72.4	75.1
		計	70.4	72.3	74.4	76.4	78.3	80.5	82.4

区分		年度		H12	H13
市街地面積 (ha)		大阪市		18,914	18,948
		府内		67,461	67,793
		計		86,375	86,741
(排水施設) 整備	面積 (ha)	大阪市		18,947	18,948
		府内		51,452	53,271
		計		70,399	72,219
	普及率 (%)	大阪市		100.2	100.0
		府内		76.3	78.6
		計		81.5	83.3
(実) 処理	面積 (ha)	大阪市		18,947	18,948
		府内		49,381	51,339
		計		68,328	70,287
	処理率 (%)	大阪市		100.2	100.0
		府内		73.2	75.7
		計		79.1	81.0
行政区域人口 (人)		大阪市		2,298,589	2,598,674
		府内		6,244,408	6,242,744
		計		8,842,997	8,841,418
(排水施設) 整備	人口 (人)	大阪市		2,598,450	2,598,674
		府内		4,999,169	5,093,138
		計		7,597,619	7,691,812
	処理率 (%)	大阪市		99.9	100.0
		府内		80.1	81.6
		計		85.9	87.0
(実) 処理	人口 (人)	大阪市		2,598,450	2,598,674
		府内		4,878,714	5,033,870
		計		7,477,164	7,632,544
	処理率 (%)	大阪市		99.9	100.0
		府内		78.1	80.6
		計		84.6	86.3

区分		年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
行政面積 (ha)		政令市	22,496	22,496	22,496	22,496	37,495	37,495	37,495
		府内	167,111	167,113	167,098	167,513	152,535	152,579	152,577
		計	189,607	189,609	189,594	190,008	190,030	190,074	190,072
実排水 区域 (5年確率以上)	面積 (ha)	政令市	19,006	19,009	19,009	19,009	28,204	28,629	28,775
		府内	56,183	56,050	57,623	58,532	50,807	51,419	51,899
		計	75,189	75,059	76,632	77,541	79,011	80,048	80,674
	普及率 (%)	政令市	84.5	84.5	84.5	84.5	75.2	76.4	76.7
		府内	33.6	33.5	34.5	34.9	33.3	33.7	34.0
		計	39.7	39.6	40.4	40.8	41.6	42.1	42.4
污水整備 区域	面積 (ha)	政令市	19,002	19,009	19,009	19,009	28,204	28,619	28,775
		府内	53,450	54,884	56,260	57,398	49,663	50,337	51,167
		計	72,452	73,893	75,269	76,407	77,867	78,956	79,942
	処理率 (%)	政令市	84.5	84.5	84.5	84.5	75.2	76.3	76.7
		府内	32.0	32.8	33.7	34.3	32.6	33.0	33.5
		計	38.2	39.0	39.7	40.2	41.0	41.5	42.1
行政区域人口 (人)		政令市	2,611,525	2,618,279	2,619,424	2,629,004	3,476,268	3,483,653	3,494,478
		府内	6,244,594	6,247,637	6,245,550	6,244,078	5,400,025	5,397,323	5,392,568
		計	8,856,119	8,865,916	8,864,974	8,873,082	8,876,293	8,880,976	8,887,046
実排水 区域 (5年確率以上)	人口 (人)	政令市	—	—	2,619,371	2,628,989	3,448,878	3,467,239	3,482,185
		府内	—	—	5,435,693	5,498,024	4,756,263	4,794,935	4,831,701
		計	—	—	8,055,064	8,127,013	8,205,141	8,262,174	8,313,886
	処理率 (%)	政令市	—	—	100.0	100.0	99.2	99.5	99.6
		府内	—	—	87.0	88.1	88.1	88.8	89.6
		計	—	—	90.9	91.6	92.4	93.0	93.6
污水整備 区域	人口 (人)	政令市	2,611,525	2,618,226	2,619,371	2,628,989	3,448,878	3,467,239	3,482,185
		府内	5,185,581	5,283,313	5,365,667	5,430,545	4,721,874	4,766,389	4,804,852
		計	7,797,106	7,901,539	7,985,038	8,059,534	8,170,752	8,233,628	8,287,037
	処理率 (%)	政令市	100.0	99.9	100.0	100.0	99.2	99.5	99.6
		府内	83.0	84.6	85.9	87.0	87.4	88.3	89.1
		計	88.0	89.1	90.1	90.8	92.1	92.7	93.2

政令指定都市は、平成17年度までは大阪市のみ、平成18年度以降は大阪市・堺市の2市

区分		年度	H21	H22	H23	H24			
行政面積 (ha)		政令市	37,495	37,495	37,495	37,495			
		府内	152,598	152,640	152,669	152,718			
		計	190,093	190,135	190,164	190,213			
実排水 区域 (5年確率以上)	面積 (ha)	政令市	29,096	29,272	29,334	29,460			
		府内	52,716	53,324	53,870	54,422			
		計	81,812	82,596	83,204	83,882			
	普及率 (%)	政令市	77.6	78.1	78.2	78.6			
		府内	34.5	34.9	35.3	35.6			
		計	43.0	43.4	43.8	44.1			
污水整備 区域	面積 (ha)	政令市	29,096	29,272	29,334	29,460			
		府内	51,851	52,557	53,036	53,539			
		計	80,947	81,829	82,370	82,999			
	処理率 (%)	政令市	77.6	78.1	78.2	78.6			
		府内	34.0	34.4	34.7	35.1			
		計	42.6	43.0	43.3	43.6			
行政区域人口 (人)		政令市	3,504,607	3,507,334	3,513,373	3,512,815			
		府内	5,386,662	5,379,802	5,371,928	5,360,829			
		計	8,891,269	8,887,136	8,885,301	8,873,644			
実排水 区域 (5年確率以上)	人口 (人)	政令市	3,494,185	3,500,395	3,508,735	3,509,964			
		府内	4,894,767	4,905,050	4,928,354	4,948,107			
		計	8,388,952	8,405,445	8,437,089	8,458,071			
	処理率 (%)	政令市	99.7	99.8	99.9	99.9			
		府内	90.9	91.2	91.7	92.3			
		計	94.4	94.6	95.0	95.3			
污水整備 区域	人口 (人)	政令市	3,049,260	3,500,395	3,508,735	3,509,964			
		府内	5,280,253	4,876,730	4,899,634	4,919,697			
		計	8,329,513	8,377,125	8,408,369	8,429,661			
	処理率 (%)	政令市	87.0	99.8	99.9	99.9			
		府内	98.0	90.6	91.2	91.8			
		計	93.7	94.3	94.6	95.0			

政令指定都市は、平成17年度までは大阪市のみ、平成18年度以降は大阪市・堺市の2市

(2) 平成24年度末普及率

都 市 名	行政区域		実排水区域(5年確率以上)				污水整備区域				水洗化	
	面積A (ha)	人口 a (人)	面積X (ha)	X/A (%)	人口 x (人)	x/a (%)	面積Y (ha)	Y/A (%)	人口 y (人)	y/a (%)	人口 z (人)	z/y (%)
大阪市	22,496	2,663,467	19,052	84.7	2,663,452	99.9	19,052	84.7	2,663,452	99.9	2,663,394	99.9
豊中市	3,660	397,334	3,471	94.8	397,287	99.9	3,471	94.8	397,287	99.9	396,325	99.8
池田市	2,209	102,978	1,092	49.4	102,852	99.9	1,092	49.4	102,852	99.9	102,717	99.9
箕面市	4,784	133,044	1,720	36.0	133,018	99.9	1,666	34.8	133,018	99.9	132,866	99.9
能勢町	9,868	11,646	148	1.5	2,392	20.5	148	1.5	2,392	20.5	1,977	82.7
豊能町	3,437	22,096	476	13.8	21,889	99.1	476	13.8	21,889	99.1	21,777	99.5
茨木市	7,652	276,662	2,586	33.8	274,412	99.2	2,586	33.8	274,412	99.2	270,814	98.7
高槻市	10,531	356,329	3,320	31.5	353,213	99.1	3,161	30.0	352,963	99.1	342,096	96.9
吹田市	3,611	356,768	3,484	96.5	356,263	99.9	3,484	96.5	356,263	99.9	353,765	99.3
摂津市	1,488	84,107	1,099	73.9	82,766	98.4	1,087	73.1	82,478	98.1	78,335	95.0
島本町	1,678	30,908	321	19.1	28,921	93.6	288	17.2	28,921	93.6	28,349	98.0
枚方市	6,508	408,966	3,288	50.5	385,029	94.1	3,288	50.5	385,029	94.1	370,343	96.2
守口市	1,273	145,822	1,133	89.0	145,804	99.9	1,133	89.0	145,804	99.9	145,763	99.9
寝屋川市	2,473	242,087	2,099	84.9	241,361	99.7	2,073	83.8	241,361	99.7	235,527	97.6
大東市	1,827	125,150	1,194	65.4	123,068	98.3	1,194	65.4	123,068	98.3	118,594	96.4
門真市	1,229	128,073	980	79.7	106,425	83.1	980	79.7	106,425	83.1	105,425	99.1
四條畷市	1,874	57,238	643	34.3	57,033	99.6	643	34.3	57,033	99.6	55,910	98.0
交野市	2,555	78,051	896	35.1	73,786	94.5	890	34.8	73,538	94.2	72,037	98.0
東大阪市	6,181	502,164	5,086	82.3	500,517	99.7	5,084	82.3	500,254	99.6	474,740	94.9
八尾市	4,171	270,029	2,531	60.7	237,085	87.8	2,531	60.7	237,085	87.8	198,390	83.7
柏原市	2,539	72,769	637	25.1	60,953	83.8	637	25.1	59,976	82.4	51,815	86.4
松原市	1,667	123,991	986	59.1	121,959	98.4	924	55.4	114,162	92.1	100,466	88.0
富田林市	3,966	117,521	1,590	40.1	100,598	85.6	1,585	40.0	100,539	85.5	91,947	91.5
河内長野市	10,961	112,884	1,476	13.5	100,951	89.4	1,476	13.5	100,951	89.4	95,123	94.2
羽曳野市	2,644	116,561	970	36.7	94,653	81.2	944	35.7	92,573	79.4	77,777	84.0
藤井寺市	889	66,466	509	57.3	49,857	75.0	509	57.3	49,857	75.0	43,488	87.2
太子町	1,417	14,226	238	16.8	13,237	93.0	238	16.8	13,237	93.0	11,511	87.0
河南町	2,526	16,260	355	14.1	14,409	88.6	355	14.1	14,409	88.6	13,013	90.3
大阪狭山市	1,205	57,652	871	72.3	57,642	99.9	871	72.3	57,642	99.9	55,504	96.3
千早赤阪村	3,738	5,951	198	5.3	4,409	74.1	198	5.3	4,409	74.1	3,742	84.9
堺市	14,999	849,348	10,408	69.4	846,512	99.7	10,408	69.4	846,512	99.7	775,864	91.7
泉大津市	1,336	76,825	893	66.8	72,155	93.9	893	66.8	72,155	93.9	63,593	88.1
和泉市	8,498	187,108	2,086	24.5	159,857	85.4	2,076	24.4	159,513	85.3	139,059	87.2
高石市	1,135	59,047	574	50.6	52,323	88.6	574	50.6	52,323	88.6	46,591	89.0
忠岡町	403	17,988	280	69.5	17,502	97.3	278	69.0	17,387	96.7	14,388	82.8

都 市 名	行政区域		実排水区域(5年確率以上)				污水整備区域				水洗化	
	面積A (ha)	人口 a (人)	面積X (ha)	X/A (%)	人口 x (人)	x/a (%)	面積Y (ha)	Y/A (%)	人口 y (人)	y/a (%)	人口 z (人)	z/y (%)
岸和田市	7,232	201,467	2,720	37.6	186,933	92.8	2,720	37.6	186,933	92.8	173,692	92.9
貝塚市	4,399	90,267	928	21.1	50,973	56.5	909	20.7	49,683	55.0	42,257	85.1
泉佐野市	5,503	102,059	910	16.5	40,726	39.9	831	15.1	35,747	35.0	31,542	88.2
泉南市	4,848	64,587	833	17.2	41,657	64.5	606	12.5	34,128	52.8	32,479	95.2
熊取町	1,723	44,544	547	31.7	33,884	76.1	547	31.7	33,884	76.1	31,842	94.0
田尻町	560	8,422	271	48.4	8,217	97.6	152	27.1	8,217	97.6	7,124	86.7
阪南市	3,610	57,492	564	15.6	29,314	51.0	522	14.5	27,123	47.2	24,224	89.3
岬町	4,910	17,290	419	8.5	12,777	73.9	419	8.5	12,777	73.9	10,173	79.6
府総計	190,213	8,873,644	83,882	44.1	8,458,071	95.3	82,999	43.6	8,429,661	95.0	8,106,358	96.2

3. 公共下水道と都市計画

市町村名	区分 都市計画 区域 (ha)	市街化 区域 (ha)	市街化 調整区域 (ha)	分 合 流	都市計画決定			下水道法事業認可			都市計画事業認可		
					流 関	単 独	計	流 関	単 独	計	流 関	単 独	計
					(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)
大阪市	22,496	21,145	1,351	計	740	18,651	19,391	740	18,651	19,391	740	18,651	19,391
				分流	55	644	699	55	644	699	55	644	699
				合流	685	18,007	18,692	685	18,007	18,692	685	18,007	18,692
豊中市	3,660	3,660	-	計	2,489	1,093	3,582	2,371	1,093	3,464	2,371	1,093	3,464
				分流	1,825	293	2,118	1,707	293	2,000	1,707	293	2,000
				合流	664	800	1,464	664	800	1,464	664	800	1,464
池田市	2,209	1,088	1,121	計	258	767	1,025	349	767	1,116	230	767	997
				分流	91	767	858	204	767	971	85	767	852
				合流	167	-	167	145	-	145	145	-	145
箕面市	4,784	1,985	2,799	計	2,317	9	2,326	2,061	9	2,070	1,907	9	1,916
				分流	2,317	9	2,326	2,061	9	2,070	1,907	9	1,916
能勢町	9,868	103	9,765	計	0	106	106	0	187	187	0	106	106
				分流	-	106	106	-	187	187	-	106	106
豊能町	3,315 [122]	309	3,006	計	642	0	642	479	0	479	479	0	479
				分流	642	-	642	479	-	479	479	-	479
茨木市	7,652	3,320	4,332	計	3,847	0	3,847	3,738	0	3,738	3,086	0	3,086
				分流	2,377	-	2,377	2,275	-	2,275	1,623	-	1,623
				合流	1,470	-	1,470	1,463	-	1,463	1,463	-	1,463
高槻市	10,531	3,328	7,203	計	4,630	0	4,630	4,041	0	4,041	4,041	0	4,041
				分流	3,848	-	3,848	3,259	-	3,259	3,259	-	3,259
				合流	782	-	782	782	-	782	782	-	782
吹田市	3,611	3,611	-	計	1,762	1,820	3,582	1,762	1,820	3,582	1,762	1,791	3,553
				分流	1,359	953	2,312	1,359	953	2,312	1,359	953	2,312
				合流	403	867	1,270	403	867	1,270	403	838	1,241
摂津市	1,488	1,349	139	計	1,235	0	1,235	1,233	0	1,233	1,233	0	1,233
				分流	803	-	803	801	-	801	801	-	801
				合流	432	-	432	432	-	432	432	-	432
島本町	1,678	337	1,341	計	350	0	350	307	0	307	307	0	307
				分流	350	-	350	307	-	307	307	-	307
枚方市	6,508	4,182	2,326	計	5,217	0	5,217	4,950	0	4,950	4,950	0	4,950
				分流	5,217	-	5,217	4,950	-	4,950	4,950	-	4,950
守口市	1,273	1,153	120	計	560	593	1,153	560	593	1,153	560	593	1,153
				合流	560	593	1,153	560	593	1,153	560	593	1,153
寝屋川市	2,473	2,136	337	計	2,400	0	2,400	2,384	0	2,384	2,384	0	2,384
				分流	1,792	-	1,792	1,786	-	1,786	1,786	-	1,786
				合流	608	-	608	598	-	598	598	-	598
大東市	1,827	1,188	639	計	1,239	0	1,239	1,239	0	1,239	1,239	0	1,239
				分流	46	-	46	46	-	46	46	-	46
				合流	1,193	-	1,193	1,193	-	1,193	1,193	-	1,193
門真市	1,229	1,187	42	計	1,217	12	1,229	1,217	12	1,229	1,217	12	1,229
				合流	1,217	12	1,229	1,217	12	1,229	1,217	12	1,229

[] 都市計画区域外面積(外書)

区分 市町村名	都市計画 区域 (ha)	市街化 区域 (ha)	市街化 調整区域 (ha)	分 合 流	都市計画決定			下水道法事業認可			都市計画事業認可		
					流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)	流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)	流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)
四條畷市	1,874	589	1,286	計	488	187	675	488	187	675	488	187	675
				分流	222	187	409	222	187	409	222	187	409
				合流	266	—	266	266	—	266	266	—	266
交野市	2,555	916	1,639	計	1,155	0	1,155	1,143	0	1,143	1,143	0	1,143
				分流	1,155	—	1,155	1,143	—	1,143	1,143	—	1,143
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東大阪市	6,181	4,981	1,200	計	4,368	791	5,159	4,356	791	5,147	4,368	791	5,159
				分流	816	—	816	816	—	816	816	—	816
				合流	3,552	791	4,343	3,540	791	4,331	3,552	791	4,343
八尾市	4,171	2,723	1,448	計	3,415	70	3,485	3,155	70	3,225	3,155	70	3,225
				分流	650	—	650	441	—	441	441	—	441
				合流	2,765	70	2,835	2,714	70	2,784	2,714	70	2,784
柏原市	2,539	931	1,608	計	967	0	967	842	0	842	842	0	842
				分流	832	—	832	707	—	707	707	—	707
				合流	135	—	135	135	—	135	135	—	135
松原市	1,667	1,282	385	計	1,280	0	1,280	1,280	0	1,280	1,280	0	1,280
				分流	1,280	—	1,280	1,201	—	1,201	1,280	—	1,280
				合流	—	—	0	79	—	79	—	—	0
富田林市	3,966	1,588	2,378	計	2,028	0	2,028	1,846	0	1,846	1,846	0	1,846
				分流	2,028	—	2,028	1,846	—	1,846	1,846	—	1,846
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河内長野市	10,961	1,533	9,428	計	2,061	0	2,061	1,707	25	1,732	1,684	0	1,684
				分流	2,061	—	2,061	1,707	25	1,732	1,684	—	1,684
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
羽曳野市	2,644	1,337	1,307	計	1,339	0	1,339	1,318	0	1,318	1,292	0	1,292
				分流	1,339	—	1,339	1,318	—	1,318	1,292	—	1,292
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤井寺市	889	753	136	計	753	0	753	696	0	696	696	0	696
				分流	740	—	740	683	—	683	683	—	683
				合流	13	—	13	13	—	13	13	—	13
太子町	1,417	238	1,179	計	405	0	405	264	0	264	264	0	264
				分流	405	—	405	264	—	264	264	—	264
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河南町	2,526	236	2,290	計	422	0	422	411	0	411	408	0	408
				分流	422	—	422	411	—	411	408	—	408
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪狭山市	1,205	743	462	計	1,041	0	1,041	1,041	0	1,041	1,021	0	1,021
				分流	1,041	—	1,041	1,041	—	1,041	1,021	—	1,021
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千早赤阪村	3,738	130	3,608	計	266	0	266	248	0	248	207	0	207
				分流	266	—	266	248	—	248	207	—	207
				合流	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堺市	14,999	10,935	4,064	計	3,556	9,128	12,684	3,122	7,914	11,036	3,122	7,904	11,026
				分流	3,556	7,670	11,226	3,122	6,456	9,578	3,122	6,446	9,568
				合流	—	1,458	1,458	—	1,458	1,458	—	1,458	1,458
泉大津市	1,336	1,336	—	計	1,146	170	1,316	1,049	170	1,219	1,049	170	1,219
				分流	1,146	34	1,180	1,049	34	1,083	1,049	34	1,083
				合流	—	<34>	136	—	<34>	136	—	136	136

< > 当該市域地区であるが他団体が法手続きを行ったもの（内書）

市町村名	区分 都市計画 区域 (ha)	市街化 区域 (ha)	市街化 調整区域 (ha)	分 合 流	都市計画決定			下水道法事業認可			都市計画事業認可		
					流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)	流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)	流 関 (ha)	単 独 (ha)	計 (ha)
和泉市	8,498	2,601	5,897	計	3,878	320	4,198	2,433	315	2,748	2,063	147	2,210
				分流	3,878	320	4,198	2,433	315	2,748	2,063	147	2,210
高石市	1,135	1,116	19	計	509	153	662	509	153	662	490	153	643
				分流	509	5	514	509	5	514	490	5	495
				合流	—	148	148	—	148	148	—	148	148
忠岡町	403	403	—	計	297	0	297	297	0	297	297	0	297
				分流	297	—	297	297	—	297	297	—	297
岸和田市	7,232	2,855	4,377	計	3,721	55	3,776	3,595	63	3,427	3,595	55	3,650
				分流	3,721	55	3,776	3,413	14	3,427	3,595	55	3,650
				合流	—	—	0	182	49	0	—	—	0
貝塚市	4,399	1,663	2,736	計	1,663	0	1,663	1,411	0	1,411	1,411	0	1,411
				分流	1,663	—	1,663	1,411	—	1,411	1,411	—	1,411
泉佐野市	5,503	2,070	3,433	計	1,990	0	1,990	1,324	0	1,324	1,292	0	1,292
				分流	1,990	—	1,990	1,324	—	1,324	1,292	—	1,292
泉南市	4,848	1,302	3,546	計	1,202	0	1,202	758	0	758	756	0	756
				分流	1,202	—	1,202	758	—	758	756	—	756
熊取町	1,723	925	798	計	925	0	925	703	0	703	703	0	703
				分流	925	—	925	703	—	703	703	—	703
田尻町	560	263	297	計	206	0	206	201	0	201	163	0	163
				分流	206	—	206	201	—	201	163	—	163
阪南市	3,610 [0]	1,193	2,417	計	1,193	0	1,193	741	0	741	729	0	729
				分流	1,193	—	1,193	741	—	741	729	—	729
岬町	3,904 [1,006]	704	3,200	計	748	0	748	564	0	564	564	0	564
				分流	748	—	748	564	—	564	564	—	564
泉北組合 (関連市町村 に計上済み)	(265)	(265)	(0)	計	(0)	(265)	(265)	(0)	(265)	(265)	(0)	(265)	(265)
				分流	(0)	(117)	(117)	(0)	(117)	(117)	(0)	(117)	(117)
				合流	(0)	(148)	(148)	(0)	(148)	(148)	(0)	(148)	(148)
府総計	189,085 [1,128]	95,427	93,659	計	69,925	33,925	103,850	62,933	32,820	95,522	61,434	32,499	93,933
				分流	55,013	11,043	66,056	47,862	9,889	57,751	46,612	9,646	56,258
				合流	14,912	22,882	37,794	15,071	22,931	37,771	14,822	22,853	37,675

[] 都市計画区域外面積(外書)

< > 当該市域地区であるが他団体が法手続きを行ったもの(内書)

() 他市域地区について、当該団体が法手続きを行ったもの(内書)

4. 処理施設現況

(1) 総括表

単独公共下水道 処理区名		①計画処理区域 (ha)	②全体計画処理能力 (m ³ /日)	③認可計画処理能力 (m ³ /日)	④平成24年度処理能力 (m ³ /日)
大阪市	津守	1,962	360,000	360,000	363,000
	市岡	821	110,000	110,000	120,000
	千島	736	85,000	85,000	79,000
	住之江	3,212	280,000	280,000	220,000
	海老江	1,215	245,000	245,000	326,000
	此花	1,081	102,000	102,000	168,000
	大野	1,859 (1)	240,000	240,000	280,000
	十八条	1,254 (29)	180,000	180,000	203,000
	中浜	1,869	290,000	290,000	288,000
	放出	540 (397)	152,000	152,000	154,000
	平野	2,486 (464)	312,000	312,000	323,000
	今福	1,616	230,000	230,000	320,000
豊中市	庄内	1,040 (106)	78,000	78,000	78,000
池田市	池田	767 (9)	58,100	74,400	74,400
能勢町	能勢	360	4,730	2,430	2,430
吹田市	川面	240	25,230	24,560	40,800
	正雀	459		27,300	39,200
	南吹田	986 (26)	71,570	72,140	82,400
守口市	守口	593 (12)	61,000	50,600	65,000
四條畷市	田原	187	6,900	4,820	5,300
河内長野市	滝畑	25	360	360	360
堺市	三宝	1,924	159,500	120,200	120,200
	石津	1,756	102,400	76,400	76,400
	泉北	5,454 (242)	204,700	145,900	108,700
岸和田市	磯ノ上	55	3,290	3,290	38,500
	牛滝	11	440	230	230
泉北環境	高石	265	22,500	22,500	22,500
合計		32,773 (1,286)	3,384,720	3,289,130	3,598,420

単独公共下水道 処理区名		⑤平成24年度処理水量 (日平均m ³ /日)	⑥処理方法 (現状)	⑦処理開始 年月日	備考
大阪市	津守	218,536	嫌気好気法、接触酸化法、 擬似嫌気好気法	S15.04.01	日最大
	市岡	76,856	擬似嫌気好気法	S36.04.15	日最大
	千島	64,863	嫌気好気法	S38.10.15	日最大
	住之江	196,830	嫌気好気法	S39.12.01	日最大
	海老江	143,202	嫌気好気法	S15.04.01	日最大
	此花	38,986	擬似嫌気好気法・担体利用凝集剤添加消化脱窒法	S43.07.01	日最大
	大野	158,944	嫌気好気法＋繊維ろ過、擬似嫌気好気法	S42.11.01	日最大
	十八条	118,783	嫌気好気法	S45.03.20	日最大
	中浜	167,163	標準活性汚泥法、擬似嫌気好気法、 嫌気好気法＋繊維ろ過	S35.05.01	日最大
	放出	72,545	嫌気好気法	S42.10.01	日最大
	平野	86,728	擬似嫌気好気法、嫌気好気法＋砂ろ過	S47.04.20	日最大
	今福	158,158	擬似嫌気好気法	S41.06.01	日最大
豊中市	庄内	57,600	ステップエアレーション法、 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過	S48.04.01	日最大
池田市	池田	45,122	ステップエアレーション法、 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過	S43.06.01	日最大
能勢町	能勢	815	オキシデーションディッチ法＋砂ろ過	H14.03.23	日最大
吹田市	川面	22,094	標準活性汚泥法	S41.07.01	日最大
	正雀	17,724	標準活性汚泥法	S38.06.13	日最大
	南吹田	53,274	標準活性汚泥法、 凝集剤併用型ステップ流入式硝化脱窒法	S48.07.01	日最大
守口市	守口	36,374	標準活性汚泥法	S41.04.01	日最大
四條畷市	田原	2,373	長時間活性汚泥法＋急速砂ろ過	H02.03.31	日最大
河内長野市	滝畑	68	単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過	H14.07.01	日最大
堺市	三宝	77,172	標準活性汚泥法、 担体投入型ステップ流入式3段消化脱窒法 (凝集剤添加)	S38.08.01	日最大
	石津	62,925	標準活性汚泥法	S47.02.01	日最大
	泉北	60,717	標準活性汚泥法、嫌気-無酸素-好気法	S44.03.01	日最大
岸和田市	磯ノ上	20,675	標準活性汚泥法	S42.08.17	日最大
	牛滝	166	単槽式嫌気好気活性汚泥法	H11.04.14	日最大
泉北環境	高石	9,289	標準活性汚泥法	S47.08.01	日最大
合計		1,967,982			

(2) 処理区別施設現況

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
大阪市	大野	S36.03.16 H05.03.05	1,859	244,780	215,000	S37.03.31 H24.03.27	1,859
	十八条	S36.03.16 S54.02.15	1,254	219,539	155,000	S37.03.31 H24.03.27	1,254
	今福	S36.03.16 H04.02.28	1,616	321,230	190,000	S37.03.31 H24.03.27	1,616
	中浜	S33.03.31 H02.03.02	1,869	304,148	255,000	S37.03.31 H24.03.27	1,869
	放出	S36.03.16 H02.03.02	540	97,264	115,000	S37.03.31 H24.03.27	540
	平野	S36.03.16 H04.02.28	2,486	385,586	310,000	S37.03.31 H24.03.27	2,486
	住之江	S36.03.16 H06.12.26	3,212	386,431	250,000	S37.03.31 H24.03.27	3,212
	千島	S36.03.16 H16.03.05	736	79,602	75,000	S37.03.31 H24.03.27	736
	市岡	S33.03.31 H02.03.02	821	118,632	110,000	S37.03.31 H24.03.27	821
	此花	S36.03.16 H09.02.24	1,081	64,302	95,000	S37.03.31 H24.03.27	1,081
	海老江	S36.03.16 S59.11.15	1,215	155,681	185,000	S37.03.31 H24.03.27	1,215
	津守	S36.03.16 H16.12.17	1,962	268,112	315,000	S37.03.31 H24.03.27	1,962
	単独計	—	18,651	2,645,307	2,270,000	—	18,651
	鴻池	S48.01.18 S49.12.05	433	57,700	44,900	S47.08.28 H24.3.27	426
	川俣	S48.01.18 S53.12.07	259	36,700	25,100	S50.04.25 H24.3.27	259
	今池	S48.01.18 S53.12.07	59	7,900	5,500	S50.06.09 H24.3.27	55
	流関計	—	751	102,300	75,500	—	740
市計	—	19,402	2,747,607	2,345,500	—	19,391	

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
大阪市	大野	244,780	215,000	224,360	1,753	1,753
	十八条	219,539	155,000	217,504	1,254	1,254
	今福	321,230	190,000	322,261	1,616	1,616
	中浜	304,148	255,000	300,206	1,869	1,869
	放出	97,264	115,000	87,317	540	540
	平野	385,586	310,000	354,507	2,486	2,486
	住之江	386,431	250,000	346,581	3,212	3,212
	千島	79,602	75,000	69,238	623	623
	市岡	118,632	110,000	111,858	812	812
	此花	64,302	95,000	60,115	972	972
	海老江	155,681	185,000	185,428	1,215	1,215
	津守	268,112	315,000	297,255	1,962	1,962
	単独計	2,645,307	2,270,000	2,576,630	18,314	18,314
	鴻池	57,400	44,900	51,677	426	426
	川俣	36,600	25,100	33,794	259	259
	今池	7,700	5,500	1,366	53	53
	流関計	101,700	75,500	86,837	738	738
市計	2,747,007	2,345,500	2,663,467	19,052	19,052	

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
大阪市	大野	224,356	99.9	224,347	99.9
	十八条	217,504	100.0	217,502	99.9
	今福	322,261	100.0	322,261	100.0
	中浜	300,206	100.0	300,206	100.0
	放出	87,317	100.0	87,317	100.0
	平野	354,507	100.0	354,497	99.9
	住之江	346,581	100.0	346,579	99.9
	千島	69,238	100.0	69,238	100.0
	市岡	111,858	100.0	111,858	100.0
	此花	60,111	99.9	60,106	99.9
	海老江	185,428	100.0	185,428	100.0
	津守	297,255	100.0	297,248	99.9
	単独計	2,576,622	99.9	2,576,587	99.9
	鴻池	51,677	100.0	51,677	100.0
	川俣	33,794	100.0	33,794	100.0
	今池	1,359	99.5	1,352	99.5
	流関計	86,830	99.9	86,823	99.9
市計	2,663,452	99.9	2,663,410	99.9	

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
豊中市	庄内	S44.05.23 H16.12.28	1,040	116,000	64,380	S44.07.26 H21.03.31	1,040
	南吹田	S44.05.23 H16.12.28	26	3,770	1,860	S47.08.04 H21.03.31	26
	尼崎北部	S46.10.01 H16.12.28	26	3,200	1,920	S54.02.22 H21.03.31	26
	大野	S44.05.23 H16.12.28	1	200	120	S44.07.26 H21.03.31	1
	単独計	—	1,093	123,170	68,280	—	1,093
	原田	S32.11.20 H16.12.28	2,477	269,400	172,400	S26.07.02 H24.3.23	2,359
	中央	S46.10.01 H16.12.28	12	2,900	1,800	S60.09.25 H21.03.26	12
	流関計	—	2,489	272,300	174,200	—	2,371
	市計	—	3,582	395,470	242,480	—	3,464
池田市	池田	S32.11.19 H18.02.14	767	78,700	57,400	S28.06.22 H20.09.24	767
	原田	S32.11.19 H18.02.14	595	29,800	19,500	S35.07.12 H21.09.07	348
	市計	—	1,362	108,500	76,900	—	1,115
箕面市	池田	S52.03.22 H16.12.28	9	1,100	660	S52.06.09 H22.03.30	9
	原田	S42.08.08 H21.08.20	1,612	117,400	71,640	S42.06.20 H24.3.23	1,407
	中央	S52.03.22 H24.3.27	705	50,600	32,360	S52.06.09 H24.3.23	654
	流関計	—	2,317	168,000	104,000	—	2,061
	市計	—	2,326	169,100	104,660	—	2,070
能勢町	能勢	H08.07.25 H21.8.3	360	6,990	4,730	H05.10.25 H23.6.2	187

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
豊中市	庄内	116,000	64,380	109,884	1,015	1,015
	南吹田	4,020	1,920	4,872	26	26
	尼崎北部	3,200	1,920	3,475	26	26
	大野	200	120	22	1	1
	単独計	123,420	68,340	118,253	1,068	1,068
	原田	269,400	172,400	276,284	2,391	2,391
	中央	2,900	1,800	2,797	12	12
	流関計	272,300	174,200	279,081	2,403	2,403
	市計	395,720	242,540	397,334	3,471	3,471
池田市	池田	78,300	57,100	79,046	754	754
	原田	26,500	13,900	23,932	338	338
	市計	104,800	71,000	102,978	1,092	1,092
箕面市	池田	1,100	660	1,100	9	9
	原田	111,557	68,134	92,165	1,163	1,139
	中央	47,703	30,622	39,769	548	518
	流関計	159,260	98,756	131,934	1,711	1,657
	市計	160,360	99,416	133,034	1,720	1,666
能勢町	能勢	3,160	1,940	8,045	146	146

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
豊中市	庄内	109,842	99.9	109,282	99.5
	南吹田	4,872	100.0	4,872	100.0
	尼崎北部	3,475	100.0	3,475	100.0
	大野	22	100.0	20	90.9
	単独計	118,211	99.9	117,649	99.5
	原田	276,279	99.9	275,881	99.9
	中央	2,797	100.0	2,795	99.9
	流関計	279,076	99.9	278,676	99.9
	市計	397,287	99.9	396,325	99.8
池田市	池田	79,045	99.9	78,998	99.9
	原田	23,807	99.5	23,719	99.6
	市計	102,852	99.9	102,717	99.9
箕面市	池田	1,100	100.0	1,100	100.0
	原田	92,149	99.9	92,063	99.9
	中央	39,769	100.0	39,703	99.8
	流関計	131,918	99.9	131,766	99.9
	市計	133,018	99.9	132,866	99.9
能勢町	能勢	2,392	29.7	1,977	82.7

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
豊能町	原田	S55.08.13 H20.3.31	932	35,000	21,200	S56.04.28 H22.09.30	482
茨木市	中央	S37.08.22 H17.09.06	4,132	244,560	133,140	S37.10.15 H23.9.21	3,353
	高槻	S48.11.08 H17.09.06	397	51,270	25,130	S54.03.09 H23.9.21	385
	市計	—	4,529	295,830	158,270	—	3,738
高槻市	中央	S41.03.31 H16.11.17	422	20,300	21,237	S63.03.25 H23.6.30	252
	高槻	S36.03.16 H16.11.17	4,207	347,600	267,000	S35.04.08 H23.6.30	3,789
	市計	—	4,629	367,900	288,237	—	4,041
吹田市	川面	S34.09.16 H16.12.28	240	31,900	25,230	S34.09.16 H23.03.23	240
	南吹田	S40.11.10 H16.12.28	986	108,790	69,710	S34.09.16 H23.03.23	986
	正雀	S37.03.19 H16.12.28	459		26,110	S34.09.16 H23.03.23	459
	十八条	S44.03.04 H16.12.28	29	1,290	3,320	S34.09.16 H23.03.23	29
	庄内	S44.03.04 H16.12.28	106	20,000	12,000	S34.09.16 H23.03.23	106
	単独計	—	1,820	161,980	136,370	—	1,820
	中央	S46.07.23 H16.12.28	2,221	194,350	103,380	S48.05.30 H23.03.23	2,221
	市計	—	4,041	356,330	239,750	—	4,041
摂津市	中央	S40.11.10 H10.12.18	1,261	79,100	61,010	S47.03.31 H22.03.09	1,233
島本町	高槻	S49.09.17 H18.02.09	413	32,000	35,713	S49.12.14 H22.03.26	307

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
豊能町	原田	29,400	14,200	21,889	476	476
茨木市	中央	233,400	128,030	226,306	2,255	2,255
	高槻	50,240	24,650	49,031	331	331
	市計	283,640	152,680	275,337	2,586	2,586
高槻市	中央	16,749	15,708	14,154	237	116
	高槻	340,198	260,833	341,462	3,083	3,045
	市計	356,947	276,541	355,616	3,320	3,161
吹田市	川面	30,900	24,560	30,813	240	240
	南吹田	111,390	72,140	112,447	985	985
	正雀	54,010	27,260	53,620	459	459
	十八条	1,230	3,250	1,224	29	29
	庄内	20,000	12,000	15,651	102	102
	単独計	217,530	139,210	213,755	1,815	1,815
	中央	194,350	103,380	143,013	1,669	1,669
	市計	411,880	242,590	356,768	3,484	3,484
摂津市	中央	79,100	61,010	84,107	1,099	1,087
島本町	高槻	26,506	31,016	30,893	321	288

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
豊能町	原田	21,889	100.0	21,777	99.5
茨木市	中央	225,388	99.6	222,664	98.8
	高槻	49,024	99.9	48,150	98.2
	市計	274,412	99.7	270,814	98.7
高槻市	中央	13,241	93.5	12,101	91.4
	高槻	339,722	99.5	329,995	97.1
	市計	352,963	99.3	342,096	96.9
吹田市	川面	30,813	100.0	30,772	99.9
	南吹田	112,355	99.9	111,691	99.4
	正雀	53,618	99.9	53,469	99.7
	十八条	1,222	99.8	1,210	99.0
	庄内	15,636	99.9	15,435	98.7
	単独計	213,644	99.9	212,577	99.5
	中央	142,604	99.7	141,035	98.9
	市計	356,248	99.9	353,612	99.3
摂津市	中央	82,478	98.1	78,335	95.0
島本町	高槻	28,921	93.6	28,349	98.0

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
枚方市	渚	S40.04.13 H17.12.06	4,549	364,900	265,000	S48.03.14 H22.02.17	4,282
	鴻池	S46.12.14 H16.12.08	668	56,043	37,526	S47.10.24 H23.10.12	668
	流関計	—	5,217	420,943	302,526	—	4,950
	市計	—	5,217	420,943	302,526	—	4,950
守口市	守口	S32.11.19 H17.07.22	593	85,000	61,100	S27.03.07 H24.3.27	593
	守口 (門真市域)	S32.11.19 H17.07.22	(12)	—	(900)	S27.03.07 H24.3.27	(12)
	鴻池	S43.07.15 H17.07.22	560	64,190	37,380	S43.09.19 H19.03.09	560
	市計	—	1,153	149,190	98,480	—	1,153
寝屋川市	鴻池	S38.01.14 H18.02.13	2,384	196,600	189,500	S44.12.12 H18.06.21	2,384
大東市	鴻池	S42.11.06 H17.07.13	889	95,800	65,180	S47.11.24 H21.12.25	889
	川俣	S45.11.16 H16.12.28	350	40,500	26,300	S50.03.03 H21.12.25	350
	市計	—	1,239	136,300	91,480	—	1,239
門真市	守口	守口市で 計画決定	12		900	守口市で 認可	12
	鴻池	S42.11.06 H16.12.28	1,217	143,000	109,800	S42.12.25 H24.3.5	1,217
	市計	—	1,229	143,000	110,700	—	1,229

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
枚方市	渚	346,317	254,091	345,610	2,777	2,777
	鴻池	56,043	37,526	63,155	511	511
	流関計	402,360	291,617	408,765	3,288	3,288
	市計	402,360	291,617	408,765	3,288	3,288
守口市	守口	72,500	50,600	70,066	593	593
	守口 (門真市域)	(0)	(0)	(0)	(12)	(12)
	鴻池	75,000	43,390	75,756	540	540
	市計	147,500	93,990	145,822	1,133	1,133
寝屋川市	鴻池	271,700	189,500	242,087	2,073	2,073
大東市	鴻池	95,800	65,180	87,015	859	859
	川俣	40,500	26,300	37,476	335	335
	市計	136,300	91,480	124,491	1,194	1,194
門真市	守口	-	0	0	12	12
	鴻池	143,000	109,800	128,073	968	968
	市計	143,000	109,800	128,073	980	980

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
枚方市	渚	322,162	93.2	308,042	95.6
	鴻池	62,867	99.5	62,301	99.1
	流関計	385,029	94.2	370,343	96.2
	市計	385,029	94.2	370,343	96.2
守口市	守口	70,066	100.0	70,060	99.9
	守口 (門真市域)	0	-	0	-
	鴻池	75,738	99.9	75,703	99.9
	市計	145,804	99.9	145,763	99.9
寝屋川市	鴻池	241,361	99.7	235,527	97.6
大東市	鴻池	86,144	99.0	83,196	96.6
	川俣	36,924	98.5	35,398	95.9
	市計	123,068	98.9	118,594	96.4
門真市	守口	0	-	0	-
	鴻池	106,425	83.1	105,425	99.1
	市計	106,425	83.1	105,425	99.1

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
四條畷市	田原	S58.02.25 H12.11.07	187	11,500	6,900	S61.07.07 H22.02.22	187
	鴻池	S46.08.16 H17.12.05	488	51,750	25,531	S47.03.31 H18.02.17	488
	市計	—	675	63,250	32,431	—	675
交野市	渚	S49.07.01 H21.12.02	1,333	86,500	53,600	S49.12.12 H22.03.10	1,124
	鴻池	S49.07.01 H16.12.28	50	2,100	1,010	S49.12.12 H21.03.06	19
	市計	—	1,383	88,600	54,610	—	1,143
東大阪市	放出	S32.11.20 H16.12.28	397	44,350	43,970	S26.07.09 H22.11.24	397
	平野	S32.11.20 H16.12.28	394	42,290	23,880	S26.07.09 H22.11.24	394
	単独計	—	791	86,640	67,850	—	791
	鴻池	S48.07.28 H16.12.28	12	1,100	660	S48.10.20 H16.03.31	12
	川俣	S42.12.21 H18.11.29	4,355	389,540	250,580	S42.12.03 H19.02.14	4,355
	流関計	—	4,367	390,640	251,240	—	4,367
	市計	—	5,158	477,280	319,090	—	5,158

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
四條畷市	田原	9,450	4,820	9,224	187	187
	鴻池	51,580	25,428	47,821	456	456
	市計	61,030	30,248	57,045	643	643
交野市	渚	84,400	33,000	75,942	878	872
	鴻池	2,100	1,010	2,036	18	18
	市計	86,500	34,010	77,978	896	890
東大阪市	放出	44,350	43,970	46,820	397	397
	平野	42,290	23,880	42,162	394	394
	単独計	86,640	67,850	88,982	791	791
	鴻池	1,100	660	8	12	12
	川俣	389,540	250,580	413,099	4,283	4,281
	流関計	390,640	251,240	413,107	4,295	4,293
	市計	477,280	319,090	502,089	5,086	5,084

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
四條畷市	田原	9,224	100.0	9,199	99.7
	鴻池	47,809	99.9	46,711	97.7
	市計	57,033	99.9	55,910	98.0
交野市	渚	71,536	94.2	70,100	98.0
	鴻池	1,996	98.0	1,927	96.5
	市計	73,532	94.3	72,027	98.0
東大阪市	放出	46,820	100.0	46,797	99.9
	平野	42,162	100.0	42,075	99.8
	単独計	88,982	100.0	88,872	99.9
	鴻池	8	100.0	8	100.0
	川俣	411,264	99.6	385,860	93.8
	流関計	411,272	99.6	385,868	93.8
	市計	500,254	99.6	474,740	94.9

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
八尾市	平野	S45. 8. 20 H16. 12. 28	70	5, 500	5, 400	S46. 03. 02 H20. 12. 01	70
	川俣	S35. 10. 17 H22. 03. 10	3, 410	290, 600	211, 700	S35. 08. 19 H23. 03. 25	3, 155
	今池	S48. 01. 16 H16. 12. 28	4	100	60	— —	
	大井	S48. 01. 16 H16. 12. 28	1	100	60	— —	
	流関計	—	3, 415	290, 800	211, 820	—	3, 155
	市計	—	3, 485	296, 300	217, 220	—	3, 225
柏原市	川俣	S46. 07. 15 H17. 07. 12	463	36, 340	30, 920	S47. 03. 31 H21. 03. 11	414
	大井	S52. 12. 01 H14. 02. 21	604	28, 810	28, 400	S53. 01. 19 H22. 3. 30	428
	市計	—	1, 067	65, 150	59, 320	—	842
松原市	今池	S45. 08. 19 H24. 3. 23	1, 617	105, 200	54, 920	S46. 01. 21 H23. 2. 8	1, 280
富田林市	今池	H元. 12. 05 H17. 12. 05	33	800	480	—	
	大井	S57. 12. 20 H22. 5. 13	2, 043	77, 500	49, 380	S58. 03. 22 H22. 12. 17	1, 166
	狭山	S40. 01. 13 H17. 12. 05	775	55, 700	33, 820	S43. 02. 06 H22. 12. 17	680
	市計	—	2, 851	134, 000	83, 680	—	1, 846
河内長野市	滝畑	—	25	1, 160	220	H10. 05. 29 H24. 3. 28	25
	狭山	S49. 12. 03 H20. 11. 13	3, 215	132, 100	82, 040	S50. 02. 21 H22. 12. 22	1, 707
	市計	—	3, 240	133, 260	82, 260	—	1, 732

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
八尾市	平野	5,500	5,400	4,270	45	45
	川俣	285,715	208,700	265,759	2,486	2,486
	今池	—	—			
	大井	—	—			
	流関計	285,715	208,700	265,759	2,486	2,486
	市計	291,215	214,100	270,029	2,531	2,531
柏原市	川俣	34,880	29,920	40,575	334	334
	大井	24,360	23,960	31,349	303	303
	市計	59,240	53,880	71,924	637	637
松原市	今池	108,159	30,613	123,991	986	924
富田林市	今池	—	—			
	大井	71,561	45,817	62,569	939	934
	狭山	55,093	33,456	50,660	626	651
	市計	126,654	79,273	113,229	1,565	1,585
河内長野市	滝畑	1,160	220	255	23	23
	狭山	125,600	77,698	111,072	1,416	1,416
	市計	126,760	77,918	111,327	1,439	1,439

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
八尾市	平野	4,131	96.7	3,684	89.2
	川俣	232,954	87.7	194,706	83.6
	今池		—		-
	大井		—		-
	流関計	232,954	87.7	194,706	83.6
	市計	237,085	87.8	198,390	83.7
柏原市	川俣	35,488	87.5	30,980	87.3
	大井	24,488	78.1	20,835	85.1
	市計	59,976	83.4	51,815	86.4
松原市	今池	114,162	92.1	100,466	88.0
富田林市	今池		—		-
	大井	51,423	82.2	43,610	84.8
	狭山	49,116	97.0	48,337	98.4
	市計	100,539	88.8	91,947	91.5
河内長野市	滝畑	255	100.0	252	98.8
	狭山	100,696	90.7	94,871	94.2
	市計	100,951	90.7	95,123	94.2

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
羽曳野市	今池	S51.02.16 H16.12.28	899	58,680	30,370	S51.10.25 H19.03.26	730
	大井	S51.02.16 H16.12.28	1,385	52,820	28,540	S53.04.27 H19.03.26	588
	市計	—	2,284	111,500	58,910	—	1,318
藤井寺市	川俣	H04.12.09 H18.03.17	37	1,400	841	H05.03.16 H23.2.24	13
	今池	S54.11.14 H18.3.17	131	5,900	3,000	H07.03.28 H19.7.13	40
	大井	S47.12.26 H18.3.17	643	50,900	26,018	S48.01.18 H23.02.25	643
	市計	—	811	58,200	29,859	—	696
太子町	大井	S63.11.29 H16.10.15	793	16,400	10,040	H02.01.30 H22.12.17	264
河南町	大井	S63.07.22 H22.1.29	991	18,900	12,000	S63.10.31 H22.12.24	411
大阪狭山市	狭山	S43.10.02 H19.12.07	1,149	57,110	30,180	S43.09.19 H20.09.03	985
	今池	H03.08.05 H03.08.05	56	1,490	1,045	H04.01.23 H20.09.03	56
	市計	—	1,205	58,600	31,225	—	1,041
千早赤阪村	大井	H07.03.31 H16.11.11	365	8,300	5,480	H05.09.01 H23.02.23	248

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
羽曳野市	今池	59,330	30,090	62,834	478	458
	大井	49,700	26,900	53,727	492	486
	市計	109,030	56,990	116,561	970	944
藤井寺市	川俣	1,360	816	1,825	8	8
	今池	2,445	1,243	7,545	40	40
	大井	50,900	26,018	57,096	461	455
	市計	54,705	28,077	66,466	509	503
太子町	大井	13,200	8,187	14,226	238	238
河南町	大井	16,840	10,685	15,460	354	355
大阪狭山市	狭山	57,730	30,082	56,295	832	832
	今池	1,510	1,060	1,357	39	39
	市計	59,240	31,142	57,652	871	871
千早赤阪村	大井	6,090	4,154	5,035	198	198

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
羽曳野市	今池	48,377	77.0	38,926	80.5
	大井	44,196	82.3	38,851	87.9
	市計	92,573	79.4	77,777	84.0
藤井寺市	川俣	1,554	85.2	1,499	96.5
	今池	3,239	42.9	3,036	93.7
	大井	45,064	78.9	38,953	86.4
	市計	49,857	75.0	43,488	87.2
太子町	大井	13,237	93.0	11,511	87.0
河南町	大井	14,409	93.2	13,013	90.3
大阪狭山市	狭山	56,285	99.9	54,662	97.1
	今池	1,357	100.0	842	62.0
	市計	57,642	99.9	55,504	96.3
千早赤阪村	大井	4,409	87.6	3,742	84.9

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
堺市	三宝	S34.03.31 H17.01.24	1,924	175,500	159,500	S27.08.06 H24.3.15	1,906
	石津	S40.02.17 H17.01.24	1,756	163,600	102,400	S27.08.06 H24.3.15	1,756
	泉北	S42.01.17	5,454	314,900	192,400	S42.01.17	4,252
	泉北 (和泉市域)	H17.01.24	(242)	(19,000)	(12,300)	H24.3.15	(237)
	単独計	—	9,134	654,000	454,300	—	7,914
	今池	S43.03.30 H20.03.03	3,457	236,000	168,100	S27.08.06 H23.02.18	3,039
	北部	H元.12.04 H17.01.24	115	5,100	3,100	H03.03.28 H24.1.17	83
	大井	—	18	100	—	—	—
	流関計	—	3,590	241,200	171,200	—	3,122
	市計	—	12,724	895,200	625,500	—	11,036
泉大津市	汐見	S37.06.19 H22.12.27	湾岸北部に取			S40.03.30 H20.12.02	
	高石	泉北環境で 計画決定	34	4,000	2,400	S43.03.25 H20.03.25	34
	単独計	—	34	4,000	2,400	—	34
	北部	S37.06.19 H22.12.27	1,282	77,000	74,600	S40.03.30 H24.3.21	1,186
	市計	—	1,316	81,000	77,000	—	1,220

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
堺市	三宝	165,500	120,200	158,404	1,853	1,853
	石津	163,600	75,400	170,674	1,741	1,741
	泉北	310,400	132,300	288,284	4,111	4,111
	泉北 (和泉市域)	(18,835)	(12,210)	(16,098)	(219)	(219)
	単独計	639,500	327,900	617,362	7,705	7,705
	今池	234,350	167,140	226,756	2,631	2,631
	北部	5,100	3,100	5,217	72	72
	大井					
	流開計	239,450	170,240	231,973	2,703	2,703
	市計	878,950	498,140	849,335	10,408	10,408
泉大津市	汐見	湾岸北部に取				
	高石	4,000	2,400	2,489	33	33
	単独計	4,000	2,400	2,489	33	33
	北部	77,000	64,632	74,336	860	860
	市計	81,000	67,032	76,825	893	893

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
堺市	三宝	158,401	99.9	148,836	94.0
	石津	170,664	99.9	160,192	93.9
	泉北	287,128	99.6	261,281	91.0
	泉北 (和泉市域)	(15,939)	(99.0)	(15,527)	(97.4)
	単独計	616,193	99.8	570,309	92.6
	今池	225,102	99.3	201,184	89.4
	北部	5,217	100.0	4,371	83.8
	大井		—		-
	流関計	230,319	99.3	205,555	89.2
	市計	846,512	99.7	775,864	91.7
泉大津市	汐見	湾岸北部に取	—		-
	高石	2,425	97.4	2,004	82.6
	単独計	2,425	97.4	2,004	82.6
	北部	69,730	93.8	61,589	88.3
	市計	72,155	93.9	63,593	88.1

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
和泉市	泉北	堺市で 計画決定	242	19,000	12,300	S49.01.17 H18.03.10	237
	高石	泉北環境で 計画決定	78	16,000	9,600	S43.03.25 H20.03.25	78
	単独計		320	35,000	21,900		315
	北部	S50.11.13 H24.2.16	4,805	165,850	78,780	S52.12.12 H19.03.28	2,433
	市計		5,125	200,850	100,680		2,748
高石市	高石	泉北環境で 計画決定	153	17,000	10,500	S43.03.25 H20.03.25	153
	北部	S43.03.25 H18.02.17	509	52,700	35,800	S43.03.25 H23.03.16	509
	市計		662	69,700	46,300		662
忠岡町	北部	S49.09.17 H16.12.28	355	19,000	25,100	S49.12.11 H24.2.20	297
岸和田市	磯ノ上	S32.11.20 H22.12.1	55	3,300	3,290	S27.01.23 H24.3.10	55
	牛滝	—	11	50	440	H08.10.23 H08.10.23	8
	単独計		66	3,350	3,730		63
	北部	S51.02.23 H22.12.1	5,106	212,300	152,360	S51.03.29 H23.3.10	3,593
	中部	H05.02.03 H16.12.28	33	1,600	960	H05.03.15 H16.03.22	2
	流関計		5,139	213,900	153,320		3,595
	市計		5,205	217,250	157,050		3,658

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
和泉市	泉北	18,835	12,210	16,098	219	219
	高石	16,000	9,600	8,832	78	78
	単独計	34,835	21,810	24,930	297	297
	北部	158,950	75,710	160,742	1,789	1,779
	市計	193,785	97,520	185,672	2,086	2,076
高石市	高石	17,000	10,500	14,914	150	150
	北部	52,700	35,800	44,130	424	424
	市計	69,700	46,300	59,044	574	574
忠岡町	北部	19,000	25,100	17,988	285	278
岸和田市	磯ノ上	3,300	3,290	1,969	55	55
	牛滝	50	230	52	8	8
	単独計	3,350	3,520	2,021	63	63
	北部	204,300	146,020	198,440	2,655	2,655
	中部	300	180	267	2	2
	流関計	204,600	146,200	198,707	2,657	2,657
	市計	207,950	149,720	200,728	2,720	2,720

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
和泉市	泉北	15,939	99.0	15,527	97.4
	高石	8,832	100.0	8,832	100.0
	単独計	24,771	99.4	24,359	98.3
	北部	134,742	83.8	114,700	85.1
	市計	159,513	85.9	139,059	87.2
高石市	高石	14,603	97.9	13,226	90.6
	北部	37,720	85.5	33,365	88.5
	市計	52,323	88.6	46,591	89.0
忠岡町	北部	17,387	96.7	14,388	82.8
岸和田市	磯ノ上	1,969	100.0	1,818	92.3
	牛滝	52	100.0	38	73.1
	単独計	2,021	100.0	1,856	91.8
	北部	184,645	93.0	171,569	92.9
	中部	267	100.0	267	100.0
	流関計	184,912	93.1	171,836	92.9
	市計	186,933	93.1	173,692	92.9

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
貝塚市	北部	S54.07.27 H19.01.01	156	5,300	2,370	H07.06.02 H23.03.28	55
	中部	S54.07.27 H16.12.28	2,309	91,800	49,930	S55.12.22 H23.03.28	1,356
	市計	—	2,465	97,100	52,300	—	1,411
泉佐野市	中部	S61.08.01 H23.11.17	2,774	97,200	71,590	S62.02.23 H24.2.20	1,324
	南部	H12.11.07 H16.12.28	11	100	100	— —	—
	市計	—	2,785	97,300	71,590	—	1,324
泉南市	中部	S62.08.03 H16.12.28	42	1,700	2,200	S62.10.05 H23.03.18	29
	南部	S52.02.09 H18.03.17	1,764	72,100	70,400	S62.10.05 H23.03.18	729
	市計	—	1,806	73,800	72,600	—	758
熊取町	中部	S63.03.01 H16.12.28	1,328	47,000	22,480	S63.10.24 H18.03.09	703
田尻町	中部	S61.08.01 H14.02.15	256	7,900	5,660	S62.07.09 H21.03.05	201
阪南市	南部	S53.07.17 H23.3.29	1,716	61,100	28,680	S63.07.18 H23.2.2	741
岬町	南部	H元.12.01 H18.2.16	765	27,500	18,200	H元.12.25 H24.2.20	564
泉北環境	高石 (泉大津市域)		(34)	(4,000)	(2,400)		(34)
	高石 (和泉市域)	S43.03.25	(78)	(16,000)	(9,600)	S43.03.25	(78)
	高石 (高石市域)	H16.12.28	(153)	(17,000)	(10,500)	H20.03.25	(153)
	(泉環計)		(265)	(37,000)	(22,500)		(265)

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m ³ /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
貝塚市	北部	5,020	2,180	5,139	46	46
	中部	73,668	41,070	84,699	882	863
	市計	78,688	43,250	89,838	928	909
泉佐野市	中部	55,350	47,939	101,092	910	831
	南部	—	—	120		
	市計	55,350	47,939	101,212	910	831
泉南市	中部	1,500	1,950	1,374	25	14
	南部	40,000	48,500	62,319	808	592
	市計	41,500	50,450	63,693	833	606
熊取町	中部	34,672	16,935	44,544	547	547
田尻町	中部	7,720	5,552	8,421	271	152
阪南市	南部	34,900	16,420	57,492	564	522
岬町	南部	18,800	12,980	16,410	419	419
泉北環境	高石 (泉大津市域)	(4,000)	(2,400)	(2,489)	(33)	(33)
	高石 (和泉市域)	(16,000)	(9,600)	(8,832)	(78)	(78)
	高石 (高石市域)	(17,000)	(10,500)	(14,914)	(150)	(150)
	(泉環計)	(37,000)	(22,500)	(26,235)	(261)	(261)

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
貝塚市	北部	3,912	76.1	3,730	95.3
	中部	45,771	54.0	38,527	84.2
	市計	49,683	55.3	42,257	85.1
泉佐野市	中部	35,747	35.4	31,542	88.2
	南部				
	市計	35,747	35.3	31,542	88.2
泉南市	中部	1,350	98.3	1,315	97.4
	南部	32,778	52.6	31,164	95.1
	市計	34,128	53.6	32,479	95.2
熊取町	中部	33,884	76.1	31,842	94.0
田尻町	中部	8,217	97.6	7,124	86.7
阪南市	南部	27,123	47.2	24,224	89.3
岬町	南部	12,777	77.9	10,173	79.6
泉北環境	高石 (泉大津市域)	(2,425)	(97.4)	(2,004)	(82.6)
	高石 (和泉市域)	(8,832)	(100.0)	(8,832)	(100.0)
	高石 (高石市域)	(14,603)	(97.9)	(13,226)	(90.6)
	(泉北環境計)	(25,860)		(24,062)	

都市名	処理区名	計画決定 年月日	全体計画 処理面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	下法認可 年月日	認可 処理面積 (ha)
府総計	単独	—	34,085	3,920,397	3,172,640	—	32,684
	流関		82,407	5,249,103	3,552,681		63,542
	計		116,492	9,169,500	6,725,321		96,226

- 備考 1) ()書き：他市域内において自市が計画決定、認可を行ったもの、計より除く。
2) []書き：流域下水道の暫定処理で計より除く[流関の処理区に含まれている。]
3) 計画区域内現在人口(市計)：(上段：計画区域内現在人口)
4) 処理水量：(上段：日最大)
5) 普及計(市計)：(上段：整備人口／計画区域内人口)
6) 堺市の今池処理区における計画決定及び下法認可の年月日の()は旧美原町における年月日

都市名	処理区名	認可 処理人口 (人)	認可 処理水量 (m^3 /日)	計画区域内 現在人口 (人)	実排水 面積 (ha)	整備面積 (ha)
府総計	単独	3,942,752	3,032,270	3,831,342	32,005	32,005
	流関	5,074,586	3,338,255	5,021,578	51,791	50,949
	計	9,017,338	6,370,525	8,852,920	83,796	82,954

- 備考 1) ()書き：他市域内において自市が計画決定、認可を行ったもの、計より除く。
2) []書き：流域下水道の暫定処理で計より除く[流関の処理区に含まれている。]
3) 計画区域内現在人口(市計)：(上段：計画区域内現在人口)
4) 処理水量：(上段：日最大)
5) 普及計(市計)：(上段：整備人口/計画区域内人口)
6) 堺市の今池処理区における計画決定及び下法認可の年月日の()は旧美原町における年月日

都市名	処理区名	整備人口 (人)	計画区域内 の普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
府総計	単独	3,823,685	99.8	3,772,709	98.7
	流関	4,605,955	91.7	4,333,502	94.1
	計	8,429,640	95.2	8,106,211	96.2

- 備考 1) ()書き：他市域内において自市が計画決定、認可を行ったもの、計より除く。
2) []書き：流域下水道の暫定処理で計より除く[流関の処理区に含まれている。]
3) 計画区域内現在人口(市計)：(上段：計画区域内現在人口)
4) 処理水量：(上段：日最大)
5) 普及計(市計)：(上段：整備人口／計画区域内人口)
6) 堺市の今池処理区における計画決定及び下法認可の年月日の()は旧美原町における年月日

5. 公共下水道ポンプ場現況

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積 (ha)	
					雨水	汚水
大阪市	大野処理場内	—	S42. 11. 01	合流(一部分流)	1, 387	1, 859
	塚本	大野	S27. 06. 01	合流	205	727
	西島	〃	S25.	〃	—	108
	竹島	〃	S40. 06. 03	〃	13	116
	中島	〃	S53. 07. 12	〃	53	53
	中島第二	〃	H04. 04. 01	分流	142	142
	佃第一	〃	S22.	合流	0	23
	佃第二	〃	S34. 03. 12	〃	0	88
	十八条処理場内	—	S45. 03. 20	〃	1, 158	1, 276
	国次	—	S31.	〃	—	—
	相川	十八条	S45. 03.	〃	—	25
	井高野	〃	S52. 07. 01	〃	93	93
	今福処理場内	—	S41. 06. 01	〃	902	1, 613
	東野田	今福	H02. 04. 01	〃	419	419
	江野川	—	S48. 07. 01	〃	120	0
	城北	今福	S34. 10. 13	〃	172	172
	中浜処理場内	—	S35. 05. 01	合流(一部分流)	813	1, 781
	猫間川	中浜	S36. 03. 31	合流	0	904
	今里	—	S31. 01. 30	〃	—	—
	放出処理場内	—	S42. 10. 01	合流	35	937
	城東	放出	S29. 09. 16	〃	130	212
	深江	〃	S29. 08. 1	〃	51	134
	片江	〃	S37. 09. 1	〃	128	321
	平野処理場内	—	S47. 04. 20	〃	221	2, 948
	平野市町	平野	S45. 07.	〃	2, 267	2, 540
	弁天	中浜	S57. 03. 31	合流(一部分流)	1, 116	27

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
大阪市	大野処理場内	7.50	677,376	神崎川	29.34	677,376	
	塚本	17.49	584,064	新淀川	40.00	426,816	
	西島	—	67,392	西島川	0.95	0	
	竹島	5.66	96,768	神崎川	11.15	96,768	
	中島	6.08	38,880	中島川	6.08	31,968	
	中島第二	12.33	15,552	神崎川	12.33	20,736	
	佃第一	—	20,736	左門殿川	0.33	20,736	
	佃第二	—	85,536	〃	8.92	85,536	
	十八条処理場内	55.66	1,296,000	神崎川	55.50	1,296,000	
	国次	10.50	—	〃	10.50	—	
	相川	—	41,472	〃	—	41,472	
	井高野	8.49	111,456	安威川	8.49	112,320	
	今福処理場内	39.32	1,317,600	寝屋川	39.32	1,317,600	
	東野田	18.54	467,424	〃	18.54	467,424	
	江野川	9.54	—	城北川	9.54	—	
	城北	17.16	85,536	〃	17.16	85,536	
	中浜処理場内	58.25	674,784	第2寝屋川	39.25	792,288	
	弁天	57.50	232,416	旧淀川	57.50	232,416	
	猫間川	13.66	414,720	第2寝屋川	13.66	446,688	
	今里	5.01	—	平野川	5.01	—	
	放出処理場内	2.33	733,536	平野川分水路	2.33	733,536	
	城東	13.34	150,336	〃	13.34	150,336	
	深江	6.67	100,224	〃	6.67	100,224	
	片江	11.66	132,192	〃	11.66	132,192	
	平野処理場内	14.30	146,880	〃	10.00	511,488	
	平野市町	61.16	1,729,728	平野川	61.16	1,729,728	
	住之江	75.00	—	住吉川	75.00	—	
	弁天	57.50	232,416	旧淀川	57.50	232,416	

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積 (ha)	
					雨水	汚水
大阪市	住之江処理場内	—	S39. 12. 01	合流(一部分流)	1, 527	3, 263
	平林	住之江	S53. 06. 15	〃	38	73
	平林第二	〃	S58. 05.	分流	0	7
	南港第一	—	S58. 03.	〃	207	0
	南港第二	住之江	S52. 10.	合流(一部分流)	523	653
	南港第三	〃	S57. 06.	分流	109	139
	千島処理場内	—	S38. 10. 15	合流	468	705
	難波島	—	S34. 06. 20	〃	10	0
	鶴町	千島	S38. 10. 1	〃	89	135
	南恩加島	〃	S34. 09. 03	〃	0	305
	福町	〃	S40. 08. 30	〃	9	15
	船町	—	S30. 10.	〃	20	100
	市岡処理場内	—	S36. 04. 15	合流(一部分流)	821	821
	九条	市岡	S28. 05. 1	合流	187	187
	港	〃	S21.	合流(一部分流)	65	102
	港一号	〃	S41. 04. 13	〃	27	37
	港二号	〃	S41. 09. 13	合流	12	19
	此花処理場内	—	S43. 07. 01	合流(一部分流)	570	856
	北港	此花	S26. 08. 26	合流	194	194
	恩貴島	〃	T15. 07.	〃	248	547
	桜島	〃	S34. 12. 11	〃	45	—
	梅町	—	S40. 09. 15	〃	90	—
	西野田	海老江	S39. 09.	合流	—	—
	海老江処理場内	—	S15. 04. 01	合流(一部分流)	641	1, 215
	北野	海老江	T13. 03.	〃	348	376
	出入橋	—	S39. 09.	合流	—	—
	津守処理場内	—	S15. 04. 01	合流(一部分流)	78	1, 962
天満堀川	海老江	S62. 12.	合流	193	—	

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
大阪市	住之江処理場内	136.00	1,155,168	住吉川	116.00	1,155,168	
	平林	3.25	42,336	住吉川	3.25	42,336	
	平林第二	—	8,640	—	—	8,640	
	南港第一	13.00	—	大阪港	13.00	—	
	南港第二	34.53	200,448	〃	16.42	209,088	
	南港第三	8.50	65,664	〃	—	37,152	
	咲洲	—	11,232	—	—	11,232	
	千島処理場内	40.00	330,048	木津川	40.00	172,800	
	難波島	2.92	—	〃	2.92	—	
	南恩加島	—	—	〃	—	110,592	
	鶴町	5.00	82,944	大阪港	5.00	82,944	
	福町	0.72	6,912	〃	0.50	19,872	
	船町	1.55	6,912	木津川	1.08	—	
	市岡処理場内	71.66	510,624	尻無川	42.50	409,536	
	九条	—	121,824	旧淀川	12.43	97,632	
	港	—	—	大阪港	4.34	72,576	
	港一号	—	—	〃	1.00	28,512	
	港二号	—	—	〃	0.75	25,056	
	此花処理場内	46.66	497,664	正蓮寺川	—	—	
	北港	—	—	〃	9.79	256,608	
	恩貴島	—	—	〃	14.50	403,488	
	桜島	3.00	—	大阪港	3.00	—	
	梅町	5.92	—	〃	5.92	—	
	西野田	—	129,600	—	—	129,600	
	海老江処理場内	34.01	1,920,672	淀川、正蓮寺川	34.01	1,920,672	
	北野	22.16	776,736	旧淀川	22.16	776,736	
	天満堀川	14.00	—	旧淀川	14.00	—	
	出入橋	6.99	—	〃	6.99	—	

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積 (ha)	
					雨水	汚水
堺市	三宝処理場内	—	S38.04.01	合流(一部分流)	401	1,924
	金岡	南島	S40.05.01	〃	—	132
	南島	三宝	S39.08.01	合流	132	132
	古川	〃	S49.04.01	〃	102	217
	竪川	〃	S43.07.01	〃	144	25
	出島	竪川	S59.04.01	分流	—	390
	湊石津	—	S35.10.01	合流	79	—
	戎橋	湊石津	S42.07.01	〃	4	17
	浜寺	—	S63.04.01	分流	315	—
	石津処理場内	—	S47.02.01	分流(一部合流)	161	1,756
	津久野	—	—	分流	53	—
	泉北処理場内	—	S44.03.01	分流	—	5,696
東大阪市	高井田	放出	S39.11.27	合流	192	192
	岸田堂	平野	S46.03.08	〃	187	187
豊中市	庄内処理場内	—	S38.05.01	合流(一部分流式)	352	1,152
	小曾根第1	—	S40.06.01	合流	129	—
	小曾根第2	—	S50.07.01	〃	115	—
	穂積	—	S42.06.01	〃	181	—
	新免	原田	S45.04.01	〃	—	9
	桜井谷	〃	S51.12.01	分流	4	287
	熊野田南中継	〃	S57.03.01	〃	—	14
	千里園	—	H17.04.18	合流	68	—
守口市	利倉	—	S54.06.01	分流	297	—
	寺方	守口	S41.04.01	合流	135	135
	大枝	〃	S43.04.01	〃	286	286
	八雲	大枝	S44.04.01	〃	183	183
吹田市	梶	桑才	S51.04.01	〃	105	105
	川面処理場内	—	S41.07.01	〃	240	240

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
堺市	三宝処理場内	46	809,280	大和川	13	695,520	
	金岡	—	132,480	—	—	129,600	
	南島	—	—	大和川	23	273,600	
	古川	25	388,800	大阪湾	5	285,120	
	竪川	13	63,360	〃	13	95,040	
	出島	—	99,360	—	—	119,520	計画能力には出島ネット ワークポンプ場を含む
	湊石津	13	—	石津川	13	—	
	戎橋	2	31,104	〃	2	31,104	
	浜寺	34	—	大阪湾	34	—	
	石津処理場内	29	365,760	〃	2	230,400	
	津久野	8	—	石津川	—	—	
	泉北処理場内	—	423,936	—	—	268,704	
東大阪市	高井田	7	89,856	平野川分水路	9	89,856	
	岸田堂	13	132,480	〃	10	109,901	
豊中市	庄内処理場内	38	576,000	神崎川	34	864,000	
	小曾根第1	8	—	〃	8	—	
	小曾根第2	16	—	〃	16	—	
	穂積	22	—	〃	22	—	
	新免	—	6,221	—	—	6,221	
	桜井谷	2	53,136	千里川	2	35,424	
	熊野田南中継	—	4,752	—	—	4,608	
	千里園	10	—	千里川	10	—	
守口市	寺方	3	50,544	西三荘水路	3	50,544	
	大枝	6	216,000	〃	6	151,200	
	八雲	11	72,000	〃	10	72,000	
	梶	11	41,040	桑才ポンプ場	11	41,040	
吹田市	川面処理場内	4	111,460	神崎川	5	112,320	

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積(ha)	
					雨水	汚水
吹田市	川園	川面	S43.12.01	〃	153	153
	南吹田処理場内	—	S46.08.01	合流(一部分流)	598	986
寝屋川市	南前川	—	S58.04.01	〃	81	—
	高宮	—	—	〃	97	—
岸和田市	大北	—	S38.08.01	分流	66	—
	下野町	天の川	S44.04.01	合流(一部分流)	131	182
	天の川	—	S42.06.01	〃	141	231
	磯ノ上	—	S42.08.07	分流	113	—
高槻市	日野川雨水	—	S45.06.30	分流	100	—
	西真上雨水	—	S57.03.31	〃	11	—
	新川雨水	—	H11.04.27	〃	33	—
	成合雨水	—	—	〃	48	—
	津之江雨水	—	H14.1.11	〃	64	—
茨木市	中央	中央	S45.09.15	合流	246	246
	安威	—	S46.08.01	分流	199	—
	大池	中央	S59.03.31	合流	440	440
枚方市	北部	—	S46.04.01	分流	398	—
	藤本川	—	S59.03.19	〃	283	—
	新安居川	—	S38.04.01	〃	150	—
	安居川	—	S38.04.01	〃	82	—
	長尾家具町汚水中継	渚	S44.06.15	〃	—	22
	杉汚水中継	〃	—	〃	—	17
	出口汚水中継	鴻池	H元.05.01	〃	—	101
	黒田川	—	S54.04.01	〃	986	—
	溝谷川	—	S46.04.01	〃	187	—
	犬田川	—	S60.04.01	〃	148	—
	蹉跎	—	S49.04.01	〃	557	—

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
吹田市	川園	15	57,024	安威川	14	86,400	
	南吹田処理場内	27	254,900	神崎川	41	289,440	
寝屋川市	南前川	9	—	南前川	3	—	
	高宮	10	—	讃良川	—	—	
岸和田市	大北	9	—	大阪湾	12	—	
	下野町	15	58,752	〃	16	59,040	
	天の川	16	9,150	〃	16	129,600	
	磯ノ上	14	—	〃	14	—	
高槻市	日野川雨水	9	—	女瀬川	9	—	
	西真上雨水	2	—	真如寺川	1	—	
	新川雨水	4	—	芥川	4	—	
	成合雨水	5	—	桧尾川	—	—	
	津之江雨水	6	—	芥川	6	—	
茨木市	中央	8	168,480	小川	8	168,480	
	安威	19	—	安威川	16	—	
	大池	39	238,205	〃	34	158,803	
枚方市	北部	52	—	淀川	38	—	
	藤本川	25	—	〃	21	—	
	新安居川	20	—	天野川	7	—	
	安居川	13	—	淀川	11	—	
	長尾家具町汚水中継	—	6,048	—	—	4,032	
	杉汚水中継	—	1,210	—	—	—	
	出口汚水中継	—	18,720	—	—	9,792	
	黒田川	72	—	淀川	60	—	
	溝谷川	21	—	天野川	16	—	
	犬田川	14	—	〃	6	—	
蹉跎	45	—	淀川	35	—		

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積 (ha)	
					雨水	汚水
枚方市	深谷	—	S45.04.01	〃	44	—
池田市	池田処理場内	—	S43.06.01	合流(一部分流)	—	767
箕面市	萱野汚水中継	原田	S45.07.01	分流	—	497
柏原市	国分第1	—	S37.04.01	〃	4	—
	国分第2雨水	—	S61.04.01	〃	116	—
	片山雨水	—	H23.04.01	〃	174	—
	国分市場第1雨水	—	H14.02.21	〃	16	—
	国分市場第2雨水	—	—	〃	76	—
貝塚市	津田雨水	—	H02.11.01	〃	44	—
	二色の浜雨水	—	H04.04.01	〃	104	—
	脇浜雨水	—	—	〃	190	—
泉大津市	汐見場内	—	S48.10.01	合流	136	136
	八軒川雨水	—	H03.08.01	分流	31	—
	新川雨水	—	S63.06.01	〃	41	—
	小松雨水	—	S59.04.01	〃	120	—
	小津島汚水中継	—	H09.08.01	〃	—	123
四條畷市	上田原汚水	田原	H08.07.01	〃	—	61
	下田原汚水	〃	H04.07.01	〃	—	29
	田原処理場内	—	H06.06.01	〃	—	187
藤井寺市	小山雨水	—	S63.06.04	〃	270	—
	北條雨水	—	H11.04.01	〃	117	—
大阪狭山市	東野汚水中継	〃	S55.09.01	〃	—	260
島本町	山崎	高槻	H元.04.01	〃	153	104
忠岡町	忠岡雨水	—	S57.05.01	〃	162	—
豊能町	ときわ台中継	原田	S59.10.01	〃	—	107
羽曳野市	恵我之荘中継	今池	H08.08.01	〃	—	253
	碓井雨水	—	S61.06.02	〃	101	—
泉北組合	高石処理場内	—	S47.08.01	合流(一部分流)	187	265
松原市	天美	—	H03.04.26	〃	60	—
高石市	羽衣	北部	S60.04.05	〃	103	117
	高師浜中継	〃	H05.04.01	〃	—	159

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
枚方市	深谷	5	—	〃	4	—	
池田市	池田処理場内	15	74,400	猪名川	12	74,400	
箕面市	萱野汚水中継	—	43,200	—	—	43,200	
柏原市	国分第1	1	—	原川	1	—	
	国分第2雨水	13	—	〃	7	—	
	片山雨水	17	—	大和川	5	—	
	国分市場第1雨水	2	—	〃	2	—	
	国分市場第2雨水	7	—	〃	—	—	
貝塚市	津田雨水	6	—	大阪湾	2	—	
	二色の浜雨水	10	—	近木川	7	—	
	脇浜雨水	18	—	大阪湾	—	—	
泉大津市	汐見	18	10,500	大阪湾	18	10,500	
	八軒川雨水	4	—	〃	4	—	高潮対策事業
	新川雨水	8	—	〃	8	—	
	小松雨水	18	—	〃	18	—	
	小津島汚水中継	—	2,246	—	—	2,246	
四條畷市	上田原汚水	—	1,627	—	—	4,896	
	下田原汚水	—	342	—	—	1,440	
	田原処理場内	—	4,820	—	—	5,300	
藤井寺市	小山雨水	28	—	大和川	13	—	
	北條雨水	12	—	〃	8	—	
大阪狭山市	東野汚水中継	—	11,146	—	—	18,720	
島本町	山崎	14	14,976	桂川	7	16,992	
忠岡町	忠岡雨水	17.7	—	大津川	17.7	—	
豊能町	ときわ台中継	—	5,184	—	—	5,184	
羽曳野市	恵我之荘中継	—	20,160	—	—	10,080	
	碓井雨水	9	—	石川	5	—	
泉北組合	高石処理場内	18	67,500	大阪湾	18	67,500	
松原市	天美	6	—	大和川	6	—	
高石市	羽衣	11	12,960	大阪湾	11	19,440	
	高師浜中継	—	7,488	—	—	11,232	

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	汚水 中継先	供用開始 年月日	排除方式	計画面積 (ha)	
					雨水	汚水
泉佐野市	北	—	—	〃	127	—
	中央	—	H06.04.01	〃	142	—
田尻町	吉見	中部	H05.04.20	〃	59.9	170.91
泉南市	大里川	—	H18.4.1	〃	39	—
	北部	—		〃	63	—
	中部	—	H07.02.01	〃	64	—
岬町	淡輪第1雨水	—	—	〃	5	—
	淡輪第2雨水	—	—	〃	5	—
	深日第1雨水	—	—	〃	17	—
	深日第2雨水	—	—	〃	18	—
	多奈川第1雨水	—	—	〃	13	—
	多奈川第2雨水	—	—	〃	2	—
	多奈川第3雨水	—	—	〃	32	—

市町村名 流域名	ポンプ場 (抽水場)	計画能力		雨水放流先	平成24年度末能力		備考
		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)		雨水 (m ³ /秒)	汚水 (m ³ /日)	
泉佐野市	北	16	—	大阪湾	16	—	
	中央	17	—	〃	17	—	
田尻町	吉見	9	9,763	〃	9	14,832	
泉南市	大里川	7	—	〃	7	—	
	北部	9	—	〃	—	—	
	中部	8	—	〃	8	—	
岬町	淡輪第1雨水	1	—	〃	—	—	
	淡輪第2雨水	3	—	〃	—	—	
	深日第1雨水	2	—	〃	—	—	
	深日第2雨水	3	—	〃	—	—	
	多奈川第1雨水	2	—	〃	—	—	
	多奈川第2雨水	1	—	東川	—	—	
	多奈川第3雨水	4	—	大阪湾	—	—	

6. 全国公共下水道実施状況

都道府 県名	市町村数	事業実施 箇所	処理開始 箇所	都道府 県名	市町村数	事業実施 箇所	処理開始 箇所
北海道	179	151	150	滋賀県	19	19	19
青森県	40	34	33	京都府	26	23	23
岩手県	33	—※	—※	大阪府	43	43	43
宮城県	35	35	35	兵庫県	41	41	41
秋田県	25	24	24	奈良県	39	30	30
山形県	35	32	32	和歌山県	30	19	19
福島県	59	—※	—※	鳥取県	19	18	18
茨城県	44	44	42	島根県	19	17	17
栃木県	26	25	25	岡山県	27	26	26
群馬県	35	29	29	広島県	23	22	22
埼玉県	63	60	59	山口県	19	17	17
千葉県	54	35	35	徳島県	24	15	13
東京都	40	32	32	香川県	17	14	12
神奈川県	33	33	33	愛媛県	20	17	17
新潟県	30	28	28	高知県	34	16	15
富山県	15	15	15	福岡県	60	47	46
石川県	19	18	18	佐賀県	20	17	16
福井県	17	17	17	長崎県	21	16	16
山梨県	27	24	24	熊本県	45	30	30
長野県	77	64	64	大分県	18	15	15
岐阜県	42	38	38	宮崎県	26	17	17
静岡県	35	30	29	鹿児島県	43	19	17
愛知県	54	49	48	沖縄県	41	25	25
三重県	29	23	23	計	1,720	1,363	—

(日本の下水道—公共下水道の県別実施状況(日本下水道協会)より)

※東日本大震災の影響で、岩手県、福島県の2県において、調査対象外としている

§ 6 都市下水路

下水道法第2条第1項第5号

都市下水路 …… 主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理している下水道（公共下水道及び流域下水道を除く。）で、その規模が政令で定める規模以上のものであり、かつ、該当地方公共団体が第27条の規定により指定したものをいう。

第27条

前条の規定により都市下水路を管理する者（以下「都市下水路管理者」という。）は、下水道を都市下水路として指定するときは、都市下水路となるべき下水道の区域を公示し、かつ、これを表示した図面を当該都市下水路管理者である地方公共団体の事務所において一般の縦覧に供しなければならない。公示した事項を変更するときも、同様とする。

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
大阪市	西三荘	ha 809	m 6,530	ha 809	m 6,530	ha 809	m 1,356	S43.12.28建告第4020号
	(加美町)	354	6,460	354	6,460	—	—	S36.03.16建告第465号 S43.12.28建告第3739号
	(平野 中野町)	107	2,580	107	2,580	—	—	S36.03.16建告第465号 S43.12.28建告第3739号
	(喜連町)	147	1,200	147	1,200	—	—	S37.10.02建告第2471号 S43.12.28建告第3739号
	(別所町)	76	1,950	76	1,950	—	—	S39.03.11建告第462号 S48.01.18市告第45号
	(茨田町)	139	3,850	139	3,850	—	—	S40.01.13建告第22号 S48.01.18市告第45号
	(豊里町)	215	2,940	215	2,940	—	—	S40.07.29建告第2058号 S48.01.18市告第45号
	(瓜破町)	293	3,130	293	3,130	—	—	S41.08.17建告第2796号 S48.01.18市告第45号
	(井高野町)	93	1,430	93	1,430	—	—	S43.03.26建告第448号 S48.01.18市告第45号
豊中市	(穂積)	186	1,840	186	1,141	—	—	S34.12.25建告第2610号 S41.03.31建告第996号
	(中央幹線)	171	5,680	171	5,680	—	—	S43.07.11建告第1892号 S44.05.23建告第2877号
	(小曾根)	240	3,440	240	3,440	—	—	S37.10.02建告第2484号 S41.11.07建告第3661号
	(千里園)	81	2,550	81	1,820	—	—	S38.12.06建告第2978号 S42.12.21建告第4357号
箕面市	(柏木)	131	700	131	700	—	—	S36.03.16建告第445号
	(桜井)	175	2,482	175	2,482	—	—	S37.08.22建告第2091号 S40.11.10建告第3149号
	(中央)	71	1,320	71	1,320	—	—	S41.06.14建告第1879号
	(芝)	34	840	34	840	—	—	S45.08.14市告第33号

() 書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

* は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
大阪市	西三荘	S43. 12. 28建告第4020号	1,356	m S55. 04. 15 市告第2722号	寝屋川
	(加美町)	S36. 03. 16建告第 465号 S43. 12. 28建告第3739号			平野川分水路
	(平野 中野町)	S36. 03. 16建告第 465号 S43. 12. 28建告第3739号			鳴戸川
	(喜連町)	S37. 10. 02建告第2471号 S43. 12. 28建告第3739号			今川
	(別所町)	S39. 03. 11建告第 462号 S48. 03. 23府告第 458号			三郷井路
	(茨田町)	S40. 01. 13建告第 22号 S48. 03. 23府告第 458号			古川
	(豊里町)	S40. 07. 29建告第2058号 S48. 03. 23府告第 458号			国次2号水路
	(瓜破町)	S41. 08. 17建告第2796号 S48. 03. 23市告第 458号			今川
	(井高野町)	S43. 03. 26建告第 448号 S48. 03. 23府告第 458号			鳥飼三ヶ牧幹線排水路
豊中市	(穂積)	S34. 12. 25建告第2610号 S41. 03. 31建告第 996号			旧猪名川
	(中央幹線)	S43. 07. 11建告第1892号 S48. 03. 12建告第 373号			旧猪名川
	(小曽根)	S37. 10. 02建告第2484号 S41. 11. 07建告第3661号			神崎川
	(千里園)	S38. 12. 06建告第2978号 S42. 12. 21建告第4357号			千里川
箕面市	(柏木)	S36. 03. 16建告第 445号			箕面川
	(桜井)	S37. 08. 22建告第2091号 S40. 11. 10建告第3149号			箕面川
	(中央)	S41. 06. 14建告第1874号			箕面川
	(芝)	S45. 09. 07府告第 352号			千里川

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
大阪市	西三荘	完S43～S45	第1期事業完了後 守口市事業認可
	(加美町)	S36～S40	昭和43年度に 公共下水道に転用
	(平野) (中野町)	S36～S41	〃
	(喜連町)	S37～S41	〃
	(別所町)	S38～S43	昭和47年度に 公共下水道に転用
	(茨田町)	S39～S43	〃
	(豊里町)	S40～S43	〃
	(瓜破町)	S41～S43	〃
	(井高野町)	S42～S43	〃
豊中市	(穂積)	S34～S38	中央幹線都市下水路へ編入
	(中央幹線)	完S43～S48	平成10年度に 公共下水道に転用
	(小曾根)	S37～S43	昭和44年度に 公共下水道に転用
	(千里園)	S38～S42	昭和43年度に 公共下水道に転用
箕面市	(柏木)	S35～S38	昭和46年度に 公共下水道に転用
	(桜井)	S36～S40	昭和42年度に 公共下水道に転用
	(中央)	S41～S43	昭和46年度に 公共下水道に転用
	(芝)	S45～S47	昭和52年度に 公共下水道に転用

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
		ha	m	ha	m	ha	m	
茨木市	(沢良宣)	34	1,530	34	1,530	—	—	S44.12.01市告第 102号 S45.04.02市告第 34号
高槻市	(西真上)	93	1,340	93	1,340	—	—	S51.09.21市告第 178号 S57.03.29市告第 38号
	(東部)	114	4,610	114	2,670	—	—	S38.01.14建告第 24号 S45.08.17市告第 S51号
	(真上)	116	1,680	116	1,663	—	—	S41.03.31建告第1008号 S45.08.17市告第 51号
	(日野川)	99	1,300	99	1,300	—	—	S44.11.28市告第 49号 S45.08.17市告第 51号
摂津市	(千里幹線)	151	2,490	151	2,490	—	—	S40.11.10建告第3153号 S44.03.04建告第 466号
	(西)	375	10,152	375	10,152	—	—	S40.11.10建告第3153号 S44.03.04建告第 466号
枚方市	(黒田川)	986	6,390	986	6,390	—	—	S46.12.14市告第 108号 S52.12.09市告第 182号
	(溝谷川)	187	2,350	187	2,350	—	—	S46.12.14市告第 108号 H04.12.01市告第 353号
	(犬田川)	137	1,250	137	1,250	—	—	S46.12.14市告第 108号 H04.12.01市告第 353号
	(蹉蛇)	557	3,200	557	3,200	—	—	S29.04.19市告第 440号 H04.12.01市告第 353号
	(鎮守川)	144	1,980	144	1,980	—	—	S46.12.14市告第 108号 S50.03.07市告第 24号
	(新安居川)	157	1,500	157	1,500	—	—	S36.11.22建告第2697号 S46.12.14市告第 108号
	(深谷)	52	1,820	52	1,820	—	—	S39.03.25建告第 817号 S46.12.14市告第 108号
守口市	西三荘	809	6,530	809	5,930	734	5,930	S43.12.28建告第4020号 (大阪市分 1,356含む)
大東市	(北条)	18	729	18	729	—	—	S45.11.06市告第 69号 S49.06.18市告第 162号

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
茨木市	(沢良宣)	S44. 12. 22府告第1188号 S47. 06. 16府告第 85号			安威川流域下水道 茨木・吹田幹線
高槻市	(西真上)	S51. 11. 19府告第1604号 S57. 02. 14府告第 236号			芥川
	(東部)	S38. 01. 14建告第 24号 S45. 08. 25建告第2605号			東部排水路
	(真上)	S46. 01. 16府告第 27号 S51. 03. 19府告第 361号			芥川
	(日野川)	S45. 12. 28府告第1876号 S47. 03. 31建告第 414号			女瀬川
摂津市	(千里幹線)	S40. 11. 10建告第3153号 S44. 03. 04建告第 466号			境川
	(西)	S40. 11. 10建告第3153号 S44. 03. 04建告第 466号			安威川
枚方市	(黒田川)	S48. 02. 16府告第 229号 H07. 03. 31府告第 572号			淀川
	(溝谷川)	S48. 03. 28府告第 453号 H05. 03. 29府告第 534号			天野川
	(犬田川)	S49. 11. 27府告第1836号 H05. 03. 29府告第 534号			天野川
	(蹉蛇)	S46. 02. 10府告第 161号 H05. 03. 29府告第 534号			淀川
	(鎮守川)	S47. 02. 07府告第 155号 S51. 03. 24府告第 437号			穂谷川
	(新安居川)	S36. 11. 22建告第 730号			天野川
	(深谷)	S39. 03. 25建告第 817号 S45. 03. 25府告第 339号			淀川
守口市	西三荘	S48. 12. 28府告第2043号 H16. 03. 31府告第 435号	5,930	S55. 04. 01 市営第 51号	寝屋川
大東市	(北条)	S45. 12. 16府告第1810号 S54. 03. 28府告第 463号			権現川

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
茨木市	(沢良宣)	S44～S47	昭和48年度に 公共下水道に転用
高槻市	(西真上)	S51～S56	平成02年度に 公共下水道に転用
	(東部)	S37～S45	昭和38年度に 公共下水道に転用
	(真上)	S45～S57	昭和41年度に 公共下水道に転用
	(日野川)	S44～S47	昭和44年度に 公共下水道に転用
摂津市	(千里幹線)	S40～S44	昭和46年度に 公共下水道に転用
	(西)	S40～S44	昭和46年度に 公共下水道に転用
枚方市	(黒田川)	S47～H08	平成08年度に 公共下水道に転用
	(溝谷川)	S47～H04	平成04年度に 公共下水道に転用
	(犬田川)	S49～H04	平成04年度に 公共下水道に転用
	(蹉蛇)	S45～S59	平成04年度に 公共下水道に転用
	(鎮守川)	S46～S51	昭和50年度に 公共下水道に転用
	(新安居川)	S36～S39	昭和46年度に 公共下水道に転用
	(深谷)	S38～S46	昭和46年度に 公共下水道に転用
守口市	西三荘	実S43～H15	
大東市	(北条)	S45～S55	平成元年度に 公共下水道に転用

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
大東市	(野崎)	ha 11	m 512	ha 11	m 512	ha —	m —	S45.11.06市告第 69号 S49.06.18市告第 62号
	(新田)	57	1,189	57	1,189	—	—	S42.11.06建告第3684号 S49.06.18市告第 62号
寝屋川市	* (友呂岐)	205	1,585	205	1,585	—	—	S54.11.20市告第 123号
	(古瀬川)	59	1,480	59	1,480	—	—	S44.12.12市告第 133号 S50.01.09市告第 3号
	(中部1号)	38	910	38	910	—	—	S38.01.14建告第 41号
	(大和)	56	1,670	50	1,170	—	—	S40.11.10建告第3144号
	(本町)	32	1,580	32	1,580	—	—	S42.11.06建告第3677号
	(萱島)	58	1,290	58	1,290	—	—	S43.07.11建告第1894号
東大阪市	(大門川)	130	2,310	130	1,508	—	—	S45.04.01市告第 25号 S48.07.28市告第 48号
	(新川)	287	7,310	287	1,449	—	—	S46.07.19市告第 47号 S48.07.28市告第 48号
	{ 友井 小阪 }	379	7,985	379	7,985	—	—	S36.08.21建告第1831号 S44.12.01市告第 57号
	(枚岡特別)	242	11,466	242	7,468	—	—	S36.03.16建告第 450号 S48.07.28市告第 48号
	(四條)	137	5,710	22	920	—	—	S37.03.19建告第 655号 S48.07.28市告第 48号
	(川俣特別)	248	9,790	248	9,790	—	—	S40.03.06建告第 418号 S44.12.01市告第 57号
	(長瀬川特別)	257	4,517	257	4,517	—	—	S34.12.25建告第2612号 S44.12.01市告第 57号
八尾市	(長瀬川特別)	102	5,360	102	5,360	—	—	S32.11.19建告第1444号
	(久宝園)	31	1,120	31	1,120	—	—	S44.12.11市告第 59号

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
大東市	(野崎)	S46. 10. 15府告第1424号 S51. 03. 24府告第 436号			谷田川
	(新田)	S42. 11. 06建告第3689号 S46. 03. 29府告第 418号			—
寝屋川市	* (友呂岐)	S59. 01. 18府告第 70号			友呂岐雨水幹線
	(古瀬川)	S45. 01. 07府告第 3号			讃良川
	(中部1号)	S38. 01. 14建告第 41号			流域門真寝屋川 幹線(三)
	(大利)	S40. 11. 10建告第3144号			古川
	(本町)	S42. 11. 06建告第3677号			流域門真寝屋川 幹線(三)
	(萱島)	S43. 07. 11建告第1894号			流域門真寝屋川 幹線(三)
東大阪市	(大利)	S45. 09. 04府告第1340号 S54. 03. 28府告第 464号			長門川
	(大利)	S46. 08. 11府告第1124号 S53. 03. 13府告第 487号			新川
	(友井 小阪)	S36. 08. 21建告第1831号 S44. 12. 01市告第 57号			流域下水道へ流入
	(枚岡特別)	S36. 03. 16建告第 450号 S49. 03. 25市告第 448号			恩智川 将来に 流域下水道に流入
	(四条)	S37. 03. 19建告第 655号 S48. 12. 14府告第2015号			恩智川
	(川俣特別)	S40. 03. 06建告第 418号 S44. 12. 01市告第 57号			流域下水道に流入
	(長瀬川特別)	S34. 12. 25建告第2612号 S44. 12. 01市告第 57号			雨天時のみ流域下水道 に流入
	八尾市	(長瀬川特別)	S32. 11. 19建告第1444号		
(久宝園)		S44. 12. 22府告第1187号			—

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
大東市	(野崎)	S46～S53	昭和59年度に 公共下水道に転用
	(新田)	S42～S46	昭和49年度に 公共下水道に転用
寝屋川市	* (友呂岐)	S58～H05	平成05年度に 公共下水道に転用
	(古瀬川)	S44～S49	S51. 11. 14 公共下水道に転用
	(中部1号)	S37～S39	S44. 12. 12 公共下水道に転用
	(大利)	S40～S42	S54. 11. 20 公共下水道に転用
	(本町)	S42～S45	S51. 01. 09 公共下水道に転用
	(萱島)	S43	S44. 12. 12 公共下水道に転用
東大阪市	(大利)	S45～S56	昭和57年度に 公共下水道に転用
	(大利)	S46～S55	昭和57年度に 公共下水道に転用
	(友井 小阪)	S36～S44	昭和44年度に 公共下水道に転用
	(枚岡特別)	S35～S48	昭和49年度に 公共下水道に転用
	(四条)	S37～S46	昭和48年度に 公共下水道に転用
	(川俣特別)	S39～S43	昭和44年度に 公共下水道に転用
	(長瀬川特別)	S34～S43	昭和44年度に 公共下水道に転用
八尾市	(長瀬川特別)	S32～S33	公共下水道に転用
	(久宝園)	S44	昭和45年度に 公共下水道に転用

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
八尾市	(西郡)	ha 21	m 870	ha 21	m 870	ha —	m —	S45.08.20市告第 165号
松原市	(更池)	70	2,548	70	2,548	—	—	S45.08.19市告第 44号 S53.11.28市告第 72号
柏原市	(堅下)	50	1,300	50	1,300	—	—	S46.07.15市告第 15号 S52.12.01市告第 38号
富田林市	(若松)	61	614	61	614	—	—	S36.11.22建告第2696号 S52.08.01市告第 35号
	(喜志)	132	1,580	132	880	—	—	S45.12.04市告第 57号 S52.08.01市告第 35号
	(中野)	196	2,260	196	2,260	—	—	S48.01.11市告第 1号 S53.11.29市告第 51号
	(山の谷)	226	1,680	226	1,680	—	—	S48.01.11市告第 1号 S52.08.01市告第 35号
	* (甲田)	91	1,040	91	1,040	—	—	S53.11.29市告第 51号
	(木戸山)	159	1,450	159	1,450	—	—	S56.12.16市告第 58号
	(大伴)	122	1,290	122	1,290	—	—	S60.02.20市告第 5号
河内長野市	(西代)	53	2,640	53	1,360	—	—	S43.07.11建告第1893号 S48.11.15市告第 136号
	(谷川)	153	1,460	153	1,460	—	—	S43.07.11建告第1893号 S48.11.15市告第 136号
	* (上原)	58	1,290	58	1,290	—	—	S49.12.03市告第 130号 S62.03.09市告第 12号
羽曳野市	(小川)	181	1,580	181	1,580	181	1,580	S47.12.27市告第 72号 S51.02.16市告第 6号
	(はびきの幹線)	55	757	55	757	55	757	H04.12.04市告第 137号 H04.12.04市告第 137号
藤井寺市	* 小山	31	960	31	960	31	960	S49.09.20市告第 39号 S54.11.14市告第 50号

() 書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

* は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
八尾市	(西郡)	S45.10.05府告第1460号	m		—
松原市	(更池)	S45.12.02府告第1717号 S48.08.10府告第1256号			西除川左岸流域幹線
柏原市	(堅下)	S46.10.15府告第1423号 S61.03.24府告第 429号			恩智川
富田林市	(若松)	S36.11.22建告第2696号 S41.03.31建告第1020号			石川
	(喜志)	S45.12.25府告第1862号 S50.03.28府告第1513号			石川
	(中野)	S48.02.05府告第 130号 S54.11.24府告第1633号			石川
	(山の谷)	S49.03.25府告第 439号 S52.11.21府告第1593号			東除川
	* (甲田)	S54.02.07府告第 170号 S58.03.22府告第 381号			石川
	(木戸山)	S57.02.08府告第 171号 S61.03.24府告第 430号			石川
	(大伴)	S60.10.23府告第1292号			石川
河内長野市	(西代)	S43.07.11建告第1893号 S51.03.29府告第 497号			石川
	(谷川)	S48.12.19建告第2044号 S56.03.30府告第 470号			石川
	* (上原)	S43.07.11建告第1894号			石川
羽曳野市	(小川)	S47.04.01府告第 176号 H07.03.30府告第 441号			東除川
	[はびきの幹線]	H04.04.01府告第 443号 H05.05.30府告第 号			東除川
藤井寺市	* 小山	S49.12.16府告第1944号	960	S54.05.24 市告第 19号	旧大水川

() 書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

* は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
八尾市	(西郡)	S45～S46	昭和49年度に 公共下水道に転用
松原市	(更池)	S45～S53	昭和54年度に 公共下水道に転用
柏原市	(堅下)	S46～S62	昭和62年度に 公共下水道に転用
富田林市	(若松)	S36～S41	昭和57年度に 公共下水道に転用
	(喜志)	S45～S54	昭和62年度に 公共下水道に転用
	(中野)	S47～S58	昭和62年度に 公共下水道に転用
	(山の谷)	S48～S57	平成02年度に 公共下水道に転用
	* (甲田)	S53～S60	平成02年度に 公共下水道に転用
	(木戸山)	S56～H02	平成02年度に 公共下水道に転用
	(大伴)	S60～H02	平成02年度に 公共下水道に転用
河内長野市	(西代)	S43～S55	昭和62年度に 公共下水道に転用
	(谷川)	S48～S60	平成元年度に 公共下水道に転用
	* (上原)	完S49～H02	平成元年度に 公共下水道に転用
羽曳野市	(小川)	完S47～H07	
	(はびきの幹線)	完H04～H05	
藤井寺市	* 小山	完S49～S53	

() 書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

* は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
堺市	* (盆田)	ha 373	m 5,380	ha 373	m 4,270	ha —	m —	S45.11.27市告第102号 H04.03.02市告第8号
	* (石池)	256	1,560	256	1,560	—	—	S47.12.27市告第67号 H04.03.02市告第8号
	(三光)	71	820	71	820	—	—	S46.10.06市告第69号 S49.11.26市告第41号
	(仁田山)	42	101	42	101	—	—	S48.11.05市告第64号
	* (登美丘)	45	840	45	840	—	—	S33.04.08建告第1016号 S63.11.25市告第51号
	(狭間)	260	3,890	260	3,890	—	—	S35.08.01建告第1569号 H04.03.02市告第8号
	(八田)	127	1,680	127	1,680	—	—	S42.01.17建告第71号 S46.08.06市告第59号
	* (初芝南)	117	1,120	117	1,120	—	—	S33.04.08建告第1016号 S63.11.25市告第51号
泉大津市	(宮東雲)	115	1,200	115	1,200	—	—	S38.12.06建告第2955号 S40.02.06建告第205号
和泉市	(府中北)	44	1,285	44	1,285	—	—	S49.09.18市告第32号
	(府中西)	56	650	56	650	—	—	S37.08.10建告第1985号 S49.09.18市告第32号
	(幸)	127	550	127	550	—	—	S42.02.27建告第344号
忠岡町	(新開地)	43	2,290	43	2,290	—	—	S37.08.10建告第1982号
	(北部幹線)	38	1,795	19	920	—	—	S40.03.31建告第1036号
泉北環境	王子川	870	2,755	870	2,755	870	2,755	S43.03.25建告第440号 S52.03.20府告第467号
岸和田市	(天の川)	253	4,120	253	4,120	—	—	S31.10.16建告第622号 H05.02.03市告第25号
	(加守)	252	1,838	252	1,838	—	—	S36.08.24建告第1865号

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
堺市	* (盆田)	S45.12.25府告第1863号 H07.07.03府告第1065号	m		百済川
	* (石池)	S48.02.05府告第129号 H06.01.12府告第30号			百舌鳥川
	(三光)	S46.12.27府告第1837号 S51.07.28府告第1020号			石津川
	(仁田山)	S48.12.19府告第2042号			百済川
	* (登美丘)	S33.04.08建告第1016号 H元.03.29府告第458号			西除川
	(狭間)	S35.08.08建告第1567号 H03.03.29府告第411号			狭間川
	(八田)	S59.09.17府告第1064号			石津川
	* (初芝南)	S33.04.08建告第1016号 H元.03.29府告第458号			西除川
泉大津市	(宮東雲)	S38.12.06建告第2955号 S40.02.06建告第205号			—
和泉市	(府中北)	S49.12.16府告第1945号 S55.03.28府告第455号			槇尾川
	(府中西)	S37.08.10建告第1985号			槇尾川
	(幸)	S42.02.27建告第344号			王子川都市下水路
忠岡町	(新開地)	S37.08.10建告第1982号			大阪湾
	(北部幹線)	S40.03.31建告第1036号			大阪湾
泉北環境	王子川	S43.03.25建告第440号 S55.03.28府告第456号	2,755	S57.04.09 泉環告第5号	新王子川
岸和田市	(天の川)	S44.12.26建告第434号 H05.05.12府告第109号		S55.08.07 市告第60号	大阪湾
	(加守)	S36.08.24建告第1865号 S40.07.29府告第2089号			春木川

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
堺市	* (盆田)	完S49～H04	平成07年度に 公共下水道に転用
	* (石池)	完S47～H07	平成10年度に 公共下水道に転用
	(三光)	S46～S57	昭和63年度に 公共下水道に転用
	(仁田山)	S48～S50	昭和63年度に 公共下水道に転用
	* (登美丘)	休S33～H06	
	(狭間)	S33～H06	平成07年度に 公共下水道に転用
	(八田)	S59～S63	昭和63年度に 公共下水道に転用
	* (初芝南)	実S33～H06	
泉大津市	(宮東雲)	S38～S40	昭和48年度に 公共下水道に転用
和泉市	(府中北)	S49～S57	平成元年度に 公共下水道に転用
	(府中西)	S37～S40	S50. 11. 13に 公共下水道に転用
	(幸)	S41～S42	S52. 02. 24に 公共下水道に転用
忠岡町	(新開地)	S37～S42	S49. 09. 17に 公共下水道に転用
	(北部幹線)	S39～S42	S49. 09. 17に 公共下水道に転用
泉北環境	王子川	完S42～S57	
岸和田市	(天の川)	S44～S54	H04年度に 公共下水道に転用
	(加守)	S36～S41	S51. 03. に 公共下水道に転用

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
岸和田市	(古城川)	ha 243	m 1,300	ha 243	m 1,300	ha —	m —	S42.02.27建告第 345号
貝塚市	(清水川)	11	238	11	238	—	—	S29.03.31建告第 524号
	(見落川)	98	1,293	98	817	—	—	S35.08.08建告第1583号 S38.12.06建告第 295号
	(半田)	58	772	58	772	—	—	S38.08.28建告第2208号 S38.12.06建告第 295号
	(海塚)	32	1,145	32	542	—	—	S40.12.28建告第3682号 S45.03.20市告第 27号
	{ 半田 排水路 }	32	1,145	32	542	—	—	S46.09.29市告第 79号
	(堀)	33	310	33	310	—	—	S45.03.20市告第 27号
泉佐野市	(下瓦屋南特別)	60	1,950	60	1,950	—	—	S34.09.16建告第1770号
	(円田川)	171	2,390	73	570	—	—	S36.11.22建告第2699号 S48.01.05市告第 1号
	(笠松)	47	2,000	47	2,000	—	—	S33.11.10建告第1943号 S48.01.05市告第 1号
	(上瓦屋)	84	2,190	84	2,190	—	—	S40.11.10建告第3147号 S42.11.06建告第3685号
	(安松川)	446	3,910	446	3,750	—	—	S46.07.12市告第 80号 H元.03.31市告第 59号
	(末広)	375	7,140	375	2,520	—	—	S48.01.05市告第 1号
	(住吉5号特別)	115	9,630	—	—	—	—	S44.03.04建告第 469号
泉南市	* (中央)	197	5,570	197	5,570	—	—	S52.02.09市告第 2号 S54.11.15市告第 47号
	* (前畑)	37	910	37	910	—	—	S58.02.17市告第 9号
阪南市	* (沢田)	39	1,580	39	1,580	—	—	S53.07.17町告第 25号

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
岸和田市	(古城川)	S42.02.27建告第 345号	m		大阪湾
貝塚市	(清水川)	S29.03.31建告第 524号			大阪湾
	(見落川)	S35.08.08建告第1583号 S38.12.06建告第 295号			大阪湾
	(半田)	S38.08.28建告第2208号 S38.12.06建告第 295号			津田川
	(海塚)	S40.12.28建告第3682号 S45.03.30府告第 390号			大阪湾
	{ 半田 排水路 }	S46.11.04府告第1526号			津田川
	(堀)	S45.03.30府告第 390号			津田川
泉佐野市	(下瓦屋南特別)	S34.09.16建告第1770号			大阪湾
	(円田川)	S36.11.22建告第2689号 S48.02.05府告第 128号			大阪湾
	(笠松)	S33.11.10建告第1943号 S48.02.05府告第 128号			大阪湾
	(上瓦屋)	S40.11.10建告第3147号 S42.11.06建告第3685号			大阪湾
	(安松川)	S46.10.20府告第1461号 S58.03.14府告第 337号			大阪湾
	(末広)	S48.02.05府告第 128号			大阪湾
	(住吉5号特別)				大阪湾
泉南市	* (中央)	S52.03.14府告第 326号 S61.03.24府告第 433号			樫井川
	* (前畑)	S58.06.06府告第 788号			大阪湾
阪南市	* (沢田)	S53.10.13府告第1457号 S63.03.28府告第 401号			男里川

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
岸和田市	(古城川)	S41～S44	S51.03.に 公共下水道に転用
貝塚市	(清水川)	S28～S29	昭和45年度に 公共下水道に転用
	(見落川)	S35～S39	昭和45年度に 公共下水道に転用
	(半田)	S38～S40	昭和45年度に 公共下水道に転用
	(海塚)	S40～S43	昭和45年度に 公共下水道に転用
	{ 半田 排水路 }	S38～S46	昭和45年度に 公共下水道に転用
	(堀)	S49～S52	昭和45年度に 公共下水道に転用
泉佐野市	(下瓦屋南特別)	完S34	特別都市下水道
	(円田川)	S36～S37	昭和61年度に 公共下水道に転用
	(笠松)	S40～S46	昭和61年度に 公共下水道に転用
	(上瓦屋)	S40～S45	昭和61年度に 公共下水道に転用
	(安松川)	S46～S62	平成02年度に 公共下水道に転用
	(末広)	S47～S52	昭和61年度に 公共下水道に転用
	(住吉5号特別)	S44	特別都市下水路認可なし 府農林部施工
泉南市	* (中央)	完S51～H04	平成07年度に 公共下水道に転用
	* (前畑)	完S58～S62	平成07年度に 公共下水道に転用
阪南市	* (沢田)	S53～H11	昭和63年度に 公共下水道に転用

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	都市計画決定		都計法事業認可		平成24年度末 使用中		法手続
		集水面積	延長	集水面積	延長	集水面積	延長	都市計画決定
住宅まち づくり部	泉佐野田尻 沿岸	ha 140	m 3,910	ha 140	m 3,910	ha —	m —	S61.08.01市告第 59号 H元.03.31市告第 21号 S61.08.01町告第 17号 H元.03.31町告第 7号
	田尻泉南 沿岸	74	690	74	690	—	—	S61.08.1町告第 17号 H元.03.31町告第 7号 S62.08.03市告第 29号 H元.03.31市告第 31号
	泉南沿岸	64	2,430	64	2,430	—	—	S62.08.02告第 29号 H元.03.31市告第 31号

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	法手続	下水道法指定		放流先
		都計法事業認可	延長	年月日	
住宅まち づくり部	泉佐野野田尻 沿岸	S62. 11. 16府告第1934号	m		大阪湾
	田尻泉南 沿岸	H元. 11. 16府告第1976号			大阪湾
	泉南沿岸	H元. 10. 05府告第1647号			大阪湾

() 書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

* は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

都市名	下水路名	事業施行期間 (年度)	備考
住宅まち づくり部	泉佐野田尻 沿岸	完S62～H03	泉佐野市 田尻町
	田尻泉南 沿岸	完H元～H04	田尻町 泉南市
	泉南沿岸	完S63～H05	泉南市

()書き下水路名は、当初都市下水路で現在公共下水道の雨水管渠

*は公共下水道で計画決定し、事業手段として都市下水路を採用

§ 7 特定環境保全公共下水道

第3次五箇年計画のもとで実施された下水道整備事業は、下水道整備緊急措置法により都市計画事業に限られていた。しかしながら、都市計画区域外においても下水道整備を行なう必要性が認められ、昭和50年からは五箇年計画の枠外で「特定環境保全公共下水道」の名称で事業が実施されることになり、昭和51年第77回国会では下水道整備緊急措置法の改正が行われて、特定環境保全公共下水道も公共下水道の一環として実施されることとなった。この結果、下水道整備事業は、都市計画事業に限定されないこととなった。また、特定環境保全公共下水道は、その目的により自然保護下水道と農山漁村下水道、簡易な公共下水道に大別される。

近年、都市生活様式は農村にも普及しており、農村の集落から排出される生活排水等により公共用水域の水質汚濁が進行しているところが見られるようになった。また農村においても都市と同様に水洗便所化を望む声が高くなってきている。

一方、国民の余暇活動の活発化に伴い、観光地の湖沼等の汚濁が進行し、良好な自然環境が悪化しつつある。

特定環境保全公共下水道は、農山漁村の主要な集落及び湖沼周辺等において環境保全のため、特に緊急に実施する必要があるものを公共下水道として整備するものである。大阪府においても昭和51年度より池田市において実施しており、平成24年度末までに11市町村が採択されている。

特定環境保全公共下水道現況

都市名	処理場名	全体計画 (下水道法認可)		平成24年度末		備考
		面積 (ha)	人口 (人)	整備面積 (ha)	整備区域内 人口(人)	
池田市	猪名川流域下水道 原田水みらいセンター	331	5,300	110	3,852	農山漁村
豊能町	猪名川流域下水道 原田水みらいセンター	501	4,004	167	2,159	簡易な公共
四條畷市	市単独公共下水道 田原処理場	48	1,042	48	1,062	農山漁村
島本町	淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター	8	196	8	162	簡易な公共
能勢町	町単独公共下水道 能勢浄化センター	254	5,553	42	729	農山漁村
河南町	大和川下流東部流域下水道 大井水みらいセンター	135	1,940	53	2,037	農山漁村
千早赤阪村	大和川下流東部流域下水道 大井水みらいセンター	105	210	40	33	簡易な公共
茨木市	安威川流域下水道 中央水みらいセンター	86	860	20	550	農山漁村
高槻市	淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター	57	506	42	524	農山漁村
岸和田市	市単独公共下水道 牛滝浄化センター	11	50	8	52	簡易な公共 観光人口 2,150人
河内長野市	市単独公共下水道 滝畑浄化センター	25	1,160	23	255	自然保護
	大和川下流南部流域下水道 狭山水みらいセンター	23	1,170	18	552	自然保護

§ 8 下水汚泥の処理処分

下水道法

第21条の2 公共下水道管理者は、汚水ます、終末処理場その他の公共下水道の施設から生じた汚泥等のたい積物その他の政令で定めるもの（次項において「発生汚泥等」という。）については、公共下水道の施設の円滑な維持管理を図るため、政令で定める基準に従い、適切に処理するほか、有毒物質の拡散を防止するため、政令で定める基準に従い、適正に処理しなければならない。

2 公共下水道管理者は、発生汚泥等の処理に当たっては、脱水、焼却、再生利用等によりその減量に努めなければならない。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第1条（目的）

この法律は、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

第2条第4項（定義）

この法律において「産業廃棄物」とは、次に掲げる廃棄物をいう。

1 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物

2 輸入された廃棄物（前号に掲げる廃棄物、船舶及び航空機の航行に伴い生ずる廃棄物（政令で定めるものに限る。第15条の4の5第1項において「航行廃棄物」という。）並びに本邦に入国する者が携帯する廃棄物（政令で定めるものに限る。同項において「携帯廃棄物」という。）を除く。）

1. 処理場別下水汚泥最終処分量

	平成04年度 (t/年)	平成05年度 (t/年)	平成06年度 (t/年)	平成07年度 (t/年)	平成08年度 (t/年)	
流域	原田	6,733 灰	6,332 灰	6,738 灰	6,943 灰	5,990 灰
	中央	3,557 灰	3,498 灰	4,036 灰	4,227 灰	2,370 灰
		1,714 スラグ	5,119 スラグ	1,943 スラグ 7,366 ケーキ	1,417 スラグ 4,211 ケーキ	1,513 スラグ 2,911 ケーキ
	高槻	—	中央T Sへ搬出	5,423 ケーキ 中央T Sへ搬出	9,107 ケーキ 中央T Sへ搬出	5,454 ケーキ 601 灰 (6,181中央へ) 3 スラグ
	渚	—	—	—	—	—
	鴻池	14,375 灰	11,040 灰	9,170 灰	6,574 灰	4,680 灰 7,465 ケーキ
	川俣	5,433 灰	4,001 灰	3,217 灰 4,438 ケーキ	4,002 灰 5,063 ケーキ	3,508 灰 6,782 ケーキ
	今池	1,500 灰	1,678 灰	1,617 灰 572 ケーキ	1,338 灰 1,955 ケーキ	1,379 灰 403 ケーキ
	大井	—	—	—	—	3,406 ケーキ
	狭山	348 灰	1,678 灰 1,678 灰	372 ケーキ 322 灰	333 灰	221 ケーキ (2レンガ不良) 5 灰 215 レンガ
	北部	—	—	—	—	—
	中部	—	—	—	—	—
	南部	—	—	—	—	—
	計	31,946 灰 1,714 スラグ	3,870 ケーキ 28,531 灰	21,600 ケーキ 1,943 スラグ 25,100 灰	23,417 ケーキ 1,417 スラグ 20,336 灰	26,642 ケーキ 1,516 スラグ 215 レンガ (2レンガ不良) 18,533 灰

	平成09年度 (t/年)	平成10年度 (t/年)	平成11年度 (t/年)	平成12年度 (t/年)	平成13年度 (t/年)
原田	6,159 灰	5,367 灰	5,606 灰	5,504 灰	5,383 灰
中央	978 灰 2,019 スラグ	1,954 灰 197 ケーキ 2,367 スラグ	322 灰 175 ケーキ 2,754 スラグ	806 ケーキ 2,581 スラグ	1,933 ケーキ 2,393 スラグ
高槻	652 灰 1,073 ケーキ (520中央へ) 378 スラグ	676 灰 1,421 ケーキ (515中央へ) 427 スラグ	947 灰 1,785 ケーキ (469中央へ) 319 スラグ	955 灰 445 スラグ	924 灰 556 スラグ
渚	—	—	—	—	—
鴻池	5,271 灰 1,323 ケーキ	6,203 灰 1,013 ケーキ	4,185 灰	4,172 灰	3,912 灰
川俣	4,148 灰 851 ケーキ	4,611 灰	4,249 灰	4,293 灰	4,319 灰
今池	1,237 灰 410 ケーキ	1,433 灰 131 ケーキ	1,019 灰 420 ケーキ	1,035 灰 384 ケーキ	1,044 灰 416 ケーキ
大井	309 灰 1,135 ケーキ	357 灰	424 灰 225 ケーキ	511 灰 240 ケーキ	504 灰 574 ケーキ
狭山	932 ケーキ (6レンガ不良) 8 灰 202 レンガ	10 灰 220 レンガ (9レンガ不良)	10 灰 126 ケーキ 217 レンガ (9レンガ不良)	21 灰 116 ケーキ 202 レンガ (9レンガ不良)	376 灰 162 ケーキ
北部	—	—	—	—	—
中部	—	—	—	—	—
南部	—	—	—	—	—
計	5,724 ケーキ 2,397 スラグ 202 レンガ (6レンガ不良) 18,762 灰	2,762 ケーキ 2,794 スラグ 220 レンガ (9レンガ不良) 20,254 灰	2,731 ケーキ 3,073 スラグ 217 レンガ (9レンガ不良) 16,762 灰	1,545 ケーキ 3,026 スラグ 202 レンガ (9レンガ不良) 16,491 灰	3,085 ケーキ 2,949 スラグ 16,462 灰

流域

	平成14年度 (t/年)	平成15年度 (t/年)	平成16年度 (t/年)	平成17年度 (t/年)	平成18年度 (t/年)	
流域	原田	5,346 灰	5,104 灰	5,377 灰	5,823 灰	5,807 灰
	中央	4,512 ケーキ	3,094 ケーキ	10,869 ケーキ	5,733 ケーキ	6,088 ケーキ
		2,466 スラグ	3,055 スラグ	130 スラグ	2,647 スラグ	2,553 スラグ
	高槻	1297 灰	1014 灰	904 灰	881 灰	812 灰
		256 スラグ	478 スラグ	566 スラグ	528 スラグ	566 スラグ
	渚	—	—	—	—	—
	鴻池	3,975 灰	4,756 灰	4,536 灰	4,593 灰	4,411 灰
	川俣	4,735 灰	5,170 灰	5,095 灰	5,310 灰	5,170 灰
	今池	1,265 灰	1,330 灰	1,345 灰	1,312 灰	1,359 灰
			581 ケーキ	390 ケーキ	565 ケーキ	574 ケーキ
	大井	603 灰	690 灰	781 灰	719 灰	784 灰
			549 ケーキ	565 ケーキ	867 ケーキ	566 ケーキ
	狭山	355 灰	387 灰	569 灰	673 灰	391 灰
			187 ケーキ	613 ケーキ	580 ケーキ	579 ケーキ
	北部	—	—	—	—	—
中部	—	—	—	—	—	
南部	—	—	—	—	—	
計	4,512 ケーキ	4,411 ケーキ	12,437 ケーキ	7,745 ケーキ	7,807 ケーキ	
	2,722 スラグ	3,533 スラグ	696 スラグ	3,175 スラグ	3,119 スラグ	
	17,576 灰	18,451 灰	18,607 灰	19,311 灰	18,734 灰	

	平成19年度 (t/年)	平成20年度 (t/年)	平成21年度 (t/年)	平成22年度 (t/年)	平成23年度 (t/年)	
流域	原田	5,497 灰	5,257 灰	5,618 灰	4,861 灰	2,257 灰
	中央	6,725 ケーキ	6,607 ケーキ	8,607 ケーキ	8,297 ケーキ	8,286 ケーキ
		1,920 スラグ	1,787 スラグ	1,603 スラグ	1,632 スラグ	1,732 スラグ
	高槻	953 灰	1235 灰	970 灰	1105 灰	1090 灰
		424 スラグ	252 スラグ	426 スラグ	371 スラグ	180 スラグ
	渚	—	2,316 スラグ	1,972 スラグ	541 スラグ	969 スラグ
					1,262 灰	1,129 灰
	鴻池	4,849 灰	4,685 灰	3,999 灰	3,995 灰	4,102 灰
	川俣	5,532 灰	5,883 灰	4,494 灰	4,513 灰	4,592 灰
	今池	1,319 灰	1,323 灰	1,234 灰	1,286 灰	1,153 灰
		767 ケーキ	655 ケーキ	0 ケーキ	0 ケーキ	0 ケーキ
	大井	768 灰	762 灰	684 灰	651 灰	602 灰
		898 ケーキ	626 ケーキ	594 ケーキ	650 ケーキ	885 ケーキ
	狭山	514 灰	481 灰	387 灰	306 灰	512 灰
		630 ケーキ	639 ケーキ	805 ケーキ	600 ケーキ	691 ケーキ
	北部	—	—	—	—	—
中部	—	—	—	—	—	
南部	—	—	—	—	—	
湾岸流泥	—	2,345 スラグ	2,397 スラグ	2,423 スラグ	1,820 スラグ	
		2,096 灰	2,015 灰	2,928 灰	3,182 灰	
計	9,020 ケーキ	8,527 ケーキ	10,006 ケーキ	9,547 ケーキ	9,862 ケーキ	
	2,344 スラグ	6,700 スラグ	6,398 スラグ	4,967 スラグ	4,701 スラグ	
	19,432 灰	21,722 灰	19,401 灰	20,907 灰	18,619 灰	

*過去、エース事業を行っていた渚・湾岸流泥のデータについては、一元化により、大阪府が管理することとなった平成20年度から記載している。

		平成24年度 (t/年)
流域	原田	5,071 灰
	中央	8,307 ケーキ
		1,800 スラグ
	高槻	1,003 灰
		240 スラグ
	渚	527 スラグ
		1,253 灰
	鴻池	4,117 灰
	川俣	4,633 灰
	今池	1,154 灰
		0 ケーキ
	大井	660 灰
		980 ケーキ
	狭山	599 灰
		630 ケーキ
北部	—	
中部	—	
南部	—	
湾岸流泥	940 スラグ	
	2,913 灰	
計	9,917 ケーキ	
	3,507 スラグ	
	21,403 灰	

*過去、エース事業を行っていた渚・湾岸流泥のデータについては、一元化により、大阪府が管理することとなった平成20年度から記載している。

*今池、大井、狭山におけるケーキ量は、相互補完の量を記載している。

		平成04年度 (t/年)	平成05年度 (t/年)	平成06年度 (t/年)	平成07年度 (t/年)	平成08年度 (t/年)	
公 共	池田市池田	3,905 ケーキ 821 灰	4,680 ケーキ 538 灰	6,947 ケーキ	3,819 ケーキ 364 灰	627 ケーキ 947 灰	
	豊中市庄内	2,289 灰	2,161 灰	2,593 灰	2,689 灰	2,787 灰	
	能勢町	—	—	—	—	—	
	吹 田 市	川面	—	—	—	—	—
		南吹田	1,188 ケーキ 2,050 灰	1,647 ケーキ 2,182 灰	1,825 ケーキ 2,306 灰	1,785 ケーキ 2,250 灰	2,122 ケーキ 2,195 灰
		正雀	2,146 ケーキ	2,213 ケーキ	2,728 ケーキ	2,809 ケーキ	2,589 ケーキ
		小計	3,334 ケーキ 2,050 灰	3,860 ケーキ 2,182 灰	4,553 ケーキ 2,306 灰	4,594 ケーキ 2,250 灰	4,711 ケーキ 2,195 灰
	枚方市北部	—	—	—	—	—	
	守口市守口	1,368 灰	1,542 灰	1,401 灰	1,416 灰	1,523 灰	
	河内長野市滝畑	—	—	—	—	—	
	堺 市	三宝	—	—	—	—	—
		石津	—	—	—	—	—
		泉北	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	岸 和 田 市	磯ノ上	—	—	—	—	—
		牛滝	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	泉大津市汐見	—	—	—	—	—	
	泉環高石	—	—	—	—	—	
	四條畷田原	—	—	156 ケーキ	141 ケーキ	248 ケーキ	
計	3,334 ケーキ 3,418 灰	—	11,656 ケーキ 6,300 灰	8,554 ケーキ 6,719 灰	5,586 ケーキ 7,452 灰		
大阪市	299,241 ケーキ 27,158 灰	271,459 ケーキ 33,067 灰	32,569 灰	29,070 灰	31,613 灰 100 レンガ		
合計	302,575 ケーキ 62,522 灰 61,714 スラグ	283,869 ケーキ 68,021 灰	33,256 ケーキ 31,400 灰 1,943 スラグ	28,890 ケーキ 59,206 灰 1,417 スラグ	32,228 ケーキ 57,598 灰 1,516 スラグ 315 レンガ		

		平成09年度 (t/年)	平成10年度 (t/年)	平成11年度 (t/年)	平成12年度 (t/年)	平成13年度 (t/年)	
公 共	池田市池田	402 ケーキ 1,067 灰	422 ケーキ 985 灰	467 ケーキ 859 灰	389 ケーキ 883 灰	368 ケーキ 917 灰	
	豊中市庄内	2,645 灰	2,452 灰	2,482 灰	2,468 灰	2,235 灰	
	能勢町	—	—	—	—	—	
	吹 田 市	川面	—	—	—	—	—
		南吹田	2,441 灰 1,890 ケーキ	1,784 灰 2,316 ケーキ	2,429 灰 1,106 ケーキ	2,710 灰 1,959 ケーキ	2,726 灰 1,644 ケーキ
		正雀	3,658 ケーキ	3,907 ケーキ	3,567 ケーキ	3,745 ケーキ	3,545 ケーキ
		小計	5,548 ケーキ 2,441 灰	5,691 ケーキ 2,316 灰	4,673 ケーキ 2,429 灰	5,704 ケーキ 2,710 灰	5,189 ケーキ 2,726 灰
	枚方市北部	—	—	—	—	—	
	守口市守口	1,359 灰	1,338 灰	1,188 灰	1,178 灰	1,244 灰	
	河内長野市滝畑	—	—	—	—	—	
	堺 市	三宝	—	—	—	—	—
		石津	—	—	—	—	—
		泉北	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	岸 和 田 市	磯ノ上	—	—	—	—	—
		牛滝	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	泉大津市汐見	—	—	—	—	—	
	泉環高石	—	—	—	—	—	
	四條畷田原	283 ケーキ	341 ケーキ	318 ケーキ	376 ケーキ	354 ケーキ	
計	6,233 ケーキ 7,512 灰	6,454 ケーキ 7,091 灰	5,458 ケーキ 6,958 灰	6,469 ケーキ 7,239 灰	5,911 ケーキ 7,122 灰		
大阪市		31,705 灰	30,252 灰	29,923 灰	25,377 灰	25,180 灰	
		— 307 レンガ	— 1123 レンガ	— 907 レンガ	— 907 レンガ	1,926 スラグ 909 レンガ	
合 計		11,957 ケーキ	9,216 ケーキ	8,189 ケーキ	8,015 ケーキ	8,996 ケーキ	
		57,979 灰	57,597 灰	53,643 灰	49,107 灰	48,764 灰	
		2,397 スラグ	2,794 スラグ	3,073 スラグ	4,198 スラグ	4,875 スラグ	
		509 レンガ	1,343 レンガ	1,124 レンガ	1,019 レンガ	909 レンガ	

		平成14年度 (t/年)	平成15年度 (t/年)	平成16年度 (t/年)	平成17年度 (t/年)	平成18年度 (t/年)	
公 共	池田市池田	279 ケーキ 931 灰	252 ケーキ 1,042 灰	291 ケーキ 1,034 灰	282 ケーキ 1,025 灰	282 ケーキ 1,039 灰	
	豊中市庄内	2,130 灰	2,079 灰	2,169 灰	2,235 灰	1,995 灰	
	能勢町	—	34 ケーキ	91 ケーキ	159 ケーキ	160 ケーキ	
	吹 田 市	川面	—	—	—	—	—
		南吹田	2,665 灰 1,426 ケーキ	2,473 灰 1,355 ケーキ	2,005 灰 1,909 ケーキ	2,080 灰 2,425 ケーキ	2,235 灰 1,849 ケーキ
		正雀	3,317 ケーキ	3,429 ケーキ	3,304 ケーキ	3,146 ケーキ	3,255 ケーキ
		小計	4,743 ケーキ 2,665 灰	4,784 ケーキ 2,473 灰	5,213 ケーキ 2,005 灰	5,571 ケーキ 2,080 灰	5,104 ケーキ 2,235 灰
	枚方市北部	—	—	—	—	—	
	守口市守口	1,249 灰	—	—	—	—	
	河内長野市滝畑	—	—	—	—	—	
	堺 市	三宝	—	—	—	—	—
		石津	—	—	—	—	—
		泉北	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	岸 和 田 市	磯ノ上	—	—	—	—	—
		牛滝	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	泉大津市汐見	—	—	—	—	—	
	泉環高石	—	—	—	—	—	
	四條畷田原	318 ケーキ	371 ケーキ	411 ケーキ	461 ケーキ	465 ケーキ	
計	5,340 ケーキ 6,975 灰	5,441 ケーキ 5,594 灰	6,006 ケーキ 5,208 灰	6,473 ケーキ 5,340 灰	6,011 ケーキ 5,269 灰		
大 阪 市	24,708 灰	24,297 灰	15,943 灰	15,527 灰	15,150 灰		
	1,840 スラグ	1,854 スラグ	6,909 スラグ	6,146 スラグ	6,487 スラグ		
	868 レンガ	582 レンガ	588 レンガ	—	—		
合 計	9,852 ケーキ	9,852 ケーキ	18,443 ケーキ	14,218 ケーキ	13,818 ケーキ		
	49,259 灰	48,342 灰	39,758 灰	40,178 灰	39,153 灰		
	4,562 スラグ	5,387 スラグ	7,605 スラグ	9,321 スラグ	9,606 スラグ		
	868 レンガ	582 レンガ	588 レンガ	—	—		

		平成19年度 (t/年)	平成20年度 (t/年)	平成21年度 (t/年)	平成22年度 (t/年)	平成23年度 (t/年)	
公 共	池田市池田	284 ケーキ	5,301 ケーキ	5,260 ケーキ	5,379 ケーキ	5,172 ケーキ	
		1,031 灰	1,021 灰	915 灰	845 灰	872 灰	
	豊中市庄内	1,771 灰	1,749 灰	1,749 灰	1,852 灰	10,388 ケーキ	
	能勢町	176 ケーキ	188 ケーキ	173 ケーキ	161 ケーキ	170 ケーキ	
	吹 田 市	川面	—	—	—	—	—
		南吹田	2,050 灰	2,148 灰	2,159 灰	1,294 灰	17,311 ケーキ
			2,284 ケーキ	1,605 ケーキ	1,439 ケーキ	8,687 ケーキ	
		正雀	3,143 ケーキ	3,288 ケーキ	3,342 ケーキ	3,465 ケーキ	3,509 ケーキ
	小計	5,427 ケーキ	4,893 ケーキ	4,781 ケーキ	12,152 ケーキ	20,820 ケーキ	
		2,050 灰	2,148 灰	2,159 灰	1,294 灰	0 灰	
	枚方市北部	—	—	—	—	—	
	守口市守口	—	—	—	—	—	
	河内長野市滝畑	—	—	—	—	—	
	堺 市	三宝	—	—	—	—	—
		石津	—	—	—	—	—
		泉北	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
	岸 和 田 市	磯ノ上	—	—	—	—	—
		牛滝	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—
泉大津市汐見	—	—	—	—	—		
泉環高石	—	—	—	—	—		
四條畷田原	514 ケーキ	497 ケーキ	567 ケーキ	514 ケーキ	533 ケーキ		
計	6,401 ケーキ	10,879 ケーキ	10,781 ケーキ	18,206 ケーキ	37,083 ケーキ		
	4,852 灰	4,918 灰	4,823 灰	3,991 灰	872 灰		
大 阪 市	15,150 灰	10,908 灰	10,547 灰	6,057 灰	5,590 灰		
	6,487 スラグ	10,576 スラグ	8,868 スラグ	11,020 スラグ	11,710 スラグ		
	—	—	—	—	—		
合 計	15,421 ケーキ	19,406 ケーキ	20,787 ケーキ	27,753 ケーキ	46,945 ケーキ		
	39,434 灰	37,548 灰	34,771 灰	30,955 灰	25,081 灰		
	8,831 スラグ	17,276 スラグ	15,266 スラグ	15,987 スラグ	16,411 スラグ		
	—	—	—	—	—		

		平成24年度 (t/年)	
公共	池田市池田	249 ケーキ 899 灰	
	豊中市庄内	9,336 灰	
	能勢町	182 ケーキ	
	吹田市	川面	—
		南吹田	17,100 ケーキ
		正雀	3,521 ケーキ
		小計	20,621 ケーキ
	枚方市北部	—	
	守口市守口	—	
	河内長野市滝畑	—	
	堺市	三宝	—
		石津	—
		泉北	—
		小計	—
	岸和田市	磯ノ上	—
		牛滝	—
		小計	—
	泉大津市汐見	—	
	泉環高石	—	
	四條畷田原	589 ケーキ	
	計	21,641 ケーキ 10,235 灰	
	大阪市	5,845 灰 10,903 スラグ —	
	合計	31,558 ケーキ 37,483 灰 14,410 スラグ —	

2. 生活排水処理現況

都市名	行政人口 (人)	下水道整備区域						計 (人)
		公示区域内 人口 (人)	未公示区域内人口					
			水洗化 人口 (人)	単独 浄化槽 (人)	合併 浄化槽 (人)	汲み取り (人)	計 (人)	
大阪市	2,663,467	2,663,452	0	0	0	0	0	2,663,452
豊中市	397,334	397,287	0	0	0	0	0	397,287
池田市	102,978	102,852	0	0	0	0	0	102,852
箕面市	133,044	133,018	0	0	0	0	0	133,018
能勢町	11,646	2,392	0	0	0	0	0	2,392
豊能町	22,096	21,889	0	0	0	0	0	21,889
茨木市	276,662	274,412	0	0	0	0	0	274,412
高槻市	356,329	352,963	0	0	0	0	0	352,963
吹田市	356,768	356,114	110	30	0	9	149	356,263
摂津市	84,107	82,223	0	186	19	50	255	82,478
島本町	30,908	28,921	0	0	0	0	0	28,921
枚方市	408,966	381,179	0	1,435	2,013	402	3,850	385,029
守口市	145,822	145,804	0	0	0	0	0	145,804
寝屋川市	242,087	241,361	0	5	0	0	5	241,366
大東市	125,150	123,068	0	0	0	0	0	123,068
門真市	128,073	106,244	0	0	0	181	181	106,425
四條畷市	57,238	57,033	0	0	0	0	0	57,033
交野市	78,051	73,429	0	0	122	0	122	73,551
東大阪市	502,164	493,517	6,066	533	21	117	6,737	500,254
八尾市	270,029	223,432	0	5,825	3,587	4,241	13,653	237,085
柏原市	72,769	58,124	0	758	860	234	1,852	59,976
松原市	123,991	114,162	0	0	0	0	0	114,162
富田林市	117,521	100,539	0	0	0	0	0	100,539
河内長野市	112,884	98,730	0	434	1,620	167	2,221	100,951
羽曳野市	116,561	91,392	0	829	66	286	1,181	92,573
藤井寺市	66,466	48,826	0	197	785	49	1,031	49,857
太子町	14,226	13,237	0	0	0	0	0	13,237
河南町	16,260	14,409	0	0	0	0	0	14,409
大阪狭山市	57,652	57,642	0	0	0	0	0	57,642
千早赤阪村	5,951	4,385	0	13	0	11	24	4,409
堺市	849,348	826,376	0	10,955	5,082	4,099	20,136	846,512

都市名	下水道未整備区域					污水处理施設 整備人口 (人)
	单独 浄化槽 (人)	合併 浄化槽 (人)	農集漁集 (人)	汲み取り (人)	計 (人)	
大阪市	15	0	0	0	15	2,663,467
豊中市	19	0	0	28	47	397,306
池田市	3	73	0	50	126	102,928
箕面市	0	15	0	11	26	133,033
能勢町	610	6,165	191	2,288	9,254	9,358
豊能町	0	194	0	13	207	22,083
茨木市	890	339	0	1,021	2,250	275,641
高槻市	779	490	0	2,097	3,366	354,232
吹田市	261	161	0	83	505	356,676
摂津市	1,374	164	0	91	1,629	83,966
島本町	1,009	492	0	486	1,987	30,422
枚方市	8,490	13,074	0	2,373	23,937	406,191
守口市	0	0	0	18	18	145,804
寝屋川市	201	114	0	411	726	241,681
大東市	1,065	479	0	538	2,082	124,612
門真市	7,871	11,899	0	1,878	21,648	126,014
四條畷市	79	36	0	90	205	57,148
交野市	2,034	1,875	0	604	4,513	77,460
東大阪市	1,370	78	0	462	1,910	501,585
八尾市	11,002	5,542	0	16,400	32,944	249,388
柏原市	1,895	6,388	0	4,510	12,793	68,025
松原市	2,863	2,019	0	4,947	9,829	119,044
富田林市	2,977	7,067	0	6,938	16,982	110,583
河内長野市	1,965	4,892	0	5,076	11,933	107,641
羽曳野市	16,844	1,342	0	5,802	23,988	110,473
藤井寺市	3,165	12,654	0	790	16,609	65,627
太子町	774	109	0	106	989	14,120
河南町	149	294	0	1,408	1,851	14,852
大阪狭山市	0	0	0	10	10	57,642
千早赤阪村	515	400	0	627	1,542	5,313
堺市	1,542	716	0	578	2,836	844,671

都市名	行政人口 (人)	下水道整備区域						計 (人)
		公示区域内 人口 (人)	未公示区域内人口				計 (人)	
			水洗化 人口 (人)	単独 浄化槽 (人)	合併 浄化槽 (人)	汲み取り (人)		
泉大津市	76,825	71,478	0	479	79	119	677	72,155
和泉市	187,108	155,321	0	2,272	685	1,235	4,192	159,513
高石市	59,047	51,964	0	299	24	36	359	52,323
忠岡町	17,988	17,387	0	0	0	0	0	17,387
岸和田市	201,467	186,861	0	32	7	33	72	186,933
貝塚市	90,267	48,503	0	165	508	507	1,180	49,683
泉佐野市	102,059	34,544	400	68	415	320	1,203	35,747
泉南市	64,587	33,800	0	80	173	75	328	34,128
熊取町	44,544	33,856	28	0	0	0	28	33,884
田尻町	8,422	8,207	10	0	0	0	10	8,217
阪南市	57,492	27,123	0	0	0	0	0	27,123
岬町	17,290	12,777	0	0	0	0	0	12,777
総計	8,873,644	8,370,233	6,614	24,595	16,066	12,171	59,446	8,429,679

都市名	下水道未整備区域					污水处理施設 整備人口 (人)
	单独 浄化槽 (人)	合併 浄化槽 (人)	農集漁集 (人)	汲み取り (人)	計 (人)	
泉大津市	3,307	552	0	811	4,670	75,895
和泉市	13,775	5,486	0	8,334	27,595	177,539
高石市	5,595	651	0	478	6,724	58,533
忠岡町	252	54	0	295	601	17,693
岸和田市	8,269	1,779	739	3,747	14,534	197,687
貝塚市	5,015	19,646	0	15,923	40,584	73,837
泉佐野市	6,352	33,982	0	25,978	66,312	75,761
泉南市	7,788	16,952	0	5,719	30,459	58,793
熊取町	2,133	4,028	0	4,499	10,660	40,045
田尻町	19	135	0	51	205	8,371
阪南市	14,443	8,744	0	7,182	30,369	50,310
岬町	423	1,489	195	2,406	4,513	14,884
総計	137,132	170,569	1,125	135,157	443,983	8,726,334

§ 9 下水道資源の再利用

1. 処理水の有効利用現況

流域名 水みらいセンター名	事業箇所	用途	付加施設	計画利用水量 (m ³ /日)	備考	
猪名川流域 原水水みらいセンター	新豊島川	修景用水	急速ろ過施設	8,640	昭和62年から 豊中市事業	
	スカイランドHARADA	修景用水	無	450	平成15年4月から	
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成11年4月から	
安威川流域 中央水みらいセンター	元茨木川緑地 府道十三高槻線 府道千里丘寝屋川線	灌漑用水	無	500	平成4年から " 平成6年から	
	ガランド水路	修景用水	無	2,600	平成11年4月から 摂津市事業	
	茨木市島地区	修景用水	無	2,160	平成18年4月から 茨木市事業	
	吹田操車場跡地 区画整理事業地内	修景用水	無	1,000(計画)	未定	吹田 市 事 業
	旧中西家周辺水路	修景用水	無	500(計画)		
	正雀川	河川用水	無	1,200(計画)		
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成9年7月から	
淀川右岸流域 高槻水みらいセンター	高槻水みらいセンター内緑地 (せせらぎ)	修景用水	オゾン＋ 紫外線	5,000	平成6年6月から	
	高槻水みらいセンター内緑地 (自然池)	修景用水	オゾン＋ 次亜塩		平成10年6月から	
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成8年5月から	
淀川左岸流域 渚水みらいセンター	枚方市役所前線	修景用水	塩素注入	2,300	平成9年4月から	枚方 市 事 業
	都市計画道路 京阪南2号線	修景用水	塩素注入	1,500	平成7年4月から	
	京阪枚方市駅舎	水洗用水	無	300	平成7年4月から	
	枚方市総合福祉会館	熱源用水 水洗用水	無	4,000	平成10年8月から	
	京阪枚方市駅周辺	防災用水	無	(8,100)	平成10年4月から 緊急時のみ使用	
	寝屋川・二十箇水路	河川用水	無	329,000	平成11年から (雨天時 寝屋川)	
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成8年5月から	
寝屋川流域 鴻池水みらいセンター	鴻池井路	修景用水	浄化施設 (生物膜ろ過、木炭浄 化、紫外線消毒、オゾ ン滅菌)	3,000	平成16年2月から 東大阪市事業	
	御領水路	修景用水	無	3,000	平成16年9月事業開始 大東市事業	
寝屋川流域 なわて水みらいセン ター	讃良川(支流)	河川用水	無	528	平成23年5月から	
	上川(上流)	河川用水	無	1,056	平成23年5月から	
	上川(下流)	河川用水	無	1,056	平成23年5月から	
	寝屋川第十二水路	河川用水	無	4,368	平成23年7月から	
	大東10, 11, 14, 15水路	修景用水	無	3,096(見込み)	平成25年4月から	
	岡部川	河川用水	無	38,000	処理能力－他の供給量	
処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成22年9月から		

流域名 水みらいセンター名	事業箇所	用途	付加施設	計画利用水量 (m ³ /日)	備考
寝屋川流域 川俣水みらいセンター	川俣スカイランド	修景用水	紫外線滅菌装置	5,000	平成8年4月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成8年5月から
寝屋川流域 竜華水みらいセンター	竜華水みらいセンター (地区内せせらぎ含む)	親水用水	オゾン処理 施設	3,300(見込み)	平成24年10月から
	竜華地区内雑用水	灌水用水	無	400(見込み)	平成24年10月から
	長瀬川(東大阪市)	河川用水	無	8,520	平成23年7月から
	楠根川	河川用水	無	17,280	平成23年4月から
	長瀬川(八尾市)	河川用水	無	25,920(計画)	未定
	八尾市市街地水路等	修景用水	無	2,540(見込み)	平成23年4月から 楠根川水量の内数
	久宝寺緑地	灌水用水	無	80(見込み)	未定
	大正川	修景用水	無	3,700(見込み)	平成24年4月から
	平野川	河川用水	無	69,000	処理能力ー他の供給量
	中環の森	散水用水	無	40(見込み)	平成23年7月から
大和川下流流域 今池水みらいセンター	せせらぎ	修景用水	無	949(H24実績)	平成17年4月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成8年5月から
大和川下流流域 大井水みらいセンター	大井ふれあいランド	修景用水	無	445(H24実績)	平成9年7月から
	大水川	河川用水	無	54,923 (H24実績)	平成19年4月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成9年7月から
大和川下流流域 狭山水みらいセンター	せせらぎの丘	修景用水	オゾン滅菌	5,000	平成16年10月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成10年4月から
南大阪湾岸流域 北部水みらいセンター	外周せせらぎ	修景用水	無	672 (H24実績)	平成8年4月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成9年7月から
南大阪湾岸流域 中部水みらいセンター	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成9年7月から
南大阪湾岸流域 南部水みらいセンター	サザンスタジアム (泉南市)	灌水用水 水洗用水	無	受水槽容量 60m ³	平成8年7月から
	なみはやグラウンド	灌水用水	無	受水槽容量 50m ³	平成8年7月から
	処理水供給施設 「Q水くん」	散水用水	無	供給能力 1m ³ /分	平成8年5月から

2. 汚泥の有効利用現況

流域名 水みらいセンター名	内容	備考
安威川流域下水道 中央水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●汚泥から熔融スラグ製造 ●磁選粒調設備により 粒度調整し建設資材化 『スラグストーン』 ・熔融炉 70、80、110 t / 日 × 2 ・磁選粒調設備 	平成5年度から製造開始 スラグストーン生産量 241 t / 年 (平成24年度実績) (高槻水みらいセンター分含む) ※販売価格 500円 / t
淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●汚泥焼却灰から 熔融スラグ製造 ・灰熔融設備 4 t / 日 × 2 (換算：約100 t / 日 × 2) 	平成9年度から製造開始 スラグストーンは、中央水みらいセンター へ搬入後生産 スラグ生産量 0t / 年(平成24年度実績)
淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●汚泥から熔融スラグ製造 ・熔融炉 10dst / 日 × 2、15dst / 日 〔換算：約50 t / 日 × 2〕 約75 t / 日〕 	平成元年度から製造開始 スラグ生産量 273 t / 年 (平成24年度実績) 平成16年3月31日に日本下水道事業団より 大阪府に承継 ※販売価格 350円 / t
南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場	<ul style="list-style-type: none"> ●汚泥から熔融スラグ製造 ・熔融炉 25 dst / 日 × 2、35 dst / 日 〔換算：約125 t / 日 × 2〕 約175t / 日〕 	平成2年度から製造開始 スラグ生産量 1,090 t / 年 (平成24年度実績) 平成16年3月31日に日本下水道事業団より 大阪府に承継 ※販売価格 350円 / t

3. エネルギーの有効利用現況

流域名 水みらいセンター名	内容	備考
猪名川流域下水道 原田水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスの焼却炉燃料利用 消化ガスによる消化槽の加温 	昭和47年 供用開始 昭和41年 供用開始 平成24年度ガス量 12,600 m ³ /日
	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガス発電 	平成9年 供用開始 発電量(公称能力) 400 kW
	<ul style="list-style-type: none"> 処理水を熱源としたヒートポンプによる管理棟の冷暖房 	平成9年 供用開始 冷房 162,000 kcal/時 2台 暖房 168,000 kcal/時 2台
安威川流域下水道 中央水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 	平成14年 供用開始 発電量(公称能力) 300 kW
淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 焼却炉余熱の温水プール熱源利用 (25m×4コース等) 	平成10年 供用開始 暖房 250,000 kcal/時 昇温 200,000 kcal/時 給湯 300,000 kcal/時
淀川左岸流域下水道 渚水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 処理水を熱源としたヒートポンプによる枚方市総合福祉会館の温水プールの熱源利用 	平成10年 供用開始
大和川下流流域下水道 今池水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスの焼却炉燃料利用 消化ガスによる消化槽の加温 	昭和61年 供用開始 昭和61年 供用開始
	<ul style="list-style-type: none"> 処理水を熱源としたヒートポンプによる管理棟の冷暖房 	平成3年 供用開始 冷房 136,000 kcal/時 2台 暖房 185,000 kcal/時 2台
大和川下流流域下水道 大井水みらいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 処理水を熱源としたヒートポンプによる管理棟の冷暖房 	平成8年 供用開始 冷房 340,000 kcal/時 暖房 380,000 kcal/時

§ 10 受益者負担金

1. 都市計画法第75条 国、都道府県又は市町村は、都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる。
2. 前項の場合において、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、国が負担させるものにあつては政令で、都道府県又は市町村が負担させるものにあつては当該都道府県又は市町村の条例で定める。
3. 前2項の規定による受益者負担金（以下この条において「負担金」という。）を納付しない者があるときは、国、都道府県又は市町村（以下この条において「国等」という。）は、督促状によって納付すべき期限を指定して督促しなければならない。
4. 前項の場合においては、国等は、政令（都道府県又は市町村にあつては、条例）で定めるところにより、年14.5パーセントの割合を乗じて計算した額をこえない範囲内の延滞金を徴収することができる。
5. 第3項の規定による督促を受けた者がその指定する期限までにその納付すべき金額を納付しない場合においては、国等は、国税滞納処分の例により、前2項に規定する負担金及び延滞金を徴収することができる。この場合における負担金及び延滞金の先取特権の順位は、国税及び地方税に次ぐものとする。
6. 延滞金は、負担金に先だつものとする。
7. 負担金及び延滞金を徴収する権利は、5年間行わないときは、時効により消滅する。

大阪府内受益者負担金採用都市一覧表

1. 公共下水道

都市名	施行年月日	負担率	負担区数	単位負担金(円/㎡)	徴収年限	徴収開始年度	備考
豊中市	S54.04.01	—	42	122	5	S39	
池田市	S50.04.01	1/5	-	99	3	S42	
箕面市	S47.04.01	1/5	5	83 ~ 192	3	S47	
	S47.04.01	1/5	1	132	3	S47	
能勢町	H12.12.28	—	2	60万円/戸	5	H14	
茨木市	S49.04.01	1/5	8	85 ~ 1,000	5	S45	
		1/5	3	237 ~ 1,000	5	S61	
高槻市	S47.12.27	1/5	13	30 ~ 784	3~10	H11	
吹田市	S48.04.17	1/5	10	60 ~ 243	5	S48	
摂津市	S47.04.01	1/5	9	97 ~ 410	3	S47	
島本町	H元.04.01	—	1	448	3	H02	
枚方市	S45.05.23	—	1	251	3	S46	
守口市	S44.05.31	1/5	-	104	3	S44	
寝屋川市	S45.04.01	1/5	47	146 ~ 463	2	S45	
大東市	S44.08.01	1/5	25	153 ~ 469	3	S44	
門真市	S47.04.01	1/5	3	125 ~ 253	3	S44	
四條畷市	S59.04.01	1/4	8	641 ~ 661	3	S59	
東大阪市	S47.07.15	1/5	1	185	3	S42	
		1/6	3	250 ~ 700	3	S48	
八尾市	S47.10.09	-	1	438 ~ 563	3	S43	
柏原市	S62.10.25	1/5	3	450	3	S63	
		1/5	2	450	3	H元	
松原市	S45.07.04	-	1	160 ~ 450	3	S46	
河内長野市	S56.04.01	1/3	5	450 ~ 530	3	S63	
羽曳野市	S61.04.01	1/4	-	450	3	S63	
藤井寺市	S57.04.01	—	5	440 ~ 460	3	S61	
			-	460	3	H7	
太子町	H04.09.22	—	-	500	3	H05	
河南町	H05.06.17	1/5	6	500	3	H06	
千早赤阪村	H08.03.29	1/5	-	680	3	H09	
泉大津市	S49.02.01	—	5	116 ~ 344	3	S57	
和泉市	H元.03.31	1/20	2	380 ~ 400	3	H元	
		1/20	1	380 ~ 400	3	H元	
高石市	H02.02.01	—	1	380	3	H02	
忠岡町	S57.03.11	1/5	3	263 ~ 341	3	S58	
泉北環境施設組合	S44.10.02	1/5	1	116	3	S48	
岸和田市	S43.07.02	1/5	1	98	3	S43	
		1/5	2	98 ~ 330	3	S62	
	S62.4.1	1/5	1	330	3	H11	
貝塚市	S46.04.01	1/5	1	408	3	H元	
泉佐野市	H04.04.01	1/5	-	390	3	H04	
泉南市	H05.03.01	1/5	1	390	3	H06	
熊取町	H02.12.21	1/3	1	423	3	H03	
田尻町	H04.10.01	1/5	1	300	3	H05	
阪南市	H04.12.15	1/5	-	390	3	H05	
岬町	H05.12.22	1/5	1	420	3	H06	

大阪府内受益者負担金採用都市一覧表

2. 特定環境保全公共下水道

都市名	施行年月日	負担率	負担区数	単位負担金(円/㎡)	徴収年限	徴収開始年度	備考
池田市	S52.04.01	1/5	-	99	3	S53	
能勢町	H12.12.28	—	2	60万円/戸	5	H14	
豊能町	S63.03.31	2/3	2	333 ~ 822	3	S63	
茨木市	H19.04.01	1/5	1	1000	5	H20	
高槻市	S47.12.27	1/5	1	590 ~ 1410	3	H09	
島本町	H01.04.01	1/5	1	448	3	H06	
河内長野市	H14.03.29	1/3	1	740	3	H19	
河南町	H05.06.17	1/5	1	500	3	H09	
千早赤阪村	H08.03.29	1/5	-	680	3	H09	
岸和田市	H11.04.01	—	1	300,000(円/枳)	3	H11	

§ 1 1 使用料

1. 下水道法第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。
2. 使用料は、次の原則によって定めなければならない。
 1. 下水の量及び水質その他使用者の態様に応じて妥当なものであること。
 2. 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
 3. 定率又は定額をもって明確に定められていること。
 4. 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。
3. 公害防止事業費事業者負担法（昭和45年法律第 133号）の規定に基づき事業者がその設置の費用の一部を負担した公共下水道について当該事業者及びその他の事業者から徴収する使用料は、政令で定める基準に従い、当該事業者が同法の規定に基づいてした費用の負担を勘案して定めなければならない。

府内徴収状況

都市名	大阪市		条例制定年月日	S35.04.01
徴収開始年度	(一般)S35、(特別)S48			H13.06.01

区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
	水量	使用料	水量	使用料
一般用	10 m ³ まで	550 円	11 m ³ ~ 20 m ³	61 円
			21 m ³ ~ 30 m ³	83 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	103 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	119 円
			101 m ³ ~ 200 m ³	136 円
			201 m ³ ~ 500 m ³	159 円
			501 m ³ ~ 1,000 m ³	180 円
			1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	215 円
5,001 m ³ ~	234 円			
浴場用 汚水	10 m ³ まで	550 円	11 m ³ 以上	18 円

使用料

(特別汚水) 1m³につき

水質区分	BOD又はCOD	SS
201 ~ 300 ppm	17 円	18 円
301 ~ 450	37 円	44 円
451 ~ 600	60 円	72 円
601 ~ 850	90 円	110 円
851 ~ 1,100	128 円	158 円
1,101 ~ 1,350	167 円	206 円
1,351 ~ 1,600	205 円	253 円
1,601 ~ 1,850	243 円	301 円
1,851 ~ 2,100	281 円	349 円
2,101 ~ 2,600	323 円	410 円

(注)生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量についてはそれらのうち数値が大きい方を適用する。

水質使用料は、月量 1,250m³以上の汚水を排除する工場、事業所を対象とする。

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	豊中市		条例制定年月日	S39.04.01				
徴収開始年度	S41			H22.8.11				
使用料	種別	区分	使用料	種別	水質区分	使用料 (1m ³ につき)		
	一般汚水	基本料金		422 円	水質使用料	BOD	1Lにつき5日間に300mg以上の汚水 ただし、100mgを増すごとに1m ³ につき25円を加算	
		超過1m ³ につき	1m ³ ~ 10m ³	10 円				25 円
			11m ³ ~ 20m ³	77 円				
			21m ³ ~ 50m ³	97 円				
			51m ³ ~ 100m ³	116 円				
			101m ³ ~ 500m ³	143 円				
			501m ³ ~ 1,000m ³	183 円				
	1,001m ³ 以上	225 円						
	浴場用汚水1m ³ につき			19 円	SS	1Lにつき300mg以上の汚水 ただし、100mgを増すごとに1m ³ につき36円を加算	36 円	
臨時汚水1m ³ につき			225 円					

ただし、水質使用料は1ヶ月 501m³以上の汚水料を排除した場合に適用する。
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	池田市		条例制定年月日	S42.07.03	
徴収開始年度	S43			H16.07.01	
使用料	区分	基本料金	超過料金 1m ³ につき		
	一般用	水量	使用料	水量	使用料
		10 m ³ まで	430 円	11 m ³ ~ 20 m ³	55 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	68 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	82 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	98 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	116 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	136 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	157 円
	1,001 m ³ ~			179 円	
浴場用汚水			1 m ³ につき	11 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	箕面市		条例制定年月日	S44.02.05	
徴収開始年度	S44			H16.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	630 円	9 m ³ ~ 10 m ³	80 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	98 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	113 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	129 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	147 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	168 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	193 円
501 m ³ ~	221 円				
公衆浴場用			1 m ³ につき	20 円	

都市名	能勢町		条例制定年月日	H12.12.28	
徴収開始年度	H14			H21.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	953 円	11 m ³ ~ 20 m ³	115 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	134 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	153 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	172 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	191 円
101 m ³ ~	210 円				
臨時汚水			1 m ³ につき	381 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	豊能町		条例制定年月日	S59.07.04	
徴収開始年度	S59			H24.03.27	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	1000 円	1 m ³ ~ 10 m ³	30 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	60 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	90 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	120 円
				41 m ³ ~ 70 m ³	150 円
				71 m ³ ~ 100 m ³	190 円
100 m ³ ~				230 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	茨木市		条例制定年月日	S45.07.14	
徴収開始年度	S45			H24.4.1	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	440 円	1 m ³ ~ 10 m ³	36 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	95 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	121 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	137 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	143 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	180 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	196 円
501 m ³ ~	213 円				
浴場		440円	1 m ³ につき	23 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	高槻市		条例制定年月日	S44.05.30	
徴収開始年度	S44			H13.09.28	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	767 円	11 m ³ ~ 20 m ³	102 円
				21 m ³ ~ 50 m ³	169 円
				51 m ³ ~ 300 m ³	198 円
				301 m ³ ~ 1,000 m ³	239 円
				1,001 m ³ ~	274 円
浴場用汚水		1 m ³ につき	30 円		

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	吹田市		条例制定年月日	S41.04.01	
徴収開始年度	S41			H15.12.24	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	683 円	11 m ³ ~ 20 m ³	78 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	96 円
				30 m ³ ~ 50 m ³	115 円
				50 m ³ ~ 300 m ³	145 円
				300 m ³ ~ 1,000 m ³	174 円
1,001 m ³ ~				224 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	摂津市		条例制定年月日	S49.03.30	
徴収開始年度	S49			H19.06.29	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	6 m ³ まで	570 円	7 m ³ ~ 10 m ³	95 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	114 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	144 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	166 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	185 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	205 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	215 円
				1,001 m ³ ~	260 円
浴場用汚水			1 m ³ ~ 1,000 m ³	26 円	
			1,001 m ³ ~ 2,000 m ³	78 円	
			2,001 m ³ ~	130 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	島本町		条例制定年月日	H元.04.01	
徴収開始年度	H元			H22.12.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	520 円	9 m ³ ~ 30 m ³	110 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	130 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	150 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	180 円
301 m ³ ~				200 円	

都市名	枚方市	条例制定年月日	S33.10.11		
徴収開始年度	S33		H20.4.1		
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	727 円	8 m ³ ~ 10 m ³	109 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	121 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	156 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	191 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	223 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	255 円
				201 m ³ ~ 500 m ³	271 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	289 円
	1,001 m ³ ~	306 円			
	公衆浴場用	300 m ³ まで	7260 円	301 m ³ ~ 2,000 m ³	38 円
				2,001 m ³ ~ 3,000 m ³	39 円
				3,001 m ³ ~ 5,000 m ³	40 円
5,001 m ³ ~ 10,000 m ³				41 円	
10,001 m ³ ~ 15,000 m ³				42 円	
15,001 m ³ ~				43 円	

都市名	守口市	条例制定年月日	S41.03.14		
徴収開始年度	S41		H13.09.01		
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	633 円	9 m ³ ~ 25 m ³	103 円
				26 m ³ ~ 50 m ³	147 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	184 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	228 円
				201 m ³ ~ 500 m ³	287 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	324 円
				1,001 m ³ ~ 2,000 m ³	361 円
				2,001 m ³ ~ 5,000 m ³	384 円
				5,001 m ³ ~ 10,000 m ³	398 円
				10,001 m ³ ~	413 円
	浴場用汚水			0 m ³ ~ 1,500 m ³	20 円
				1,501 m ³ ~ 2,500 m ³	29 円
2,501 m ³ ~				39 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	寝屋川市		条例制定年月日	S47.07.1	
徴収開始年度	S47			H21.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	652 円	9 m ³ ~ 20 m ³	128 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	157 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	194 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	216 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	247 円
				201 m ³ ~ 300 m ³	268 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	284 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	290 円
1,001 m ³ ~	296 円				
公衆浴場用			1 m ³ につき	29 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	大東市		条例制定年月日	S47.10.02	
徴収開始年度	S47			H09.12.24	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	626 円	11 m ³ ~ 20 m ³	87 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	101 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	121 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	155 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	184 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	213 円
				1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	242 円
				5,001 m ³ ~ 10,000 m ³	271 円
10,001 m ³ ~	300 円				
公衆浴場用			1 m ³ ~ 1,000 m ³	22 円	
			1,001 m ³ ~ 30,000 m ³	25 円	
			30,001 m ³ ~	28 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	門真市		条例制定年月日	S47.03.31	
徴収開始年度	S47			H10.03.30	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	670 円	11 m ³ ~ 20 m ³	95 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	115 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	135 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	155 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	175 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	195 円
				1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	215 円
				5,001 m ³ ~ 10,000 m ³	230 円
10,001 m ³ ~	245 円				
公衆浴場用		1 m ³ につき	16 円		
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	四條畷市		条例制定年月日	S60.09.30	
徴収開始年度	S61			H16.12.28	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	5 m ³ まで	555 円	11 m ³ ~ 15 m ³	(106×水量-234円)
				16 m ³ ~ 25 m ³	(130×水量-594円)
				26 m ³ ~ 50 m ³	(153×水量-1,169円)
				51 m ³ ~ 100 m ³	(201×水量-3,569円)
		10 m ³ まで	826 円	101 m ³ ~ 500 m ³	(248×水量-8,269円)
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	(307×水量-37,769円)
				1,001 m ³ ~	(366×水量-96,769円)
	※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。				

都市名	交野市		条例制定年月日		S43.09.09
徴収開始年度	S43				H20.09.06
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	840 円	8 m ³ ~ 10 m ³	115 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	130 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	165 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	220 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	330 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	350 円
				201 m ³ ~	360 円
浴場 汚水	200 m ³ まで	4000 円	201 m ³ ~	12 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	東大阪市		条例制定年月日		S42.2.1
徴収開始年度	S43				H24.12.28
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	7 m ³ まで	574 円	8 m ³ ~ 15 m ³	88 円
				16 m ³ ~ 20 m ³	124 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	153 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	184 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	221 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	255 円
				501 m ³ ~ 1000 m ³	279 円
				1,001 m ³ ~	312 円
浴場 汚水			0 m ³ ~ 2,500 m ³	19 円	
			2,501 m ³ ~	22 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	八尾市		条例制定年月日	S47. 10. 09	
徴収開始年度	S48			H20. 12. 25	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	450 円	1 m ³ ~ 10 m ³	45 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	100 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	120 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	150 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	168 円
				101 m ³ ~ 250 m ³	183 円
				251 m ³ ~ 500 m ³	205 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	230 円
1,001 m ³ ~	270 円				
浴場汚水		600 m ³ まで	20 円		
		601 m ³ ~	26 円		

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	柏原市		条例制定年月日	S63. 10. 25	
徴収開始年度	H元			H21. 06. 29	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	5 m ³ まで	460 円	6 m ³ ~ 10 m ³	60 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	110 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	135 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	155 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	160 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	170 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	205 円
	501 m ³ ~	215 円			
浴場汚水		1 m ³ につき	19 円		

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	松原市		条例制定年月日	S60.04.1		
徴収開始年度	S60			H23.6.23		
使用料	(内税)					
	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき		
		水量	使用料	水量	使用料	
	一般用	6 m ³ まで	744 円	7 m ³ ~ 8 m ³	40 円	
				9 m ³ ~ 20 m ³	160 円	
				21 m ³ ~ 30 m ³	193 円	
				31 m ³ ~ 50 m ³	225 円	
				51 m ³ ~ 100 m ³	270 円	
				101 m ³ ~ 500 m ³	330 円	
				501 m ³ ~	378 円	
浴場汚水			1 m ³ につき	21 円		

都市名	富田林市		条例制定年月日	S42.12.25		
徴収開始年度	S42			H20.03.25		
使用料	(内税)					
	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき		
		水量	使用料	水量	使用料	
	一般用	8 m ³ まで	600 円	9 m ³ ~ 20 m ³	95 円	
				20 m ³ ~ 30 m ³	110 円	
				30 m ³ ~ 40 m ³	130 円	
				40 m ³ ~ 50 m ³	160 円	
				50 m ³ ~ 100 m ³	180 円	
				100 m ³ ~	200 円	
	浴場汚水			1,000 m ³ ~	38 円	
1,000 m ³ ~				44 円		

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	河内長野市		条例制定年月日	H02.04.01	
徴収開始年度	H02			H23.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	510 円	1 m ³ ~ 10 m ³	29 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	132 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	140 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	146 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	176 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	206 円
				101 m ³ ~	236 円
	浴場汚水			1 m ³ ~ 300 m ³	22
301 m ³ ~				23	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	羽曳野市		条例制定年月日	H1.06.24	
徴収開始年度	S63			H21.12.28	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	698 円	9 m ³ ~ 10 m ³	95 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	114 円
				21 m ³ ~ 40 m ³	146 円
				41 m ³ ~ 100 m ³	190 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	234 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	266 円
				1,001 m ³ ~	273 円
	浴場汚水			1 m ³ ~	20 円
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	藤井寺市		条例制定年月日		S60.09.30
徴収開始年度	S61				H20.10.01
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	987 円	11 m ³ ~ 20 m ³	122 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	149 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	177 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	217 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	257 円
				501 m ³ ~	291 円
公衆浴場用		1 m ³ につき	22 円		

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	太子町		条例制定年月日		H05.09.22
徴収開始年度	H05				H22.10.01
使用料	区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	534 円	1 m ³ ~ 21 m ³	97 円
				21 m ³ ~ 41 m ³	110 円
				41 m ³ ~ 61 m ³	126 円
				61 m ³ ~ 81 m ³	141 円
				81 m ³ ~ 101 m ³	164 円
				101 m ³ ~ 201 m ³	186 円
				201 m ³ ~ 301 m ³	215 円
				301 m ³ ~ 1,001 m ³	246 円
				1,001 m ³ ~ 2,001 m ³	291 円
2,001 m ³ ~				312 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	河南町	条例制定年月日	H05.06.17			
徴収開始年度	H06		H24.03.13			
使用料	区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)		
		水量	使用料	水量	使用料	
		一般用	0 m ³ まで	260 円	1 m ³ ~ 10 m ³	65 円
					11 m ³ ~ 20 m ³	75 円
					21 m ³ ~ 30 m ³	85 円
					31 m ³ ~ 40 m ³	95 円
					41 m ³ ~ 50 m ³	115 円
					51 m ³ ~ 100 m ³	135 円
					101 m ³ ~ 150 m ³	155 円
151 m ³ ~	175 円					
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。						

都市名	大阪狭山市	条例制定年月日	S44.06.10			
徴収開始年度	S45		H16.06.25			
使用料	区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)		
		水量	使用料	水量	使用料	
		一般用	10 m ³ まで	700 円	10 m ³ ~ 20 m ³	89 円
					20 m ³ ~ 30 m ³	106 円
					30 m ³ ~ 50 m ³	125 円
					50 m ³ ~ 100 m ³	143 円
					100 m ³ ~ 1,000 m ³	185 円
1,000 m ³ ~	214 円					
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。						

都市名	千早赤阪村		条例制定年月日	H08.03.29	
徴収開始年度	H09			H18.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	320 円	1 m ³ ~ 10 m ³	85 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	105 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	125 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	150 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	170 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	190 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	210 円
201 m ³ ~				230 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	堺市		条例制定年月日	S37.03.31	
徴収開始年度	S37			H18.03.29	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	715 円	1 m ³ ~ 10 m ³	50 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	140 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	200 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	210 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	270 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	335 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	360 円
				1,001 m ³ ~	395 円
公衆浴場用			1 m ³ につき	22 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	堺市（旧美原町地域）		条例制定年月日	S62.07.04	
徴収開始年度	S63			H22.02.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	715 円	1 m ³ ~ 10 m ³	50 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	140 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	200 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	210 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	270 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	335 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	360 円
				1,000 m ³ ~	395 円
公衆浴場用			1 m ³ につき	22 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	泉大津市		条例制定年月日	S48.07.01	
徴収開始年度	S49			H24.4.1	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	380 円	0 m ³ ～ 5 m ³	86 円
				6 m ³ ～ 10 m ³	91 円
				11 m ³ ～ 20 m ³	139 円
				21 m ³ ～ 30 m ³	148 円
				31 m ³ ～ 50 m ³	181 円
				51 m ³ ～ 100 m ³	210 円
				101 m ³ ～ 300 m ³	243 円
				301 m ³ ～ 500 m ³	281 円
501 m ³ ～ 1,000 m ³				315 円	
1,001 m ³ ～	334 円				
公衆浴場用			1 m ³ につき	18 円	
<水質加算金>					
項目 (汚水1L当含有量)		BOD又はCOD		SS	
		汚水量			
		500 m ³ /月未満	500 m ³ /月以上		
200 mg以上	300 mg未満	15 円	30 円	10 円	
300 mg以上	400 mg未満	40 円	75 円	20 円	
400 mg以上	500 mg未満	65 円	125 円		
500 mg以上		90 円	175 円		

都市名	和泉市		条例制定年月日	S54.03.31	
徴収開始年度	S53			H16.12.17	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	960 円	11 m ³ ~ 20 m ³	108 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	120 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	132 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	156 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	180 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	204 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	234 円
				1,001 m ³ ~ 5,000 m ³	246 円
5,001 m ³ ~	258 円				
公衆浴場用			1 m ³ につき	20 円	

都市名	高石市		条例制定年月日	H02.02.01	
徴収開始年度	H元			H20.9.25	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	330 円	1 m ³ ~ 10 m ³	80 円
				11 m ³ ~ 30 m ³	130 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	165 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	190 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	220 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	250 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	280 円
				1,001 m ³ ~	300 円
公衆浴場用			1 m ³ につき	18.9 円	

(内税)

都市名	忠岡町		条例制定年月日	S58.03.11	
徴収開始年度	S62			H20.12.12	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	315 円	1 m ³ ~ 10 m ³	76 円
				11 m ³ ~ 30 m ³	123 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	157 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	180 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	210 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	238 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	265 円
1,001 m ³ ~				285 円	
公衆浴場用			1 m ³ につき	21 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	泉北環境整備施設組合		条例制定年月日	S47.07.24	
徴収開始年度	S47			H20.12.20	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	330 円	1 m ³ ~ 10 m ³	80 円
				11 m ³ ~ 30 m ³	130 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	165 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	190 円
				101 m ³ ~ 300 m ³	220 円
				301 m ³ ~ 500 m ³	250 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	280 円
1,001 m ³ ~				300 円	
公衆浴場用			1 m ³ につき	18.9 円	

都市名	岸和田市		条例制定年月日	S43.09.24	
徴収開始年度	S43			H23.12.19	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	1,050 円	11 m ³ ~ 20 m ³	156 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	196 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	212 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	286 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	312 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	321 円
1,001 m ³ ~				332 円	
公衆浴場用			1 m ³ につき	20 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	貝塚市		条例制定年月日	S63.10.03	
徴収開始年度	H元			H19.12.20	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	10 m ³ まで	680 円	11 m ³ ~ 20 m ³	86 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	104 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	124 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	150 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	183 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	210 円
1,001 m ³ ~				221 円	
公衆浴場用			1 m ³ につき	20 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	泉佐野市		条例制定年月日	H元. 03. 31	
徴収開始年度	H03			H20. 09. 29	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	450 円	0 m ³ ~ 10 m ³	45 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	140 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	153 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	184 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	213 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	243 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	276 円
				1,001 m ³ ~	289 円
公衆浴場用			1 m ³ につき	23 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	熊取町		条例制定年月日	H02. 12. 21	
徴収開始年度	H03			H24. 12. 27	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	836 円	9 m ³ ~ 10 m ³	110 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	125 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	142 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	166 円
				41 m ³ ~ 60 m ³	191 円
				61 m ³ ~ 100 m ³	200 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	243 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	286 円
1,001 m ³ ~	330 円				

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	田尻町		条例制定年月日	H04.10.01	
徴収開始年度	H05			H21.4.1	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	640 円	9 m ³ ~ 20 m ³	86 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	100 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	115 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	143 円
				101 m ³ ~ 500 m ³	172 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	212 円
1,001 m ³ ~				270 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	泉南市		条例制定年月日	H05.03.01	
徴収開始年度	H05			H23.10.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	0 m ³ まで	432 円	1 m ³ ~ 6 m ³	15 円
				7 m ³ ~ 20 m ³	130 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	156 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	181 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	208 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	242 円
				201 m ³ ~ 500 m ³	276 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	311 円
1,001 m ³ ~	344 円				
浴場汚水			1 m ³ ~	30 円	
※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。					

都市名	阪南市		条例制定年月日	H04.12.1	
徴収開始年度	H05			H21.12.28	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	8 m ³ まで	800 円	9 m ³ ~ 10 m ³	110 円
				11 m ³ ~ 15 m ³	120 円
				16 m ³ ~ 20 m ³	125 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	130 円
				31 m ³ ~ 50 m ³	140 円
				51 m ³ ~ 100 m ³	160 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	180 円
				201 m ³ ~ 500 m ³	200 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	220 円
1,001 m ³ ~	240 円				
浴場汚水			1 m ³ ~	22 円	

※ 徴収する金額は、上記により算出された額に100分の105乗じた額とする。

都市名	岬町		条例制定年月日	H05.12.22	
徴収開始年度	H06			H19.04.01	
使用料	区分	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
		水量	使用料	水量	使用料
	一般用	6 m ³ まで	434 円	7 m ³ ~ 10 m ³	96 円
				11 m ³ ~ 20 m ³	108 円
				21 m ³ ~ 30 m ³	120 円
				31 m ³ ~ 40 m ³	132 円
				41 m ³ ~ 50 m ³	144 円
				51 m ³ ~ 70 m ³	169 円
				71 m ³ ~ 100 m ³	193 円
				101 m ³ ~ 200 m ³	217 円
				201 m ³ ~ 500 m ³	241 円
				501 m ³ ~ 1,000 m ³	289 円
				1,001 m ³ ~	338 円
浴場汚水			200 m ³ まで	27 円	
			201 m ³ ~	28 円	

(内税)

§ 1 2 補助金制度

下水道法

第34条 国は、公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築を行う地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、その設置又は改築に要する費用の一部を補助することができる。

1. 下水道事業の財源

種類	建設費	下水道管理費
公共下水道 (狭義)、 特定環境保 全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国庫 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般市費 地方債(公営企業債) 府県費(補助金) 受益者負担金、分担金 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料 一般市費
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国庫 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 府県費 関連市町村分担金 (地方債及び一般市費等) 地方債(公営企業債) 	<ul style="list-style-type: none"> 府県費 関連市町村分担金 <ul style="list-style-type: none"> 使用料 一般市費
都市下水路	<ul style="list-style-type: none"> 国庫 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般市費 地方債(公共事業等債) 府県費(補助金) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般市費
特定 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国庫 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般市費 地方債(公営企業債) 企業負担 府県費(補助金) 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料 一般市費

(下水道事業の手引き 平成25年度版P678より)

2. 補助率の変遷

(1) 国庫補助金

科目	年度	S32	S33	S34	S35	S36～S39	S40～S41	S42
公共下水道		$\frac{1}{4}$ は東京、横浜、川崎、大阪、神戸である。		$\frac{1}{4}$ に左記の外京都、名古屋を追加する。			$\frac{1}{4}$ から $\frac{1}{3}$ とする。	
		$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{4}{10}$
流域下水道							$\frac{1}{3}$	$\frac{4}{10}$
都市下水路		$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$
S45以前特別都市下水路			$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
S46以降特別公共下水道								
地盤沈下対策					恒久対策として $\frac{6}{10}$ となる。			
				$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{6}{10}$	$\frac{6}{10}$	$\frac{6}{10}$
終末処理施設		$\frac{1}{4}$ は東京、横浜、川崎、大阪、神戸である。		$\frac{1}{4}$ に左記の外京都、名古屋を追加する。			$\frac{1}{4}$ から $\frac{1}{3}$ とする。	
		$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{4}$	
特定環境保全公共下水道								

注) 1. 流域下水道の〔 〕書は、第二種流域下水道。H5からは補助率の恒久化に伴う1種、2種の統合による。

2. 国庫補助率欄S60、S61の〔 〕書は、S60、S61の公共事業の補助率引下げ措置に伴うものである。

3. 国庫補助率欄S60～H2の〔 〕書は、S62の公共事業の補助率引下げ措置の継続に伴うものである。

4. 国庫補助率欄H3、H4の補助率は、S61の公共事業の補助率が適用されている。

5. 国庫補助率欄H5～H19の〔 〕書は、補助率等の恒久化に伴う補助率である。

科目	年度 S43～S45	S46～S48	S49	S50～S55	S56～S59	S60	S61
公共下水道	$\frac{4}{10}$	$\frac{4}{10}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$
流域下水道	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{2}{3} \frac{3}{4}$	$\frac{2}{3} \frac{3}{4}$	$\frac{2}{3} \frac{3}{4}$	$\frac{2}{3} \frac{3}{4}$	$\frac{2}{3} \frac{3}{4}$
都市下水路	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{4}{10}$	$\frac{4}{10}$	$\frac{4}{10}$	$\frac{4}{10}$	$\frac{4}{10}$
S45以前特別 都市下水路	$\frac{1}{4}$						
S46以降特別 公共下水道		$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$	$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$	$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$	$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$	$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$	$\frac{1}{4} \frac{2}{9}$
地盤沈下対策							
終末処理施設						$\frac{5.5}{10} \frac{6}{10}$	$\frac{1}{2} \frac{5.5}{10}$
特定環境保全 公共下水道			$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$	$\frac{6}{10} \frac{2}{3}$

- 注) 1. 流域下水道の〔 〕書は、第二種流域下水道。H5からは補助率の恒久化に伴う1種、2種の統合による。
2. 国庫補助率欄S60、S61の〔 〕書は、S60、S61の公共事業の補助率引下げ措置に伴うものである。
3. 国庫補助率欄S60～H2の〔 〕書は、S62の公共事業の補助率引下げ措置の継続に伴うものである。
4. 国庫補助率欄H3、H4の補助率は、S61の公共事業の補助率が適用されている。
5. 国庫補助率欄H5～H19の〔 〕書は、補助率等の恒久化に伴う補助率である。

科目	年度	S62～H2	H3～H4	H5～H24	備考
公共下水道		$\left[\frac{1}{2} \quad \frac{5.25}{10} \right]$ $\frac{6}{10} \quad \frac{2}{3}$	S61当時に戻す	$\left[\frac{1}{2} \quad \frac{5.5}{10} \right]$	
流域下水道		$\left[\frac{5.25}{10} \quad \frac{5.75}{10} \right]$ $\frac{2}{3} \quad \frac{3}{4}$ $\left[\frac{5.25}{10} \quad \frac{1}{2} \right]$ $\left[\frac{2}{3} \quad \frac{6}{10} \right]$		$\left[\frac{1}{2} \quad \frac{2}{3} \right]$	
都市下水路		$\frac{4}{10}$		$\frac{4}{10}$	
S45以前特別都市下水路					S46より特定公共下水道へ
S46以降特別公共下水道		$\frac{1}{4} \quad \frac{2}{9}$		$\frac{1}{4} \quad \frac{2}{9}$	S45以前からの継続は $\frac{1}{4}$
地盤沈下対策					S42で事業完了
終末処理施設		$\left[\frac{1}{2} \quad \frac{5.25}{10} \right]$			S42より公共下水道又は流域下水道に統合
特定環境保全公共下水道		$\frac{6}{10} \quad \frac{2}{3}$		$\left[\frac{1}{2} \quad \frac{5.5}{10} \right]$	

- 注) 1. 流域下水道の〔 〕書は、第二種流域下水道。H5からは補助率の恒久化に伴う1種、2種の統合による。
2. 国庫補助率欄S60、S61の〔 〕書は、S60、S61の公共事業の補助率引下げ措置に伴うものである。
3. 国庫補助率欄S60～H2の〔 〕書は、S62の公共事業の補助率引下げ措置の継続に伴うものである。
4. 国庫補助率欄H3、H4の補助率は、S61の公共事業の補助率が適用されている。
5. 国庫補助率欄H5～H21の〔 〕書は、補助率等の恒久化に伴う補助率である。

(2) 府費補助率

区分		年度														
		S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	
公共下水道	管路等	—	—	—	$\frac{1}{10}$	—										
	処理場	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{12}$	—	
単独公共下水道		—	—	—	—	—	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	
都市下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{5}$	—	
特定公共下水道		$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{3}{16}$	—	
緊急下水道		$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	—	—	—	—	—	
浸水対策	一般	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{3}$								
	同和	—	—	—	$\frac{1}{2}$	$\frac{7}{10}$	$\frac{7}{10}$	$\frac{7}{10}$	$\frac{8}{10}$							
	同和(嵩上げ)	—	—	—	—	$\frac{1}{30}$	$\frac{1}{30}$	$\frac{4}{30}$								
流域維持操作	一般	雨水排除														
		不明水														
		環境対策														
		高処理単価に係る汚水処理	—	—	—	—	—	—	—	—	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	
		汚水処理(激変緩和)														
		設備補修														
	水質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	
	高度処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		年度														
		S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H02	H03	H04	
公共下水道	管路等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	処理場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
単独公共下水道		$\frac{1}{10}$														
都市下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定公共下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
緊急下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
浸水対策	一般	$\frac{1}{3}$														
	同和	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	同和 (嵩上げ)	$\frac{4}{30}$														
流域維持操作	一般	雨水排除													$\frac{11}{40}$	
		不明水														$\frac{11}{40}$
		環境対策														$\frac{11}{40}$
		高処理単価に係る汚水処理	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$												
		汚水処理 (激変緩和)														$\frac{9}{40}$
		設備補修														$\frac{1}{4}$
	水質	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$													
	高度処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
	エース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$

区分		年度														
		H05	H06	H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
公共下水道	管路等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	処理場	—	—	—	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	—	—	—	—	—	—	—	—	
単独公共下水道		$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$	—	—	—	—	—	—	—	—	
都市下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定公共下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
緊急下水道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
浸水対策	一般	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	—	—	—	—	—	
	同和	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	同和(嵩上げ)	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	$\frac{4}{30}$	—	—	—	—	—	
流域維持操作	一般	雨水排除	$\frac{12}{40}$	$\frac{13}{40}$	$\frac{14}{40}$	$\frac{15}{40}$	$\frac{16}{40}$	$\frac{17}{40}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
		不明水	$\frac{12}{40}$	$\frac{13}{40}$	$\frac{14}{40}$	$\frac{15}{40}$	$\frac{16}{40}$	$\frac{17}{40}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
		環境対策	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
		高処理単価に係る汚水処理	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
		汚水処理(激変緩和)	$\frac{8}{40}$	$\frac{7}{40}$	$\frac{6}{40}$	$\frac{5}{40}$	$\frac{4}{40}$	$\frac{3}{40}$	—	—	—	—	—	—	—	—
		設備補修	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	—	—	—	—	—	—	—	—
	水質	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
	高度処理	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
	エース	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	—	—	—	—

区分		年度						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
公共下水道	管路等	—	—	—	—	—	—	
	処理場	—	—	—	—	—	—	
単独公共下水道		—	—	—	—	—	—	
都市下水道		—	—	—	—	—	—	
特定公共下水道		—	—	—	—	—	—	
緊急下水道		—	—	—	—	—	—	
浸水対策	一般	—	—	—	—	—	—	
	同和	—	—	—	—	—	—	
	同和 (嵩上げ)	—	—	—	—	—	—	
流域維持操作	一般	雨水排除	$\frac{1}{2}$	$\frac{4.5}{10}$	$\frac{4.5}{10}$	$\frac{4.5}{10}$	$\frac{4.5}{10}$	$\frac{4.5}{10}$
		不明水	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$
		環境対策	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
		高処理単価に係る汚水処理	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
		汚水処理 (激変緩和)	—	—	—	—	—	—
		設備補修	—	—	—	—	—	—
	水質	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	
	高度処理	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	
エース	—	—	—	—	—	—		

§ 1 3 設計基準

計画設定諸元

流域名 又は 団体名(箇所名)	排除方式	雨水計画				
		降雨 強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数	
猪名川	分流 一部合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.81	
安威川	分流 一部合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.45 ~ 0.8	
淀川右岸	分流 一部合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.4 ~ 0.8	
淀川左岸	分流	—	—	—	—	
寝屋川北部	分流 一部合流	54.4	10	エスペイ法	0.49 ~ 0.66	
寝屋川南部	分流 一部合流	54.4	10	エスペイ法	0.44 ~ 0.6	
大和川下流西部	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.43 ~ 0.49	
大和川下流東部	分流	—	—	—	—	
大和川下流南部	分流	—	—	—	—	
南大阪湾岸北部	分流	—	—	—	—	
南大阪湾岸中部	分流	—	—	—	—	
南大阪湾岸南部	分流	—	—	—	—	
大阪市	下記以外	合流 一部分流	60	概ね 10	ブリックス式	0.70 ~ 0.9
	今池	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.47
豊中市	庄内	合流 一部分流	51.1	10	$I = \frac{380}{t^{0.49}}$	0.55 ~ 0.7
	南吹田	分流	44.2	5	$I = \frac{351}{t^{0.506}}$	0.55 ~ 0.65
	大野	合流				
	尼崎北部	合流	46.8	6	$I = \frac{360}{\sqrt{t} - 0.06}$	0.55
	原田	合流・分流	51.1	10	$I = \frac{380}{t^{0.49}}$	0.55 ~ 0.7
	中央	分流	60	5	ブリックス式	—

*エスペイ法、ブリックス式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)		汚水量原単位			
		日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
猪名川		470	600	850	20
安威川		470	600	850	20
淀川右岸		470	600	850	20
淀川左岸		470	600	850	20
寝屋川北部		380	480	680	20
寝屋川南部		380	480	680	20
大和川下流西部		(大阪市)660	(大阪市)840	(大阪市)1,190	20
		383	490	694	
大和川下流東部		380	486	688	20
大和川下流南部		381	488	692	20
南大阪湾岸北部		378	484	686	20
南大阪湾岸中部		361	463	655	20
南大阪湾岸南部		371	475	673	20
大阪市	下記以外	484	581	697	処理区別にha当 たりの地下水量 を別途計上
	今池				
豊中市	庄内	385	495	725	10
	南吹田	470	600	850	20
	大野				
	尼崎北部				
	原田	470	600	850	20
	中央				

流域名 又は 団体名(箇所名)		排除方式	雨水計画			
			降雨強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数
池田市	池田	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.7
	原田	合流 一部分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.7
	原田特環	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.35 ~ 0.5
箕面市		分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.76
能勢町		分流	—	—	—	—
豊能町		分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.7
茨木市	中央	合流・分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.81
	高槻	分流				
	中央一部	合流	60	—	ビルクリー式	0.5
高槻市	中央	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
	高槻	分流 一部合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.55

*エス пей法、ブリックス式、ビルクリー式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)		汚水量原単位			
		日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
池田市	池田	470	600	850	20
	原田	470	600	850	20
	原田特環	470	600	850	20
箕面市		470	600	850	20
能勢町		455	575	810	20
豊能町		470	600	850	20
茨木市	中央	359	458	639	20
	高槻	371	475	663	
	中央一部	359	458	639	
高槻市	中央	470	600	850	20
	高槻	470	600	850	20

流域名 又は 団体名(箇所名)		排除方式	雨水計画			
			降雨強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数
吹田市	川面	合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.75
	南吹田	合流 一部分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.4 ~ 0.75
	十八条	合流	60	—	ブリックス式	0.5
	庄内	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.65
	中央	分流 一部合流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.66
摂津市		合流 一部分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.56
島本町		分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
枚方市	渚	分流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$	0.47 ~ 0.67
	鴻池					
守口市	守口	合流	54.4	10	エスペイ法	0.49 ~ 0.66
	鴻池					
寝屋川市		分流 一部合流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$ エスペイ法 (古川雨水幹線)	0.51 ~ 0.63
大東市	鴻池一部	合流 一部分流	45.2	5	$I = \frac{4037}{29.43 + t}$	0.51 ~ 0.64
	川俣一部					
	鴻池一部		10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$		
	川俣一部					
門真市		合流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$	0.55 ~ 0.60
四條畷市	田原	分流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$	0.6
	鴻池	合流 一部分流				

*エスペイ法、ブリックス式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)		汚水量原単位			
		日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
吹田市	川面	426	544	765	20
	南吹田	450	574	809	20
	十八条	1,039	1,287	1,744	35
	庄内	470	600	850	20
	中央(旧中 央) (旧正雀)	370 385	471 492	654 688	20
摂津市		415	530	741	20
島本町		470	600	850	20
枚方市	渚	470	600	840	20
	鴻池				
守口市	守口	470	600	860	20
	鴻池	432	552	782	
寝屋川市		376	481	682	20
大東市	鴻池一部	470	600	850	20
	川俣一部				
	鴻池一部				
	川俣一部				
門真市		470	600	850	20
四條畷市	田原	405	510	915	20
	鴻池(氷野)	366	464	649	

流域名 又は 団体名(箇所名)		排除方式	雨水計画			
			降雨強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数
交野市	渚	分流	45.1	5	$I = \frac{4037}{29.43 + t}$	0.5
	鴻池					
東大阪市	放出	合流	52.6	10	$I = \frac{5000}{35 + t}$	0.6
	平野					
	川俣 20ha未満	合流	45.1	5	$I = \frac{4037}{29.43 + t}$	0.44 ~ 0.58
	川俣 20ha以上 と増補管	合流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$	0.57 ~ 0.6
	川俣 20ha未満	分流	45.1	5	$I = \frac{4037}{29.43 + t}$	0.5
	川俣 20ha以上 (雨水幹線の一部)	分流	52.6	10	$I = \frac{5000}{35 + t}$	0.5
八尾市	平野	合流	60	10	ブリックス式	0.6, 0.7
	川俣	合流 一部分流	54.4	10	$I = \frac{5481}{40.76 + t}$	0.45 ~ 0.6
	今池	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
	大井					
柏原市	川俣	合流 一部分流	52.5	10	$I = \frac{4880}{t + 33}$	0.52 ~ 0.57
	大井	分流	48.4			
松原市		分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.43 ~ 0.49
藤井寺市	川俣	分流	54.4	10	エスペイ法	0.56
	今池	分流	48.4		$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.47 ~ 0.6
	大井					
富田林市	大井	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5 ~ 0.65
	狭山					
河内長野市		分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.51 ~ 0.55

*エスペイ法、ブリックス式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)		汚水量原単位			
		日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
交野市	渚	470	600	850	20
	鴻池	380	480	680	
東大阪市	放出	778	879	1,082	117
	平野	386	487	690	20
	川俣 (川俣MC)	476	584	790	41
	川俣 (竜華MC)	356	456	646	20
	鴻池	250	340	510	—
八尾市		470	600	850	20
柏原市	川俣	378	483	685	20
	大井	378	483	685	20
松原市		369	473	669	20
藤井寺市	川俣	470	600	850	20
	今池	390	498	706	20
	大井				
富田林市	大井	470	600	850	20
	狭山				
河内長野市		470	600	850	20

流域名 又は 団体名(箇所名)	排除方式	雨水計画			
		降雨強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数
羽曳野市	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.48
太子町	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
河南町	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.6, 0.3
大阪狭山市	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
千早赤阪村	分流				
堺市	流関	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.20~0.65
	三宝				0.65~0.70
	石津				0.20~0.70
	泉北				0.20~0.65
泉大津市	合流・分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.6
和泉市	泉北	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.5
	湾岸北部				0.50, 0.60
高石市	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.6
忠岡町	分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.60, 0.65
泉北環境整備施設組合	合流 一部分流	48.4	10	$I = \frac{460}{t^{0.55}}$	0.51, 0.52
岸和田市	単独	51.7	10	$I = \frac{5200}{40.5 + t}$	0.60, 0.70
	流関				
貝塚市	湾岸北部	54.6	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.30, 0.55
	湾岸中部				
泉佐野市	分流	55	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.30, 0.55
泉南市	分流	55	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.55

*エス пей法、ブリックス式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)		汚水量原単位			
		日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
羽曳野市		385	493	699・698	20
太子町		470	600	850	20
河南町		470	600	850	20
大阪狭山市		470	600	850	20
千早赤阪村		470	600	850	20
堺市	流関	470	600	850	20
	三宝	520	660	940	20
	石津	475	600	850	20
	泉北	430, 475	540, 600	765, 850	20
泉大津市		470	600	850	20
和泉市	泉北	470	600	850	20
	湾岸北部	347	445	631	
高石市		470	600	850	20
忠岡町		470	600	850	20
泉北整備施設組合		470	600	850	20
岸和田市	単独	470	600	850	20
	流関				
貝塚市	湾岸北部	340	434	615	20
	湾岸中部	339	435	616	
泉佐野市		385	485	690	20
泉南市	湾岸中部	371	478	674	20
	湾岸南部	373	477	676	

流域名 又は 団体名(箇所名)	排除方式	雨水計画			
		降雨 強度 (mm/時)	確率年 (年)	降雨強度式*	流出係数
熊取町	分流	56	10	$I = \frac{310}{t^{0.42}}$	0.30, 0.55
田尻町	分流	54.6	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.30, 0.55
阪南市	分流	54.6	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.3, 0.6
岬町	分流	54.6	10	$I = \frac{374}{t^{0.47}}$	0.3, 0.6

*エス пей法、ブリックス式は、雨水流出量の算定式

流域名 又は 団体名(箇所名)	汚水量原単位			
	日平均 (L/人・日)	日最大 (L/人・日)	時間最大 (L/人・日)	地下水 比率 (%)
熊取町	362	464	657	20
田尻町	470	600	850	20
阪南市	357	458	648	20
岬町	470	600	850	20

§ 1 4 下水道の組織

府内組織（下水道関連部課）

区分 市町村名	〒	所在地	T e l	部	課
大阪市	559-0034	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビル I T M 棟6階	06-6615-7590	建設局 下水道河川部	調整・水環境・水質管理・管渠 担当・下水道・河川
豊中市	560-0022	豊中市北桜塚4丁目 11-18	06-6858-2525	上下水道局	総務課・経営企画課・窓口課・ 給排水サービス課・下水道建設 課・下水道管理課・下水道施設 課・猪名川流域下水道事務所
池田市	563-8666	池田市大和町1-10	072-752-1111	上下水道部	総務課・経営企画課・水道工務 課・下水道工務課・下水処理 場・水質管理課
箕面市	562-0003	箕面市西小路3丁目 1-8	072-723-2121	上下水道局	下水道課
能勢町	563-0355	豊能郡能勢町下田 119-1	072-734-3403	環境創造部	地域整備課・下水道係
豊能町	563-0103	豊能郡豊能町東ときわ 台1-2-3	072-738-3311	上下水道部	営業課・工務課
茨木市	567-8505	茨木市駅前3丁目 8-13	072-622-8121	建設部	下水道課
高槻市	569-0067	高槻市桃園町2-1	072-674-7111	都市創造部	下水河川企画課・下水河川事業 課
吹田市	564-8550	吹田市泉町1丁目 3-40	06-6384-1231	下水道部	下水道経営室・水循環室・水再 生室
摂津市	566-8555	摂津市三島1丁目 1-1	06-6383-1111	土木下水道部	下水道業務課・下水道事業課
島本町	618-0011	三島郡島本町広瀬 3-11-24	075-962-2862	上下水道部	工務課・業務課
枚方市	573-8666	枚方市大垣内町2丁目 9-15	072-841-1221	下水道部	下水道整備室・下水道管理課・ 下水道施設維持課
守口市	570-8666	守口市京阪本通2丁目 2番5号	06-6992-1221	下水道部	下水道業務課・下水道管理課・ 下水道施設課
寝屋川市	572-0832	寝屋川市本町15-1	072-824-1181	水道局	下水道室
大東市	574-0043	大東市灰塚4丁目1番 1号1-1	072-871-1197	水道部	下水道課
門真市	571-8585	門真市中町1-1	06-6902-1231	都市建設部	公共下水道課
四條畷市	575-0051	四條畷市中野本町 1-44	072-876-7900	上下水道局	下水道課・下水処理場
交野市	576-8501	交野市私部1-1-1	072-892-0121	都市整備部	下水道課
東大阪市	577-8521	東大阪市荒本北 1-1-1	06-4309-3000	上下水道局	下水道計画総務室・排水設備 課・業務課・下水道維持管理 課・下水ポンプ施設課・建設室
八尾市	581-0003	八尾市本町1丁目 1-1	072-991-3881	土木部	下水道経営企画課・下水道建設 課・下水道普及課

区分 市町村名	〒	所在地	T e l	部	課
柏原市	582-8555	柏原市安堂町1-55	072-972-1501	上下水道部	下水工務課
松原市	580-8501	松原市阿保 1丁目1-1	072-334-1550	上下水道部	上下水道総務課・上下水道管理 課・上下水道建設室
富田林市	584-8511	富田林市常盤町1-1	0721-25-1000	上下水道部	下水道管理課・下水道整備課
河内長野市	586-8501	河内長野市原町 一丁目1番1号	0721-53-1111	上下水道部	下水道管理課・下水道工務課
羽曳野市	583-8585	羽曳野市誉田4丁目 1-1	072-958-1111	下水道部	下水道総務課・下水道建設課
藤井寺市	583-8583	藤井寺市岡1丁目 1-1	072-939-1111	都市整備部	下水道課
太子町	583-8580	南河内郡太子町 大字山田88	0721-98-0300	環境管理室	上下水道グループ
河南町	585-8585	南河内郡河南町 大字白木1359-6	0721-93-2500	まち創造部	上下水道課
大阪狭山市	589-8501	大阪狭山市狭山1丁目 2384-1	072-366-0011	都市整備部	下水道グループ
千早赤阪村	585-8501	南河内郡千早赤阪村 大字水分180	0721-72-0081		上下水道課
堺市	591-8505	堺市北区百舌鳥梅北 町 1-39-2	072-250-5327	上下水道局	下水道計画課・下水道管理課・下水道 建設課・下水道整備課・下水道水質対 策課・下水処理場・下水道管理事務所
泉大津市	595-8686	泉大津市東雲町9-12	0725-33-1131	都市政策部	下水道課
和泉市	594-8501	和泉市府中町2丁目 7-5	0725-41-1551	上下水道部	経営総務課・お客さまサービス 課・下水道整備課
高石市	592-8585	高石市加茂4丁目 1-1	072-265-1001	土木部	上下水道課
忠岡町	595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東 1丁目34-1	0725-22-1122	産業まちづく り部	下水道課
岸和田市	596-8510	岸和田市岸城町7-1	072-423-2121	上下水道局	総務課・料金課・下水道整備 課・下水道施設課
貝塚市	597-8585	貝塚市畠中1丁目 17-1	072-423-2151	上下水道部	下水道推進課
泉佐野市	598-0021	泉佐野市日根野1928	072-450-2222	上下水道局	上下水道総務課・下水道整備課
泉南市	590-0592	泉南市樽井1丁目 1番1号	072-482-5005	上下水道部	下水道整備課
熊取町	590-0495	泉南郡熊取町野田 1丁目1番1号	072-452-1011	上下水道部	下水道課
田尻町	598-8588	泉南郡田尻町 嘉祥寺375-1	072-466-1000	事業部	上下水道課

区分 市町村名	〒	所在地	T e l	部	課
阪南市	599-0204	阪南市鳥取74-1	072-471-5678	上下水道部	下水道課
岬町	599-0392	泉南郡岬町深日 2000-1	072-492-2001	都市整備部	土木下水道課

水みらいセンター等所在地

名称	〒	所在地	T e l	
大阪府都市整備部下水道室	540-8570	大阪市中央区大手前2丁目	06-6941-0351	
大阪府北部流域下水道事務所	567-0041	茨木市下穂積1丁目180	072-620-6671	
大阪府東部流域下水道事務所	577-0046	東大阪市西堤本通西2丁目1-1	06-6784-3721	
萱島工区	572-0045	寝屋川市東神田町37-1	072-839-5975	
大阪府南部流域下水道事務所	597-0095	貝塚市港25番地	072-438-7406	
大和川工区	580-0034	松原市天美西7丁目265-1	072-336-0231	今池水みらいセンター内
豊中市猪名川流域下水道事務所	561-0806	豊中市原田西町1-1	06-6841-1100	原田水みらいセンター内
流域 原田水みらいセンター(猪名川)	561-0806	豊中市原田西町1-1	06-6841-1100	
中央水みらいセンター(安威川)	567-0853	茨木市宮島3丁目1-1	072-633-5031	
高槻水みらいセンター(淀川右岸)	569-0044	高槻市番田2丁目1-1	072-671-1381	
渚水みらいセンター(淀川左岸)	573-1147	枚方市渚内野4丁目10-1	072-855-0600	
鴻池水みらいセンター(寝屋川北部)	578-0978	東大阪市北鴻池町1-18	06-6911-9595	
なわて水みらいセンター(〃)	575-0031	四條畷市大字砂	—	
川俣水みらいセンター(寝屋川南部)	577-0063	東大阪市川俣2丁目1-1	06-6789-0201	
竜華水みらいセンター(〃)	581-0065	八尾市龍華2丁目	—	
今池水みらいセンター(大和川下流西部)	580-0034	松原市天美西7丁目265-1	072-336-7655	
大井水みらいセンター(大和川下流東部)	583-0009	藤井寺市西大井1丁目407-1	072-938-5816	
狭山水みらいセンター(大和川下流南部)	589-0004	大阪狭山市東池尻6丁目1647	072-365-2490	
北部水みらいセンター(南大阪湾岸北部)	595-0814	泉北郡忠岡町新浜3丁目	072-423-2255	
中部水みらいセンター(南大阪湾岸中部)	597-0094	貝塚市二色南町6-1	072-437-4848	
南部水みらいセンター(南大阪湾岸南部)	590-0535	泉南市りんくう南浜1番	072-485-3444	

名称	〒	所在地	T e l	
公共 津守処理場(大阪市)	557-0062	大阪市西成区津守2-7-13	06-6567-6491	
海老江処理場(〃)	553-0007	大阪市福島区大開4-1-141	06-6462-1434	
中浜処理場(〃)	536-0024	大阪市城東区中浜1-17-10	06-6969-5841	
市岡処理場(〃)	552-0012	大阪市港区市岡2丁目15-25	06-6571-3363	
千島処理場(〃)	551-0011	大阪市大正区小林東2丁目5-59	06-6551-0766	
住之江処理場(〃)	559-0023	大阪市住之江区泉1丁目1-189	06-6686-1240	
今福処理場(〃)	536-0003	大阪市城東区今福南3丁目3-2	06-6939-7667	
大野処理場(〃)	555-0043	大阪市西淀川区大野2丁目4-11	06-6474-5788	
此花処理場(〃)	554-0051	大阪市此花区西島5丁目10-62	06-6468-0017	
十八条処理場(〃)	532-0001	大阪市淀川区十八条1丁目8-1	06-6399-6469	
平野処理場(〃)	547-0001	大阪市平野区加美北2丁目6-69	06-6757-3309	
放出処理場(〃)	536-0022	大阪市城東区永田2丁目3-61	06-6961-9300	
舞洲スラッジセンター(〃)	554-0041	大阪市此花区北港緑地2丁目2-	06-6460-2830	
庄内処理場(豊中市)	561-0824	豊中市大島町3丁目9-1	06-6331-0017	
池田処理場(池田市)	563-0044	池田市ダイハツ町3-1	072-751-8577	
能勢浄化センター(能勢町)	563-0355	豊能郡能勢町下田119-1	072-734-3403	
川面処理場(吹田市)	564-0037	吹田市川岸町22-1	06-6381-4210	
南吹田処理場(〃)	564-0043	吹田市南吹田5丁目35-1	06-6384-5855	
正雀処理場(〃)	566-0001	摂津市千里丘7丁目12-52	06-6388-0500	
守口処理場(守口市)	570-0043	守口市南寺方東通1丁目7-7	06-6992-2901	
田原処理場(四條畷市)	575-8501	四條畷市田原台5丁目1-1	0743-79-3250	
滝畑浄化センター(河内長野市)	586-0072	河内長野市滝畑29	0721-63-8465	
三宝処理場(堺市)	590-0902	堺市堺区松屋大和川通4丁目157	072-232-4958	
石津処理場(〃)	592-8332	堺市西区石津西町22	072-244-0738	
泉北処理場(〃)	599-8265	堺市中区八田西町1丁目2-1	072-278-3303	
高石処理場(泉北環境整備施設組合)	592-0006	高石市高師浜11番	072-263-5161	
磯ノ上処理場(岸和田市)	596-0001	岸和田市磯上町3丁目4-1	072-439-4333	
牛滝浄化センター(岸和田市)	596-0114	岸和田市大沢町1129-1	072-479-2850	

名称	〒	所在地	T e l	
流域 穂積ポンプ場(安威川)	567-0041	茨木市下穂積1丁目180	072-625-9774	
岸部ポンプ場(〃)	564-0012	吹田市南正雀3丁目5-1	06-6382-6773	
味舌ポンプ場(〃)	566-0023	摂津市正雀4丁目15-10	06-6381-6775	
摂津ポンプ場(〃)	566-0052	摂津市鳥飼本町2丁目13-31	072-654-2196	
前島ポンプ場(淀川右岸)	569-0021	高槻市前島4丁目30-1	072-669-3906	
安威川左岸ポンプ場(〃)	564-0012	吹田市南正雀2丁目50番1号	06-6317-1112	
石津中継ポンプ場(淀川左岸)	572-0026	寝屋川市石津中町29-1	072-839-8668	
太平ポンプ場(寝屋川北部)	572-0818	寝屋川市讃良西町7番21号	072-822-2561	
菊水ポンプ場(〃)	570-0032	守口市菊水通1丁目2-4	06-6997-3688	
桑才ポンプ場(〃)	571-0034	門真市東田町15-1	06-6909-0579	
氷野ポンプ場(〃)	574-0061	大東市大東町2-1	072-871-0444	
茨田ポンプ場(〃)	538-0051	大阪市鶴見区諸口5丁目2-27	06-6913-1480	
深野北ポンプ場(〃)	574-0071	大東市深野北2丁目171-4	072-873-3221	
萱島ポンプ場(〃)	572-0045	寝屋川市東神田町193-1	072-827-4282	
枚方中継ポンプ場(〃)	573-0094	枚方市南中振2丁目435-3	072-831-4694	
寝屋川中継ポンプ場(〃)	572-0071	寝屋川市豊里町38-2	072-826-0654	
川俣ポンプ場(寝屋川南部)	577-0063	東大阪市川俣3丁目4-37	06-6789-0201	
小阪ポンプ場(〃)	578-0944	東大阪市若江西新町1丁目11-2	06-6724-0075	
新家ポンプ場(〃)	581-0811	八尾市新家町1丁目97	072-997-5948	
長吉ポンプ場(〃)	581-0054	八尾市南亀井町3丁目1-56	072-993-6890	
寺島ポンプ場(〃)	578-0976	東大阪市西鴻池町4丁目2-20	06-6746-0737	
小阪合ポンプ場(〃)	581-0019	八尾市南小阪合町1丁目2-7	072-924-6695	
新池島ポンプ場(〃)	579-8065	東大阪市新池島町4丁目3-35	072-986-8733	
深野ポンプ場(〃)	574-0023	大東市南新田1丁目4-8	072-869-3007	
植付ポンプ場(〃)	579-8014	東大阪市中石切町7丁目2-18	072-980-1040	
川面中継ポンプ場(大和川下流東部)	584-0014	富田林市川面町2丁目3389	0721-25-9424	
小吹台中継ポンプ場(〃)	585-0053	千早赤阪村大字小吹	0721-72-7181	
錦郡中継ポンプ場(大和川下流南部)	584-0069	富田林市錦織東3丁目10-5	0721-26-3572	
長野中継ポンプ場(〃)	586-0033	河内長野市喜多町	0721-63-8425	
和泉中継ポンプ場(南大阪湾岸北部)	594-1112	和泉市三林町1066	北部水みらい センターへ	連絡
淡輪中継ポンプ場(南大阪湾岸南部)	599-0301	泉南郡岬町淡輪4328-1	南部水みらい センターへ	連絡
深日中継ポンプ場(〃)	599-0303	泉南郡岬町深日773-20	南部水みらい センターへ	連絡

下水道機構図

